

豊島区の教育

2024

(令和6年度発行)

豊島区教育委員会

目 次

第1章 教育委員会

| | |
|----------------------|----|
| 1. 教育委員会 | 1 |
| 2. 総合教育会議 | 3 |
| 3. 教育委員会事務局の組織と分掌事務 | 4 |
| 4. 教育費予算 | 8 |
| 5. 教育目標 | 11 |
| 6. 豊島区教育ビジョンと豊島区教育大綱 | 15 |
| 7. 教育に関する事務の点検・評価 | 18 |

第2章 幼児教育

| | |
|------------------|----|
| 1. 保幼小連携教育、幼稚園教育 | 21 |
| 2. 幼稚園預かり保育事業 | 22 |
| 3. 幼児教育部会での検討状況 | 23 |

第3章 学校教育

I 教育環境

| | |
|----------------------------|----|
| 1. 隣接校選択制について | 27 |
| 2. 区立小学校入学相談会、区立中学校紹介、学校案内 | 28 |
| 3. 学校保健 | 29 |
| 4. 学校給食 | 37 |
| 5. 移動教室・修学旅行・夏季学校プール | 42 |
| 6. 就学援助費 | 44 |
| 7. 特別支援教育就学奨励費 | 46 |
| 8. 区立小・中学校の改築と長寿命化 | 47 |
| 9. 学校図書館について | 50 |

II 魅力ある学校づくりの推進

| | |
|-------------------------------------|----|
| 1. 幼・小・中学校の英語あそび、英語活動、外国語活動・外国語科の充実 | 52 |
| 2. 「次世代文化の担い手」育成事業 | 52 |
| 3. 地域資源を活用した学習 | 53 |
| 4. 健康教育 | 53 |
| 5. 人権教育 | 53 |
| 6. SDGs達成の担い手育成事業 | 54 |

Ⅲ 教育指導

| | |
|----------------------------|----|
| 1. 小・中連携教育について | 56 |
| 2. 教育課程等の受理 | 58 |
| 3. 学校訪問 | 58 |
| 4. 研究・研修 | 59 |
| 5. 連合行事の開催 | 62 |
| 6. 区立小・中学校使用教科書、学習指導要領・副読本 | 63 |
| 7. 能代市との教育連携 | 64 |

第4章 教育DXの推進

| | |
|-------------------------|----|
| 1. 2024年のGIGAスクール構想について | 65 |
| 2. ICTを活用した学習支援の推進 | 66 |
| 3. 学校ICT環境整備 | 68 |
| 4. GIGAスクールPTの開催 | 71 |
| 5. デジタル教科書の活用について | 72 |

第5章 教育課題に対する取組

| | |
|-------------------------------|----|
| 1. 区立学校におけるいじめ問題への対応 | 73 |
| 2. 不登校対策に関する取組 | 77 |
| 3. 特別支援教育・就学相談・区立幼稚園における特別な支援 | 79 |
| 4. 日本語指導 | 85 |
| 5. 適応指導教室（柚子の木教室） | 87 |
| 6. スクールソーシャルワーカー（SSW） | 87 |
| 7. 教育相談 | 88 |
| 8. 学校における働き方改革の推進 | 90 |

第6章 放課後支援

| | |
|----------------|-----|
| 1. 子どもスキップ事業 | 91 |
| 2. 放課後子ども教室 | 95 |
| 3. 学校開放 | 96 |
| 4. 中学生の放課後支援事業 | 100 |

第7章 学校・家庭・地域との連携

| | |
|-------------------|-----|
| 1. コミュニティ・スクールの導入 | 101 |
| 2. PTA活動支援 | 104 |
| 3. 家庭教育推進員事業 | 105 |
| 4. 家庭教育講座 | 106 |
| 5. 学校・通学路の安全事業 | 107 |

第8章 文化財保護

| | |
|-----------------------|-----|
| 1. 文化財保護審議会 | 111 |
| 2. 文化財の登録及び指定 | 112 |
| 3. 文化財保護事業奨励金及び補助金の交付 | 116 |
| 4. 埋蔵文化財発掘調査 | 118 |
| 5. 普及啓発活動 | 120 |
| 6. 豊島ふくろう・みみずく資料館 | 123 |

○資料

| | |
|--|-----|
| 1. 組織の概要 | |
| (1) 区立小・中学校・幼稚園一覧 | 125 |
| (2) 児童生徒・園児数 | 127 |
| (3) 区立小・中学校入学者の推移 | 128 |
| (4) 区立幼稚園 入園者数の推移 | 130 |
| (5) 区立小・中学校児童生徒の進路状況 | 131 |
| (6) 区立小・中学校、幼稚園教職員数 | 132 |
| (7) 学校施設概要 | 133 |
| (8) 学校環境整備 | 135 |
| (9) 保有教室等の状況 | 136 |
| (10) 令和6年度 区立幼稚園、小・中学校行事一覧 | 137 |
| (11) 小・中学校の年間標準授業時間数一覧 | 139 |
| (12) 児童生徒・園児・クラス数 (R5・R6比較) | 140 |
| (13) 子どもスキップ延べ利用者数 (R4・R5比較) | 140 |
| (14) 教育費当初予算 (R5・R6比較)・教育費決算 (R4・R5比較) | 140 |
| 2. 令和5年教育委員会の審議概要一覧 | 141 |
| 3. 総合教育会議の開催状況 | 148 |
| 4. 区委嘱委員会 | 149 |
| 5. 歴代教育委員一覧 | 150 |
| 6. 教育費予算の推移・児童生徒数および学級数の推計 | |
| (1) 教育費当初予算の推移 | 153 |
| (2) 小学校・中学校の運営にかかる経費 | 154 |
| (3) 区立小・中学校の児童生徒数および学級数 | 155 |
| 7. 広報 | |
| (1) 教育広報誌「教育だより豊島」の発行 | 157 |
| (2) 教育委員会ホームページ | 157 |
| (3) 教科書センター | 158 |
| (4) 教育センター刊行物 | 158 |
| (5) 事故報告の受理 | 159 |
| 8. 後援名義等使用承認 | 160 |

| | |
|-----------------------|-----|
| 9. 令和5年度教育委員会事務局刊行物一覧 | 161 |
| 10. 新型コロナウイルス感染症対策 | 162 |
| 11. 区立小・中学校の沿革 | |
| (1) 小学校 | 168 |
| (2) 中学校 | 174 |

第 1 章 教育委員会

1. 教育委員会

(1) 概要

ア 教育委員会制度

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）の定めるところにより設置される合議制の執行機関である。

豊島区教育委員会は、平成27年の教育委員会制度改革によって、新「教育長」が任命された平成29年1月に新制度に完全移行し、教育長及び4名の教育委員で構成されている。

教育長は、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有する者のうちから、区長が区議会の同意を得て任命する。教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。任期は3年で、再任することができる。

教育委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、区長が区議会の同意を得て任命する。また、委員のうち保護者である者が含まれるようにしなければならない。任期は4年で、再任することができる。

イ 教育長及び教育委員

(令和6年4月1日現在)

| 職名 | 氏名 | 任期 |
|----------|------------------|------------------------|
| 教育長 | 金子 智雄 (かねこ ともお) | 自 R5.1.5 至 R8.1.4 (再任) |
| 教育長職務代理者 | 新井 裕 (あらい ゆたか) | 自 R6.4.1 至 R10.3.31 |
| 委員 | 大澤 誠 (おおさわ まこと) | 自 R3.2.25 至 R7.2.24 |
| 委員 | 岩井 由美子 (いわい ゆみこ) | 自 R6.3.29 至 R10.3.28 |
| 委員 | 富士原 紀絵 (ふじわら きえ) | 自 R6.4.1 至 R10.3.31 |

(2) 実績

□ 開催状況（令和5年1月～令和5年12月）

| 会議名 | 開催回数 | 議案及び報告案件数 | | |
|-----|------|-----------|-----------|--------|
| 定例会 | 12回 | 議案 22件 | 報告/協議 99件 | 計 210件 |
| 臨時会 | 12回 | 議案 17件 | 報告/協議 72件 | |

※毎月第二火曜日を定例会とし、必要に応じて臨時会を開催している。

(3) 主な職務権限

- ①教育行政の運営に係る基本的な方針及び計画の決定に関すること。
- ②豊島区議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関すること。
- ③議案の立案請求に関すること。
- ④教育委員会の規則及び訓令並びに特に重要な告示、通達、申請等に関すること。
- ⑤教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置、廃止及び位置の変更に関すること。
- ⑥通学区域の設定及び変更に関すること。
- ⑦教科用図書採択に関すること。
- ⑧文化財の登録及び指定に関すること。
- ⑨請願及び陳情に関すること。
- ⑩不服申立て（教育長に委任された行政処分に係るものを除く。）及び訴訟等に関すること。
- ⑪教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員で、県費負担教職員を除くものの任免その他の人事に関すること。
- ⑫附属機関に対する諮問及びその構成員の任免に関すること。
- ⑬教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。

2. 総合教育会議

(1) 目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成 27 年 4 月 1 日施行）により、地方公共団体の首長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、教育目標を共有しながら連携して教育行政を推進していくことを目的として、「総合教育会議」の設置が義務付けられた。

豊島区では、平成 27 年 4 月に「豊島区総合教育会議」を初開催した。

(2) 概要

会議は区長が召集し、協議事項は次のとおりである。

- ①教育に関する大綱の策定
- ②教育を行うための諸条件の整備など重点的に講ずべき施策
- ③児童・生徒等の生命又は身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置

(3) 実績

令和 5 年度の開催状況

| 回数 | 開催日時 | 議 題 |
|-------|-----------------|--|
| 第 1 回 | 令和 5 年 12 月 4 日 | 豊島区教育大綱の策定について |
| 第 2 回 | 令和 6 年 1 月 23 日 | 豊島区教育大綱の策定について |
| 第 3 回 | 令和 6 年 3 月 18 日 | 令和 6 年度 区長部局と教育委員会が連携して取り組む重点事項について |

3. 教育委員会事務局の組織と分掌事務

(1) 組織

| | | | |
|--------------|---------------------------|-----------------|-------------------------|
| 教育長 金子 智雄 | | 教育部長 児玉 辰哉 | |
| 職員数 | | | 職員数 |
| (20) 庶務課 | 岩間 文仁 | 庶務担当係長 (5) | 松山 美代子 岡田 麻矢 (兼務) |
| | | (庶務グループ) | |
| | | 庶務担当係長 (3) | 石崎 恭司 |
| | | (文化財グループ) | |
| | | 庶務担当係長 (5) | 安次 富 亨 |
| | | (ICT環境整備グループ) | |
| | | 庶務担当係長 | 石崎 恭司 (兼務) |
| | | (教育計画グループ) | |
| | | 庶務担当係長 (3) | 田方 雄一朗 |
| | | (教育施策推進グループ) | |
| | 教育施策推進 担当課長 後 閑 啓 太 | 庶務担当係長 (1) | 松田 直也 |
| | | (学校公会計グループ) | |
| | | 庶務担当係長 | 田方 雄一朗 (兼務) |
| | | (SDGs推進グループ) | |
| | | 庶務担当係長 (1) | 野村 友彦 |
| | | (幼児教育推進グループ) | |
| (17) 学務課 | 柳下 弥 | 学務担当係長 (4) | 岡本 創 |
| | | (学校運営グループ) | |
| | | 学務担当係長 (6) | 加藤 陽子 |
| | | (学事グループ) | |
| | | 学務担当係長 (6) | 鈴木 達広 |
| | | (保健給食グループ) | |
| (51) 放課後対策課 | 村山 康介 | 放課後対策担当係長 (5) | 赤羽 郁也 |
| | | (管理グループ) | |
| | | 放課後対策担当係長 (3) | 内田 吉彦 |
| | | (児童支援グループ) | |
| | | 放課後対策担当係長 (1) | 赤羽 郁也 (兼務) |
| | | (学校開放グループ) | |
| | | 放課後対策担当係長 (1) | 森田 春美 |
| | | (中学生放課後支援グループ) | |
| | | 子どもスキップ 仰高 (1) | 井上 佳子 |
| | | 子どもスキップ 駒込 (2) | 廣川 真織 |
| | | 子どもスキップ 巣鴨 (2) | 清宮 久美子 |
| | | 子どもスキップ 清和 (2) | 大野 祐子 |
| | | 子どもスキップ 西巣鴨 (2) | 関口 真姫 |
| | | 子どもスキップ 豊成 (2) | 斉藤 英子 |
| | | 子どもスキップ 朋有 (2) | 近藤 真奈美 |

※職員数は再任用短時間を含む

- 子どもスキップ朝日(2) 岩本 啓子
- 子どもスキップ池袋第一(1) 高根澤 正美
- 子どもスキップ池袋本町(2) 金澤 やよい
- 子どもスキップ池袋第三(2) 村山 正浩
- 子どもスキップ池袋(2) 三原 由美
- 子どもスキップ南池袋(2) 紙中 昌代
- 子どもスキップ高南(1) 河村 涼子
- 子どもスキップ目白(2) 山口 好美
- 子どもスキップ長崎(2) 尾上 伸江
- 子どもスキップ要(2) 武井 恭子
- 子どもスキップ椎名町(2) 植木 恵
- 子どもスキップ富士見台(1) 樋口 知子
- 子どもスキップ千早(2) 高木 広子
- 子どもスキップ高松(2) 金野 公子
- 子どもスキップさくら(2) 塩田 八千代

- (9) 学校施設課
大木 洋一
- 学校施設担当係長(1) 上住 陽平
(学校施設管理グループ)
 - 学校施設担当係長(7) 井上 裕美
(学校改築推進グループ)

- (13) 指導課
丸山 順子
- 教育指導担当係長(3) 村上 真理
(事業支援グループ)
 - 教育指導担当係長(6) 神田 康人
(教育人事グループ)
- 統括指導主事
関根 憲一
菱田 行記
- 指導主事(1) 一木 喜美
 - 指導主事(1) 上原 歩
 - 指導主事(1) 生沼 夏郎

- (8) 教育センター
木田 義仁
- 学校支援担当係長(2) 高橋 理佳
(庶務グループ)
 - 学校支援担当係長(1) 森 英輔
(子どもサポートグループ)
 - 学校支援担当係長(1) 桑原 由貴子
(スクールソーシャルワーカーグループ)
 - 学校支援担当係長(2) 関本 真以子
(教育相談グループ)
 - 指導主事(1) 鈴木 俊輔
- ICT教育推進担当課 課長
木田 義仁(兼務)
- 学校支援担当係長 高橋 理佳
(ICT教育推進グループ) (兼務)
 - 学校支援担当係長 森 英輔
(ICT教育推進グループ) (兼務)
- 安次富 亨
(兼務)

(2) 各課の分掌事務

| 課名 | 係名 | 分掌事務 |
|---------------|-------------|--|
| 庶務課 | 庶務グループ | 1. 教育委員会に関すること 2. 職員の任免その他人事に関すること 3. 公印及び文書審査に関すること 4. 文書及び法規等に関すること 5. 請願、陳情等に関すること 6. 区立学校の設置及び廃止等に関すること 7. 予算、決算及び監査に関すること 8. 教育委員会の広報に関すること 9. 表彰等に関すること 10. 教育財産の調整に関すること 11. 補助執行に係る調整に関すること 12. P T A活動の支援に関すること 13. 家庭教育の振興に関すること 14. 社会教育の助言、指導及び調査研究に関すること 15. 部内他の課に属しないこと及び課の庶務に関すること |
| | 文化財グループ | 1. 文化財の保護に関すること 2. 文化財の保存に関すること 3. 文化財の活用に関すること 4. 文化財の普及啓発に関すること 5. 埋蔵文化財に関すること 6. 豊島ふくろう・みみずく資料館の管理運営に関すること |
| | ICT環境整備グループ | 1. 学校の情報化推進に関すること 2. 学校のICT環境の整備及び運営に関すること 3. 学校の情報セキュリティに関すること 4. 学校教育の情報化推進計画に関すること |
| | 教育計画グループ | 1. 教育政策の企画・調整に関すること 2. 教育振興基本計画の改定及び進行管理に関すること 3. 教育に関する事務の点検・評価に関すること |
| 推進教育担当課 策長 | 教育施策推進グループ | 1. コミュニティ・スクールに関すること（他の課の所管に属するものを除く） 2. インターナショナルセーフスクールに関すること 3. 区立幼稚園の学事に関すること 4. 区立幼稚園の認定こども園化に関すること |
| | SDGs推進グループ | 1. SDGs達成の担い手育成事業に関すること |
| | 幼児教育推進グループ | 1. 就学前教育の推進に関すること 2. 保幼小連携の推進に関すること |
| | 学校公会計グループ | 1. 学校給食費等の公会計化に関すること |
| 学務課 | 学校運営グループ | 1. 学校運営に関すること 2. 教材教具の整備に関すること 3. 校外施設に関すること 4. 区立学校の幼児・児童・生徒の安全に関すること 5. 用務主事の人事に関すること（他の課の所管に属するものを除く） 6. 用務業務委託に関すること 7. 用務主事の調整に関すること 8. 課の庶務に関すること |
| | 学務グループ | 1. 小学校及び中学校の学事に関すること 2. 就学援助費・就学奨励費に関すること 3. 隣接校選択制及び通学区域・通学路に関すること 4. 入学相談及び学校説明会に関すること 5. 外国人学校児童・生徒保護者補助金に関すること |
| | 保健給食グループ | 1. 学校の保健衛生に関すること 2. 学校給食に関すること 3. 学校給食の指導に関すること |

| 課名 | 係名 | 分掌事務 |
|-------------------|-----------------------------------|--|
| 放課後対策課 | 管 理 グループ | 1. 子どもスキップ（放課後対策）事業の計画及び推進に関すること 2. 子どもスキップの人事に関すること 3. 課の庶務に関すること |
| | 児 童 支 援 グループ | 1. 子どもスキップ及び学童クラブの事業調整に関すること 2. 学童クラブの入退会に関すること 3. 放課後子ども教室に関すること |
| | 学 校 開 放 グループ | 1. 学校施設の開放に関すること 2. 学校設備の使用許可に関すること |
| | 中 学 生 放 課 後 支 援 グループ | 1. 中学生の放課後支援の企画・調整に関すること |
| | 子 ども ス キ ッ プ | 1. 子どもスキップ（放課後対策）の管理運営に関すること |
| 学 校 施 設 課 | 学 校 施 設 管 理 グループ | 1. 学校施設、幼稚園施設（以下「学校施設等」という）の維持管理に関すること 2. 子どもスキップの施設の維持管理に関すること（他の課の所管に属するものを除く） 3. 学校施設等の財産の管理に関すること 4. 課の庶務に関すること |
| | 学 校 改 築 推 進 グループ | 1. 学校施設等の改築に関すること 2. 学校施設等の長寿命化に関すること 3. 学校の適正配置に関すること 4. 学校施設等施策の企画、調査、進行管理及び総合調整に関すること 5. 学校施設等の環境整備に関すること |
| 指 導 課 | 事 業 支 援 グループ | 1. 課の庶務に関すること 2. 学校衛生委員会に関すること 3. 学校教育指導に伴う事務に関すること 4. 区立小・中学校の教育支援に関すること 5. 教科用図書の採択事務に関すること |
| | 教 育 人 事 グループ | 1. 教職員の人事事務に関すること 2. 教職員の人事考課に関すること 3. 学校訪問に関すること 4. 教職員の昇給に関すること 5. 教職員の人材育成等に関すること 6. 教職員の給与、福利厚生等に関すること |
| | 統 括 指 導 主 事、指 導 主 事 | 1. 教育課程の編成及び管理に関すること 2. 区立幼稚園及び区立小・中学校の教育活動の指導に関すること 3. 教科用図書の調査・研究に関すること |
| 教 育 セ ン タ ー | 庶 務 グ ル ー プ | 1. 教育センターの管理運営に関すること 2. センターの庶務に関すること |
| | 子 ども サ ポ ー ト グループ | 1. 日本語指導に関すること 2. 特別支援教育に関すること（特別支援教育指導員・学級運営補助員等の配置等） |
| | ス ク ー ル ソ ー シ ャ ル ワ ー カ ー グ ル ー プ | 1. スクールソーシャルワーカー活用事業に関すること 2. 不登校の児童及び生徒の適応指導に関すること |
| | 教 育 相 談 グ ル ー プ | 1. 幼児、児童、生徒及び保護者の教育相談に関すること 2. 特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒の就学相談に関すること 3. 特別支援教育に関すること 4. 区立幼稚園のスクールカウンセリングに関すること |
| | 指 導 主 事 | 1. 特別支援教育に関すること 2. 不登校に関すること |
| 担 当 課 推 進 長 I C T | I C T 教 育 推 進 グ ル ー プ | 1. ICTを活用した日本語指導及び特別支援教育に関すること 2. ICTを活用した不登校の児童及び生徒の学びの保障に関すること 3. ICTを活用した学校・幼稚園の学習活動の推進に伴う関係機関との調整に関すること |

4. 教育費予算

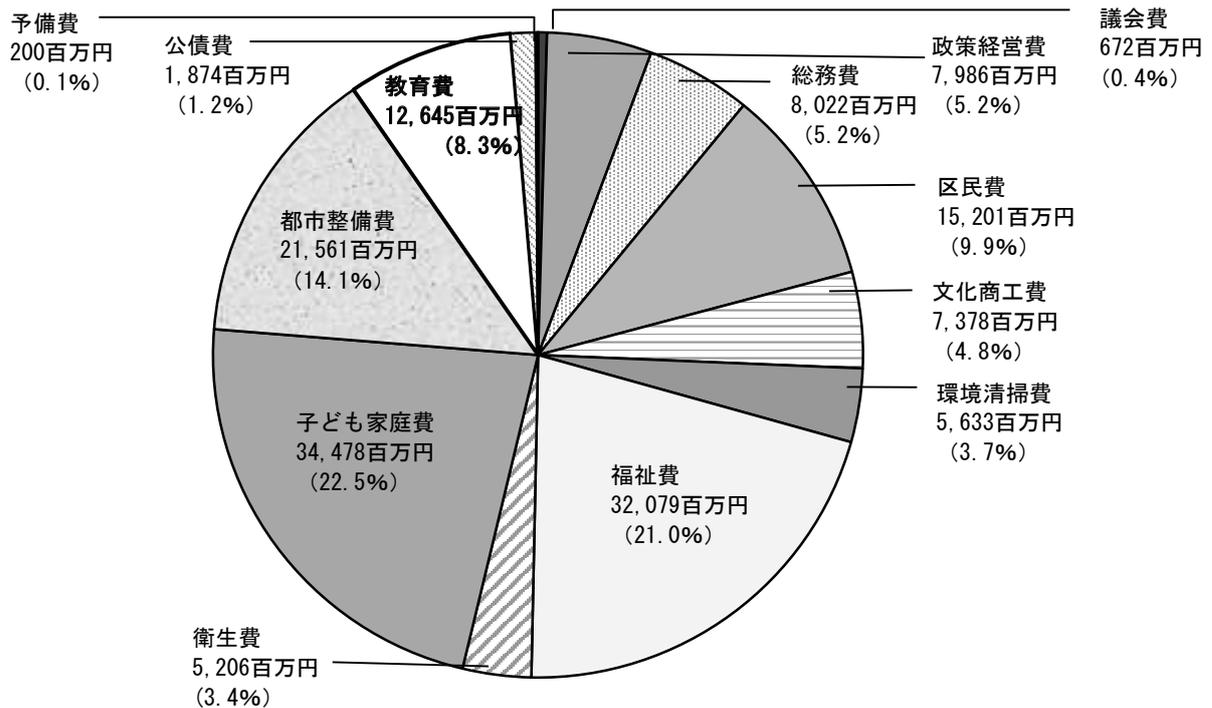
(1) 概要

令和6年度豊島区の一般会計当初予算規模は、前年度比12.3%増の1,529億35百万円となっている。
うち教育費予算は、千川中学校改築事業経費の増などにより前年比23.9%増の126億45百万円となっている。

(2) 歳出予算（目的別）

* 端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

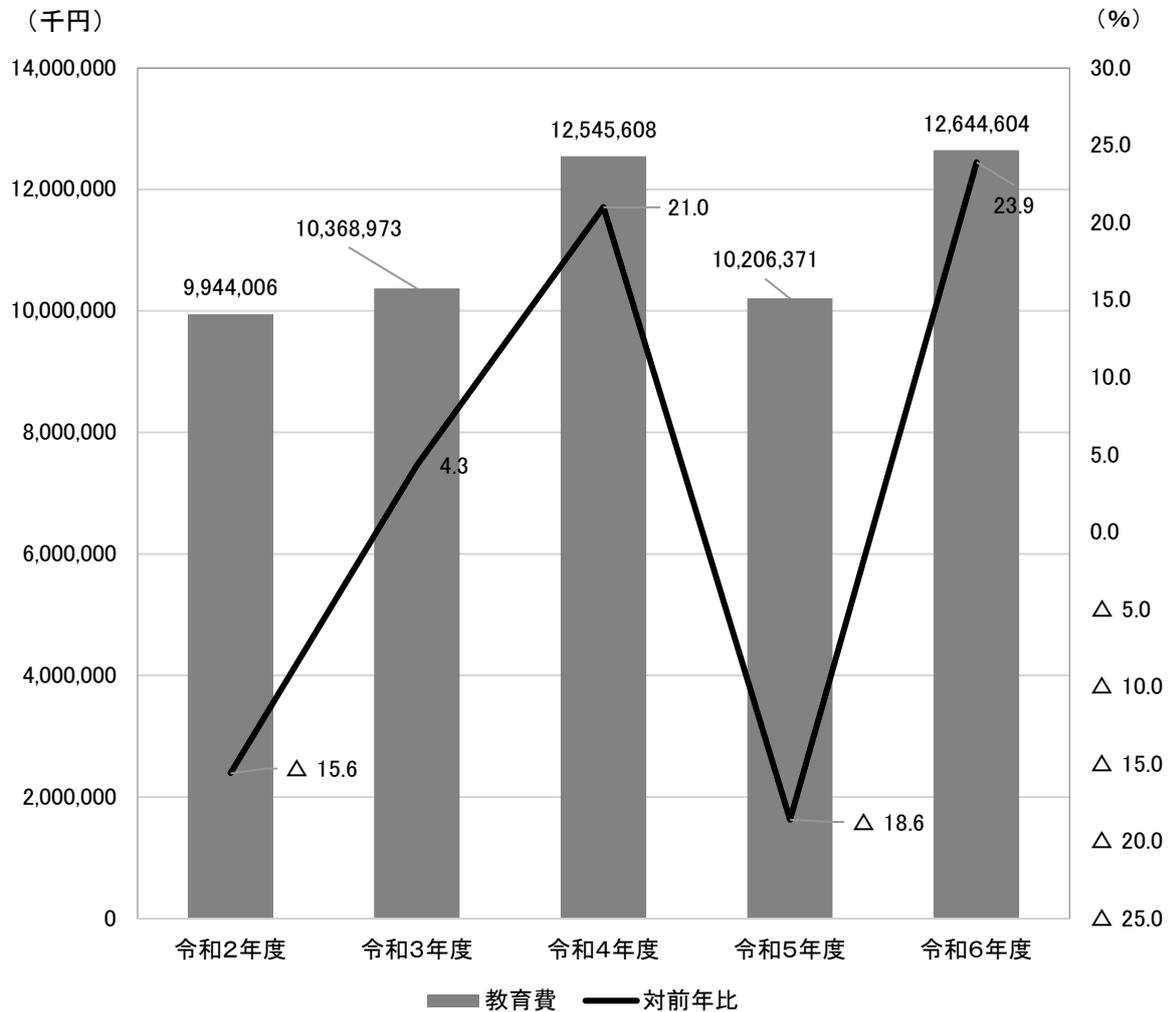
令和6年度一般会計歳出予算（総額152,935百万円）



| 区分 | 令和6年度 | | 令和5年度 | | 増減 | |
|--------|--------------|------------|--------------|------------|--------------|------------|
| | 予算額 (百万円) | 構成比 (%) | 予算額 (百万円) | 構成比 (%) | 予算額 (百万円) | 増減率 (%) |
| 議会費 | 672 | 0.4 | 647 | 0.5 | 26 | 4.0 |
| 政策経営費 | 7,986 | 5.2 | 6,369 | 4.7 | 1,617 | 25.4 |
| 総務費 | 8,022 | 5.2 | 7,051 | 5.2 | 970 | 13.8 |
| 区民費 | 15,201 | 9.9 | 13,210 | 9.7 | 1,991 | 15.1 |
| 文化商工費 | 7,378 | 4.8 | 6,002 | 4.4 | 1,376 | 22.9 |
| 環境清掃費 | 5,633 | 3.7 | 5,249 | 3.9 | 384 | 7.3 |
| 福祉費 | 32,079 | 21.0 | 32,351 | 23.8 | △ 272 | △ 0.8 |
| 衛生費 | 5,206 | 3.4 | 5,051 | 3.7 | 156 | 3.1 |
| 子ども家庭費 | 34,478 | 22.5 | 30,113 | 22.1 | 4,365 | 14.5 |
| 都市整備費 | 21,561 | 14.1 | 17,650 | 13.0 | 3,911 | 22.2 |
| 教育費 | 12,645 | 8.3 | 10,206 | 7.5 | 2,438 | 23.9 |
| 公債費 | 1,874 | 1.2 | 1,851 | 1.4 | 23 | 1.2 |
| 予備費 | 200 | 0.1 | 400 | 0.3 | △ 200 | △ 50.0 |
| 合計 | 152,935 | 100.0 | 136,151 | 100.0 | 16,784 | 12.3 |

(3) 教育費予算の推移

教育費予算の推移(5ヶ年)



(単位：千円)

| 区 分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 教 育 費 | 9,944,006 | 10,368,973 | 12,545,608 | 10,206,371 | 12,644,604 |
| 対 前 年 比 (%) | △ 15.6 | 4.3 | 21.0 | △ 18.6 | 23.9 |
| 対 一 般 会 計 割 合 (%) | 7.8 | 8.0 | 9.2 | 7.5 | 8.3 |
| 豊島区一般会計予算額 (%) | 128,293,228 | 130,226,838 | 135,791,696 | 136,150,789 | 152,935,082 |
| 対 前 年 比 (%) | △ 14.4 | 1.5 | 4.3 | 0.3 | 12.3 |

※図書館費除く

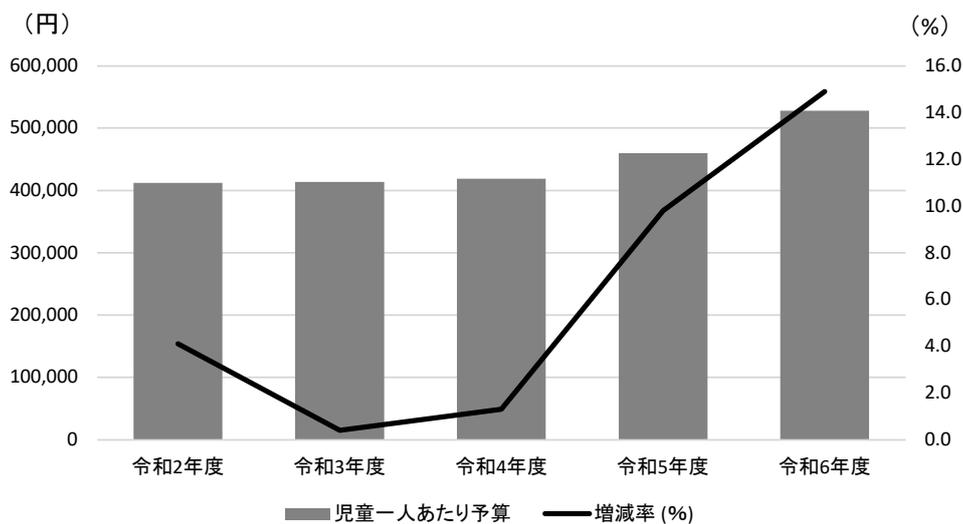
図書館費は、平成20年4月1日から区長部局への補助執行となったが、平成30年度より、予算一課一目再編の際、文化商工費へと移管した。

(4) 小学校・中学校の運営にかかる経費

①児童（小学生）一人あたり

(単位：円)

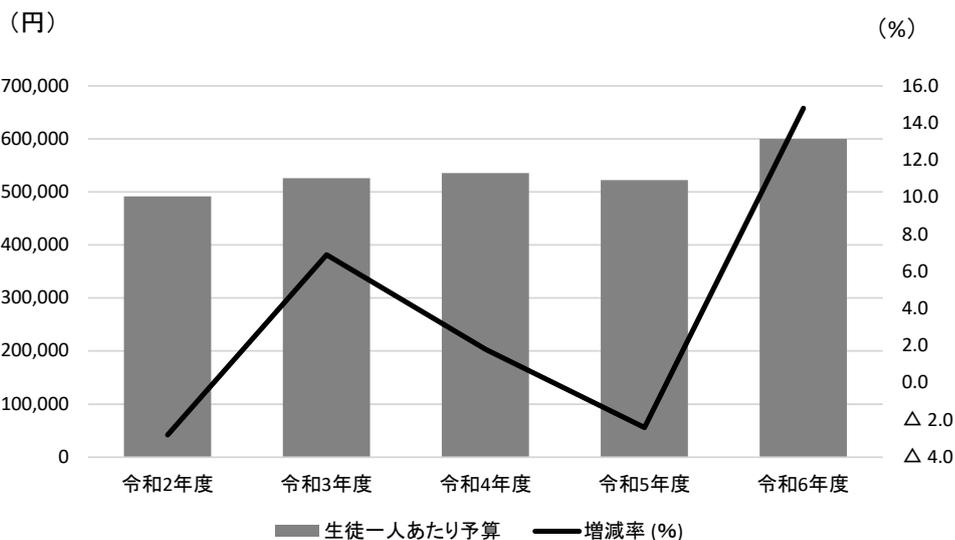
| 年度 | 児童一人あたり予算 | 増減率 (%) |
|-------|-----------|---------|
| 令和2年度 | 411,835 | 4.1 |
| 令和3年度 | 413,338 | 0.4 |
| 令和4年度 | 418,614 | 1.3 |
| 令和5年度 | 459,600 | 9.8 |
| 令和6年度 | 528,093 | 14.9 |



②生徒（中学生）一人あたり

(単位：円)

| 年度 | 生徒一人あたり予算 | 増減率 (%) |
|-------|-----------|---------|
| 令和2年度 | 491,875 | △ 2.8 |
| 令和3年度 | 526,053 | 6.9 |
| 令和4年度 | 535,454 | 1.8 |
| 令和5年度 | 522,400 | △ 2.4 |
| 令和6年度 | 599,918 | 14.8 |



「としまのお財布 豊島区の財政入門」より引用

5. 教育目標

(1) 目的

豊島区教育委員会は、幼児・児童・生徒に対する豊島区の教育が目指すべき目標として、「教育目標」を定めている。また、教育目標を達成するための「基本方針」を併せて定めている。

(2) 豊島区教育委員会の教育目標

教育は、普遍的かつ個性的な文化を創造し、豊かな社会の実現を目指し、平和で民主的な国家及び地域社会の形成者として自主的精神に満ちた健全な人間の育成と、わが国の歴史や文化を尊重し国際社会に生きる日本人、豊島区民となることを期して行わなければならない。

同時に、教育は社会の変化に対応し、絶えずその在り方を見直していかなければならないものであり、経済・社会のグローバル化、情報技術革命、地球環境問題、少子高齢化など、時代の変化に主体的に対応し、日本の未来を担う人間を育成することが、重要になっている。

豊島区教育委員会は、このような考え方に立って、以下の「教育目標」に基づき、積極的に教育行政を推進していく。

豊島区教育委員会は、幼児・児童・生徒（以下、「子供たち」という）が知性、感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かに成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 地域社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造性豊かな人間

の育成に向けた教育を重視する。

また、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を担い、豊かな環境の中で、子供たちが、生涯にわたって主体的に文化やスポーツに親しむことができる人間として成長するよう関係機関との一層の連携を図る。

さらに、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが連携して行わなければならないものであるとの認識に立って、すべての区民が教育に参加することを目指していく。

(令和元年 12 月 25 日 豊島区教育委員会決定)

(3) 令和6年度豊島区教育委員会の基本方針

豊島区教育委員会は、先に述べた教育目標の達成のために、以下の基本方針を定める。

1 人権教育と豊かな心を育む教育の推進

- (1) 人権尊重の理念を広く定着させ、あらゆる偏見や差別をなくし、差別意識の解消を目指し、人権教育の充実を図る。
- (2) 豊かな体験活動を通して、子供たちが生命を大切にする心、他人を思いやる心、規範意識を育む教育を行うとともに、発達段階に応じて、幼児期からの道徳性の育成を図る。また、「特別の教科 道徳」を要とし、学校の教育活動全体を通じて道徳教育の充実を図る。
- (3) 「豊島区いじめ防止対策推進条例」及び「同基本方針」を踏まえ、いじめの未然防止・早期発見・早期対応等を組織的に行うとともに、いじめの根絶に向けて保護者・地域・関係機関と協力し、互いに認め合い共に学び合える学校づくりを推進する。
- (4) 校外学習や移動教室等を通して、体験学習や集団活動の実践を重ね、他者との交流や協働することの重要性を実感し、豊かな心を育む教育を充実する。
- (5) 「豊島区子どもの権利に関する条例」に基づき、学校・家庭・地域が連携・協働し、子供の権利の普及・啓発活動や、相談機能の充実を図る。
- (6) 身の回りの諸課題を解決する力を育成するとともに、SDGsの理念に基づき、保護者や地域等と連携して、持続可能な社会の担い手に必要な資質・能力の向上を図る。
- (7) 地域等の施設や環境を活用し、歴史、伝統・文化、芸術等について理解を深め、郷土を愛し誇りに思う心を育む教育を推進する。

2 個性や創造性を伸ばし、子供たちに身に付けさせたい資質・能力を育む教育の推進

- (1) 次代の担い手となる子供たちに、知識及び技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力・人間性等の涵養などの時代の変化に対応できる資質・能力を育成する。そのために主体的・対話的で深い学びの視点から、授業改善に努める。
- (2) 「社会に開かれた教育課程」の編成により、育てたい子供像を家庭・地域とも共有して、学習の基盤となる基本的な生活習慣や読書・学習の習慣を育成する。また、各種の学力・学習状況調査をもとに授業改善推進プランを各校が作成・実施し、確かな学力の向上を図る。
- (3) 子供の特性や成長段階を踏まえ、タブレットパソコン等を活用して個別最適な学びを充実し、一人一人の能力や個性を伸ばす。また、探究的な学習や体験活動を通して協働的な学びを充実し、個性や創造性を伸ばすとともに、課題発見・解決能力を育成する。
- (4) ICTを活用した教育活動を推進し、発達段階に応じた情報活用能力や情報モラルの育成を図る。
- (5) 発達段階に応じて継続的な英語活動・英語教育の充実を図り、コミュニケーション能力を高める。また、国際理解教育を充実し、文化の多様性を尊重して、国際社会の発展に寄与する態度や多文化共生の意識を醸成する。
- (6) 「豊島区子ども読書活動推進計画」に基づき、地域図書館との連携を図り、読書活動を効果的に推進する。また、学校図書館を学習情報センターとして機能させ、調べ学習や発表活動等を通して、主体的に学習する態度を育成する。
- (7) 予測困難な社会の中でも、様々な困難を乗り越え、人生を切り拓いていくため発達段階に応じたキャリア教育の充実を図る。また、ボランティア活動等を推進し、社会参画や社会貢

献の態度を育成する。

3 健やかな体の育成と健康教育の推進

- (1) 健やかな体を育成するため、関係機関と連携し、運動や体づくり等の取組の充実を図り、子供たちの体力づくりを推進する。また、自らの健康に関する意識を高め、望ましい生活習慣を身に付け、生涯を通じてたくましく生きる基盤を養う。
- (2) 国の衛生管理方針に基づいた衛生管理を行い、幼児・児童・生徒、教職員の感染症対策を講じつつ、持続的な学校・園運営を行う。
- (3) 学校給食を学習教材とし、栄養のバランスや規則正しい食生活、食品の安全性、自然の恩恵・勤労などへの感謝や食文化等の食育を推進する。
- (4) 「豊島区がん対策推進条例」及び「豊島区歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、がん教育や歯と口腔の健康づくり等の健康教育を推進する。

4 一人一人を大切にす教育の推進

- (1) すべての子供が社会環境の変化に適切に対応し、よりよい人生を生き抜くため、必要となる基礎的な力を育むとともに、個性や能力に応じた最適な学びを支える。
- (2) 教員の専門性や指導力を高め、通常の学級における特別支援教育の充実を図る。
- (3) 個別指導計画及び個別の教育支援計画に基づき、特別支援学級・特別支援教室における指導や就学相談の充実により、一人一人の能力を最大限に伸長する特別支援教育を推進する。また、交流及び共同学習等、子供たちが障害の有無にかかわらず、相互に活動する機会を拡充する。
- (4) 日本語指導が必要な子供が、円滑に学校生活を送ることができるよう、初期指導及び発達段階に応じた系統的な指導の充実を図る。
- (5) 学校・家庭・地域・関係機関が連携し、問題行動等の課題に迅速に対応するとともに、誰もが助け合い、認め合える温かい学校づくりを推進する。また、困難な課題を抱える児童・生徒に対して、様々な支援を行う。
- (6) 就学前から義務教育修了までの発達段階を円滑につなぐ各種プログラム等の活用や、異校種間の交流を通して保・幼・小・中の連携した教育を充実させ、子供の発達や学びの連続性を高める。
- (7) 日常的な対話や観察、心理検査の実施と分析・校内心のケア委員会の開催を確実にを行い、子供一人一人の課題や悩み、状況を把握し、関係機関との緊密な協力を行う。また、相談窓口の周知及び取組を徹底し、児童・生徒が相談しやすい環境を作る。
- (8) 子供たちの自己肯定感や自己有用感を高め、魅力ある温かい学級・学校づくりを通して、不登校の未然防止に努める。また、関係機関等と連携し、早期発見・早期対応を充実するとともに、個々の状況に応じ改善に向けた取組を多面的・多角的に推進する。

5 安全・安心な学校づくりと教育環境の充実

- (1) 子供自らが自然災害や交通事故、犯罪等の様々な危険を予測し、回避することができる力を高める教育を推進する。また、地域と連携した防災訓練等を拡充し、組織的な体制を整備し、防災教育の充実を図る。
- (2) 豊島区が認証取得したセーフコミュニティの取組と連携し、インターナショナルセーフス

クール認証校の取組を生かした「安全・安心な学校づくり」を全校で推進する。

- (3) 小学校通学路及び幼稚園、小・中学校の敷地内に防犯カメラを設置することにより、安全対策と安全確保の取組を一層推進する。
- (4) 「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づき、食物アレルギー対策についての組織的な体制をつくり、事故予防と事故発生時の適切な緊急対応の徹底を図る。
- (5) 教育環境の向上や防災機能の充実を目指し、「豊島区学校施設等長寿命化計画」に基づき、今後の学校改築や修繕を進める。

6 学校と家庭・地域社会の連携・協働と学校経営改革の推進

- (1) チーム学校として組織的な学校経営を行い、「社会に開かれた教育課程」の実現を図るとともに、地域の教育力を生かした特色ある学校づくりに努める。また、教員研修や校内研究、OJT等を通して、教員の授業力や資質・能力を高め、計画的・継続的に人材育成を図る。
- (2) 体罰は暴力であるとの認識の下、全校・園を挙げて体罰を根絶し、子供、家庭、地域に信頼される学校づくりを推進する。
- (3) 校長が定めた学校経営方針を共有し、学校評価や学校運営連絡協議会を充実させ、学校経営方針に基づく教育活動の成果を評価・検証し、学校・家庭・地域の協働体制を充実する。また、豊島区のコミュニティスクール制度を拡充して、地域とともにある学校づくりを推進する。
- (4) 放課後の安全・安心な活動拠点を設け、子供たちのスポーツや文化活動等の様々な体験活動、地域住民との交流活動を推進する。また、中学校部活動等を通して、生徒が楽しさや喜びを分かち合い、心身のバランスのとれた成長ができる教育を推進する。
- (5) 「豊島区学校における働き方改革推進プラン」に基づき校務改善を進め、教員の心身の健康保持、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備し、学校教育の維持向上を図る。
- (6) 公開授業や学校参観週間、広報紙及びホームページ等を通して情報発信し、保護者・区民の教育参加を促進する。また、学校や園・家庭・地域のネットワークを構築し、家庭教育の支援の充実を図る。

(令和5年11月14日 豊島区教育委員会決定)

6. 豊島区教育ビジョンと豊島区教育大綱

□ 豊島区教育ビジョン

(1) 目的

「豊島区教育ビジョン」は、教育基本法第17条第2項に規定する「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定している。

現行の「豊島区教育ビジョン2019 -豊島区教育振興基本計画(第Ⅱ期)-」は、「豊島区基本計画2022-2025」の分野別計画として位置付けられており、計画が目指す目標及び7つの基本方針、それを達成するための基本施策について示す内容となっている。

(2) 概要

① 「豊島区教育ビジョン2019」が目指す目標

豊島区教育ビジョン2015では、「夢に向かって未来を切り拓くとしまの子」を目標に掲げてきた。

現行の豊島区教育ビジョン2019においては、「夢に向かって未来を切り拓くとしまの子」を継承しつつ、子供が、さらに力強く未来を拓いていくことができるように、目標を「過去に学び、現在を生き抜き、夢と志を持って歩むとしまの子」とした。

夢に向かい未来を拓いていくためには、先人の知恵を学び、困難を乗り越えていく勇気や力をもつことが大切である。

また、子供が学校・家庭・社会の構成員の一人として尊重され、自己肯定感を育んでいくことも重要である。

豊島区は、「豊島区子どもの権利に関する条例」に基づき、「子どもの最善の利益の保障」を区全体で推進している。これは、子供にとって一番いいことをしよう、ということで、特に重要なのが「子供に聴いて子供と共に考えて決めること」の観点である。

こうした観点を尊重しながら、子供一人一人の状況に応じた教育を一層充実させていくことで「過去に学び、現在を生き抜き、夢と志を持って歩むとしまの子」を目指していく。

【目指す目標】

過去に学び、現在を生き抜き、夢と志を持って歩むとしまの子

② 教育ビジョン 2019 の体系図

【目標】

過去に学び、現在を生き抜き、夢と志を持って歩むとしまの子

生きる力の
土台を育む

基本方針1
生きる力の土台となる就
学前教育の充実

基本施策1 生涯にわたる人格形成の基礎を培う教育・保育の提供

基本施策2 就学前から小学校・中学校への円滑な接続

基本方針2
確かな学力の育成

基本施策1 学びの基礎・基本の徹底

基本施策2 学びの応用力の伸長

基本方針3
豊かな心の育成

基本施策1 豊かな心と規範意識の育成

基本施策2 豊かな人間関係を育む体験活動

基本方針4
健やかな体の育成

基本施策1 健康で充実した生活を送るための健康づくり

基本施策2 生涯を通じてたくましく生きるための体力づくり

基本方針5
一人一人を大切にする教
育の推進

基本施策1 特別支援教育の充実

基本施策2 個の成長を支える教育の充実

基本施策3 いじめ・不登校対策の充実

基本施策4 多文化共生の推進

基本方針6
教師力の向上と魅力ある
学校づくり

基本施策1 学校経営改革の推進

基本施策2 教育環境の整備

基本施策3 安全安心な学校づくり

基本方針7
家庭と地域の教育力の向
上

基本施策1 家庭教育の支援

基本施策2 地域と学校の連携・協働の仕組みづくり

基本施策3 地域教育力との連携

子供の「知」「徳」「体」を育む

学校・家庭・地域が連携・協力して子供を育てる

□ 豊島区教育大綱

(1) 目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条第3項において「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定める」とされている。

これまで本区では、「教育大綱」で定めることとされている目標や施策の根本となる方針については、「豊島区教育ビジョン」において定めていることから、総合教育会議での協議、調整を経て「豊島区教育ビジョン」を「教育大綱」として位置付けていた。

しかし、区政において重要な柱である「教育」について、民意を代表する区長として目指していくべき方向を示す必要があると考え、教育委員会と協議のうえ、「第3回総合教育会議」にて新たに「豊島区教育大綱」を策定した。

(2) 概要

① 「豊島区教育大綱」が目指す姿

豊島区教育大綱では、目指すまちの姿として「未来を切り拓く 笑顔で元気な“としまっ子”が育つまち」を、また目指す子どもの姿として、「元気でたくましく、個性や能力を伸ばしていきける子ども」「人とのつながりを大切にし、ともに支えあう子ども」「多様な体験を通して、豊かな心を育む子ども」「地域に生まれ、地域を愛する子ども」の育成を掲げた。

上記の達成に向けて4つの方針、15の具体的な取組を示し、区長部局と教育委員会が連携して取り組んでいく。

② 方針と具体的取組み

| No | 方針 | 具体的な取組み |
|----|---|---|
| 1 | 幼児期からの切れ目のない教育を推進し、未来を担う確かな学力と健康で活力に満ちた子どもを育成します。 | ①生涯にわたる人格形成の基礎を培う就学前教育を充実させます。 |
| | | ②子どもたちの9年間の学びと育ちをつなぐ、小中連携教育のさらなる推進を図ります。 |
| | | ③学ぶ楽しさと喜びを実感できる教育を推進し、子どもたちの学習意欲と学力・能力を高めていきます。 |
| | | ④自然やスポーツなど多様な体験の場を通して、健康でたくましく生きていくための基盤をつくります。 |
| 2 | 多様性を認め、誰もが自己肯定感や自己有用感を感じられる教育を推進します。 | ①子どもたちの声をしっかりと聴き、思いを受けとめ、子どもの学ぶ権利を保障します。 |
| | | ②障害の有無や国籍、性別等にかかわらず、個々の人権を大切にし、一人ひとりの子どもに寄り添った教育を推進します。 |
| | | ③いじめや不登校、困難な家庭環境などの状況に置かれている子どもを誰一人取り残さず、全力でサポートします。 |
| 3 | 地域の魅力や芸術・文化に触れる体験を通じ、心豊かで地域を愛する子どもを育成します。 | ①芸術鑑賞や地域の方々とのふれあいを通して、豊かな感性と社会性を育みます。 |
| | | ②地域の歴史や文化について理解を深め、地域を愛する心や、地域文化の伝承・発展の担い手を育成します。 |
| | | ③国際色豊かなまちの強みを活かして多文化教育を推進し、共生社会の担い手となるグローバルな人材を育成します。 |
| 4 | 子どもと教員を支え、学びと成長を実感できる、新しい時代に適応した学校づくりを推進します。 | ①学校・家庭・地域がつながり、地域全体で子どもを見守り、育てる教育活動を展開します。 |
| | | ②企業や大学など、地域ネットワークを活用した、多様で特色のある教育・体験の場を創出します。 |
| | | ③計画的な学校改築・改修を推進し、どの学校においても快適な学習環境を提供します。 |
| | | ④学校図書館の学習情報センター化と学校図書館司書の充実を図り、子どもたちが主体的に学習できる環境を整備します。 |
| | | ⑤教員が心のゆとりとやりがいをもって生き生きと働ける環境をつくり、教育活動の質を向上させます。 |

7. 教育に関する事務の点検・評価

(1) 目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用した点検・評価を行ない、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされている。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 概要

豊島区教育委員会では、点検・評価の客観性、透明性、公正性を確保するとともに区民への説明責任を果たすことを目的に「教育に関する事務の点検・評価委員会」を設置し、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用した「外部評価」を実施している。

なお、令和2年度からは「教育ビジョン2019」の重点施策の推進という観点から、PDCAサイクルによる同計画の進行管理としての役割も担っている。

(3) 実績

□ 令和5年度 教育に関する事務の点検・評価委員会 委員

| 区 分 | 氏 名 | 備 考 |
|---------|-------------------|---------------|
| 委 員 長 | 美谷島 正義(みやじま まさよし) | 学 校 経 営 経 験 者 |
| 副 委 員 長 | 福本 みちよ(ふくもと みちよ) | 学 識 経 験 者 |
| 委 員 | 大野 春美(おおの はるみ) | 区 民 |

□ 令和5年度の評価観点及び評価方法

「豊島区教育ビジョン2019」の進行管理を行うという観点から、これまで評価対象となつてこなかった事業・取組の中から選定するとともに、現行教育ビジョンの改定時には課題となつていなかった今日的な事業・取組についても点検・評価を行なった。

事業の効率性と有効性については、3段階（A：高い、B：適正、C：低い）で評価した。

【3段階評価（参考）】

（効率性の評価）

- A 高い・・・実施手法は適切で、見直しの必要はない
- B 適正・・・実施手法は概ね適切である
- C 低い・・・見直しが必要である

(有効性の評価)

- A 高い・・・区民等のニーズが高く継続すべき事業であり、十分な成果を挙げている
- B 適正・・・一定のニーズがあるとともに継続が求められており、成果を挙げている
- C 低い・・・区民等のニーズや社会変化に適応しておらず、見直しが必要である

□ 年度別点検・評価事業及び評価結果

| 年度 | 評価事業 | 評価 | |
|----|-----------------------------------|-----|-----|
| | | 効率性 | 有効性 |
| 元 | I C T機器整備 (学習及び校務支援システム) の推進と活用状況 | B | A |
| | いじめの防止対策の推進 | A | B |
| | 小学校移動教室等実施/中学校移動教室等実施 | A | A |
| | 子どもスキップ・学童クラブ (放課後児童健全育成) 事業 | B | A |
| | 学校施設環境改善整備補助金 | A | A |
| | 【視察】 巣鴨北中学校 | | |
| 2 | 教員の研修 | B | B |
| | 不登校対策事業の強化 | A | B |
| | 外国人の就学対策 | B | B |
| | 子どもスキップ運営事業 | A | B |
| | 学校施設整備の補助金 | A | A |
| | 【視察】 南池袋小学校、子どもスキップ南池袋 | | |
| 3 | I C T環境の整備 | A | A |
| | 学校の働き方改革の推進 | A | B |
| | コミュニティ・スクールの導入・教育活動の充実 | A | B |
| | 区立幼稚園の認定こども園化の検討 | B | B |
| | 学校施設環境改善交付金対象事業 | A | A |
| | 【視察】 千登世橋中学校 | | |
| 4 | オリンピック・パラリンピックの機会を活かした教育の推進 | B | B |
| | 学校施設環境改善交付金対象事業 | A | A |
| | 放課後事業の充実 | A | B |
| | コロナ禍における学校生活について | A | B |
| | 特別支援教育 (インクルーシブ教育の推進) | B | B |
| | 【視察】 池袋第一小学校 | | |
| 5 | S D G s の達成に向けた取り組み | A | A |
| | 文化財の保存と活用の推進 | B | A |
| | 部活動の充実 | B | B |
| | 学校施設環境改善交付金対象事業 | A | A |
| | 幼稚園運営について | B | B |
| | 【視察】 西巣鴨小学校 | | |

第2章 幼兒教育

1. 保幼小連携教育、幼稚園教育

【保幼小連携教育】

(1) 概要

義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の時期は、生涯に渡る学びや生活の基盤をつくるための重要な時期である。各ブロックで交流を行い、保幼小の円滑な接続を目指す。

(2) 実績

□ 令和5年度に実施した取組について

| 保幼小ブロック | 時期 | 主な内容 | 参加者 |
|------------------------------|------------|------------------------------------|--------------|
| 西巣鴨幼ブロック 西巣鴨幼稚園 西巣鴨小学校 | 通年 | ・小学校の校庭にあるインクル遊具を活用した交流 | 全幼稚園児 |
| | 6月 | ・身近な生き物（ヤゴ）を通じた交流 | 3年生 年長 |
| | 2月 | ・1年生の授業見学 ・手紙による交流 | 1年生 年長 |
| 池袋幼ブロック 池袋幼稚園 池袋小学校 | 10月 | ・どんぐり拾い ・どんぐりコマ作り | 1年生 年長 |
| | 2月 | ・1年生の授業見学 ・授業の説明 | 1年生 年長 |
| 南長崎幼ブロック 南長崎幼稚園 椎名町小学校 | 5月～ 11月 | ・サツマイモの苗の植え付けや水遣り（5月） ・芋ほり（11月） | 2年生 全幼稚園児 |
| | 3月 | ・オンラインによる学校紹介 | 1年生 年長 |

□ 実践の成果

幼児と児童が直接の交流を図ったり体験したりすることを通して、小学校の雰囲気や様子を幼児に伝えることができ、入学に対する憧れや期待を高めることができた。

【幼稚園教育】

① 豊島区アプローチ・スタートカリキュラム

平成30年に小一プロブレム解消に向けた「豊島区アプローチ・スタートカリキュラム」を作成（平成31年改訂）した。区内小学校、幼稚園、保育所、地域型保育施設等が連携し、子どもたちにとって円滑な就学を目指す。

② 発達の段階に応じた指導

発達の段階を「5歳児前期」「5歳児中期」「5歳児後期」「小学校入門期」に分けて、幼児期の終わりまでに育ててほしい10の姿との関連付けながら、指導の充実を図っている。今後はSDGsの取組とも関連付け、誰一人取り残さない幼稚園教育を推進する。

2. 幼稚園預かり保育事業

(1) 概要

区立幼稚園では教育時間終了後や長期休業期間中に、希望する在園児を対象に預かり保育を実施している。

- ・対象 幼稚園在園児
- ・時間 月曜日から金曜日の教育時間終了後から午後5時まで
※行事等により実施しない日あり
長期休業中は、午前9時から午後5時まで

(2) 実績

□ 預かり保育 延利用件数 (件)

| 園 | 年度 | 元 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 西巣鴨幼稚園 | | 1,126 | 618 | 790 | 590 |
| 池袋幼稚園 | | 2,387 | 2,357 | 1,384 | 1,768 | 2,280 |
| 南長崎幼稚園 | | 2,123 | 704 | 1,488 | 780 | 874 |
| 合計 | | 5,636 | 3,679 | 3,662 | 3,138 | 4,055 |

3. 幼児教育部会での検討状況

(1) 概要

① 幼児教育部会の設置について

共働き世帯増加に伴う保育需要の増加と幼稚園需要の減少など保護者ニーズが変化
中、幼児教育の無償化やこども誰でも通園制度（仮称）が創設されるなど、幼児教育を取り
巻く環境や行政サービスは大きく変化している。

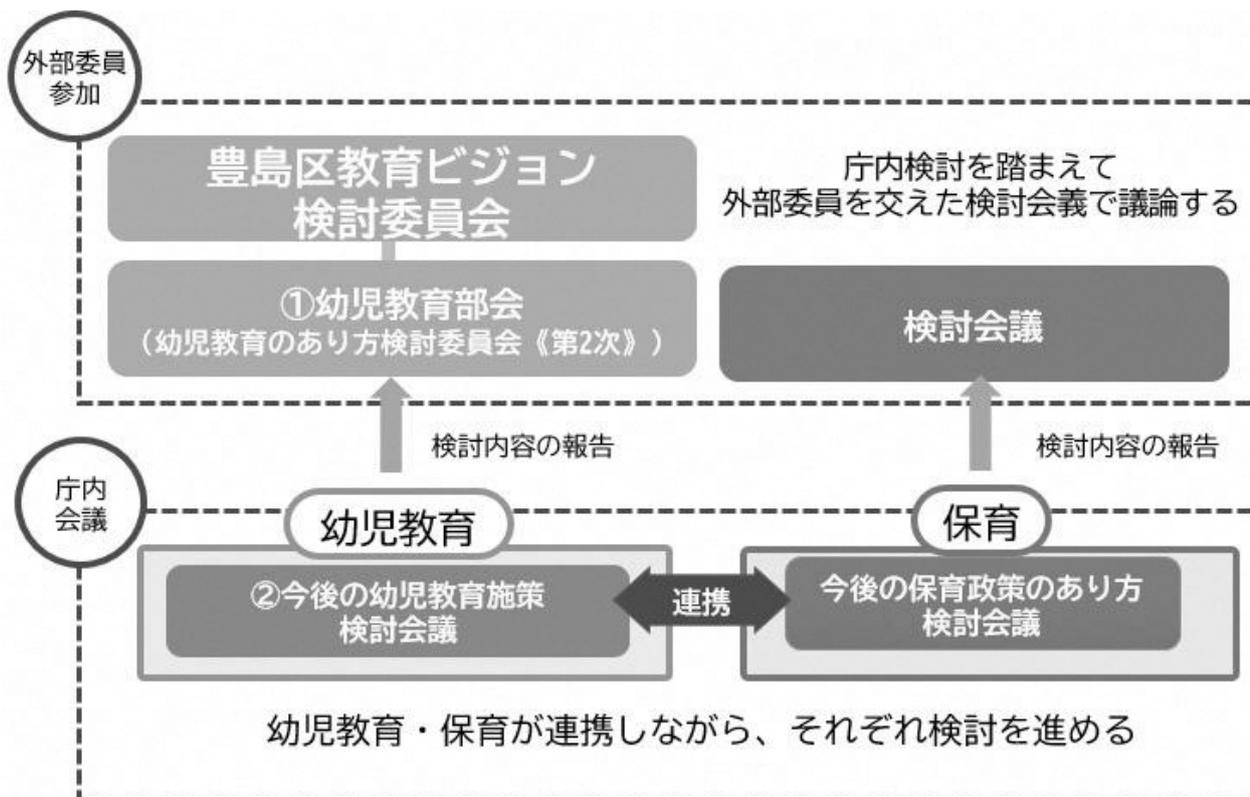
このような状況を踏まえ、豊島区における今後の幼児教育のあり方について豊島区教育振
興基本計画（豊島区教育ビジョン 2025）に盛り込むため、豊島区教育ビジョン検討委員会
の下部組織として幼児教育部会（幼児教育のあり方検討委員会《第2次》）を設け、これまでの
経緯を踏まえ検討、審議を行う。

② 部会及び庁内会議体の設置

（ア）教育ビジョン検討委員会 幼児教育部会

（イ）今後の幼児教育施策検討会議（庁内）

③ 検討体制 イメージ図



④ 幼児教育部会での検討の事項

(ア) 豊島区が目指す幼児教育の理念の検討

就学前の子どもたちにとってどのような教育をしていくべきか、豊島区が目指す幼児教育の理念を検討し、その理念の実現のための施策を検討する。

(イ) 今後の豊島区の幼児教育のあり方についての検討

平成30年に発行した「豊島区の幼児教育のあり方検討委員会最終報告書」で示された施策について、当時から現在に至るまでの幼児を取り巻く状況の変化を鑑み、現在の状況においてどのような施策が本区の幼児教育に必要なか、検討を進めていく。

(2)開催実績

□ 第1回

| | |
|------|---|
| 日時 | 令和6年3月19日(火) 16:30～ |
| 場所 | 本庁舎8階 教育委員会室 |
| 検討事項 | ①教育ビジョン検討委員会 幼児教育部会(幼児教育のあり方検討委員会《第2次》)の設置について ②豊島区における幼児教育をめぐる変遷・検討状況について ③検討スケジュール案について |

□ 第2回

| | |
|------|---|
| 日時 | 令和6年5月17日(金) 16:30～ |
| 場所 | 507会議室 |
| 検討事項 | ①幼児教育の定義について ②豊島区の幼児を取り巻く状況変化及び今後の進め方について ③【平成30年発行】豊島区の幼児教育のあり方検討委員会最終報告書で示された施策について ④保幼小連携について ⑤幼児教育センター的機能について |

□ 第3回

| | |
|------|--|
| 日時 | 令和6年6月17日(月) 16:30～ |
| 場所 | 本庁舎8階 教育委員会室 |
| 検討事項 | ①前回(5.17開催の幼児教育部会)の振り返り ②本区の幼児教育で目指す理念について ③検討会の課題について |

□ 第4回

| | |
|------|---|
| 日時 | 令和6年8月30日（金）16：30～ |
| 場所 | 本庁舎8階 教育委員会室 |
| 検討事項 | ①前回（6.17開催の幼児教育部会）の振り返り ②本区の幼児教育で目指す理念について ③これからの幼児教育について |

(3)今後のスケジュール(予定)

- ・令和6年9月27日（金） 第5回幼児教育部会
- ・令和6年10月22日（火） 第6回幼児教育部会

第 3 章 学校教育

I 教育環境

1. 隣接校選択制について

(1) 概要

隣接校選択制は、従来の指定校及び指定校に隣接している学校を保護者の希望で選択できることによって、固定的な通学区域制度の弾力的運用を図るものとして平成13年度の区立小・中学校1年生から実施している。

ア 小学校選択可能校

(令和6年4月1日現在)

| 指定校 | 選 択 可 能 校 | | | | | | | | |
|---------|-----------|---------|-------|---------|-------|------|---------|--|--|
| 仰 高 | 駒 込 | 巢 鴨 | 清 和 | 朝 日 | | | | | |
| 駒 込 | 仰 高 | 朝 日 | | | | | | | |
| 巢 鴨 | 仰 高 | 清 和 | 豊 成 | 朋 有 | | | | | |
| 清 和 | 仰 高 | 巢 鴨 | 西 巢 鴨 | 豊 成 | 朋 有 | 朝 日 | | | |
| 西 巢 鴨 | 清 和 | 豊 成 | 朝 日 | | | | | | |
| 豊 成 | 巢 鴨 | 清 和 | 西 巢 鴨 | 朋 有 | 池袋第一 | | | | |
| 朋 有 | 巢 鴨 | 清 和 | 豊 成 | 池袋第一 | 池袋第三 | 池 袋 | 南 池 袋 | | |
| 朝 日 | 仰 高 | 駒 込 | 清 和 | 西 巢 鴨 | | | | | |
| 池袋第一 | 豊 成 | 朋 有 | 池袋本町 | 池 袋 | | | | | |
| 池袋本町 | 池袋第一 | 池 袋 | | | | | | | |
| 池袋第三 | 朋 有 | 池 袋 | 南 池 袋 | 目 白 | 長 崎 | 要 | 富 士 見 台 | | |
| 池 袋 | 朋 有 | 池袋第一 | 池袋本町 | 池袋第三 | 南 池 袋 | 要 | 高 松 | | |
| 南 池 袋 | 朋 有 | 池袋第三 | 池 袋 | 高 南 | 目 白 | | | | |
| 高 南 | 南 池 袋 | 目 白 | | | | | | | |
| 目 白 | 池袋第三 | 南 池 袋 | 高 南 | 富 士 見 台 | | | | | |
| 長 崎 | 池袋第三 | 要 | 椎 名 町 | 富 士 見 台 | 千 早 | | | | |
| 要 | 池袋第三 | 池 袋 | 長 崎 | 千 早 | 高 松 | さ くら | | | |
| 椎 名 町 | 長 崎 | 富 士 見 台 | 千 早 | さ くら | | | | | |
| 富 士 見 台 | 池袋第三 | 目 白 | 長 崎 | 椎 名 町 | | | | | |
| 千 早 | 長 崎 | 要 | 椎 名 町 | さ くら | | | | | |
| 高 松 | 池 袋 | 要 | さ くら | | | | | | |
| さ くら | 要 | 椎 名 町 | 千 早 | 高 松 | | | | | |

イ 中学校選択可能校

(令和6年4月1日現在)

| 指定校 | 選 択 可 能 校 | | | | | | |
|---------|-----------|-------|---------|-------|---------|--|--|
| 駒 込 | 巢 鴨 北 | 西 巢 鴨 | | | | | |
| 巢 鴨 北 | 駒 込 | 西 巢 鴨 | 池 袋 | | | | |
| 西 巢 鴨 | 駒 込 | 巢 鴨 北 | 池 袋 | 西 池 袋 | 千 登 世 橋 | | |
| 池 袋 | 巢 鴨 北 | 西 巢 鴨 | 西 池 袋 | | | | |
| 西 池 袋 | 西 巢 鴨 | 池 袋 | 千 登 世 橋 | 千 川 | 明 豊 | | |
| 千 登 世 橋 | 西 巢 鴨 | 西 池 袋 | | | | | |
| 千 川 | 西 池 袋 | 明 豊 | | | | | |
| 明 豊 | 西 池 袋 | 千 川 | | | | | |

(2) 実績

□ 令和6年度入学予定者隣接校選択制新入学者申請状況

| 区分 | 希望申請 | 学齢簿 (令和5年10月2日現在) | 比率 |
|-----|------|----------------------|-------|
| 小学校 | 222人 | 1,704人 | 13.0% |
| 中学校 | 167人 | 1,574人 | 10.6% |

2. 区立小学校入学相談会、区立中学校紹介、学校案内

【区立小学校入学相談会】

(1) 概要

小学校に入学する児童とその保護者を対象に、開庁時間を延長し、新入学に関する質問や個別相談等を実施する（窓口相談及び電話相談）。

(2) 実績

令和5年度の開催状況

令和5年9月7日（木）～9日（土） 豊島区役所本庁舎 7階

【区立中学校紹介】

(1) 概要

中学校に入学する生徒とその保護者を対象に、各区立中学校の概要や日頃の取組などを紹介する。

(2) 実績

□ 令和5年度の開催状況

| 校名 | 日程 | 時間 |
|-------|-----------|------------------------------|
| 駒込中 | 令和5年6月17日 | 午前 10:45～11:35 |
| 巣鴨北中 | 令和5年7月15日 | 午前 9:50～10:40、午前 10:50～11:40 |
| 西巣鴨中 | 令和5年6月24日 | 午前 10:45～11:35 |
| 池袋中 | 令和5年6月17日 | 午前 10:45～11:35 |
| 西池袋中 | 令和5年7月1日 | 午前 9:15～10:00 |
| 千登世橋中 | 令和5年7月1日 | 午後 2:00～3:20 |
| 千川中 | 令和5年7月8日 | 午前 9:15～10:00 |
| 明豊中 | 令和5年7月8日 | 午前 11:00～11:45 |

【学校案内】

(1) 概要

区立小・中学校、幼稚園を案内した冊子「学校案内」を作成。

※例年6月に発行。

(2) 配布方法

翌年度の区立小・中学校入学予定者、希望する方に配布。

ア 豊島区立幼稚園・保育園・小学校、及び区内の認可保育園・私立幼稚園を通じて配布する。

イ 学務課窓口で配布する。

3. 学校保健

(1) 概要

学校は、多数の児童生徒等が集団生活をするところであり、健康に適した環境であることが必要である。児童生徒等の健康は、学校教育における学習能率増進の基礎となるものであり、さらには、健康の増進そのものが教育につながるものである。

教育委員会では、毎年、健康教育に力を入れ、児童生徒等の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に努めている。

(2) 実績

① 定期健康診断結果(令和5年度)《学校保健安全法第13条に基づく健康診断》 (単位：人)

| 項目 | | 小学校 | | | 中学校 | | | 合計 | | | |
|---------|-------------------------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|
| | | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | |
| 在籍者数 | | 4,731 | 4,531 | 9,262 | 1,486 | 1,309 | 2,795 | 6,217 | 5,840 | 12,057 | |
| 受診者数 | | 4,662 | 4,451 | 9,113 | 1,407 | 1,244 | 2,651 | 6,069 | 5,695 | 11,764 | |
| 栄養状態 | ①栄養不良 | 15 | 9 | 24 | 6 | 2 | 8 | 21 | 11 | 32 | |
| | ②肥満傾向 | 84 | 50 | 134 | 19 | 13 | 32 | 103 | 63 | 166 | |
| 脊柱胸郭四肢 | ①脊柱側彎症・脊柱異常 | 5 | 6 | 11 | 2 | 12 | 14 | 7 | 18 | 25 | |
| | ②胸郭異常 | 3 | 0 | 3 | 2 | 0 | 2 | 5 | 0 | 5 | |
| | ③四肢異常 | 1 | 0 | 1 | 2 | 2 | 4 | 3 | 2 | 5 | |
| 視力 | ①裸眼視力1.0以上 | 2,519 | 2,324 | 4,843 | 455 | 334 | 789 | 2,974 | 2,658 | 5,632 | |
| | ② " 1.0未満 0.7以上 | 615 | 602 | 1,217 | 160 | 108 | 268 | 775 | 710 | 1,485 | |
| | ③ " 0.7未満 0.3以上 | 664 | 621 | 1,285 | 260 | 205 | 465 | 924 | 826 | 1,750 | |
| | ④ " 0.3未満 | 455 | 504 | 959 | 407 | 402 | 809 | 862 | 906 | 1,768 | |
| | ①～④のうち眼鏡・コンタクト装用者 | 409 | 480 | 889 | 339 | 384 | 723 | 748 | 864 | 1,612 | |
| | 眼鏡・コンタクト装用の矯正視力のみ測定者 | 365 | 376 | 741 | 145 | 204 | 349 | 510 | 580 | 1,090 | |
| 眼疾患 | ①感染性眼疾患 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | ②アレルギー性眼疾患 | 350 | 279 | 629 | 31 | 20 | 51 | 381 | 299 | 680 | |
| | ③その他の眼疾患 | 95 | 79 | 174 | 10 | 7 | 17 | 105 | 86 | 191 | |
| 聴力 | 難聴 | 27 | 23 | 50 | 2 | 7 | 9 | 29 | 30 | 59 | |
| 耳鼻咽喉科疾患 | ①耳疾患 | 484 | 452 | 936 | 94 | 58 | 152 | 578 | 510 | 1,088 | |
| | ②鼻・副鼻腔疾患 | ア アレルギー性鼻疾患 | 718 | 407 | 1,125 | 87 | 39 | 126 | 805 | 446 | 1,251 |
| | | イ その他の鼻・副鼻腔疾患 | 314 | 193 | 507 | 18 | 12 | 30 | 332 | 205 | 537 |
| | ③口腔咽喉頭疾患 | 6 | 6 | 12 | 1 | 1 | 2 | 7 | 7 | 14 | |
| 皮膚疾患 | ①感染性皮膚疾患 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | |
| | ②アレルギー性皮膚疾患(アトピー性皮膚炎) | 176 | 161 | 337 | 48 | 33 | 81 | 224 | 194 | 418 | |
| | ③アレルギー性皮膚疾患(アトピー性皮膚炎以外) | 7 | 10 | 17 | 3 | 2 | 5 | 10 | 12 | 22 | |
| | ④その他の皮膚疾患 | 3 | 3 | 6 | 0 | 0 | 0 | 3 | 3 | 6 | |
| 結核 | ①結核患者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | ②精密検査対象者 | 11 | 8 | 19 | 4 | 8 | 12 | 15 | 16 | 31 | |

| 項目 | | 小学校 | | | 中学校 | | | 合計 | | | |
|--------|-----------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|
| | | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | |
| 心臓 | ①心臓疾患 | 34 | 30 | 64 | 6 | 2 | 8 | 40 | 32 | 72 | |
| | ②心電図異常 (小1・中1) | 10 | 41 | 51 | 5 | 10 | 15 | 15 | 51 | 66 | |
| 検尿 | ①尿蛋白検出 | 11 | 26 | 37 | 17 | 15 | 32 | 28 | 41 | 69 | |
| | ②尿糖検出 | 2 | 3 | 5 | 1 | 1 | 2 | 3 | 4 | 7 | |
| その他 | ①気管支喘息 | 187 | 132 | 319 | 26 | 18 | 44 | 213 | 150 | 363 | |
| | ②腎臓疾患 | 7 | 12 | 19 | 5 | 1 | 6 | 12 | 13 | 25 | |
| | ③言語障害 | 20 | 12 | 32 | 7 | 6 | 13 | 27 | 18 | 45 | |
| | ④その他の疾病・異常 | 37 | 57 | 94 | 7 | 4 | 11 | 44 | 61 | 105 | |
| 歯科 | ①受診者数 | 4,643 | 4,432 | 9,075 | 1,421 | 1,232 | 2,653 | 6,064 | 5,664 | 11,728 | |
| | ②う歯・要観察歯 | 乳歯又は永久歯のう歯 | 848 | 760 | 1,608 | 233 | 255 | 488 | 1,081 | 1,015 | 2,096 |
| | | ア 処置完了者 | 532 | 467 | 999 | 115 | 114 | 229 | 647 | 581 | 1,228 |
| | | イ 未処置歯のある者 | 226 | 257 | 483 | 322 | 346 | 668 | 548 | 603 | 1,151 |
| | | ウ 永久歯のう歯経験者 | 239 | 246 | 485 | 127 | 138 | 265 | 366 | 384 | 750 |
| | ③歯肉の状態 | ア 歯周疾患 | 55 | 36 | 91 | 37 | 22 | 59 | 92 | 58 | 150 |
| | | イ 歯周疾患要観察者 | 394 | 337 | 731 | 96 | 92 | 188 | 490 | 429 | 919 |
| | ④歯列・咬合の異常 | 147 | 136 | 283 | 44 | 53 | 97 | 191 | 189 | 380 | |
| | ⑤顎関節の異常 | 0 | 5 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 5 | |
| | ⑥歯垢の状態 | 259 | 168 | 427 | 105 | 69 | 174 | 364 | 237 | 601 | |
| | ⑦その他の歯・口腔の疾病・異常 | 129 | 117 | 246 | 15 | 13 | 28 | 144 | 130 | 274 | |
| | ⑧(小6・中1)のう歯・永久歯の内歯の内容 | ア 未処置歯数 | 44 | 54 | 98 | 67 | 52 | 119 | 111 | 106 | 217 |
| | | イ う歯による喪失歯数 | 12 | 8 | 20 | 10 | 9 | 19 | 22 | 17 | 39 |
| ウ 処置歯数 | | 108 | 98 | 206 | 120 | 147 | 267 | 228 | 245 | 473 | |

② 定期健康診断計測結果〈平均値〉(令和5年度)

| 区分 | | 身長 (cm) | | 体重 (kg) | |
|-----|------|---------|-------|---------|------|
| | | 男子 | 女子 | 男子 | 女子 |
| 幼稚園 | 4 歳 | 103.8 | 101.8 | 16.6 | 15.7 |
| | 5 歳 | 112.6 | 109.5 | 19.3 | 18.4 |
| 小学校 | 6 歳 | 117.5 | 116.5 | 21.6 | 21.1 |
| | 7 歳 | 123.5 | 122.8 | 24.6 | 24.1 |
| | 8 歳 | 129.6 | 128.7 | 28.1 | 27.3 |
| | 9 歳 | 135.0 | 135.5 | 32.0 | 32.0 |
| | 10 歳 | 141.0 | 141.8 | 36.5 | 35.4 |
| 中学校 | 11 歳 | 147.3 | 148.0 | 41.0 | 40.0 |
| | 12 歳 | 155.0 | 153.0 | 46.3 | 44.4 |
| | 13 歳 | 162.5 | 155.9 | 51.7 | 48.3 |
| | 14 歳 | 167.0 | 157.2 | 57.0 | 50.3 |

(その他の検診、環境衛生検査等)

| 検 診 等 | |
|--|--------------------|
| 結核健康診断 (5～2月) | 心臓検診 (5～6月) |
| 腎臓検診 (5～6月) | 脊柱側彎症検診 (4～12月) |
| 色覚検査(小学校第4学年は希望者のみ) | |
| 移動教室等参加者対象事前内科検診 (随時) | |
| 教職員健康診断 (7～8月) | |
| 歯科衛生士による歯みがき指導 | } 歯と口腔の健康づくり推進計画事業 |
| 位相差顕微鏡を活用した歯科保健指導 (年間) | |
| 歯科保健講話 | |
| 歯科臨時健康診断 | |
| 就学時健康診断 (11月) | |
| ◎骨密度測定 (中学校8校 第1～3学年 (第1学年は希望する学校のみ)、小学校1校 第6学年) | |
| ◎は保健会事業 | |

| 環境衛生検査等 | |
|----------------------|-----------------------|
| プール水質検査 (1シーズン計3～4回) | 空気環境検査 (随時) |
| 保健室等薬品試薬検査 (年1回) | 学校内害虫・ねずみ駆除 (随時) |
| 給食室検査等 (年3回) | 給食調理室ゴキブリ調査・駆除 (年2回) |
| 照度・騒音検査 (年2回) | カラスの巣撤去 (随時) |
| 飲料水定期検査 (年2回) | ダニ (ダニアレルゲン) 検査 (年1回) |
| 校舎内環境衛生検査 (年2回) | 室内化学物質濃度検査 (年1回) |
| | 保健室布団乾燥消毒 (年1回) |

③ 豊島区学校保健会

本会は、学校保健の普及発展を図り、学校保健計画の適切な運営を行うことを目的として、区立幼稚園、区立小・中学校の学校(幼稚園)医、学校(幼稚園)歯科医、学校(幼稚園)薬剤師、区立小・中学校長、幼稚園長、養護教諭、給食関係職員及びPTAで組織している。

年1回の総会のほか、定期的に理事会等を開催している。また、年間学校保健事業の計画実施、学校保健に関する調査研究、学校保健大会(書面)の開催、学校保健関係の表彰などを通し、学校保健の向上に寄与している。

なお、同会の独自事業として中学校8校と小学校1校において骨密度測定を行っている。

④ 骨密度測定事業

1 実施日時 令和5年6月16日～12月22日

2 対象者 豊島区立中学校8校 第1学年～第3学年
小学校1校 第6学年

※第1学年については希望する学校のみ実施

3 測定人数・結果

| 学年 | 中学校第1学年 | | | 中学校第2学年 | | | 中学校第3学年 | | | 小学校第6学年 | | |
|--------------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|
| | 全体 | 男子 | 女子 |
| スティフネス 平均 | 98.37 | 98.74 | 97.96 | 101.26 | 102.38 | 100.02 | 103.57 | 105.69 | 101.16 | 86.29 | 83.38 | 89.07 |
| 同年齢比較% 平均 | 113.56 | 113.37 | 113.78 | 112.37 | 112.25 | 112.50 | 110.49 | 110.63 | 110.32 | 105.67 | 102.04 | 109.14 |
| 人数 | 399名 | 213名 | 186名 | 844名 | 443名 | 401名 | 837名 | 444名 | 393名 | 133名 | 65名 | 68名 |

(注1) 上記表において割合(%)を示す数値は、四捨五入してあるため、総数(100%)と一致しない場合がある。

(※) スティフネス値・・・超音波を用いて求めた骨の硬さを表す指標。この値が高いほど骨密度が高い。

スティフネス同年齢比較・・・同性・同年齢のスティフネス値の平均値を100%として比較した値
この値が100%より高い場合、同年齢平均より骨密度が高いことを示している。

⑤ 学校医・学校歯科医・学校薬剤師（令和6年8月1日現在）

| 校名 | 内科医 | 眼科医 | 耳鼻科医 | 歯科医 | 薬剤師 |
|-------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 仰高小 | 小林 裕太郎 | 風間 啓行 | 高田 健之 | 小池 拓郎 | 恩田 孝子 |
| 駒込小 | 細谷 眞澄 | 熊谷 和久 | 内水 浩貴 | 伏見 茂 | 小川 裕子 |
| 巣鴨小 | 輿石 義彦 | 菅谷 哲史 | 高田 健之 | 鈴木 公仁子 | 藤平 健 |
| 清和小 | 松田 弘之 | 山崎 千佳代 | 内水 浩貴 | 田島 右資 | 恩田 英樹 |
| 西巣鴨小 | 仙石 祐一 | 田口 朗 | 渡邊 千寿子 | 高橋 卓哉 | 南出 美佐 |
| 豊成小 | 大越 敦 | 西川 啓子 | 大藏 眞一 | 矢作 典之 | 比留間 康二郎 |
| 朋有小 | 後藤 伊織 | 大澤 彰 | 山下 巖 | 櫛山 貴史 | 原嶋 洋 |
| 朝日小 | 吉田 竜介 | 熊谷 和久 | 内水 浩貴 | 神濱 敦 | 川田 紗弓 |
| 池袋第一小 | 関谷 健一 | 内田 祐子 | 安田 正秀 | 藤田 幸弘 | 清水 由記子 |
| 池袋本町小 | 田村 仁 | 小林 真理子 | 中井 孝尚 | 平嶺 小百合 | 比留間 康二郎 |
| 池袋第三小 | 坂田 優 | 大木 隆太郎 | 大藏 眞一 | 林 健博 | 山口 徹 |
| 池袋小 | 小池 夏葉 | 小林 真理子 | 島田 理恵 | 鈴木 あい子 | 小山 順子 |
| 南池袋小 | 久保 信彦 | 茂木 豊 | 猪狩 和子 | 高草木 章 | 北村 輝美 |
| 高南小 | 重島 祐介 | 亀井 裕子 | 岡崎 健二 | 田中 宏和 | 岩本 雪子 |
| 目白小 | 荒木 崇 | 茂木 豊 | 猪狩 和子 | 寺内 庸泰 | 前原文 美 |
| 長崎小 | 平間 未知大 | 長松 健二 | 田中 伸明 | 鯉 沼 哉 | 内田 弘子 |
| 要小 | 武藤 敬 | 山本 禎子 | 渡邊 千寿子 | 上園 明日見 | 四十万 秀子 |
| 椎名町小 | 西野 多聞 | 鈴木 参郎助 | 田中 伸明 | 青木 一之 | 大川 奈美 |
| 富士見台小 | 保坂 辰樹 | 長松 健二 | 田中 伸明 | 黒田 亘一朗 | 奥平 紀久子 |
| 千早小 | 若島 将伸 | 末野 利治 | 島崎 奈保子 | 土肥 順尚 | 元谷 英志 |
| 高松小 | 清水 拡行 | 山本 禎子 | 中井 孝尚 | 小池 深 | 林 敦子 |
| さくら小 | 湊 通嘉 | 鈴木 参郎助 | 島崎 奈保子 | 篠田 太郎 | 畑 かおり |
| 駒込中 | 金澤 義之 | 熊谷 和久 | 大藏 眞一 | 中島 陽州 | 対馬 朋子 |
| 巣鴨北中 | 久保田 芳明 | 藤山 彰 | 大藏 眞一 | 大多和 昌彦 | 田崎 崇 |
| 西巣鴨中 | 杉田 依里 | 大橋 正明 | 渡邊 千寿子 | 仙田 直樹 | 久保田 佳代 |
| 池袋中 | 田村 仁 | 富田 香 | 猪狩 和子 | 高田 靖 | 比留間 公子 |
| 西池袋中 | 阿部 俊夫 | 水落 誠 | 村井 美奈子 | 齋藤 衣麗 | 福島 恵利子 |
| 千登世橋中 | 重島 祐介 | 安田 明弘 | 岡崎 健二 | 長田 英生 | 北村 輝美 |
| 千川中 | 守矢 士郎 | 山本 禎子 | 島崎 奈保子 | 高大 松 | 林 敦子 |
| 明豊中 | 若島 将伸 | 末野 利治 | 島崎 奈保子 | 鈴木 章敬 | 佐野 雅昭 |
| 西巣鴨幼 | 小田中 佳子 | 大橋 正明 | 山下 巖 | 田島 圭 | 小林 京子 |
| 池袋幼 | 関野 久邦 | 大木 隆太郎 | 島田 理恵 | 松山 亜紀 | 井手 陽子 |
| 南長崎幼 | 込山 賢次 | 末野 利治 | 村井 美奈子 | 仁村 元美 | 廣田 悦造 |

⑥ 独立行政法人日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度

学校管理下で災害が発生した際、健康保険法で受ける治療費の一部負担相当額の給付などを行い、心身ともに健康な児童生徒の育成に資することを目的に昭和34年に発足したもので、本区の児童生徒等が加入している。

共済掛金は、学校の設置者と保護者とが負担することになっているが、本区では全額を区が負担している。

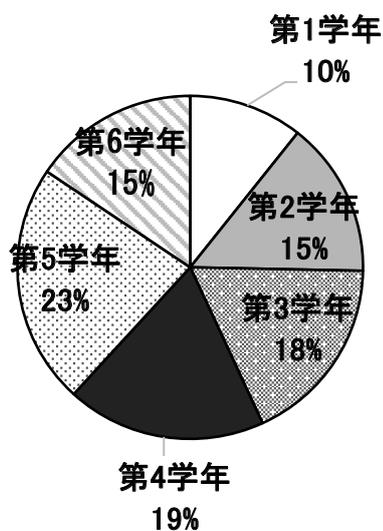
給付の種類としては、5,000円以上の医療費の3/10相当額と療養に伴って要した費用(医療費総額の1割)のほか、障害見舞金(88万円～4,000万円)、死亡見舞金(3,000万円)がある。

□ 独立行政法人日本スポーツ振興センター給付状況一覧 (令和5年度)

| 区 分 | 加入者数 | 加入率 | 共済掛金額 | 給付件数 | 給付金額 | 1件あたり 給付金額 |
|-----|--------|-----|------------|------|-----------|---------------|
| | 人 | % | 円 | 件 | 円 | 円 |
| 小学校 | 9,305 | 100 | 8,674,655 | 384 | 3,043,354 | 7,925 |
| 中学校 | 2,806 | 100 | 2,603,370 | 231 | 1,757,934 | 7,610 |
| 幼稚園 | 69 | 100 | 19,665 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 12,180 | 100 | 11,297,690 | 615 | 4,801,288 | 7,807 |

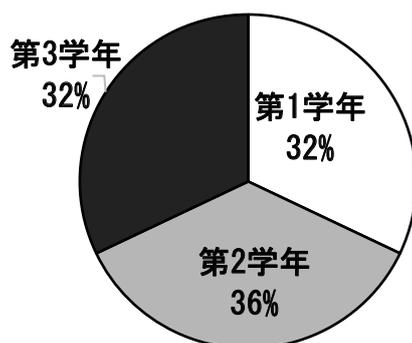
□ 学校事故災害発生件数
ア 学年別

小学校



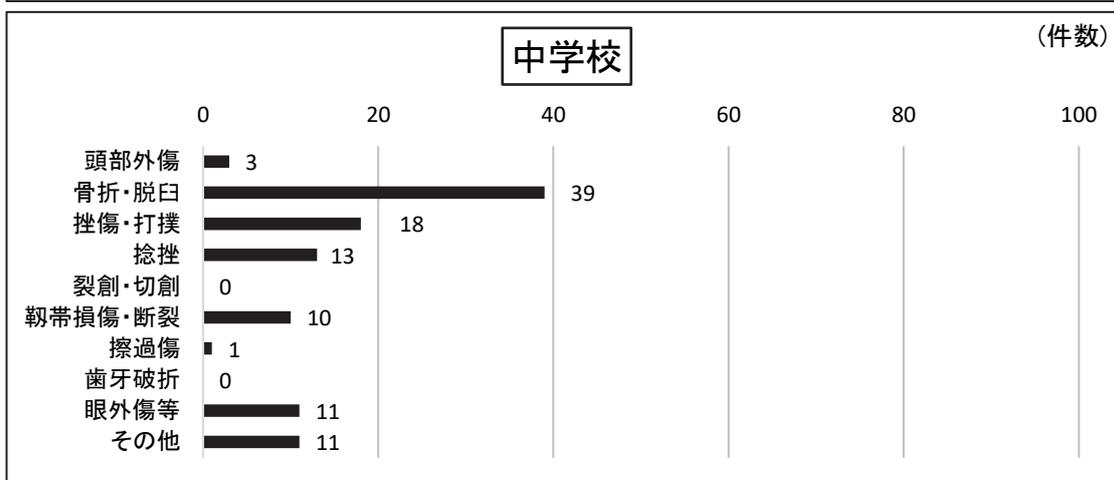
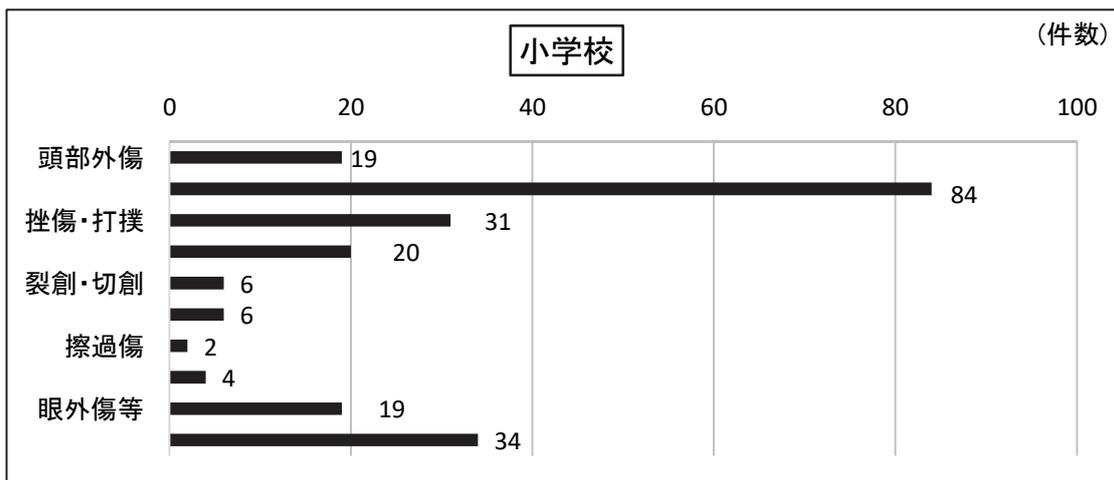
第1学年 24件
第2学年 33件
第3学年 40件
第4学年 42件
第5学年 51件
第6学年 35件
合計 225件

中学校

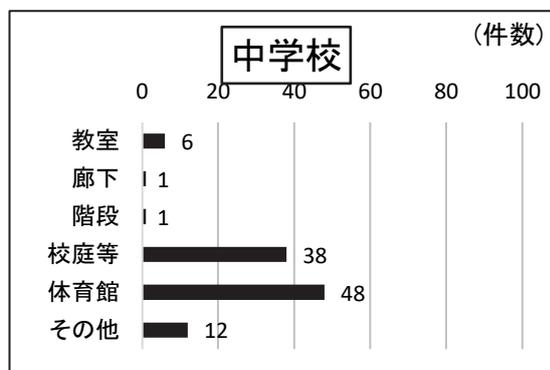
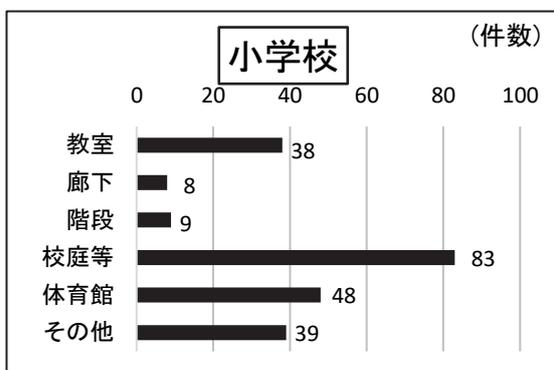


第1学年 34件
第2学年 38件
第3学年 34件
合計 106件

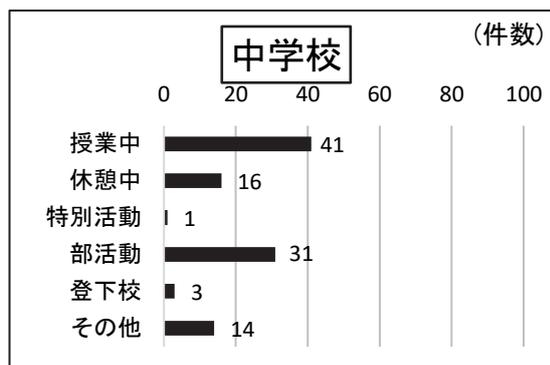
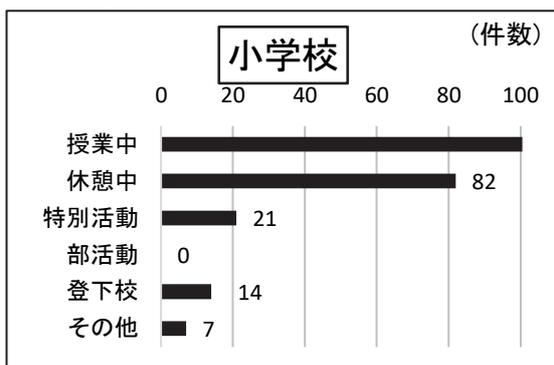
イ 内容



ウ 場所



エ 時間帯



□ インターナショナルセーフスクール認証校における災害発生件数(件)の推移
【独立行政法人日本スポーツ振興センターによる災害共済給付認定数】

| 学校名 (認証年度) | 年度 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|---|----|----|----|----|----|----|
| 朋有小学校 (H24年度 認証取得) (H27年度 再認証取得) (H30年度 再々認証取得) (R4年度 4度目の認証取得) | | 7 | 2 | 6 | 9 | 15 |
| 富士見台小学校 (H27年度 認証取得) (H30年度 再認証取得) (R4年度 再々認証取得) | | 3 | 7 | 10 | 11 | 9 |
| 仰高小学校 (H28年度 認証取得) (R1年度 再認証取得) (R5年度 再々認証取得) | | 11 | 10 | 7 | 4 | 4 |
| 池袋本町小学校※ (H28年度 認証取得) (R1年度 再認証取得) (R5年度 再々認証取得) | | 29 | 14 | 35 | 18 | 22 |
| 池袋第一小学校 (H29年度 認証取得) | | 9 | 9 | 9 | 8 | 12 |
| 池袋中学校 (H29年度 認証取得) | | 14 | 10 | 6 | 14 | 0 |
| 高南小学校 (H30年度 認証取得) (R4年度 再認証取得) | | 12 | 5 | 9 | 8 | 7 |
| 清和小学校 (R1年度 認証取得) (R4年度 再認証取得) | | 3 | 3 | 16 | 12 | 18 |
| さくら小学校 (R3年度 認証取得) | | 14 | 13 | 16 | 18 | 11 |
| 千川中学校 (R3年度 認証取得) | | 8 | 13 | 7 | 4 | 0 |

※池袋第二小学校と文成小学校が平成26年度に統合

4. 学校給食

(1) 概要

学校給食は児童生徒に栄養バランスのとれた食事を提供することにより、心身の健全な発達に大きな役割を果たしている。

また、日々の豊かな学校給食は望ましい食習慣を形成するとともに、児童生徒を通して家庭の食生活に示唆を与えている。学校給食は、学校教育の中で特別活動として学級活動に位置づけられ、学校給食の目標が達成されるように実施している。

〔学校給食目標〕「学校給食法 第2条」

- ①適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- ②日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- ③学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- ④食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- ⑤食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- ⑥我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- ⑦食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

(2) 実績

① 学校給食の指導及び運営

学校給食においては、「心とからだの健康づくり」、「ゆとりある給食時間」、「食事環境の整備」を基本に各校の創意・工夫により特色ある充実した指導が行われている。このことはすでに東京都教育委員会表彰をはじめ全国学校給食優良校として文部科学大臣表彰を多数受賞しているという点からも評価される。

② 学校栄養士(非常勤)の配置

学校給食の運営が円滑に実施されるよう、東京都学校栄養職員の配置されていない学校に対しては昭和58年～59年の2カ年計画で学校栄養士(非常勤)を配置した。現在15校に配置している。

③ 学校給食の栄養管理

学校給食における食事摂取基準等「学校給食摂取基準」を適用し、これを充たすための「食品構成量」は、児童・生徒の家庭における食事調査を実施する等各学校の実状にあわせて配慮している。日常の献立は、自校の児童生徒の実態を把握のうえ、各校で作成している。

④ 米飯給食

米飯給食は、昭和54年をもって全校実施となった。令和5年度の実施回数は最高週4.4回、平均4.1回となっている。

⑤ 学校給食費の無償化

豊島区では各学校の食材料の使用量及び納入価格を調査し、物価変動を考慮した「標準給食費」を算定している。

また学齢期の子どもがいる保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境づくりを推進するため、令和5年9月以降における区立小・中学校すべての児童・生徒の給食費を無償化している。

合わせて、改修工事に伴う給食停止期間中の支援として、学校が民間事業者の提供する弁当を保

護者負担なしで注文できるよう必要経費を支援している。

・給食費無償化予算額（令和6年度）

小学校 593,816 千円

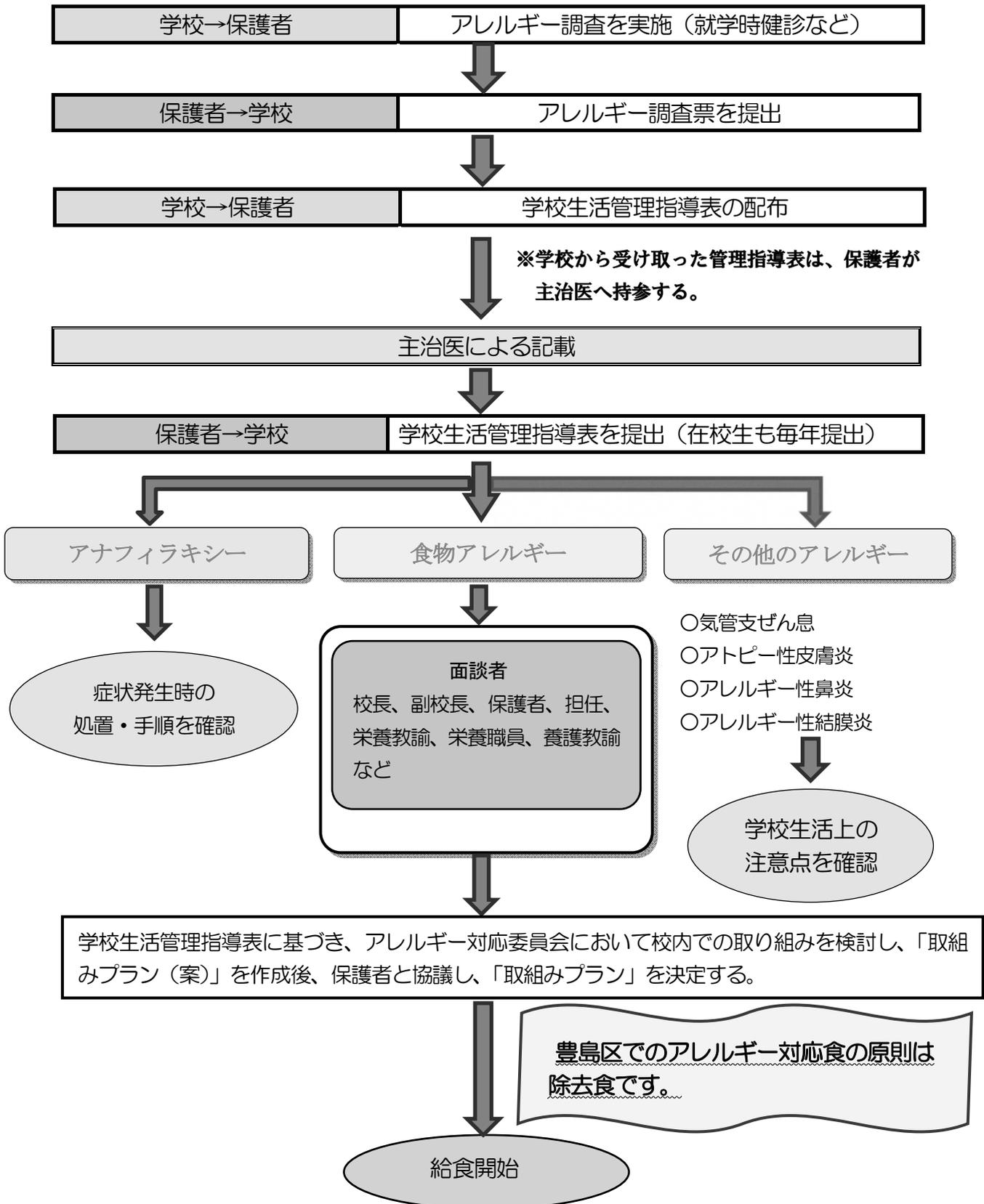
（内、改修工事に伴う給食停止期間中の支援予算額 小学校3校 52,555 千円）

中学校 192,822 千円

⑥ 学校給食における食物アレルギー対応

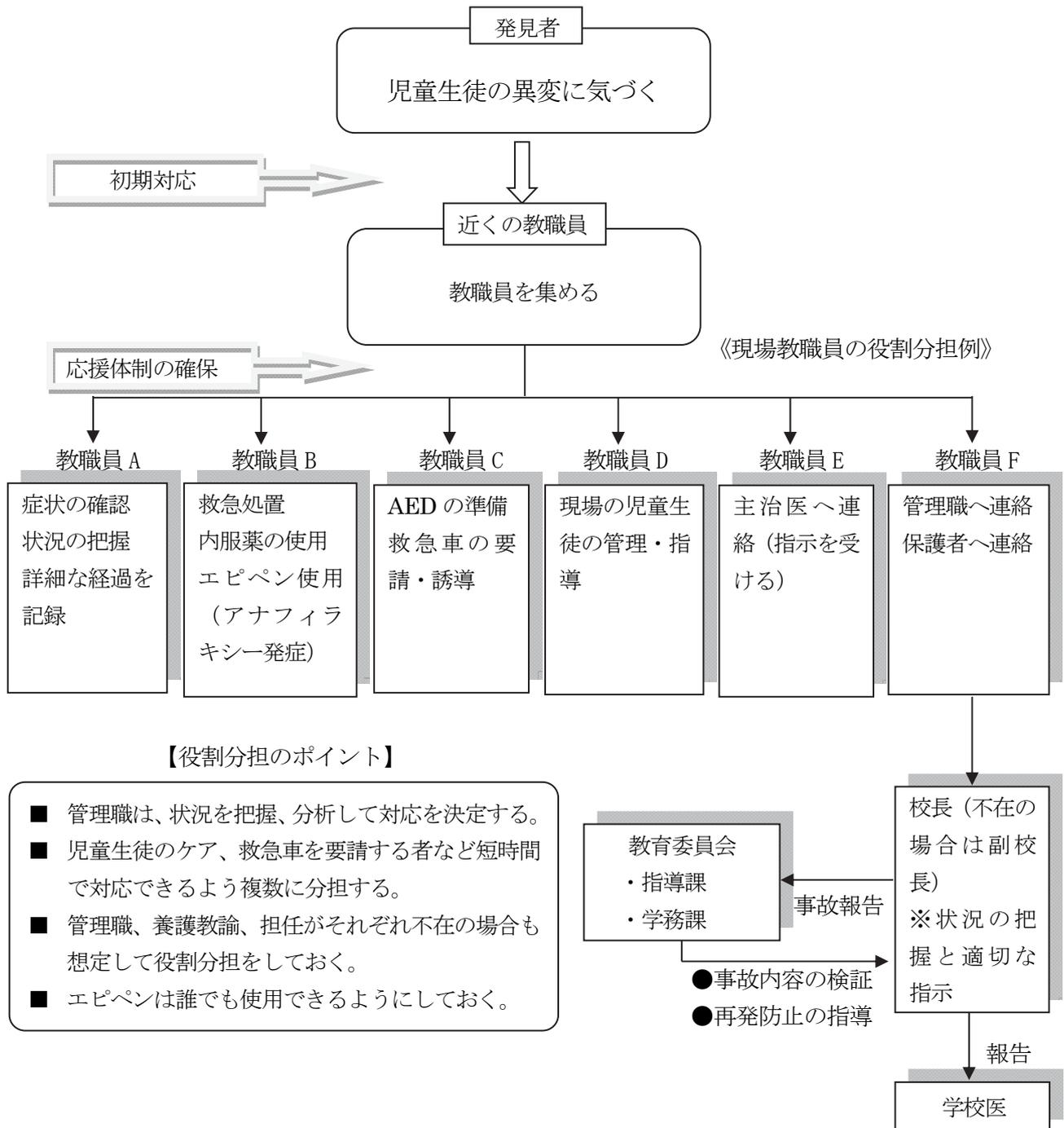
食物アレルギー対応食は、各小・中学校においてアレルギー対応の手順により取組まれている。

豊島区立小・中学校におけるアレルギー対応の手順



学校給食における具体的な対応レベルを決定するためには、学校生活管理指表では把握しきれない詳細なアレルギー経過や家庭での食事状況を把握する必要がある。そのため個別面談の際には保護者から学校へ詳細な情報を伝えてもらうことが不可欠である。

学校における食物アレルギー緊急時対応例



⑦ 学校給食における特別食対応

特別食対応については、宗教上の理由による特定食品の禁忌と、疾患による特定食品の摂取制限に分けられる。いずれの場合も各小・中学校の実状に応じて、除去食または弁当持参による対応をしている。

□児童又は生徒1人当たりの学校給食摂取基準

| 区 分 | 小 学 校 児 童 | | | 中学校生徒 | |
|---------------------|-------------------------|-----------|-------------|-------|-----|
| | 低学年(6～7歳) | 中学年(8～9歳) | 高学年(10～11歳) | | |
| エネルギー(kcal) | 530 | 650 | 780 | 830 | |
| 蛋白質(g) | 学校給食による摂取エネルギー全体の13～20% | | | | |
| 脂 質 (%) | 学校給食による摂取エネルギー全体の20～30% | | | | |
| ナトリウム(g) (食塩相当量) | 1.5未満 | 2未満 | 2未満 | 2.5未満 | |
| カルシウム(mg) | 290 | 350 | 360 | 450 | |
| マグネシウム(mg) | 40 | 50 | 70 | 120 | |
| 鉄(mg) | 2 | 3 | 3.5 | 4.5 | |
| ビ タ ミ ン | A (μgRE) | 160 | 200 | 240 | 300 |
| | B1 (mg) | 0.3 | 0.4 | 0.5 | 0.5 |
| | B2 (mg) | 0.4 | 0.4 | 0.5 | 0.6 |
| | C (mg) | 20 | 25 | 30 | 35 |
| 食物繊維(g) | 4以上 | 4.5以上 | 5以上 | 7以上 | |

平成20年10月23日付 20文科ス第754号「学校給食における食事内容について」
 平成30年 7月31日付 30文科初第643号「学校給食実施基準の一部改正について」
 令和3年 2月12日付 2文科初第1684号「学校給食実施基準の一部改正について」

□給食実施日数 令和5年度実績

| 区 分 | 日 数 |
|-----------|-----|
| 小 学 校 平 均 | 196 |
| 中 学 校 平 均 | 187 |

⑧ 学校給食施設整備

ア. 調理室

ウエット施設は、平成4年度より改修時にはドライシステムを導入し、衛生管理のさらなる向上に努めている。また、ドライシステム導入までのウエット施設では、ドライ運用を推進している。

イ. 食器具

小学校は、強化磁器食器への移行を平成20年度から再開し、平成24年度で全校が強化磁器食器となった。区立小・中学校とも強化磁器食器5種類及びメラミン食器1種類にトレーがあり、各小・中学校では献立に応じて3～4種類の食器、はし・スプーン・フォーク等を使用している。

ウ. ランチルーム及び多目的室の整備

望ましい食事環境と好ましい人間関係の育成を図るため整備を進めている。ランチルーム及び多目的室での給食指導や、学級・学年の枠をはずし他の学級・学年と会食を行う「交流給食」、家庭・地域との連携を図る「給食試食会」「敬老給食」などの活動を行っている。

⑨ 学校給食調理業務委託

平成9年度から学校の給食施設・設備を使用し、学校の作成した献立に従い、学校の提供する食材料により委託会社の調理員が調理作業をする「自校委託方式」で実施している。

平成21年度で全校委託が完了している。

5. 移動教室・修学旅行・夏季学校プール

【移動教室・修学旅行】

(1) 概要

宿泊を伴う共同生活により、規律ある生活態度を身につけさせ、豊かな自然の中で、社会科理科等の実地学習をする。また、ハイキング等により健康の増進及び体力の増進を図る目的をもって、移動教室等を開設している。

教育委員会では、移動教室の交通費全額を公費負担している。また、民営の施設を利用するため宿泊料の一部を公費負担している。

なお、実施に際しては、予めしおりを配付するなど、事前学習を行い、より効果的な事業となるよう工夫している。

(2) 実績

□ 令和6年度実施予定（在籍児童・生徒数は5月現在）

※新型コロナウイルス感染症の影響により、場所・泊数を変更して実施する。

小学校4年生、中学校特別支援学級移動教室は実施しない。

| 区分 | 事業名 (施設名) | 所在地 | 対象学年 | 実施期間 | 在籍児童・生徒数(人) |
|-----|-------------------------------|--------------------------|----------------|------------------------|-------------|
| 小学 | 富士五湖移動教室 (山中湖秀山荘他・民営) | 山梨県南都留郡山中湖村平野2505他 | 5年 | 9月5日～10月31日 (1泊2日) | 1,542 |
| | 日光移動教室 (ホテル鬼怒川御苑・民営) | 栃木県日光市藤原1-1 | 6年 | 5月13日～7月3日 (2泊3日) | 1,493 |
| | 特別支援学級移動教室 (BumB東京スポーツ文化館) | 東京都江東区夢の島2-1-3 | 特別支援学級 5・6年 | 4月24日～25日 (1泊2日) | 48 |
| 中学校 | 横浜移動教室 (インターコンチネンタル横浜他・民営) | 神奈川県横浜市西区みなとみらい1-1-1 | 1年 | 6月27日～10月11日 (1泊2日) | 879 |
| | スキー教室 (ホテルアンビエント蓼科・民営) | 長野県北佐久郡立科町大字芦田八ヶ野字女神湖975 | 2年 | 1月19日～2月21日 (2泊3日) | 956 |
| | 修学旅行 (学校毎に異なる・民営) | 京都・奈良、 宮古島 | 3年 | 5月14日～10月4日 (2泊3日) | 920 |

□ 令和5年度実施状況

| 区分 | 事業名 (施設名) | 所在地 | 対象学年 | 実施期間 | 在籍児童・生徒数(人) |
|-----|-------------------------------|--------------------------|----------------|-----------------------|-------------|
| 小学 | 富士五湖移動教室 (山中湖秀山荘他・民営) | 山梨県南都留郡山中湖村平野2505他 | 5年 | 9月5日～10月27日 (1泊2日) | 1,495 |
| | 日光移動教室 (ホテル鬼怒川御苑・民営) | 栃木県日光市藤原1-1 | 6年 | 5月15日～6月28日 (1泊2日) | 1,455 |
| | 特別支援学級移動教室 (BumB東京スポーツ文化館) | 東京都江東区夢の島2-1-3 | 特別支援学級 5・6年 | 4月26日～27日 (1泊2日) | 42 |
| 中学校 | 横浜移動教室 (インターコンチネンタル横浜他・民営) | 神奈川県横浜市西区みなとみらい1-1-1 | 1年 | 6月8日～10月13日 (1泊2日) | 949 |
| | スキー教室 (ホテルアンビエント蓼科・民営) | 長野県北佐久郡立科町大字芦田八ヶ野字女神湖975 | 2年 | 1月17日～2月16日 (2泊3日) | 904 |
| | 修学旅行 (学校毎に異なる・民営) | 京都・奈良、広島・京都 石川・滋賀・京都 | 3年 | 5月9日～10月7日 (2泊3日) | 942 |

【夏季学校プール】

(1) 概要

夏季休業中、児童生徒の水泳活動を充実させ、体力の向上や健康の増進を図るため、各小・中学校に夏季プールを開設している。各校においては教職員及び外部から応募した水泳指導員がその指導にあっている。令和2年度はコロナ禍によりすべての区立小中学校で未実施。

(2) 実績

□ 令和5年度実施状況

| 区分 | 開設期間 | 実施延日数 (日) | 参加延人数 (人) | 1校平均 実施日数 (日) | 1日あたり 参加延人数 (人) | 1校平均 参加延人数 (人) | 在籍人数 (人) |
|-----|------------|--------------|--------------|---------------------|-----------------------|----------------------|-------------|
| 小学校 | 7月21日 ～ | 60 | 5,334 | 2.7 | 89 | 242 | 9,231 |
| 中学校 | 8月31日 | 7 | 56 | 0.88 | 8 | 7 | 2,801 |
| 合計 | — | 67 | 5,390 | — | — | — | 12,032 |

6. 就学援助費

(1) 概要

① 目的

経済的理由によって義務教育を受けることが困難な児童生徒の保護者等に対して、就学に必要な経費を支給し、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。

② 根拠法令等

就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律、豊島区就学援助費支給要綱 等

③ 支給費目

学校給食費（※1）、学用品費、入学支度金（※2）、校外活動費、移動教室費、クラブ活動費（中学のみ）、体育実技用具費（中学のみ）、芸術鑑賞費、修学旅行費（中学3年生のみ）、卒業アルバム代、インフルエンザ予防接種費（中学3年生のみ）

※1 学校給食費について

令和5年9月以降における区立小・中学校に在籍する児童・生徒の学校給食費（食材費）の無償化に伴い、原則、令和5年9月以降の給食費については支給費目対象外。区立以外の小・中学校に在籍する児童生徒については、保護者の負担する実費相当額を支給。

※2 入学支度金について

新入学生（小・中学校）に対し、ランドセルや制服等の入学時に必要な経費を支給。

新入学生（中学校）については平成29年4月入学予定者から入学前に支給実施。

新入学生（小学校）については平成31年4月入学予定者から入学前に支給実施。

④ 対象

区内在住で、国公立小・中学校へ通う児童生徒の保護者で、次の要件に該当する方

(1) 生活保護を受けている方

(2) 生活保護は受けていないが、前年中の世帯全員の合計所得額が認定基準を下回る方

⑤ 申請方法

豊島区教育委員会学務課に申請書を提出。申請書は、区立小・中学校に通う児童生徒の保護者には、毎年4月上旬に学校を通じて配布。区立以外の学校に通う児童生徒の保護者には、学務課窓口及び東西区民事務所で配布。区ホームページからダウンロードも可能。

(2) 実績

□ 就学援助補助状況

| | | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|-----|-----------|---------|---------|--------|--------|--------|
| 新小1 | 認定者数（人） | 167 | 142 | 117 | 113 | 106 |
| | 就学援助費（千円） | 10,610 | 9,131 | 7,459 | 7,266 | 6,816 |
| 小学校 | 児童数（人） | 8,620 | 8,888 | 9,055 | 9,194 | 9,262 |
| | 認定者数（人） | 1,171 | 1,213 | 1,148 | 1,082 | 1,093 |
| | 認定率 | 13.6% | 13.6% | 12.7% | 11.8% | 11.8% |
| | 就学援助費（千円） | 106,038 | 122,978 | 98,150 | 92,755 | 62,276 |
| 中学校 | 生徒数（人） | 2,498 | 2,596 | 2,675 | 2,708 | 2,795 |
| | 認定者数（人） | 637 | 657 | 646 | 626 | 605 |
| | 認定率 | 25.5% | 25.3% | 24.2% | 23.1% | 21.7% |
| | 就学援助費（千円） | 83,736 | 78,541 | 84,330 | 79,948 | 58,815 |

□ 補助金の状況

| | | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|-----|----------|---------|------------|---------|---------|---------|
| 小学校 | 国庫補助額（円） | | | | | |
| | 都補助額（円） | 215,000 | 13,647,477 | 217,000 | 316,000 | 74,000 |
| | 計（円） | 215,000 | 13,647,477 | 217,000 | 316,000 | 74,000 |
| 中学校 | 国庫補助額（円） | 277,000 | 78,000 | 139,000 | 150,000 | 193,000 |
| | 都補助額（円） | 0 | 4,829,120 | 112,000 | 131,000 | 85,000 |
| | 計（円） | 277,000 | 4,907,120 | 251,000 | 281,000 | 278,000 |

※令和2年度は「東京都新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」あり。

7. 特別支援教育就学奨励費

(1) 概要

① 目的

特別支援学級への就学の特殊性に鑑み、必要な援助を行うとともに、特別支援学級における教育の普及奨励を図る。

② 根拠法令等

特別支援学校への就学奨励に関する法律、豊島区特別支援教育就学奨励費支給要綱等

③ 支給費目

学校給食費（※）、通学費（本人交通費）、職場実習交通費、交流及び共同学習交通費、修学旅行費（中学3年生のみ）、校外活動等参加費、学用品・通学用品購入費、新入学児童生徒学用品・通学用品購入費（小学1年生・中学1年生のみ）

※ 学校給食費について

令和5年9月以降における区立小・中学校に在籍する児童生徒の学校給食費（食材費）の無償化に伴い、原則、9月以降の給食費については支給費目対象外。

区立以外の小・中学校在籍者については、保護者の負担する実費相当額を支給。

④ 対象

区内在住で、区立小・中学校の特別支援学級（通級学級を含む）に在籍する児童・生徒の保護者、または学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する障害のある通常学級に在籍する児童生徒の保護者

⑤ 申請方法

豊島区教育委員会学務課に申請書を提出。申請書は、毎年4月上旬に豊島区立小・中学校の特別支援学級及び通級学級を通じて配布。豊島区立以外の学校に通う児童生徒の保護者には、学務課窓口で配布。区ホームページからダウンロードも可能。

(2) 実績

□ 特別支援教育就学奨励費補助状況（国庫補助率1/2）

| | | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|-----|-------------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 小学校 | 支給人員(人) | 32 | 28 | 29 | 27 | 59 |
| | 支給額(円) | 729,076 | 908,623 | 994,223 | 917,529 | 457,289 |
| | 一人当たり支給額(円) | 22,784 | 32,451 | 34,284 | 33,983 | 7,751 |
| | 国庫補助額(円) | 345,672 | 454,000 | 497,000 | 458,000 | 228,000 |
| 中学校 | 支給人員(人) | 20 | 17 | 20 | 20 | 41 |
| | 支給額(円) | 888,904 | 775,784 | 820,409 | 569,314 | 1,002,044 |
| | 一人当たり支給額(円) | 44,445 | 45,634 | 41,020 | 28,466 | 24,440 |
| | 国庫補助額(円) | 394,328 | 388,000 | 385,000 | 287,000 | 501,000 |

8. 区立小・中学校の改築と長寿命化

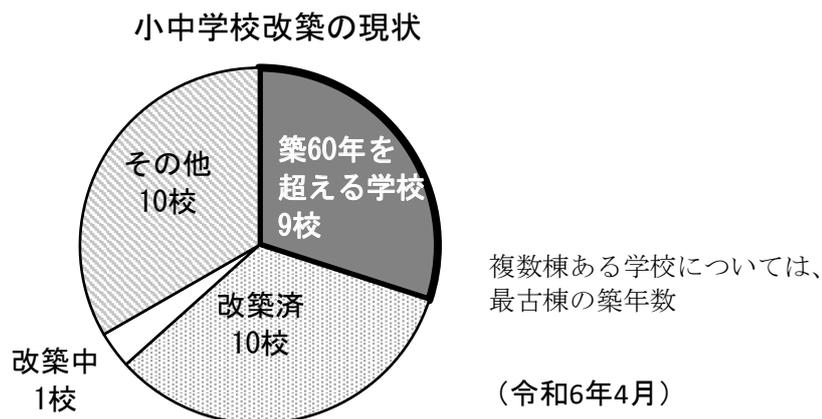
(1) 概要

現在、区立小・中学校30校のうち、9校が最古棟の築年数が60年を超える状況であり、老朽化が進行している。

また、教育内容・方法の多様化、情報化や環境対策等の社会情勢の変化に対応するためにも、計画的、効率的に学校改築を進めていく必要がある。

豊島区では平成20年度に「豊島区立小・中学校改築計画」を策定するなど、計画的な学校改築に取り組んでいる。

令和9年度に竣工予定の千川中学校を含め、計11校の学校改築を実施してきた。



(2) 実績及び今後の計画

① 学校施設等長寿命化計画の策定

国は平成25年に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、各地方公共団体に対して域内の学校施設を含む個別施設毎の長寿命化計画を策定することを求めている。

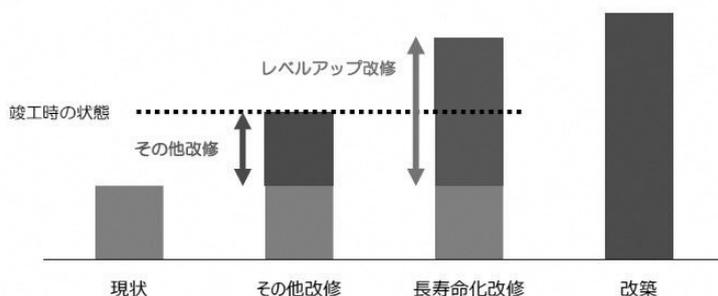
区では、平成31年2月に取りまとめた「豊島区学校施設のあり方検討会報告書」なども踏まえながら、庁内検討組織である「学校施設長寿命化計画策定委員会」での議論を重ね、令和4年2月に「豊島区学校施設等長寿命化計画」を策定した。

本計画では、千川中学校以降の学校改築の方向性を示すとともに、仮校舍確保が困難な学校などを対象とした長寿命化改修の考え方を示している。

豊島区が想定する長寿命化改修

| 手法 | 内容 | 工事期間 | 設備レベル | 仮校舍 | 建物寿命 |
|--------|---------------------------|-------------|--------------------|-----|---------------|
| 改築 | 校舎を全て解体し、新たな校舎を整備 | 2年半程度 | 新たな設備に更新する | 必要 | 新築(80年以上寿命あり) |
| 長寿命化改修 | 校舎を解体せず、躯体や設備の改修を集中的に実施 | 4年程度 (※) | 可能な限り改築に準じた設備に更新する | 不要 | 30年程度延命を図る |
| その他改修 | 老朽化した外壁塗装・屋上防水や設備の一部のみを改修 | 半年～1年程度 | ほぼ向上なし | 不要 | 延命効果なし |

※工事中の教室等確保のための別棟整備の期間も含む



「豊島区学校施設等長寿命化計画」より抜粋

②今後の学校改築について

令和6年第2回定例会にて、駒込中学校ブロック及び西巢鴨中学校ブロックの学校改築を進めていく方針を公表した。令和6年度内に新たな学校改築の計画を策定・公表する予定である。

ア 駒込中学校ブロックの学校改築について

- ・駒込小学校隣地（民有地）を賃借し、既存建物を解体して、仮校舎を整備する。
- ・仮校舎整備後、仰高小学校、駒込小学校、駒込中学校の改築を行う。
（順番は検討中）
- ・駒込小学校隣地は令和7年度から令和26年度までの20年間の事業用定期借地権設定契約のため、20年間で3校の改築を行う。



イ 西巢鴨中学校ブロックの学校改築について

- ・朋有小学校隣地の総合体育場に朋有小学校と西巢鴨中学校の校舎一体型小中連携校を整備する。
- ・朋有小学校と西巢鴨中学校は仮校舎を設けることなく、現校舎を使用したままでの学校改築が可能である。
- ・連携校整備後、西巢鴨中学校を仮校舎として、巢鴨小や近隣の学校の改築を行う。



③仮校舎の確保について

豊島区では、工事期間中の教育環境の確保のため、学校改築に際して、敷地外に仮校舎を設けている。

仮校舎地はまとまった面積が必要であり、利用可能な土地が限られるため、仮校舎の活用について計画的に検討する必要がある。

②で記載した駒込小学校隣地の仮校舎の他、令和5年度に整備した学び舎びいす（現千川中学校仮校舎）、その他の学校跡地などを活用しながら、学校改築を実現していく。

④ 区立小・中学校改築の実績及び今後の計画

| No. | 校名 | H10 | H11 | H12 | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 |
|-----|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | 1998 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 |
| 1 | 千登世橋中 | 基本設計 | 実施設計 | 工事 | | 2月まで | | | | | | | |
| 2 | 南池袋小 | | | 基本設計 | 実施設計 | 工事 | | 3月まで | | | | | |
| 3 | 明豊中 | | | | | 基本設計 | 実施設計 | 工事 | | 2月まで | | | |
| 4 | 西池袋中 | | | | | | | | | | 考える会 | 基本設計 | 実施設計 |
| 5 | 目白小 | | | | | | | | | | | | 考える会 |

| No. | 校名 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | |
|--------|-------------------------|------------------|---------|-----------------------|------------------|---------|-------|------------------|---------|------|------------------|-----------------|------|------|------|------------------|------|------|------|--|--|
| | | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | | |
| 4 | 西池袋中 | 工事 (仮校舎：旧真和中) | | 7月まで | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 目白小 | 基本設計 | 実施設計 | 工事 (仮校舎：旧真和中) | | 10月まで | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 池袋第三小 | 考える会 | 基本・実施設計 | | 工事 (仮校舎：旧真和中) | | 12月まで | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 8 | 池袋中校庭 (池袋中校地) | つながり隊 | 基本・実施設計 | | 工事 | | 工事 | | 9月まで | | | | | | | | | | | | |
| | 中学校 竣工(6月) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 小学校 竣工(6月) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 池袋本町小 仮校舎 (文成小校地) | | | 池袋本町小開校 (仮校舎：旧文成小) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9 | 巣鴨北中 | | | | 考える会 | 基本・実施設計 | | 工事 (仮校舎：旧朝日中) | | 6月まで | | | | | | | | | | | |
| 10 | 池袋第一小 | | | | | | 考える会 | | 基本・実施設計 | | 工事 (仮校舎：旧文成小) | | 8月まで | | | | | | | | |
| 11 | 千川中 | | | | | | | | | | | 考える会 基本・実施設計 | | | | 工事 (仮校舎：旧平和小) | | | | | |

改築完成校

改築予定校

9. 学校図書館について

(1) 概要

学校図書館の計画的な利用と機能の活用を図り、児童生徒の自主的・自発的な学習活動や読書活動を充実させる。

(2) 実績

① 学習情報センター整備校（小学校 9 校、中学校 5 校）

| 校種 | 整備校 |
|-----|---|
| 小学校 | 仰高小学校、駒込小学校、豊成小学校 朋有小学校、池袋本町小学校、池袋第三小学校、目白小学校、富士見台小学校、千早小学校 |
| 中学校 | 巢北中学校、池袋中学校、西池中学校、千登世橋中学校、明豊中学校 |

② 読書週間の確立

豊島区子ども読書活動推進計画に基づき、各学校の教育課程に「読書週間」「旬間・月間」等を位置付け、学校全体で読書活動を積極的に推進する。

③ 読書環境の整備

- ア 図書とタブレット端末による調べ学習ができる環境整備
- イ ルビ付きの本、母語の本等、特別支援に配慮した蔵書の整備
- ウ トキワ荘に関連する書籍コーナーの配置→令和 2 年度に完備
- エ SDGs に関連する書籍コーナーの設置→令和 2 年度末に完備

④ 学校図書館司書の配置

ア 平成 29 年度

区内全小・中学校 30 校に図書館課の非常勤職員を配置

配置日数：原則として、3 週間で 4 日配置

イ 平成 30 年度～令和 5 年度

区内全小・中学校 30 校に会計年度任用職員を配置

人数：10 名

配置日数：原則として、3 週間で 4 日配置

ウ 令和 6 年度

会計年度任用職員を増員

□ 配置日数

| 配置日数（原則） | 学校数 | 配置人数 |
|----------|------|------|
| 週 4 日 | 2 校 | 2 名 |
| 週 2 日 | 10 校 | 5 名 |
| 週 1, 2 日 | 18 校 | 6 名 |
| 計 | 30 校 | 13 名 |

⑤ 区立学校図書館の蔵書数及び図書標準達成状況について

| 年 度 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|----------|---------|---------|---------|---------|----------------|
| 蔵 書 数 | 296,379 | 303,583 | 306,396 | 312,715 | 318,362 |
| 図書標準達成校数 | 26 | 30 | 30 | 30 | 30 |
| 図書標準達成率 | 86.7% | 100% | 100% | 100% | 100% |
| （小学校） | 81.8% | 100% | 100% | 100% | 100% |
| （中学校） | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |

※令和5年度末現在の蔵書数

II 魅力ある学校づくりの推進

1. 幼・小・中学校の英語あそび、英語活動、外国語活動・外国語科の充実

(1) 概要

これからの国際社会で活躍する園児・児童・生徒に必要とされる英語による実践的コミュニケーション能力を育成するため、学びの連続性を確保する。ALT（外国語指導助手 以下 ALT と表記）を活用して幼稚園における英語あそび、小・中学校における英語活動、英語教育の充実を図る。

① 区立幼稚園 4・5 歳児を対象とした英語あそびの実施

各園に年間 3 回、2 学年あわせて 1.5 時間程度、ALT と担任による英語あそびを実施する。

② 区立小学校の児童を対象とした英語教育の充実（令和 6 年度）

各小学校の全学年・全クラスで、1 年生各クラス 8 時間、2 年生 12 時間、3・4 年生 25 時間、5・6 年生 45 時間、特別支援学級 10 時間を目途に ALT を活用し、コミュニケーションを図る素地や基礎となる資質・能力を育成する。

③ 区立中学校の生徒を対象とした英語教育の充実（令和 6 年度）

国際理解教育ならびに外国語教育の充実のため、1 年生 30 時間、2 年生 30 時間、3 年生 12 時間、特別支援学級 10 時間を目途に ALT を活用し、当該中学校教諭等と聞くこと、話すこと、を重点としてコミュニケーションを図る資質・能力を育成する。

2. 「次世代文化の担い手」育成事業

(1) 概要

子どもたちが若手芸術家の指導の下、芸術活動を経験することにより、創造力や表現力、コミュニケーション能力の育成を図る。

(2) 実績と予定

□ 令和 5 年度派遣校 6 校（園）

| 実施校 | 実施学年等 | 教科・領域等 | ジャンル |
|---------|--------|--------|------|
| 西巣鴨幼稚園 | 園児 | 環境・表現 | 美術 |
| 南長崎幼稚園 | 園児 | 表現 | 音楽 |
| 豊成小学校 | 3 年 | 体育・音楽 | 身体表現 |
| 池袋第一小学校 | 6 年 | 図工 | 図工 |
| 池袋第三小学校 | 特別支援学級 | 生活単元 | 身体表現 |
| 池袋小学校 | 5 年 | 図工 | 図工 |

□ 令和 6 年度派遣校 6 校（園）＜予定＞

| 実施校 | 実施学年等 | 教科・領域等 | ジャンル |
|--------|-------|-----------|------|
| 西巣鴨幼稚園 | 園児 | 表現 | 美術 |
| 南長崎幼稚園 | 園児 | 製作 | 美術 |
| 西巣鴨小学校 | 3 年 | 音楽 | 表現活動 |
| 池袋小学校 | 1～6 年 | 体育 | 身体表現 |
| 要小学校 | 3 年 | 総合的な学習の時間 | 演劇 |
| 椎名町小学校 | 6 年 | 音楽 | 表現活動 |

3. 地域資源を活用した学習

【学校周辺の豊かな地域資源を活用した学習（例）】

- (1) ソメイヨシノ発祥の地である駒込
- (2) 防災公園としての機能を持ち合わせた「IKE・SUNPARK」
- (3) マンガの聖地「トキワ荘マンガミュージアム」
- (4) 伝統芸能「長崎獅子舞」の伝承に取り組む長崎

4. 健康教育

(1) 概要

- ① 体力づくり
生涯にわたって運動やスポーツに親しむ意欲や能力の育成を図る。
- ② 健康に関する知識
自らの健康を維持・増進させようとする意識を高め、必要な知識を身に付ける。

5. 人権教育

(1) 概要

人権教育の目標は、一人一人の幼児・児童・生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすることである。目標達成に向け、育てたい資質・能力を明らかにし、教育活動全体を通して人権教育を推進している。育てたい資質・能力は、三つの側面から捉えることができる。

① 知的側面

人権や人権擁護に関する基本的な知識を確実に学び、その内容や意義についての知的理解を徹底し、深化することが必要である。

② 価値的・態度的側面

人権がもつ価値や重要性を直感的に感受し、それを共感的に受け止めることができるような感性や感覚を育成するとともに、自分と他者との人権擁護を実践しようとする意識、意欲や態度を育むことが必要である。

③ 技能的側面

自分と他者との人権擁護を実践しようとする意欲や態度を実際の行為に結び付ける実践力を育成しようとする必要がある。

これら三つの側面から、学校（園）が各教科等の指導において、育てたい資質・能力を明らかにして、組織的・計画的な指導を進める。

(2) 人権教育と「考え、議論する道徳」との連携

① 幼児期における道徳教育との連携

道徳性の芽生えを支え、小学校へとスムーズに接続する視点から、就学前の段階から接続を意識して指導する。

② 小・中学校における道徳教育

道徳的な問題を自分事として捉え、友達の意見や考えを基にしながら、自分の考えをさらに深められるよう指導する。

③ 教員の指導力向上

研修や指導教諭による授業公開等を生かし、「考え、議論する道徳」の授業力向上を図る。

6. SDGs 達成の担い手育成事業

(1) 目的

2030年のSDGs達成を見据えて、学校・保護者・地域・企業・大学などが協働で取組を推進し、大人と子どもが一緒に持続発展都市の担い手を目指す。

(2) 概要

各学校と保護者・地域・企業・大学などの協働による取組を通して、地球規模の目標を自分たちの課題ととらえ、行動に移し、オールとしまで、誰一人取り残さない豊島区の未来を考えていく。

各学校では、「外部人材や地域資源を活用した取組」・「自分ごと化を進めるための体験的な取組」・「教育環境を整備する取組」の3つを柱に、各学校が趣向を凝らして協働による取組を進めている。

(3) 実績

① 「SDGs フェスティバル」・「SDGs 学校チャレンジ週間（学校 SDGs ウィーク）」

子どもも大人も手を取りあって、一人一人がSDGs達成の担い手として、「誰一人取り残さない」豊島区の未来をみんなで考え、行動に移していくきっかけとなるよう各学校のSDGs達成に向けた取組を発信した。

□ 「SDGs フェスティバル」 会場：豊島区立芸術文化劇場（東京建物 Brillia HALL）

| 年度 | 開催日 | 出演校 | 来場者数 |
|-------|-----------|---|-------|
| 令和3年度 | 11月8日（月） | 西巢鴨小、池袋第三小、千早小、椎名町小、さくら小、仰高小、巢鴨北中、西巢鴨中、都立千早高 | 約400人 |
| 令和4年度 | 11月9日（水） | 朋有小、目白小、高松小、池一小、豊成小、千登世橋中、千川中 | 約400人 |
| 令和5年度 | 11月17日（金） | 駒込小、朝日小、高南小、長崎小、西池袋中、池袋幼稚園 | 約540人 |
| 令和6年度 | 11月22日（金） | 巢鴨小、清和小、池袋本町小、池袋小、南池袋小、要小、富士見台小、駒込中、池袋中、明豊中、西巢鴨幼稚園、南長崎幼稚園 | — |

□ 「SDGs 学校チャレンジ週間（学校 SDGs ウィーク）」

| 年度 | 日時 | 会場 | 来場者数 |
|-----------|------------------------------|-----|---------|
| 令和3年度 | 11月1日（月）～11月14日（日） | 各学校 | 約1,200人 |
| 令和4年度 | 11月5日（土）または11月12日（土）前後5日間 | | 約4,000人 |
| 令和5年度 | 10月～11月にかけて「チャレンジデイズ」として実施予定 | | 約5,300人 |
| 令和6年度（予定） | 10月～11月にかけて「チャレンジデイズ」として実施予定 | | — |

②「学校 SDGs 推進アドバイザー」「SDGs 環境教育アドバイザー」「SDGs 環境教育リーダー」

本事業にかかる取組について、専門知識や見識に基づく助言を受けるため、SDGs や校内のビオトープ等を拠点とした環境教育活動や学校と地域の協働活動に精通したアドバイザー等を派遣し、学校の活動を支援している。

Ⅲ 教育指導

1. 小・中学校連携教育について

(1) 概要

小学校から中学校への円滑な接続を目的に9年間を見通した「学習指導」「生活指導」を確立し、児童生徒の成長をきめ細やかに支援する。

- ・発達段階に応じた計画的・継続的な学習指導、生活指導の充実
- ・異学年の児童生徒、多くの教職員とのふれあいによる豊かな人間性、社会性の育成
- ・小学校・中学校教員が互いに学び合うことによる指導方法の改善

(2) これまでの取組

- ①教育ビジョン2010に基づいた取組 「幼・保・小・中学校連携プログラムの開発」
 - ・体力づくり・道徳・言語活動など、テーマごとの連携プログラムを作成した。
 - ・連携プログラムの実践と合わせて、人的交流や指導方法の改善策を検討した。
- ②教育ビジョン2015に基づいた取組 「幼小中一貫連携プログラムの開発」
 - ・区内全ての学校が中学校ブロックに分かれて、教育連携を図るためのプログラムを開発した。
 - ・地域や幼児・児童生徒の実態に応じたテーマを設定し、教員が相互に学校を訪問して授業交流や、情報交換を行った。
- ③教育ビジョン2019に基づいた取組 「幼小中一貫教育連携プログラムの改善」
 - ・各校の教育課程に小中連携教育を位置づけ、各中学校ブロックで取り組んだ。

| 取組 | 対象 | 内容 [◎：校舎一体型を生かした連携の取組] |
|---------------------|------|---|
| 共通実践による「9年間の連続した学び」 | 教員 | ◎一つの職員室内で小学校教員と中学校教員が指導方法を研究する。 ・地域の課題、喫緊の課題を研究テーマに設定し実践した。(ISS、SDGs、インクルーシブ教育、指導方法の連続性) ・学校間での授業参観、振り返りでの授業改善、情報交換を行う。 ・教員同士のオンライン打ち合わせをする。 |
| 情報交換による児童生徒理解 | 教員 | ◎一つの職員室内で児童生徒の情報を、関係教員に聴き取り共有する。 ・一人一人の児童の学習面、行動面に関する引継ぎをする。 ・中学入学後の生徒の活躍や成長の記録を小学校に報告する。 |
| 連携授業 | 児童生徒 | ◎中学校の行事を小学生が準備段階から見学する。 ・中学校教員が小学校で出前授業を行い、中学校の雰囲気味わう。 ・部活動を体験して、中学校への期待をもたせる。 ・小学生が中学校の校舎を見学し、中学校の教室で授業を体験する。 |
| 児童生徒の交流 | 児童生徒 | ◎小学校の行事(運動会など)で中学生が運営の補助をする。 ◎作品(絵画、作文など)を共有スペースに展示し、互いに鑑賞する。 ・ごみゼロデーに地域の方を交え小中合同でゴミ拾いをする。 ・夏休み中、中学生が小学生の学習指導(サマースクール)補助をする。 |

(3) 成果

| 対象 | 内 容 |
|-----|---|
| 小学生 | <ul style="list-style-type: none"> ・見通しをもった学習や生活、多様な教職員、児童生徒と関わる機会をもったことにより中学校進学への不安が軽減される。 ・身近な中学生があこがれの存在となり、中学校までの目標をもつ。 |
| 中学生 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学生との交流を通じ、上級生であることを自覚し、自尊感情が高まる。 ・異学年交流により、自分のあるべき姿をイメージし自律的な行動をとる。 |
| 教職員 | <ul style="list-style-type: none"> ・9年間で学力・体力を向上させる発想をもち、指導方法の工夫や改善の意欲が高まる。 ・中学校につながる子どもたちを小・中全教員で育てているという一体感が生じ、協力する。 |

(4) 今後の小中連携教育の推進

池袋中ブロックでの小中連携教育の成果を踏まえ、全ての中学校ブロックで推進してきた小中連携教育をより一層拡充させるために、西巣鴨中ブロックに区内2か所目の校舎一体型小中連携校を設置する。

令和6年度改訂予定の教育ビジョンに系統的・計画的な小中連携教育の推進を位置づける。また、「小中連携教育推進検討会」を設置し、これまでの効果検証も踏まえ「小中連携教育推進方針」を策定する予定である。

今後は、「小中連携教育推進方針」に基づいて池袋中ブロック（池袋中・池袋第一小・池袋本町小）、西巣鴨中ブロック（西巣鴨中・巣鴨小・朋有小）を東西の拠点校とし、小中連携「共通プログラム」を検討する。「小中連携連絡協議会」で新たな取組の情報交換や事例の効果検証を行い、他の6中学校ブロックにノウハウを広げる。

①小中連携教育拠点ブロック

池袋中ブロック（拠点）→西池袋中ブロック、千川中ブロック、明豊中ブロック
 西巣鴨中ブロック（拠点）→駒込中ブロック、巣鴨北中ブロック、千登世橋中ブロック } 2か所の「小中連携連絡協議会」を設置

②拠点ブロックでの取組（「共通プログラム」）のイメージ

| | |
|--------------------------|---|
| ・授業改善プログラム | 学習スタンダード（学習規律）の徹底、指導方法の統一 オンラインでの師範授業 |
| ・地域の特色プログラム | 総合的な学習の時間等の授業で共通の題材を単元に位置付け （バラロード、駒桜、地域防災など） コミュニティスクールでの地域連携 保護者による連携地域の見守り、地域行事 |
| ・小小連携プログラム （小学校間での連携） | 合同学習 ・総合的な学習の時間で同一テーマでの単元設定 ・オンラインでの同時授業 ・大学連携による外国語科授業 など 合同行事（運動会、学習発表会、展覧会、移動教室など） |
| ・不登校対策プログラム | 別室登校教室の共有、不登校支援員の小中での関わり |

2. 教育課程等の受理

(1) 教育課程の受理

校長は翌年度において実施する教育課程について、毎年3月末日までに、教育委員会に届け出なければならない。(豊島区立学校の管理運営に関する規則第18条)

(2) 挙行届の受理

- ① 校長は修学旅行、移動教室、夏季施設、その他の学校行事で宿泊を伴うものについては、所定の様式により実施期日14日前までに教育委員会に届け出なければならない。
- ② 校長は、日帰り校外行事等の実施にあたっては、所定の様式により実施7日前までに届け出なければならない。(豊島区立学校の管理運営に関する規則第19条)
- ③ 出発時、帰校時及び事故発生時等の連絡の徹底

(3) 使用教材届の受理

校長は、学年若しくは学級全員または特定の集団全員の教材として継続使用する場合、使用開始期日14日前までに教育委員会に届け出なければならない。(豊島区立学校の管理運営に関する規則第22条)

3. 学校訪問

(1) 指導課訪問

- ① 教育委員会と学校・幼稚園が、学校運営、学習指導、生活指導について現状を把握する。
一単位時間の授業づくりを視点を授業改善を図る。
- ② 学校行事が行われている環境や、内容について視察をする。
- ③ 重点施策に関する研究の進捗状況の確認、推進に関する指導・助言のために訪問する。
- ④ 校内研究・研修、教育研究会の要請に応じ指導・助言のために訪問する。

令和6年度対象校(園) (幼稚園1園、小学校7校、中学校3校)

| 校種 | 対象校(園) |
|-----|--|
| 幼稚園 | 西巣鴨幼稚園 |
| 小学校 | 巣鴨小学校、豊成小学校、朝日小学校、池袋小学校、高南小学校、椎名町小学校、千早小学校 |
| 中学校 | 駒込中学校、池袋中学校、千登世橋中学校 |

(2) 都教育委員会訪問

それぞれの学校が置かれている状況に応じ、教職員とともに学校等が抱えている課題について、実質的な解決の方策を見出そうとするものである。

東京都教育委員会が、区教育委員会と連携しながら、学校教育の今日的課題の解決を目指して行う事業である。

4. 研究・研修

(1) 概要

□ 令和6年度豊島区教育委員会教員研修について

豊島区教育委員会が企画・運営する研修(Off-JT)の体系 丸数字は研修回数

| | 教諭 養護教諭 栄養教諭 | | | | 主任教諭 主任養護教諭 主任栄養教諭 | | 主幹教諭 主幹養護教諭 | | 副校長 | 統括校長 校長 園長 |
|-----------------|---------------------|-----------|--------|-------|--------------------------|--|----------------|--|--------|------------------|
| 教職員に必要な素養に関する研修 | 若手教員育成 研修 | | | | 主任教諭 任用時研修① | | 新補 主幹教諭研修① | | 副校長研修② | 校園長研修② |
| | 一年次研修⑩ +夏季 | 二年次研修③ | 三年次研修② | 四年次研修 | | | | | | |
| | 中堅教諭等資質向上研修Ⅰ⑧ | | | | | | | | | |
| | 中堅教諭等資質向上研修Ⅱ② | | | | | | | | | |
| | 教務主任研修⑤ | | | | | | | | | |
| | 生活指導主任研修⑤ | | | | | | | | | |
| | キャリア教育研修（進路指導主任研修）② | | | | | | | | | |
| | 研究主任研修① | | | | | | | | | |
| | 学年経営研修① | | | | | | | | | |
| | 学習指導に関する研修 | 授業改善推進研修③ | | | | | | | | |
| 学校図書館活用研修① | | | | | | | | | | |
| ICT活用研修① | | | | | | | | | | |
| 幼児教育研修① | | | | | | | | | | |
| SDGs推進研修① | | | | | | | | | | |
| 生活指導に関する研修 | 学校安全教育研修② | | | | | | | | | |
| | 不登校対策研修③ | | | | | | | | | |
| | 教育相談研修① | | | | | | | | | |
| | 人権教育研修③ | | | | | | | | | |
| 特別支援に関する研修等 | 特別支援教育研修② | | | | | | | | | |
| | 日本語指導研修② | | | | | | | | | |
| | 特別支援専門員連絡会① | | | | | | | | | |
| | 特別支援コーディネーター連絡会① | | | | | | | | | |

(2) 実績等

研究開発指定校 令和4年度・令和5年度（2年間）

| 学校名 | 研究主題 | 研究発表 |
|--------|--|-------------------|
| 清和小学校 | 自分の考えをもち、表現する子の育成 ～地域図書館の活用を通して～ | 令和5年 10月27日（金） |
| 朋有小学校 | 確かな学びを実感し、生き生きと活用することのできる児童 の育成 ～外国語活動・外国語科を通じて～ | 令和6年 2月22日（木） |
| 西巣鴨中学校 | 基礎・基本となる知識及び技能を定着させるための授業改善 ～C B Tの効果的な活用を通して～ | 紙上発表 |
| 西池袋中学校 | 基礎・基本となる知識及び技能を定着させるための授業改善 ～C B Tの効果的な活用を通して～ | 紙上発表 |

研究開発指定校 令和5年度・令和6年度（2年間）

| 学校名 | 研究主題 | 研究発表 |
|--------|--|---------------------------|
| 池袋幼稚園 | 主体的に環境にかかわる子どもたちを目指して ～園庭などの自然環境を生かした物と場の工夫～ ※東京都の研究と並行して取り組むため期間は3年間です。 | 令和6年 11月8日（金） |
| 椎名町小学校 | 地域と響き合い、共に未来を切り開こうとする児童の育成 ～ICT活用で実現する「令和の日本型学校教育」～ | 令和6年 11月1日（金） |
| 明豊中学校 | 小中連携による「児童生徒が自ら実践力を向上し、成長に つなげる学校づくり」に関する研究 | 令和6年 11月22日（金） （予定） |

研究開発指定校 令和6年度・令和7年度（2年間）

| 学校（園）名 | 研究主題 |
|--------|------------------------------------|
| 豊成小学校 | 学校評価及び適時評価の効果的な運用に関する研究 |
| 要小学校 | 人権意識を高め、互いを尊重し合い、肯定し合える関係づくりに関する研究 |
| 駒込中学校 | 自己肯定感や自己有用感の向上に向けた研究 |

東京都教育委員会との連携 令和6年度・令和7年度（2年間）

| 学校名 | 事業名 |
|--------|---------------------|
| 南池袋小学校 | 令和6・7年度小学校教科担任制等推進校 |
| 要小学校 | 令和6・7年度人権尊重教育推進校 |
| 池袋幼稚園 | 令和6・7年度体育健康教育推進校 |

□ 学校と家庭の連携推進校 令和6年度（小学校15校、中学校5校）

| 校種 | 学校名 |
|-----|--|
| 小学校 | 駒込小学校、巣鴨小学校、清和小学校、豊成小学校、朋有小学校、朝日小学校、池袋本町小学校、池袋小学校、南池袋小学校、目白小学校、要小学校、椎名町小学校、富士見台小学校、千早小学校、高松小学校 |
| 中学校 | 巣鴨北中学校、池袋中学校、西池袋中学校、千登世橋中学校、千川中学校 |

5. 連合行事の開催

(1) 概要

区立小・中学校教育研究会との共催で、区立学校が連合して行事を開催し、教育活動の充実を図るとともに、区民に対して学校教育への理解を深める。

(2) 実績等

令和5年度 開催実績

| 区分 | 行事名 | 期 日 | 会 場 |
|------|------------|--|-------------------|
| 小学校 | 連合作品展覧会 | 令和6年1月16日(火)～1月21日(日) | 東京芸術劇場 |
| | 音楽鑑賞教室 | 令和5年5月15日(月) | 東京芸術劇場 |
| | 邦楽鑑賞教室 | 令和5年12月20日(水) | 東京建物 Brillia HALL |
| 中学校 | 連合作品展覧会 | 令和6年1月26日(金)～1月28日(日) | 豊島区役所 |
| | 音楽鑑賞教室 | 令和5年5月15日(月) | 東京芸術劇場 |
| | 観劇教室 | 令和5年5月17日(水) | 東京建物 Brillia HALL |
| まとめ展 | 特別支援学級作品展示 | 西巣鴨中ブロック 令和6年2月17日(土) 巣鴨北・西池袋中ブロック 令和6年3月2日(土) | 各ブロックにて開催 |
| | 特別支援学級舞台発表 | 巣鴨北中ブロック 令和6年1月27日(土) 西巣鴨・西池袋中ブロック 令和6年2月17日(土) | 各ブロックにて開催 |

令和6年度 開催予定

| 区分 | 行事名 | 期 日 | 会 場 |
|------|------------|--|-------------------|
| 幼稚園 | 連合作品展覧会 | 令和7年1月24日(金)～1月26日(日) | 豊島区役所 |
| 小学校 | 連合作品展覧会 | 令和7年1月18日(土)～1月20日(月) | 豊島区役所 |
| | 音楽鑑賞教室 | 令和6年6月12日(水) | 東京芸術劇場 |
| | 邦楽鑑賞教室 | 令和6年12月19日(木) | 東京建物 Brillia HALL |
| 中学校 | 連合作品展覧会 | 令和7年1月24日(金)～1月26日(日) | 豊島区役所 |
| | 音楽鑑賞教室 | 令和6年6月12日(水) | 東京芸術劇場 |
| | 観劇教室 | 令和6年10月7日(月) | 東京建物 Brillia HALL |
| まとめ展 | 特別支援学級作品展示 | 未定 | 各校にて開催 |
| | 特別支援学級舞台発表 | 巣鴨北中ブロック 令和7年1月25日(土) 西巣鴨・西池袋中ブロック 令和7年2月15日(土) | 各ブロックにて開催 |

6. 区立小・中学校使用教科書、学習指導要領・副読本

(1) 区立小・中学校使用教科書

① 小学校（令和6～9年度）

| 教科 | 発行所 | 教科 | 発行所 |
|----|--------|----------|--------|
| 国語 | 光村図書出版 | 生活 | 教育出版 |
| 書写 | 光村図書出版 | 音楽 | 教育芸術社 |
| 社会 | 教育出版 | 図画 工作 | 日本文教出版 |
| 地図 | 帝国書院 | 家庭 | 東京書籍 |
| 算数 | 東京書籍 | 保健 | 学研 |
| 理科 | 大日本図書 | 外国語 | 光村図書出版 |
| | | 道徳 | 東京書籍 |

② 中学校（令和3～6年度）

| 教科 | 発行所 | 教科 | 発行所 |
|-----------|--------|--------------|--------|
| 国語 | 光村図書出版 | 音楽 (一般) | 教育芸術社 |
| 書写 | 光村図書出版 | 音楽 (器楽) | 教育芸術社 |
| 社会 (地) | 帝国書院 | 美術 | 光村図書出版 |
| 社会 (歴) | 帝国書院 | 保健体育 | 大修館書店 |
| 社会 (公) | 東京書籍 | 技術・家庭 (技) | 東京書籍 |
| 地図 | 帝国書院 | 技術・家庭 (家) | 開隆堂出版 |
| 数学 | 東京書籍 | 外国語 (英語) | 光村図書出版 |
| 理科 | 大日本図書 | 道徳 | 光村図書出版 |

③ 特別支援学級

ア文部科学省の検定を受けた教科用図書を使用する場合は、小学校・中学校で使用する教科書と同一の発行所のものとする。（下学年のものを使用する場合を含む）

イ文部科学省著作教科用図書を使用することができる。

ウ学校教育法附則第9条の規定により、豊島区教育委員会が採択した教科用図書（一般図書）を使用することができる。（一般図書採択結果一覧は、豊島区教育委員会ホームページを参照）

(2) 副読本

① 教師用

| 資料名 | 趣旨 |
|--------------------------|--|
| 豊島区アプローチ・スタートカリキュラム〔改訂版〕 | <p>【アプローチカリキュラム】 5歳児が小学校の学習や生活に滑らかに接続できるように工夫された就学前の指導計画。</p> <p>【スタートカリキュラム】 小学校に入学した児童が、幼稚園・保育園での学びと育ちを基礎として、新しい学校生活を創り出していくための指導計画。</p> |

② 児童・生徒用

| 資料名 | 趣旨 |
|--------|-------------------------------------|
| はばたけ豊島 | 小学校3年生社会科 地域の学習をするための資料 (電子ブック版) |
| かがやけ豊島 | 中学校の社会科学習の効果を高めるための資料 (電子ブック版) |

7. 能代市との教育連携

(1) 概要

秋田県能代市との教育連携協定に基づき、学校間・教員間・児童生徒間の交流等を通して、児童生徒の学力向上に向けて能代市で実践している教育を学び、豊島区の教員の授業力の向上を図る。

□ 豊島区と能代市の教育連携協定書〔抜粋〕

豊島区と能代市は、児童・生徒の学力向上へ向けた取組で互いのよさを共有し、今後、一層、教育の質の向上に資するため、両都市間の交流から生まれる豊かな実りを次の世代に引き継いでいきたいと願っている。

そこで、ここに教育連携を推進するための友好関係を築いていくとともに、学力向上に向けた取組等に資するため、包括協定を締結する。

第1条 この教育連携協定は、豊島区と能代市の学力向上に係る連携の基本的な事項を定めることにより、子どもたちの確かな学力の更なる向上に寄与することを目的とする。

第2条 豊島区と能代市は、この協定に基づき次の事項について連携・協働する。

- (1) 授業及び研修に関すること
- (2) 相互の教育的交流に関すること

第3条 この協定書に定めのない事項については、協議し決定する。

平成25年1月19日

(2) 実績

□ Friend School（オンラインによる交流）

| | 学校 | 交流内容（予定） |
|-------|---|---|
| 令和6年度 | ○小学校7校 清和小学校—浅内小学校 豊成小学校—二ツ井小学校 朋有小学校—湊城南小学校 目白小学校—向能代小学校 千早小学校—第四小学校 椎名町小学校—湊城西小学校 さくら小学校—第五小学校 | <児童生徒間交流> ・巣鴨地藏通り商店街、トキワ荘マンガミュージアムをはじめとする地域の紹介 ・学習発表会の内容紹介 ・献立の紹介やおすすめの給食の紹介 ・生徒会活動の紹介 <教員間交流> ・タブレット端末を活用した授業の紹介 ・学習指導や生活指導での課題の共有 ・校内研究への参加 ・研究発表会への参加 |
| | ○中学校6校 駒込中学校—能代東中学校 巣鴨北中学校—能代第二中学校 西巣鴨中学校—能代南中学校 明豊中学校—二ツ井中学校 | |

□ 教員派遣交流について

| | |
|----------------|---|
| 令和5年度 | 豊島区から能代市へ 日程：令和5年10月30日（火）～11月1日（水） 派遣人数：12名（校長3名 副校長1名 主幹教諭等8名） 研修内容：能代市立浅内小学校・湊城西小学校・能代南中学校の授業視察及び協議会、Friend Schoolにおける教員間の情報交換を行った。 |
| 令和3年度 令和4年度 | 研究姉妹校（豊島区立池袋第三小学校、能代市立湊城西小学校）にて、学校単位でのオンラインによる研究・研修交流を実施した。 総合的な学習の時間「自分たちが暮らしている地域について伝え合おう」にて双方の児童による区市の紹介の後に質問タイムを設定した。 |

第4章 教育DXの推進

1. 2024 年の GIGA スクール構想について

(1) 概要

文部科学省では GIGA スクール構想として以下の 2 点を掲げている。

- ① 1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正かつ個別最適化に、資質・能力を育成できる ICT 環境を実現する。
- ② これまでの我が国の教育実践と最先端のベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す。

(2) 現況

豊島区では、豊島区教育ビジョン 2015 において教育環境の整備として情報教育環境の整備を位置づけ、取り組みを実施しました。

□タブレット PC の整備状況

| 年度 | 学習者用コンピュータ (台) | | 指導者用コンピュータ (台) | |
|------------|----------------|-------|----------------------|-------------|
| | 小学校 | 中学校 | 小学校 | 中学校 |
| 令和 2 年度 | 8,901 | 2,604 | | |
| 令和 3 年度 | 9,007 | 2,667 | 523 | 178 |
| 令和 4 年度 | 9,204 | 2,740 | 515 | 173 |
| 令和 5 年度 | 9,239 | 2,816 | 568(524+44) | 195(179+16) |
| 令和 6 年度※ 1 | 9,300 | 2,770 | 584(540+44) | 205(189+16) |
| 配備基準 | 児童・生徒一人 1 台 | | 常勤職員一人 1 台+各校 2 台※ 2 | |

通信に LTE 回線を利用することで時間・場所を問わず学習が可能な環境を整備。

※1 令和 6 年度は令和 6 年 9 月現在。 ※2 各校 2 台は令和 5 年度から実施。

□その他 ICT 機器の整備状況

| 項目 | 総配備台数 (台) | | 区の概要 |
|---------|-----------|-----|---|
| | 小学校 | 中学校 | |
| 校務用パソコン | 751 | 276 | 教員 1 人 1 台 共有パソコン各校 1 台 |
| 大型提示装置 | 480 | 158 | 普通教室各 1 台 特別教室用で各校 6 台程度 特別支援学級用で各校 1 台 |
| 実物投影装置 | 392 | 106 | 普通教室各 1 台 特別教室用で各校 3 台 |

※令和 6 年 9 月現在

□ICT 支援員の配備

| 年度 | 小学校 | | | | 中学校 | | | |
|----------|------|-------|---------|-------|------|-------|---------|-------|
| | 校務支援 | | 学習・授業支援 | | 校務支援 | | 学習・授業支援 | |
| | 日数 | 時間 | 日数 | 時間 | 日数 | 時間 | 日数 | 時間 |
| 令和 3 年度 | 528 | 3,696 | 616 | 4,319 | 192 | 1,344 | 216 | 1,503 |
| 令和 4 年度 | 528 | 3,696 | 616 | 4,312 | 192 | 1,344 | 221 | 1,547 |
| 令和 5 年度 | 528 | 3,696 | 660 | 4,620 | 192 | 1,344 | 240 | 1,680 |
| 令和 6 年度※ | 220 | 1,540 | 245 | 1,715 | 79 | 553 | 85 | 595 |

※令和 6 年度は令和 6 年 9 月現在。

2. ICT を活用した学習支援の推進

(1) 概要

「GIGA スクール構想」の目的は、児童生徒の個性に合わせた教育の実現にある。一人1台端末の配付を実現したことで、多様な個性をもつ児童生徒を誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びや、創造性を育む学びを進めることが可能となった。

これまで教育現場が培ってきた優れた教育実践と一人1台端末による学習環境のベストミックスを図り、児童生徒の豊かな学びを実現するとともに、教員の新しい時代における指導力の向上を目指すことが今まさに求められている。

豊島区においては、タブレットパソコンをツールとして、『教科の目標』を達成するために使用することで、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。また、特別な支援が必要な児童生徒には、その障害の状態や特性、心身の発達の段階等に応じて、タブレットパソコンが新たな学習手段や表現手段として活用されることを目指す。

(2) 実績

□ タブレットパソコンの活用例

| 時期 | 内容 |
|-------|---|
| 令和5年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・学習者用デジタル教科書の実証事業の実施 ・タブレットパソコンを活用した授業実践 ・タブレットパソコンによる各種相談窓口、区立図書館電子図書館の周知 ・研修内でのタブレットパソコンの活用 ・タブレットパソコンを活用した児童生徒一人一人の学習状況の把握 |
| 令和6年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・学習者用デジタル教科書の実証事業の実施 ・タブレットパソコンを活用した授業実践 ・タブレットパソコンによる各種相談窓口、区立図書館電子図書館の周知 ・フォームを活用した学校評価における保護者アンケートの実施 ・ICT活用研修の実施 ・研修内でのタブレットパソコンの活用 ・タブレットパソコンを活用した児童生徒一人一人の学習状況の把握 |

□ 豊島区の教員のICT活用指導力の状況（教員が「できる」と肯定的に捉えている割合）

(%)

| 調査年度 | 教材研究・評価等 | 授業でICTを活用 | 児童生徒への指導 | セキュリティ等の指導 |
|-------|----------|-----------|----------|------------|
| 令和3年度 | 93.99 | 85.65 | 86.05 | 92.70 |
| 令和4年度 | 97.11 | 93.59 | 94.54 | 97.82 |
| 令和5年度 | 94.58 | 89.67 | 88.73 | 94.32 |

[出典]学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）

□ CBT (Computer based testing) の活用に向けた取組状況

文部科学省

- 個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた GIGA スクール構想を推進
- 令和 5 年度に中学校での全国学力調査の英語「話すこと」調査を MEXCBT（学びの保障オンライン学習システム）で実施
- 令和 6 年度に「全国学力・学習状況調査」及び「全国体力・運動能力運動習慣等調査」を MEXCBT（学びの保障オンライン学習システム）で実施

東京都教育委員会

- 令和 4 年度より「児童・生徒の学力向上を図るための調査」をウェブシステムで実施
- 東京都中学校英語スピーキングテスト事業の実施

豊島区教育委員会

- 研究開発指定校における CBT システムによる「クリアテスト（スプリックス社）」の実施
 - ・令和 4・5 年度は、中学校 2 校（西巣鴨中、西池袋中）を指定
 - 1 単位時間の中で「クリアテスト（スプリックス社）」を実施し、生徒の学習到達度を測りながら、各教科の授業改善に取り組む。

3. 学校 ICT 環境整備

(1) 概要

① タブレットパソコン一人1台体制の構築

令和2年9月、児童生徒へのタブレットパソコン(11,481台)配付を完了した。国のGIGAスクール構想実現に向けた全国に先駆けた取り組みとなった。今後も児童生徒一人1台の環境整備を継続していく。

② 学習活動を支える ICT 機器等の機能の考え方

ア. 大型提示装置

(ア) 学習者用コンピュータ又は指導者用コンピュータと有線又は無線で接続させることを前提として、大きく画像等を映す提示機能を有するもの。

(イ) 画面サイズについては、教室の明るさや教室の最後方からの視認性を考慮し、区における最低限のサイズは50型とする。

イ. 実物投影装置

大型提示装置と接続して提示するためのカメラ機能を有するもの及び指導者用コンピュータと接続してWebカメラ機能を有するもの

ウ. 学習者用コンピュータ(児童生徒用)

(ア) ワードプロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフトその他の教科等横断的に活用できる学習用ソフトウェアがクラウドサービス上で安定して動作する機能を有すること。

(イ) 授業運営に支障がないように短時間で起動する機能を有すること。

(ウ) 安定した高速接続が可能な無線LAN又はLTE通信が利用できる機能を有すること。

(エ) コンテンツの見やすさ、文字の判別のしやすさを踏まえた画面サイズを有することとし、区における最低限のサイズは11.6型とする。また、タッチパネル機能を有していること。

(オ) Bluetooth 接続でない日本語 JIS キーボードを有すること。

(カ) 観察等の際に写真撮影ができるようカメラを内蔵していること。また、インカメラ・アウトカメラを有していること。

(キ) バッテリーにより駆動できること。また、駆動時間は8時間以上有すること。

(ク) 本端末を学習者用コンピュータとして適切に運用するために最低限必須な以下設定に、ネットワークを介して行うための以下に掲げる端末管理ツールに対応できること。

㊦ 端末にログイン可能なユーザに関する制御設定

㊧ 端末が利用するアプリ、拡張機能等の配信設定

㊨ 接続先ネットワークの制御

㊩ 紛失・盗難時の制御設定

エ. 指導者用コンピュータ(教員用)

(ア) 指導者用デジタル教科書等を活用する場合には、安定して動作することに配慮すること。

(イ) その他の機能に関する基本的な考え方は、学習者用コンピュータ(児童生徒用)に準じること。

オ. 学習用ツール

学習者用コンピュータにおいて、クラウドサービスを利用して支障なく稼働すること。

③ タブレットパソコン配付までの経緯

| | |
|----------------|---|
| 令和元年 12 月 13 日 | GIGA スクール構想の実現に向けて、国が令和元年度補正予算を閣議決定 ・ 児童生徒向けの 1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するための経費が盛り込まれた。 |
| 令和元年 12 月 19 日 | 文部科学大臣メッセージ ・ Society 5.0 時代に生きる子供たちにとって、PC 端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテムであり、一人 1 台端末環境は、もはや令和の時代における学校の「スタンダード」である。 |
| 令和 2 年 3 月 | 新型コロナウイルス感染症による学校休業 (3/2~5/31) ・ 2/28 の国の一斉臨時休業要請を受け、学校休業を決定。緊急事態宣言の延長等もあり、5/31 まで延長した。 |
| 令和 2 年 4 月 | 緊急事態宣言を受け、国が GIGA スクール構想の加速を推奨 |
| 令和 2 年 5 月 | 豊島区議会臨時会において、補正予算成立 ・ ICT 環境整備・活用事業経費 1,152,289 千円 |
| 令和 2 年 5 月 | 児童生徒に G Suite for Education (現在の Google Workspace for Education) アカウントを配付し、各家庭の ICT 環境を利用して児童生徒と教員とのつながりを確保。 ※ ICT 環境のない家庭に対しては、端末及びルーターを貸与。 |
| 令和 2 年 5 月~6 月 | タブレットパソコン環境整備事業者選定のプロポーザル実施 |
| 令和 2 年 7 月 | タブレットパソコン環境整備契約 |
| 令和 2 年 7 月~8 月 | タブレットパソコン設定作業 |
| 令和 2 年 8 月~9 月 | タブレットパソコン配付 |

④ 校務支援システムの導入

ア. 導入の経過

平成 25 年度に豊島区立小・中学校校務支援システムを構築し、平成 26 年度よりグループウェア機能の運用を全校で開始した。平成 27 年度から成績・保健機能の運用を開始し、これまで紙ベースの帳票で作成・保管していた指導要録、健康診断票などを校務支援システム上で電子化（原本）した。

イ. 導入の目的・効果

(ア) 教員の事務負担の軽減

情報の二次利用、転記作業の簡易化、押印作業の省略で事務の効率化を図る。

平成 27 年度調査では、教員一人当たり一日約 44 分の時間軽減となっている。

(イ) 安全性の確保

指導要録及び健康診断票を電子化することにより、原本紛失等の事故がなくなる。

(ウ) ペーパーレス化の推進

用紙の購入や保管場所の確保の必要がなくなる。

⑤ ICT 支援員の配備

ICT 環境が整備されると、ICT 環境の維持管理が必要となり、授業の準備、教材等の準備、校内研修の企画・実施及びセキュリティ管理の業務が増大する。これらに対応するためこれらに関する専門知識・技能を有する ICT 支援員による支援を平成 21 年度より配置し、学校をサポートしている。

⑥ 授業目的公衆送信補償金制度

令和2年4月28日にスタートした「授業目的公衆送信補償金制度」は、営利を目的としない教育機関において、一定の額の補償金を支払えば、授業の目的で必要と認められる範囲の著作物を公衆送信することができるものである。

改正著作権法では、対面授業の同時公衆送信以外の著作物等の公衆送信についても権利制限が拡大された。この改正により、授業に必要な範囲であれば、著作権者等の利益を不当に害することのない範囲で、教育機関は権利者の了解なしに、著作物等について授業目的の公衆送信ができるようになり、教材作成の円滑化や教育の質的向上が図られている。

(2) 実績

□タブレットパソコンの整備状況 (台)

| 年度 | 児童・生徒 | 教員 | その他 | 予備 | 計 |
|-------|--------|-----|-----|-----|--------|
| 令和2年度 | 11,500 | 0 | 0 | 110 | 11,610 |
| 令和3年度 | 500 | 701 | 0 | 0 | 1,201 |
| 令和4年度 | 16 | 0 | 36 | 0 | 52 |
| 令和5年度 | 406 | 60 | 0 | 0 | 466 |
| 令和6年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 12,422 | 761 | 36 | 110 | 13,329 |

※ 令和6年度は令和6年9月現在。

□大型提示装置の整備状況 (台)

| 年度 | 小学校 | 中学校 | 計 |
|-------|-----|-----|-----|
| 令和4年度 | 298 | 69 | 367 |
| 令和5年度 | 30 | 18 | 48 |
| 令和6年度 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 328 | 87 | 415 |

※ 令和6年度は令和6年9月現在。

4. GIGA スクールPT の開催

【GIGA スクール構想推進プロジェクトチーム】

(1) 概要

① メンバー

教育長をリーダーとした、教育部の管理職（統括指導主事を含む）、区立小・中学校校長で構成。

事務局は教育センターICT 教育推進グループ

② 議題

- ・GIGA スクール構想の推進に関すること
- ・通信量の利用状況やセキュリティ事故等の発生報告
- ・その他、ICT 活用推進に係る学校及び庁内における調整・報告等

(2) 実績

□ 令和5年度におけるGIGA スクール構想推進プロジェクトチームの活動

| 回 | 開催日 | 主な議事内容 |
|-----|-----------|---|
| 第1回 | 令和5年7月18日 | <ul style="list-style-type: none">・通信量の利用状況、端末等事故報告・新保護者アカウント展開状況報告・令和5年度のハードウェア追加・更新計画・学校図書館システム更改スケジュールについて・次期校務支援システム検討・デジタル教科書（学習者・指導者用）導入・次期デジタル学習教材検討・教職員用校務・学習端末の仕様・統合・次期 校務端末 / 学習系端末 等 |
| 第2回 | 令和6年2月9日 | <ul style="list-style-type: none">・次期校務支援システム検討・校務支援システムのバージョンアップ・次期デジタル学習教材検討・豊島区学校 ICT 環境整備事業ロードマップ 検討・小学校校長会より ICT 活用アンケートの集計結果 |

5. デジタル教科書の活用について

【豊島区教育委員会 デジタル教科書・デジタル教材の検証事業】

(1) 概要

□ めざす子ども像

- ① いつでも自分にあったツールを選んで学習ができる児童生徒
- ② デジタル教科書を活用して課題や予習・復習ができる児童生徒
- ③ デジタル教科書を活用して、友達と意見を交流し、考えを深められる児童生徒

□ 昨年度の課題

- ① 学校間、教員間で活用の頻度が異なるため、小学校から中学校に進学した際、再度使い方について指導をする必要がある。
- ② デジタル教科書を使うことが目的となってしまう、児童生徒に身に付けさせたい力が曖昧になっている授業がある。

□ 令和5年度の取組

- ① GIGA スクール構想のプロジェクトチームにおけるデジタル教科書の活用を含めた区の取組や方向性の決定と進捗状況の確認
- ② デジタル教科書の活用についての周知（校長会、副校長会等）
- ③ 区内の教育研究会における活用方法の研修及び活用の情報交換
- ④ 活用についての確認と活用例の紹介（指導課訪問等の学校訪問時）

【学習者用デジタル教科書検証事業】

(1) 概要

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る観点から、各教科や各発達段階に応じて、どのような学習者用デジタル教科書の効果的な活用方法があるかを実証研究する。

(2) 実績

□ 検証事業実施校数

| | 英語 | その他の教科 |
|---------|------------------|------------------------------------|
| 令和4年度 | 小学校：全校 中学校：全校 | 小学校 算数：5校、理科：9校 中学校 数学：3校、理科：4校 |
| 令和5、6年度 | 小学校：全校 中学校：全校 | 小学校 算数：11校 中学校 数学：4校 |

□ 検証事業の流れ

| 時期 | 内容 |
|--------|---|
| 4月 | 学 校：アカウントの配布 教育委員会：検証事業について各校へ周知 |
| 5月～12月 | 学 校：デジタル教科書を活用した授業実践 区 研 究 会：デジタル教科書の活用事例の集約、検証 デジタル教科書を活用した授業公開 教育委員会：学校訪問を通じた検証事業の視察、指導、助言 |
| 12月 | 学 校：成果と課題のまとめ |
| 1月 | 教育委員会：プロジェクトチームにおいて検証事業の確認 |

【指導者用デジタル教科書の購入（区費）】

(1) 使用開始

令和6年4月より

(2) 令和6年度購入教科

小学校3教科（英語、数学、理科）

第5章 教育課題に対する取組

1. 区立学校におけるいじめ問題への対応

(1) 概要

【「いじめ」の定義】

いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）の施行に伴い、平成25年度から「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等と一定の人的関係のある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であつて、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。」と定義された。

【豊島区いじめ問題対策委員会】

□ 目的

- ① 豊島区いじめ防止対策推進条例第11条の規定に基づき、区は基本方針に基づくいじめの防止等のための対策を実効的に行うようにするため、豊島区教育委員会の附属機関として豊島区いじめ問題対策委員会を置く。
- ② 対策委員会は、いじめの防止等のための対策について、教育委員会の諮問に応じて意見を述べるものとする。
- ③ 対策委員会は、基本方針に対する評価を行うとともに、いじめの防止等のための対策について、必要があると認めるときには、教育委員会に意見を述べることができる。

□ 構成

学識経験者、小・中学校長代表、保護者代表、区民、子どもの権利擁護委員

【委員】10人以内をもって組織 【任期】2年

【いじめ問題への対応】

□ いじめを生まない、許さない学校づくり

- ① 「いじめに関する研修」と「いじめに関する授業」の実施（年3回以上）
- ② 人権意識や規範意識を身に付けさせる指導の実施（通年）
- ③ 「SOSの出し方に関する教育」の実施と相談先の周知（通年）

□ 実態把握

- ① 心の健康アンケート（毎学期始めに実施）
- ② いじめを把握するためのアンケートの実施（年3回実施）
- ③ 豊島区いじめ実態調査（毎学期末に実施）
- ④ 児童生徒理解のための心理検査の実施（年2回）

□ 組織的な対応

- ① 学校いじめ防止基本方針の見直し（毎年）
- ② 学校いじめ対策委員会の開催
- ③ スクールカウンセラー（臨床心理士）によるカウンセリング

□ 外部との連携

- ① 主任児童委員児童と連携した見守りと声掛け
- ② スキップやジャンプとの日常的な情報交換
- ③ 人権擁護委員や弁護士によるいじめに関する授業
- ④ 警察との連携

(2) 実績（令和5年度）

○令和4年度に作成した資料「いじめ防止取組連携推進【デジタル版】」をより効果的に活用するために、関係機関との連携一覧表を作成した。

【令和4年度資料】

いじめ問題対策
いじめ防止取組連携推進【デジタル版】 ~どの段階でどこにつなげる?~

| | | | |
|--------------|--------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 未然防止 | スクールカウンセラー 心理の立場で 助言できます! | スキップ 放課後の子どもの情報を 共有できます! | 子どもの権利擁護委員 弁護士の立場で 相談できます! |
| | アシスとしま タブレットから相談を 受け付けます! | ジャンプ 放課後利用生徒の 情報共有できます! | スクール・ロイヤー いじめ未然防止の 授業ができます! |
| 早期発見 初期対応 | スクールソーシャルワーカー 福祉の専門家が 一緒に考えます! | 教育センター 専門的な立場で 助言できます! | スクールサポーター 警察と連携した 解決を目指します! |
| | アシスとしま 相談内容から関係 機関を紹介します! | 民生児童委員・主任児童 家庭のことも 相談できます! | 子ども家庭支援センター 家庭の中に入って 支援します! |
| 重大事態の 対応 | スクールカウンセラー 継続的な心の ケアができます! | 子どもの権利擁護委員 弁護士の立場から 助言できます! | スクール・ロイヤー 弁護士の立場から 助言できます! |

【令和5年度一覧表】

令和6年〇月版

【豊島区立●●学校】いじめ防止に向けた関係機関との連携

●児童生徒へのアンケート ★アンケート結果を受け、必要に応じて実施

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|--|---|---------|------|-------------------------------------|----|-------|---------|------|-------|-------|----|-------|
| 学校 | ●心のケア | i-check | ふれあい | ●実施調査 | | ●心のケア | i-check | ふれあい | ●実施調査 | ●心のケア | | ●実施調査 |
| | いじめ対応方針の周知 | | | | | | | | | | | |
| | 児童・生徒理解、家庭との情報共有 | | | | | | | | | | | |
| | いじめに関する授業【児童・生徒対象】（年間3回以上） | | | | | | | | | | | |
| | いじめ防止基本方針に基づくPDCAサイクルの実施、方針の修正（随時） | | | | | | | | | | | |
| | いじめに関する研修【教職員対象】（年間3回以上） | | | | | | | | | | | |
| SC | いじめ対策委員会（定期開催及び必要時） | | | | | | | | | | | |
| | ★面談 | | | ★面談 | | ★面談 | | ★面談 | | ★面談 | | ★面談 |
| 面談【児童・生徒、保護者、教職員対象】（週1回） | | | | | | | | | | | | |
| 全員面接【小5,中1】 | | | | | | | | | | | | |
| SSW ●●さん | 写真 | | | 学校訪問時の児童・生徒観察と情報共有（週1回） | | | | | | | | |
| | | | | 個別の相談対応 | | | | | | | | |
| 教育センター | 児童・生徒が抱える困難さに対する相談【児童・生徒、保護者対象】 | | | | | | | | | | | |
| スクールロイヤー | 学校訪問・情報共有 | | | | | | | | | | | |
| | | | | いじめに関する出前授業 | | | | | | | | |
| 子どもの権利擁護委員 | いじめに関する出前授業（子供の権利条例の授業） 権利擁護委員による調整活動の啓発 | | | | | | | | | | | |
| いじめ対策委員会への出席（定期開催及び必要時） | | | | | | | | | | | | |
| 子ども・保護者・学校・関係機関からの相談やアウトリーチでの個別ケースへの対応 | | | | | | | | | | | | |
| ジャンプ訪問時の相談（月1回） | | | | | | | | | | | | |
| ●●警察署 ☎()0110 | 写真 | | | 交通安全運動、交通安全教室・セーフティ教室・薬物乱用防止教室、避難訓練 | | | | | | | | |
| | | | | 地域の見回り、個別の相談対応 | | | | | | | | |
| スクールサポーター ●●●●さん | 定期的な学校訪問による状況確認と情報共有 | | | | | | | | | | | |
| いじめ対策委員会への出席（定期開催及び必要時） | | | | | | | | | | | | |
| 民生児童委員 主任児童委員 ●●●●さん | 写真 | | | 地域の見回り、相談・家庭へのサポート | | | | | | | | |
| | | | | 学校運営協議会委員会への出席（定期開催） | | | | | | | | |
| いじめ対策委員会への出席（定期開催及び必要時） | | | | | | | | | | | | |
| 子ども家庭支援センター | 子育てに関するあらゆる相談、児童・生徒本人からの相談 | | | | | | | | | | | |
| スキップ●● 小学校対象 ●●●●所長 | 写真 | | | 職員夕会への参加と学校との情報共有 | | | | | | | | |
| | | | | スキップ利用時の相談 | | | | | | | | |
| ジャンプ●● 中学校対象 ●●●●所長 | 写真 | | | ジャンプ利用時の相談 | | | | | | | | |
| | | | | 情報共有 | | | | | | | | |
| アシスとしま | タブレットを活用したオンライン相談 | | | | | | | | | | | |
| 保護者・PTA | 登下校の見回り・あいさつ運動 | | | | | | | | | | | |
| 学校参観・行事への参加 | | | | | | | | | | | | |
| 学校対象 | 児童生徒・保護者対象 | | | 学校・児童生徒・保護者対象 | | | | | | | | |

(3) 令和6年度の計画

□ テーマ「いじめの未然防止に向けた提言 ～豊島区の課題を踏まえた学校の対応力の向上～」

| 回 | 時 期 | 内 容 |
|-----|---------|--|
| 第1回 | 令和6年7月 | ○令和5年度の豊島区はいじめ問題の現状について ○令和6年度のテーマについて |
| 第2回 | 令和6年10月 | ○1学期はいじめ問題の現状について ○「豊島区いじめ対応フローチャート（仮）」の内容検討 ○最終案の方向性確認 |
| 第3回 | 令和7年1月 | ○2学期はいじめ問題の現状について ○学校参観（豊島区いじめ対応フローチャート（仮）」の活用方法の実際の様子）、意見交換 ・次年度の内容検討 |

2. 不登校対策に関する取組

(1) 概要

【「不登校」の定義】

文部科学省が毎年実施している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」においては、不登校児童生徒とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいは、したくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義されている。

不登校は、特定の子どもに特有の問題があることによって起こるのではなく、どの子どもにも起こりうることとして捉え、関係者は不登校の状況になった児童生徒への理解を深める必要がある。同時に、不登校が継続することは、本人の進路や社会的な自立のために望ましいものではなく、学校・家庭・社会が共感的理解と受容の姿勢をもって、不登校児童生徒に寄り添うことで、児童生徒の自己肯定感を高めていくことが求められる。

【不登校への対応】

□ 学校内外における「居場所」づくり

- ① 互いを認め合う雰囲気の醸成（交流及び共同学習、道徳教育の推進）
- ② タブレットを活用した授業（児童生徒自身が自分の考えや意見を発表しやすい授業の展開）
- ③ 学校と学校外の教育施設との情報共有（学校内外での指導の統一）
- ④ 児童生徒の話を聞く環境整備（保健室や相談室など）
- ⑤ 不登校の校内支援センターを3校（西池袋中学校、駒込中学校、池袋中学校）に設置

□ 実態把握

- ① 不登校児童・生徒の実態調査（毎学期末に実施）と欠席状況調査（年3回実施）
- ② 心の健康アンケート（毎学期始めに実施）
- ③ SCによる全員面談（夏季休業日前までに実施＜小学校5年生、中学校1年生対象＞）

□ 組織的な対応

- ① 登校支援シートによる組織的支援
- ② 学校と教育センターSSW、指導主事による不登校対策会議（不登校児童生徒の状況確認と対象児童生徒に関するケースの検討）

□ タブレットを活用した関係づくり

- ① タブレットによる定期的な面談（学校、教育センター）
- ② オンライン配信による学習指導

□ 外部機関との連携

- ① 主任児童委員等と連携した見守りや、支援者と学校との定期的な情報交換
- ② NPO等と連携した放課後学習支援や外国籍の通訳支援
- ③ キャリア教育と関連付け、地域人材を活用した様々な生き方を学ぶ機会
- ④ 西池袋中学校と地域NPOが協働して運営する「校内カフェ（にしまる一む）」

【豊島区不登校対策委員会】

□ 目的

区立小・中学校の不登校児童生徒の実態の把握・分析を基に検討を行い、未然防止・早期支援のための方策について総合的、専門的な観点から検討する。

□ 構成

学識経験者、医師、主任児童委員、不登校経験者、小・中学校長代表、保護者代表

【委員】9名で組織 【任期】1年

(2) 実績（令和5年度）

- 「豊島区不登校支援総合計画」の骨子案について協議を行い、不登校支援の方向性を定めることができた。
- 学校、公的機関等で相談・指導を受ける意欲やその成果を認め、適切に評価して自己肯定感を高め、学校への復帰や社会的自立の支援につなげるために、不登校児童生徒の出席の取扱いの方向性を定めることができた。

(3) 令和6年度の計画

「不登校児童生徒への安心・安全な居場所の確保について」

- 豊島区の「不登校対策支援計画（仮）」の策定に向けた検討をする。
- 不登校児童生徒が学校内外で居場所を見つけ、自立へ向けた支援が受けられるように、区としての支援の方向性を協議する。

| | |
|-----------|------------------------------------|
| 第1回 6月 | ○豊島区の不登校対策の現状 ○豊島区の不登校対策の在り方の協議 |
| 第2回 9月 | ○「豊島区不登校対策総合計画【仮】素案」の基本的な考え方の協議 |
| 第3回 1月 | ○「豊島区不登校対策総合計画【仮】素案」の取組内容の協議 |

3. 特別支援教育・就学相談・区立幼稚園における特別な支援

【特別支援学級（固定・知的障害）】

(1) 概要

① 設置趣旨

知的機能の発達に遅れがみられる子どもに対し、正しい理解と温かい愛情のもとに、よりよい環境の中で教育を進め、将来、よりよき社会人として幸福で堅実な生活を営むことができる基礎的能力を伸長させる目的で設置している。

② 指導方針

小学校 ー 生活の指導に重点をおき、学習への適応を図るとともに、豊かな人間関係の形成を促進させ、情緒的にも安定させるよう努める。

中学校 ー 各生徒の能力や個性に応じ、将来社会的にも経済的にも自立しうるような能力を養うことを重視し、日常生活を営む上で必要な基礎的知識や技能及び態度を身につけさせるよう努める。

(2) 実績

□ 学級数、児童生徒数

【小学校】

(令和6年4月7日現在)

| 校名 | 学級数 | 区分 | 在籍児童数 | | | | | | |
|----------------|-----|----|-------|----|----|----|----|----|-----|
| | | | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 計 |
| 西巣鴨小学校(たけのこ学級) | 4 | 固定 | 5 | 5 | 3 | 3 | 7 | 4 | 27 |
| 朋有小学校(竹の子学級) | 4 | 固定 | 3 | 0 | 3 | 7 | 5 | 8 | 26 |
| 池袋第三小学校(あゆみ学級) | 3 | 固定 | 1 | 6 | 5 | 4 | 1 | 2 | 19 |
| 長崎小学校(五組) | 3 | 固定 | 2 | 5 | 6 | 1 | 2 | 4 | 20 |
| 要小学校(すずかけ学級) | 3 | 固定 | 4 | 2 | 3 | 2 | 2 | 7 | 20 |
| 合計 | 17 | | 15 | 18 | 20 | 17 | 17 | 25 | 112 |

【中学校】

(令和6年4月7日現在)

| 校名 | 学級数 | 区分 | 在籍生徒数 | | | |
|--------|-----|----|-------|----|----|----|
| | | | 1年 | 2年 | 3年 | 計 |
| 巣鴨北中学校 | 4 | 固定 | 7 | 14 | 10 | 31 |
| 西巣鴨中学校 | 2 | 固定 | 4 | 4 | 3 | 11 |
| 西池袋中学校 | 4 | 固定 | 7 | 13 | 5 | 25 |
| 千川中学校 | 0 | 固定 | 休学級 | | | |
| 合計 | 10 | | 18 | 31 | 18 | 67 |

【特別支援学級（固定 自閉症・情緒障害）】

(1) 概要

① 設置趣旨

知的障害のない自閉症又はそれに類するもので、意思疎通や対人関係の形成が困難である児童生徒を対象として、一人一人の特性に応じた教育環境を提供する中で、特性による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立し社会参加する資質を養うことを目的として設置している。

② 指導方針

- ・個別指導計画を作成・活用し、一人一人の児童の障害の特性や発達段階に即した授業形態及び指導方法の工夫改善を図る。
- ・家庭・医療・福祉との連携を緊密にし、教科学習の充実とともに、学校生活への適応力の向上を促し、心理的・情緒的安定を図る指導の充実に努める。

(2) 実績

□ 学級数、児童生徒数

【小学校】

(令和6年4月7日現在)

| 校名 | 学級数 | 区分 | 在籍児童数 | | | | | | |
|----------------|-----|----|-------|----|----|----|----|----|----|
| | | | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 計 |
| 南池袋小学校（けやき学級） | 1 | 固定 | 0 | 1 | 0 | 2 | 2 | 3 | 8 |
| 池袋第一小学校（かしわ学級） | 1 | 固定 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 4 |
| 合計 | 2 | | 0 | 1 | 1 | 3 | 3 | 4 | 12 |

【中学校】

(令和6年4月7日現在)

| 校名 | 学級数 | 区分 | 在籍生徒数 | | | |
|-----------|-----|----|-------|----|----|---|
| | | | 1年 | 2年 | 3年 | 計 |
| 池袋中学校（E組） | 1 | 固定 | 2 | 3 | 0 | 5 |

【特別支援学級（難聴通級指導学級）】

(1) 概要

① 設置趣旨

聴覚に障害のある通常の学級在籍児童を対象として、通級により、言葉や音の聴取を補い、将来よりよき社会人として生活しうる資質を向上させることを目的として設置している。

② 指導方針

児童一人一人の実態に即した聴覚活用の学習を行い、音声を正しく理解し、正しく発音することができるようにする。さらに、聴覚障害による学力の低下を防ぎ、学習意欲を助長して学習効果を高めることに努める。

(2) 実績

□ 学級数、児童数

【小学校】

(令和6年4月7日現在)

| 校名 | 学級数 | 区分 | 通級児童数 | | | | | | |
|-------------------|-----|----|-------|----|----|----|----|----|---|
| | | | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 計 |
| 池袋小学校 (きこえの学級) | 1 | 通級 | 2 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 4 |

【特別支援学級（言語障害通級指導学級）】

(1) 概要

① 設置趣旨

言語に障害のある通常の学級在籍児童を対象として、通級により、それぞれの児童の実態に即した指導を行い、言語能力を高めるとともに、障害に付随しておこる情緒面、行動面での問題解決を図ることを目的として設置している。

② 指導方針

言語に障害のある児童の障害の種類や程度に応じて、言語能力の発達を促すようにする。また、言語の障害にとまなう問題を改善・克服し、健全な社会生活を営める能力を養う。

(2) 実績

□ 学級数、児童数

【小学校】

(令和6年4月7日現在)

| 校名 | 学級数 | 区分 | 通級児童数 | | | | | | |
|-------------------|-----|----|-------|----|----|----|----|----|----|
| | | | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 計 |
| 池袋小学校 (ことばの学級) | 4 | 通級 | 5 | 15 | 9 | 20 | 11 | 5 | 65 |

【特別支援教室を利用した巡回指導】

(1) 概要

① 設立趣旨

特別支援教室は、発達障害教育を担当する担当教員（巡回指導教員）が各校の特別支援教室を巡回して指導することにより、今まで通級指導学級で行ってきた特別な指導（障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する指導）を児童生徒が在籍校で受けられるようにするものである。

豊島区では平成28年度から全小学校に設置、中学校においても令和元年度から全中学校に特別支援教室を設置し、これまでの通級による指導体制から、特別支援教室を利用した巡回指導体制に移行した。

② 指導方針

巡回指導教員と在籍学級担任や教科担任等と共通理解を持ち、協働することにより、児童生徒一人一人が抱える困難さをより効果的に改善し、児童生徒の学習能力や集団適応能力の伸長を図る。

(2) 実績

□ 学級数、児童生徒数

【小学校】 22校

(令和6年4月7日現在)

| 拠点校 | 巡回校 | 特別支援教室利用児童数 | | | | | | |
|-------------------------|----------------------------|-------------|----|----|-----|----|----|-----|
| | | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 計 |
| 朝日小学校 特別支援教室「ひいらぎ」 | 仰高小学校 駒込小学校 清和小学校 | 7 | 11 | 12 | 21 | 9 | 12 | 72 |
| 南池袋小学校 特別支援教室「くわのみ」 | 巣鴨小学校 朋有小学校 豊成小学校 | 12 | 11 | 12 | 18 | 13 | 14 | 80 |
| 目白小学校 特別支援教室「あおぞら」 | 池袋第三小学校 高南小学校 | 8 | 17 | 8 | 12 | 16 | 5 | 66 |
| 長崎小学校 特別支援教室「ひまわり」 | 椎名町小学校 富士見台小学校 | 11 | 5 | 9 | 12 | 4 | 9 | 50 |
| 千早小学校 特別支援教室「あすなろ」 | 要小学校 高松小学校 さくら小学校 | 12 | 16 | 9 | 17 | 10 | 10 | 74 |
| 池袋本町小学校 特別支援教室「たんぽぽ」 | 池袋第一小学校 池袋小学校 西巣鴨小学校 | 10 | 8 | 13 | 22 | 11 | 14 | 78 |
| 合 計 | | 60 | 68 | 63 | 102 | 63 | 64 | 420 |

【中学校】 8校

(令和6年4月7日現在)

| 拠点校 | 巡回校 | 特別支援教室利用生徒数 | | | |
|--------------------|----------------------------|-------------|----|----|-----|
| | | 1年 | 2年 | 3年 | 計 |
| 巣鴨北中学校 「S-room」 | 駒込中学校 西巣鴨中学校 千登世橋中学校 | 22 | 16 | 14 | 52 |
| 千川中学校 「S-room」 | 池袋中学校 西池袋中学校 明豊中学校 | 23 | 30 | 14 | 67 |
| 合 計 | | 45 | 46 | 28 | 119 |

※令和2年度から西巣鴨中学校から巣鴨北中学校に拠点校が移りました。

【特別支援教育指導員の配置】

(1) 概要

特別支援学級の教育の充実と円滑な運営を図るため、特別支援教育指導員を配置している。

特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する通常級にも配置している。

(2) 実績

□ 令和6年度配置数

(令和6年5月1日現在)

| 区 分 | 配置学校数 | 配置人員 |
|-------|-------|------|
| 小 学 校 | 7 | 12 |
| 中 学 校 | 4 | 4 |

【特別支援学級連合行事「まとめ展」の開催】

(1) 概要

区立小・中学校の特別支援学級（固定学級）が連合して開催している。一年間の学習の総まとめの場、学級間の交流の場、特別支援教育啓発の場となっている。

(2) 実績

□ 日程・会場

| 年度 | 5 | 6 |
|----|---|--|
| 舞台 | 令和6年1月27日、2月17日 朋有小学校 池袋第三小学校 巣鴨北中学校 | 令和7年1月25日、2月15日（予定） 朋有小学校 西池袋中学校 巣鴨北中学校 |
| 展示 | 令和6年2月17日、3月2日 朋有小学校 西池袋中学校 巣鴨北中学校 | 会場：各校 日程：未定 |

【就学相談】

(1) 概要

特別な支援を必要とするすべての児童生徒に教育を保障することを基本理念として、一人一人の児童生徒の障害の種類や程度、発達の状態及び個々の教育内容・方法等に基づき適切な就学相談を行う。このための就学相談委員会及び特別支援教育利用判定委員会を設置している。

(2) 実績

□ 就学相談件数及び就学先一覧

(令和5年度)

| 区 分 | 相 談 件 数 | 国・都立特別支援学校 | | | | | 特 別 支 援 学 級 | 通 常 の 学 級 (含 通 級 ・ 特 別 支 援 教 室) | そ の 他 |
|----------|------------------|------------|--------|--------|--------|--------|----------------------------|---|-------------|
| | | 視 覚 | 聴 覚 | 知 的 | 肢 体 | 病 弱 | | | |
| 就学相談・小学校 | 145 | 0 | 1 | 17 | 3 | 0 | 15 | 92 | 17 |
| 就学相談・中学校 | 81 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 20 | 47 | 13 |
| 転学相談・小学校 | 57 | 0 | 0 | 2 | 0 | 3 | 22 | 28 | 2 |
| 転学相談・中学校 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 |
| 特別支援教室 | 143 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 143 | 0 |
| その他の相談 | 42 | | | | | | | | |
| 合 計 | 470 | 0 | 1 | 20 | 3 | 3 | 59 | 310 | 32 |

※その他の相談とは事前・事後相談、継続相談のこと

【区立幼稚園における特別な支援】

(1) 目的

区立幼稚園に在籍する特別な支援を必要とする園児のさまざまなニーズに対応するため、適切な教育支援を行なっている。

(2) 概要

① 就園相談委員会の開催

対象：就園時健康診断及び園長面接の様子から、園長が支援を必要と判断した園児

目的：入園後のより良い幼稚園生活への支援を検討するため

構成：教育施策推進担当課長

教育センター所長

教育センター教育相談係長

教育センター指導員（心理相談）

指導課長

西部子ども家庭支援センター所長

専門医（小児精神科）

作業療法士

② 会計年度任用職員の配置

特別な支援が必要な園児を支援するため、各園に会計年度任用職員を配置。

特別支援指導員：各園1名

特別支援補助：各園2名

③ 医療的ケア児への対応

対象：保護者から医療的ケア実施の申請があった者のうち、主治医が承認し、豊島区教育委員会が学校の置かれた環境等を総合的に踏まえ、保護者の同意・協力が得られると認めた者

対応：たんの吸引、それに付随する医師の指示で認められている範囲内の行為で教育委員会が実施を認めたものを主治医の指示を受けた看護師が行う。

4. 日本語指導

(1) 概要

日本語学級及び日本語指導教室は、区立小・中学校長から要請のあった海外帰国児童生徒及び外国人児童・生徒に対し、日本語指導と教育相談を行い学校生活に適應できるようにすることを目的とする。

また、区立幼稚園・小・中学校に在籍する園児・児童生徒及びその保護者に対し、学校からの要請に応じて、日本語初期指導（通訳）を行う。学校生活への適應・円滑な事務連絡・保護者会での支援等を目的とする。

(2) 実績等

① 設置状況

日本語学級（通級） （令和5年5月1日現在）

| 校 名 | 学級数 | 児童数 |
|-------|-----|-----|
| 豊成小学校 | 1学級 | 17人 |
| 池袋小学校 | 2学級 | 35人 |
| 合 計 | 3学級 | 52人 |

日本語指導教室 （令和6年3月31日現在）

| 設置場所 | 児童数 | 生徒数 |
|--------|-----|-----|
| 教育センター | 16人 | 20人 |

日本語初期指導（通訳） （令和6年3月31日現在）

| 通訳派遣元 | 通訳対象者数 |
|--------|--------|
| 教育センター | 78人 |

② 母語別・国別・言語別児童数

豊成小学校（1学級） ※母語別 （令和5年5月1日現在）（人）

| 年 度 | 母 語 | | | | | | | | | 計 |
|-----|-----|-------|----|-------|-------|-------|-------|--------|-----|----|
| | 中国語 | ネパール語 | 英語 | カダロゲ語 | ベトナム語 | フランス語 | ベンガル語 | ミャンマー語 | その他 | |
| 元 | 19 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 23 |
| 2 | 15 | 1 | 1 | 1 | 3 | 0 | 1 | 1 | 0 | 23 |
| 3 | 8 | 0 | 0 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 0 | 14 |
| 4 | 11 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 2 | 1 | 0 | 17 |
| 5 | 10 | 1 | 1 | 1 | 3 | 0 | 0 | 1 | 0 | 17 |

□ 池袋小学校（2学級） ※母語別

（令和5年5月1日現在）（人）

| 年 度 | 母 語 | | | | | | | | | 計 |
|-----|-----|-------|----|-------|-------|-------|-------|--------|-----|----|
| | 中国語 | ネパール語 | 英語 | タガログ語 | ベトナム語 | フランス語 | ベトナム語 | ミャンマー語 | その他 | |
| 元 | 44 | 3 | 3 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 | 53 |
| 2 | 39 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 46 |
| 3 | 34 | 6 | 3 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 4 | 48 |
| 4 | 28 | 9 | 3 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 5 | 47 |
| 5 | 20 | 8 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 4 | 35 |

□ 日本語指導教室 ※国別

（令和6年3月31日現在）（人）

| 年 度 | 出 身 国 | | | | | | | | | 計 |
|-----|-------|-------|-------|------|-------|------|-------|------|-----|----|
| | 中国 | フィリピン | ウクライナ | ネパール | 南アフリカ | フランス | コロンビア | ベトナム | その他 | |
| 30 | 18 | 3 | 0 | 7 | 0 | 1 | 0 | 1 | 4 | 34 |
| 元 | 31 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 5 | 37 |
| 2 | 19 | 2 | 0 | 4 | 0 | 0 | 1 | 1 | 5 | 32 |
| 3 | 5 | 1 | 0 | 5 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 14 |
| 4 | 12 | 1 | 1 | 18 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 34 |
| 5 | 22 | 0 | 1 | 7 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 36 |

□ 日本語初期指導（通訳） ※言語別

（令和6年3月31日現在）（人）

| 年 度 | 対 応 言 語 | | | | | | | | 計 |
|-----|---------|----|-------|-------|-------|-------|-----|------|----|
| | 中国語 | 英語 | ネパール語 | ベトナム語 | ウズベク語 | フランス語 | タイ語 | ロシア語 | |
| 30 | 54 | 10 | 6 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 71 |
| 元 | 72 | 11 | 6 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 91 |
| 2 | 41 | 12 | 8 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 64 |
| 3 | 22 | 9 | 10 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 42 |
| 4 | 39 | 21 | 26 | 3 | 2 | 1 | 0 | 0 | 92 |
| 5 | 44 | 10 | 16 | 2 | 2 | 0 | 2 | 2 | 78 |

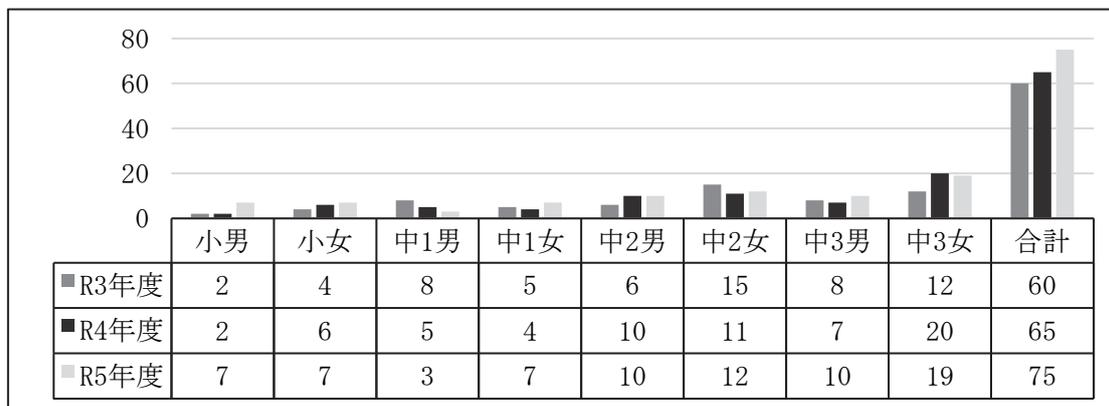
5. 適応指導教室（柚子の木教室）

(1) 概要

心理的要因等により長期間登校できない児童生徒が、主体的に社会的自立や学校復帰に向かえるよう支援する。

(2) 実績等

□ 適応指導教室学年別在籍人数（転出等による途中退籍者を含む）



□ ソーシャルスキルトレーニングの実施状況

| | | |
|-----------|--|---|
| 実施回数 | 全 35 回 （令和 5 年 4 月 12 日～令和 6 年 3 月 6 日） | |
| 参加人数 | 延べ 131 名 （小学 5 年生～中学 3 年生） | |
| 主なスキルの内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・会話に加わる ・質問して会話を続ける ・自己開示 | <ul style="list-style-type: none"> ・頼みごとを断る ・きもっちさん ・苦情を言う |
| 児童生徒の主な感想 | <ul style="list-style-type: none"> ・とても楽しかった。いい時間を過ごせた。スキルが使いやすい。 ・自分自身気持ちを『プラス』『マイナス』に分けることが多く自分の中で白黒つけることが多いことに気が付いた。 ・初めての参加でどんなことをするか心配だったが、参加できてよかった。 ・自分の気持ちを考えるのが難しかった。 | <ul style="list-style-type: none"> ・助けてもらいたいことを人に伝える時に落ち着いて言えると伝わるようになりました。 ・色々な人の話を聞いて良かった。 ・聞き上手になれるようこういうところを意識して自分もやっていたいと思った。 ・知りたいことについて質問できるようになった。 ・SST の全体を通して、人と話すことは難しいが相手と話して色々な事を知れたりする経験ができることがわかった。 |

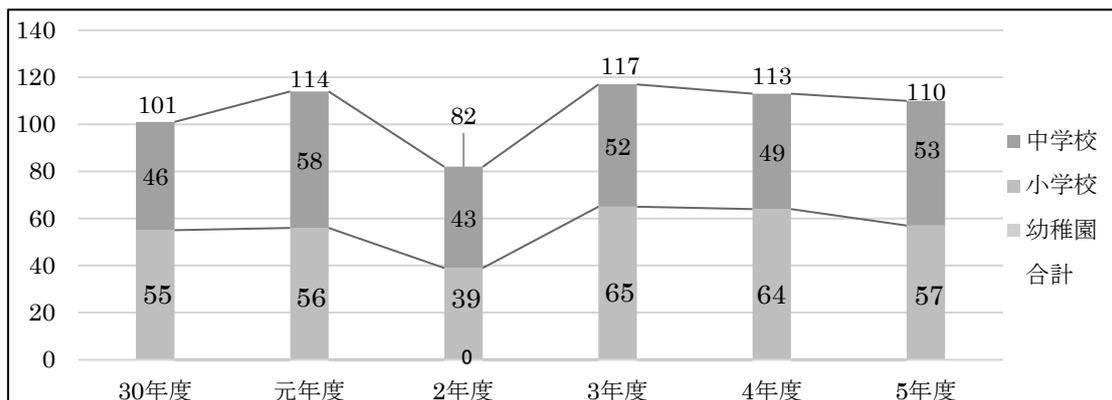
6. スクールソーシャルワーカー（SSW）

(1) 概要

学校における児童生徒の福祉に関する支援に従事する、社会福祉士、精神保健福祉士の資格を持つスクールソーシャルワーカー（学校教育法施行規則第 65 条の 3）を活用し、不登校やいじめ、また、様々な福祉的課題に対し、各学校の教職員や福祉関係諸機関と連携し、教育と社会福祉の専門的な知識や援助技術を用いて、児童生徒とその保護者に対し、問題の早期発見・支援を図る。

(2) 実績等

□ 【派遣型】申請・支援件数とその推移（件）



※【派遣型支援】各学校から依頼を受けた個別案件について、SSW が学校と家庭の間に入り、不登校等の課題に対して長期的・直接的な支援を行う。

□ 【派遣型】相談受理時の主訴・要因別件数（件）

| 主訴 | 虐待 | 登校渋り・不登校 | いじめ | 貧困 | 養育困難 | 性格行動 | 自殺・自傷 | 家庭環境 | その他 | 合計 |
|-----|----|----------|-----|----|------|------|-------|------|-----|-----|
| 小学校 | 1 | 40 | 2 | 0 | 8 | 1 | 0 | 5 | 0 | 57 |
| 中学校 | 1 | 43 | 1 | 0 | 3 | 2 | 0 | 2 | 1 | 53 |
| 合計 | 2 | 83 | 3 | 0 | 11 | 3 | 0 | 7 | 1 | 110 |

*注 ヤングケアラーは家庭環境に含む

□ 【巡回型】支援について

令和5年度は巡回型支援を通年で実施し、SSW が各学校へ週1回、1回3時間以上かつ年間35週以上（延べ1,050回）巡回し、授業観察等を通して児童生徒の課題を早期発見し、各学校に対して初期対応・予防に関する見立てやアドバイスを行なった。【巡回型】+【派遣型】のハイブリッド型で対応し、相乗効果を上げた。

7. 教育相談

(1) 概要

① 教育相談

子どもの成長・発達に伴って生じてくる様々な問題や悩みについて、本人・保護者・関係機関の相談に応じ助言する。電話による教育相談・いじめ相談に応じ助言する。

② スクールカウンセラー派遣

区立幼稚園でスクールカウンセリングを行う。

③ 就学相談

特別な支援を必要とする児童生徒の就学や転学、通級指導学級への入級及び特別支援教室利用に関する相談を行う。

④ 巡回相談（チームステップ）

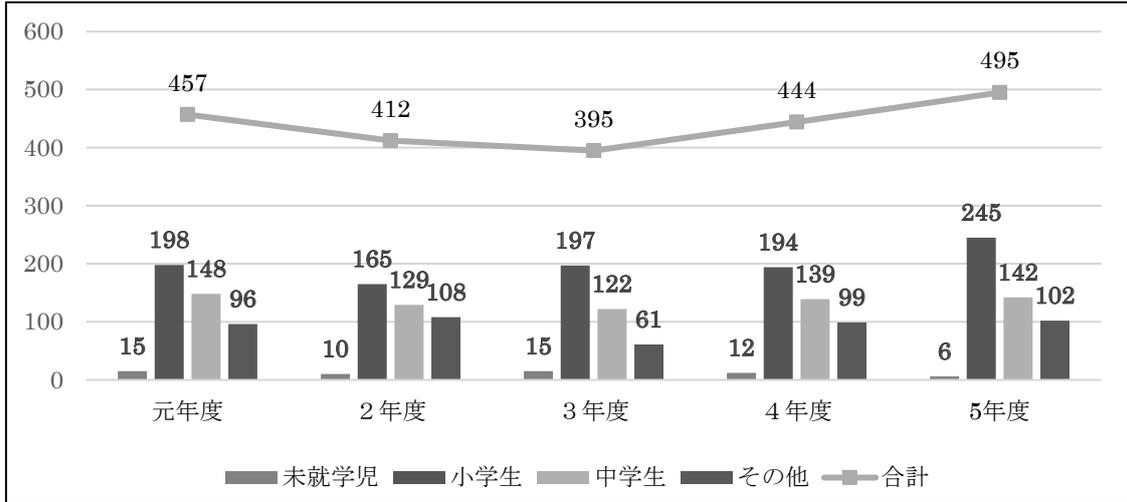
特別な支援を必要とする園児・児童生徒の実態把握及び指導方法についての助言を行う。

⑤ 小学校低学年巡回支援（LGS）

学級内で困り感を持つ小学校低学年児童への支援方法の提案や保護者への相談対応を行う。

(2) 実績等

□ 来所教育相談件数



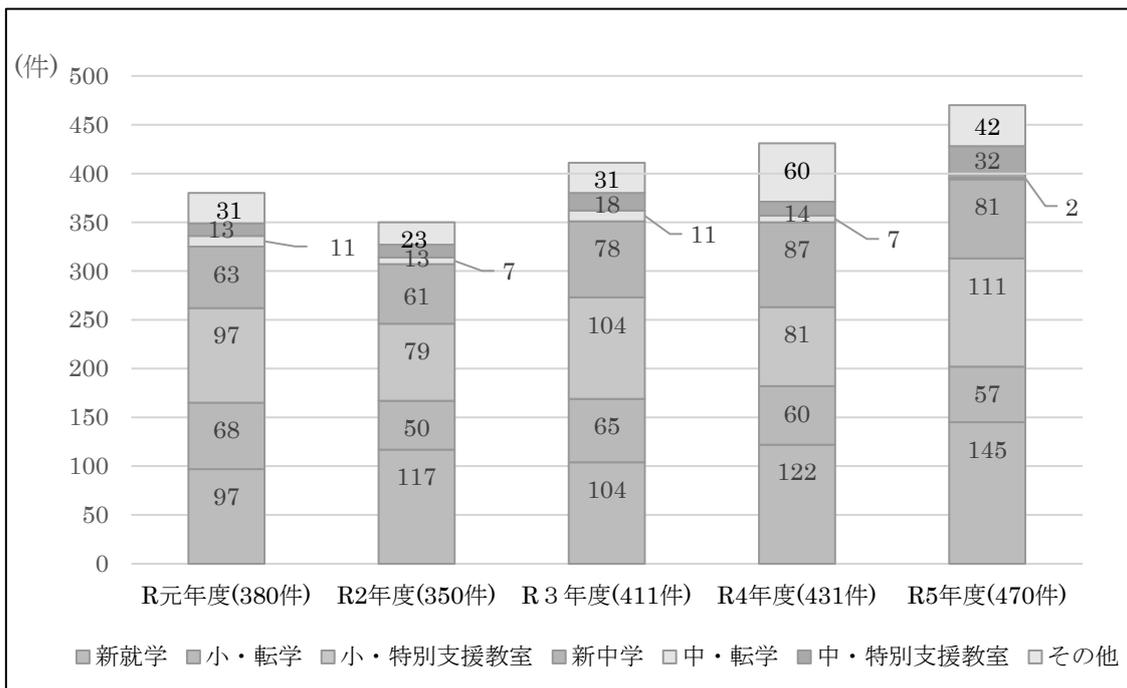
□ 教育相談主訴別内訳 (令和5年度)

(件)

| 区分 | 未就学児 | 小学生 | 中学生 | その他 | 合計 |
|-------|------|-----|-----|-----|-----|
| 不登校 | 0 | 73 | 66 | 45 | 184 |
| 性格・行動 | 0 | 24 | 13 | 8 | 45 |
| 発達・障害 | 3 | 96 | 33 | 27 | 159 |
| 精神・身体 | 2 | 14 | 10 | 4 | 30 |
| 進路・適性 | 0 | 10 | 9 | 5 | 24 |
| 家庭生活 | 1 | 23 | 10 | 12 | 46 |
| その他 | 0 | 5 | 1 | 1 | 7 |
| 合計 | 6 | 245 | 142 | 102 | 495 |

延べ相談回数：8,578件

□ 就学相談申込総数及び種別内訳



8. 学校における働き方改革の推進

(1) 概要

学校における働き方改革の目的は、現在の教師の厳しい勤務実態を踏まえ、教師のこれまでの働き方を見直し、教師が学校教育の蓄積と向かい合っ自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになることである。

□ 取組の方向性

| | |
|-----|---|
| 目的 | 教員一人ひとりの心身の健康保持と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の維持向上を図る。 |
| 目標 | 文部科学省の「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」（教員の1か月あたりの在校等時間が正規の勤務時間数を除き、45時間を超えないこと）を見据えつつ、当面の目標として1週間あたりの在校等時間が60時間を超える教員をゼロにする。 |
| 方向性 | 柱1 業務改善・有用性と効率化の推進 柱2 チーム学校体制の構築とサポートスタッフの充実 柱3 勤務時間・働き方への意識改革 柱4 家庭・地域の理解促進及び国・東京都との連携 |

(2) 実績

| 年度 | 取組 | 内容 |
|----|-----------------------|--|
| R2 | 出退勤システムの導入 | 教員の在校等時間を管理する出退勤システムを導入 |
| | 学校閉庁日の本格実施 | 夏季に4日間、冬季に1日間の学校閉庁日を実施 |
| | スクール・サポート・スタッフの全校配置 | 授業準備等に従事するスクール・サポート・スタッフ（会計年度任用職員）を全校に配置 |
| | 部活動指導員の配置 | 大会への引率等が可能な部活動外部指導員（会計年度任用職員）を配置 |
| | スクールロイヤーの配置 | 学校内での事故やトラブル等について弁護士に相談できる体制を整備 |
| R3 | 教員用タブレットの導入 | 教員用タブレットPCの一人1台配付が完了 |
| | 勤務時間外における留守番電話サービスの導入 | 区立小・中学校全校の電話機器に自動音声応答機能を導入 |
| | 校務支援員の勤務日数拡充（試行実施） | 校務支援員（会計年度任用職員）の勤務日数を拡充し、私費会計業務における負担軽減を図る（試行実施） |
| R4 | 庶務事務システムの導入 | 出退勤システムを改修し、教員の休暇・旅費等の申請を電子化（庶務事務システムの導入） |
| R5 | 校務支援員の勤務日数拡充（全校実施） | R3年度の試行実施を踏まえ、全小学校の校務支援員（会計年度任用職員）の勤務日数を8日から11日に拡充 |
| | 取組事例集の作成 | 区立小・中学校に働き方改革に係るヒアリングを実施のうえ、「豊島区学校における働き方改革における取組事例集」を作成し、全小・中学校に配布。 |

第6章 放課後支援

1. 子どもスキップ事業

(1) 概要

小学校の余裕教室や校庭、体育館、学校図書館などを活用し、放課後の「遊ぶ時間」「遊ぶ仲間」「遊ぶ空間」を用意し、様々な活動を通し、多くの子どもたちが友達と関わり、関係を広げる「子ども同士の遊びと交流の場」である。

平成16年の子どもスキップ南池袋の開設から、順次児童館をスキップに移行し、平成28年8月に子どもスキップ池袋本町が開設し、区内22小学校内にスキップが整備された。

平成29年度からは事業を区長部局から教育委員会へ移管し、学校との連携を強化することにより、一元的な安全対策や施設改修を実現している。

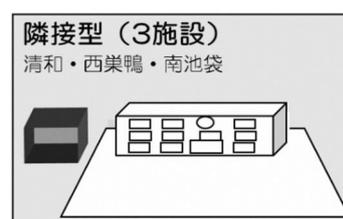
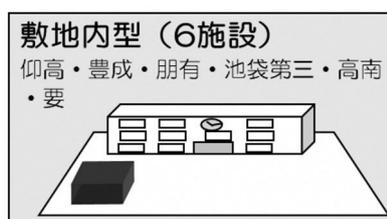
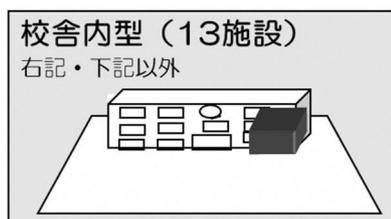
① 利用形態

「学童クラブ」と「一般利用」がある。

| 項目 | | 学童クラブ | 一般利用 |
|---------|--|--|----------------------------|
| 対 | 象 | 保護者の就労等により、放課後に保護を受けられない豊島区在住又は当該区立小学校に在学している小学生 | 豊島区在住又は当該区立小学校に在学している小学生 |
| 利用時間 | 授業のある日 | 放課後～18:00 (土曜日は17:00まで) | 放課後～18:00 (土曜日は17:00まで) |
| | 授業のない日 | 夏休みなど 午前9時～午後6時 (土曜日は17:00まで) | 午前9時～午後6時 (土曜日は17:00まで) |
| | 日祝 / 年末年始 | 休み | 休み |
| | 9時前利用 | 保護者の就労時間が9:00より前にかかる方は8:15から利用可。(学校休業日・土曜日) | |
| | 延長利用 | 保護者の就労時間が18:00より後にかかる方は19:00まで利用可。(平日のみ) | |
| 利用料金 | 月額4,000円 (9時前利用/年額1,000円 延長利用/月額1,000円) | 無料 (利用届出のみ) | |
| 間食費 | 月額1,000円 (17:00以降の利用者で希望制、夏季のみ繰上実施) | なし | |
| 保護者のお迎え | 延長利用の場合は必要 | 保護者と子供で帰る時間を決める自主的な利用 | |

② 実施形態

3種類の実施パターンがある。



平成28年8月の子どもスキップ池袋本町の開設により、区立小学校全22校で子どもスキップの整備が完了

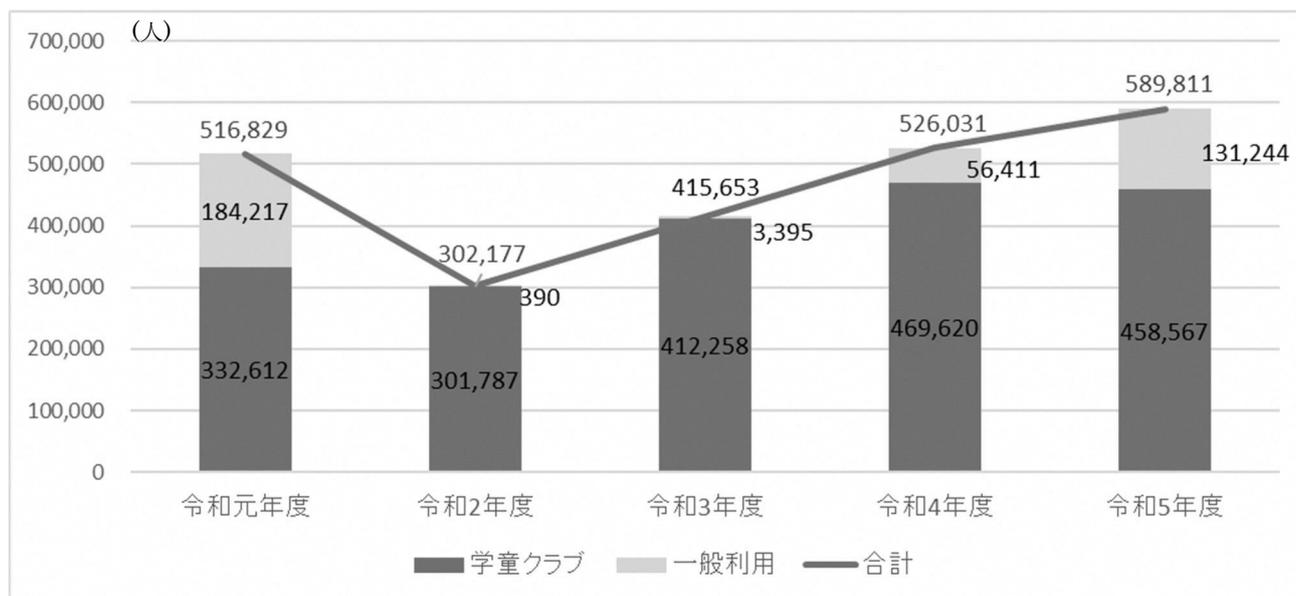
③ 施設概要等

単位：人

| No. | 施設名 | 形態 | 開設時期 | 学童クラブ (R6.4.1 現在) | |
|-----|------|------|----------|----------------------|--------|
| | | | | 定員 | 在籍数 |
| 1 | 仰高 | 敷地内型 | 平成22年4月 | 130名 | 113名 |
| 2 | 駒込 | 校舎内型 | 平成19年4月 | 180名 | 156名 |
| 3 | 巣鴨 | 校舎内型 | 平成17年4月 | 150名 | 100名 |
| 4 | 清和 | 隣接型 | 平成21年4月 | 150名 | 117名 |
| 5 | 西巣鴨 | 隣接型 | 平成17年4月 | 120名 | 86名 |
| 6 | 豊成 | 敷地内型 | 平成25年11月 | 120名 | 102名 |
| 7 | 朋有 | 敷地内型 | 平成19年2月 | 230名 | 159名 |
| 8 | 朝日 | 校舎内型 | 平成17年7月 | 88名 | 70名 |
| 9 | 池袋第一 | 校舎内型 | 平成20年4月 | 148名 | 101名 |
| 10 | 池袋本町 | 校舎内型 | 平成28年8月 | 240名 | 169名 |
| 11 | 池袋第三 | 敷地内型 | 平成19年4月 | 190名 | 145名 |
| 12 | 池袋 | 校舎内型 | 平成25年10月 | 100名 | 54名 |
| 13 | 南池袋 | 隣接型 | 平成16年4月 | 180名 | 130名 |
| 14 | 高南 | 敷地内型 | 平成18年4月 | 190名 | 133名 |
| 15 | 目白 | 校舎内型 | 平成26年10月 | 190名 | 143名 |
| 16 | 長崎 | 校舎内型 | 平成22年4月 | 128名 | 102名 |
| 17 | 要 | 敷地内型 | 平成24年4月 | 150名 | 125名 |
| 18 | 椎名町 | 校舎内型 | 平成20年4月 | 150名 | 120名 |
| 19 | 富士見台 | 校舎内型 | 平成18年4月 | 130名 | 89名 |
| 20 | 千早 | 校舎内型 | 平成27年4月 | 135名 | 84名 |
| 21 | 高松 | 校舎内型 | 平成17年4月 | 190名 | 161名 |
| 22 | さくら | 校舎内型 | 平成17年7月 | 120名 | 105名 |
| 合計 | | | | 3,409名 | 2,564名 |

(2) 実績

① 年間延べ利用者数の推移



② 子どもスキップまつり

子どもスキップ・放課後子ども教室・中高生センタージャンプの活動をより多くの方々に知っていただくため、平成 29 年度から開催し、区民と直接交流しながら、子どもたちの活動の様子を発表している。

令和 5 年度は、コロナ禍以前の規模での開催とし、4 年ぶりにセンタースクエアで舞台発表・パネル展示を実施した。

「第 7 回 子どもスキップまつり」

実施日：令和 5 年 11 月 5 日（日）

場 所：センタースクエア（区役所本庁舎 1 階）

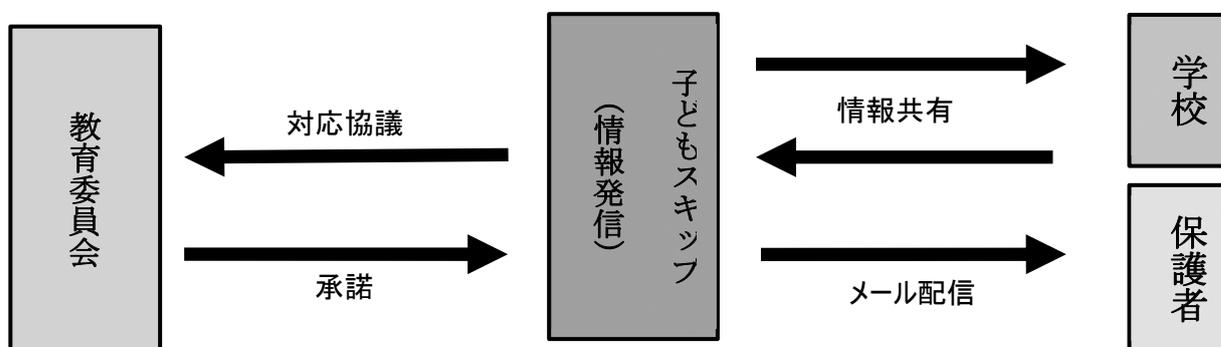
内 容：各子どもスキップ、放課後子ども教室、ジャンプによる舞台発表・映像発表・展示

来場者：718 名

③ 安全対策

□ 安全・安心メールの配信

災害・不審者情報など緊急性の高い情報と施設の対応について所長から保護者へメール配信することで児童の安全確保に努める。



□ 入退室管理システム

入室時・退室時 IC タグを所持した児童がマット状のハンズフリー設備上を通過すると、保護者が登録しているメールアドレスへ即時配信される。

④ スクール・スキップサポーター制度の導入

平成 30 年 4 月から、特別な支援を要する児童に対して、学校における教育活動から放課後にわたる切れ目のない支援を行うスクール・スキップサポーター（略称「SS サポーター」）制度を新設。令和 6 年度から各施設に 2 名以上の配置に向け予算措置。

□ 職務内容

午前は、通常学級に在籍している特別な支援を要する児童に対して、学校で学習面や行動面での支援を行う。午後は、子どもスキップにおいて、特別な支援を要する児童に対して安全管理、友人関係及び遊びに関する支援を行う。

□ 資格要件

教員免許・保育士・臨床心理士・公認心理師・看護師

□ 配置

放課後対策課に所属し、各学校（子どもスキップ）に派遣する。（R6. 4. 1 現在 全 30 名）

⑤ 施設改修

学校施設とスキップ施設の整備を一体化し、学校施設の改修時にスキップ施設も一体的に整備する。

子どもスキップ駒込

児童数及び学級増により、校舎内型スキップ施設が手狭となっているため、スキップ廊下部分の壁撤去工事を行い、スペースを確保した。

子どもスキップ高南

高南小学校内の別棟建設に伴い、別棟 1～2 階を高南保育園建替え時の仮園舎として使用し、子どもスキップは令和 5 年 10 月に別棟 3 階へ移転した。高南保育園園舎完成後は、別棟内の改築を行い、改築後は別棟 1 階を子どもスキップ高南として使用する予定。

⑥ 長期休業期間中の配達弁当等提供

長期休業期間中における保護者の弁当作りの負担軽減のため、株式会社 RETRY（シャシヨクラブ）と協定を締結し、希望者に対して、長期休業中に学童クラブへ配達弁当を提供している。

2. 放課後子ども教室

(1) 概要

小学校施設を利用して放課後の安全・安心な活動拠点づくりを進める「子どもスキップ事業」と連携し、地域住民の参加と協力を得て、学習やスポーツ、文化、地域住民との交流活動などの取組を推進し、子どもたちの豊かな人間性を育む。

① 参加対象者

豊島区在住者、当該小学校に在学の小学生（「子どもスキップ」利用登録児童）

② 実施場所

小学校の教室、体育館、校庭など

③ 主なプログラム

各小学校区の放課後子ども教室で実施するプログラムの内容、日時等の詳細は、毎月の各放課後子ども教室及び子どもスキップのお知らせ等で周知している。

| 学 習 | スポーツ | ものづくり | 伝統文化 | 遊 び | その他 |
|---------------|--------|-------|-------|------|-------|
| 英語 | 野球 | 工作 | 書道 | 集団遊び | ダンス |
| 自然学習・ 実験教室 | バドミントン | 手芸 | 詩吟・盆石 | 昔遊び | フラダンス |
| | ホッケー | 折り紙 | よさこい | 中国コマ | |
| 手話 | テニス・卓球 | 編み物 | 着付け | けん玉 | |
| | | | 将棋 | | |

(2) 実績（令和5年度）

（令和6年3月31日現在）

| 小 学 校 区 | 実施回数（回） | 登録者数（人） | 参加者延（人） |
|-----------------|---------|---------|---------|
| 仰 高 小 学 校 区 | 40 | 336 | 637 |
| 駒 込 小 学 校 区 | 77 | 518 | 621 |
| 巢 鴨 小 学 校 区 | 69 | 337 | 716 |
| 清 和 小 学 校 区 | 54 | 442 | 610 |
| 西 巢 鴨 小 学 校 区 | 57 | 357 | 507 |
| 豊 成 小 学 校 区 | 49 | 408 | 391 |
| 朋 有 小 学 校 区 | 56 | 452 | 781 |
| 朝 日 小 学 校 区 | 54 | 255 | 711 |
| 池 袋 第 一 小 学 校 区 | 64 | 318 | 923 |
| 池 袋 本 町 小 学 校 区 | 46 | 707 | 710 |
| 池 袋 第 三 小 学 校 区 | 80 | 509 | 849 |
| 池 袋 小 学 校 区 | 115 | 260 | 1,132 |
| 南 池 袋 小 学 校 区 | 65 | 526 | 1,408 |
| 高 南 小 学 校 区 | 73 | 402 | 982 |
| 目 白 小 学 校 区 | 61 | 594 | 1,206 |
| 長 崎 小 学 校 区 | 43 | 249 | 453 |
| 要 小 学 校 区 | 53 | 385 | 1,040 |
| 椎 名 町 小 学 校 区 | 45 | 377 | 666 |
| 富 士 見 台 小 学 校 区 | 29 | 329 | 323 |
| 千 早 小 学 校 区 | 48 | 316 | 569 |
| 高 松 小 学 校 区 | 45 | 509 | 621 |
| さ くら 小 学 校 区 | 32 | 343 | 467 |
| 合 計 | 1,255 | 8,929 | 16,323 |

3. 学校開放

【小学校の施設開放】

(1) 概要

学校教育に支障のない範囲で、開かれた学校づくり及び地域コミュニティの形成に寄与することを目的として区立小学校施設を児童のための身近で安全な遊び場として、また区民の生涯学習の場として開放している。

① 開放校

(令和6年4月1日現在)

| | |
|---------------------|--|
| 校庭 体育館 (全22校) | 仰高・駒込・巣鴨・清和・西巣鴨・豊成・朋有・朝日・池袋第一・池袋本町・池袋第三・池袋・南池袋・高南・目白・長崎・要・椎名町・富士見台・千早・高松・さくら |
| 教室 (全22校) | 仰高・駒込・巣鴨・清和・西巣鴨・豊成・朋有・朝日・池袋第一・池袋本町・池袋第三・池袋・南池袋・高南・目白・長崎・要・椎名町・富士見台・千早・高松・さくら |

② 利用の範囲

個人と団体。団体が継続して利用する場合は登録を必要とする。

③ 開放日及び時間 (準備・片付けの時間を含む)

| 開放日 | 校庭 | 体育館 | 教室 |
|-------------------|-----------|------------|------------|
| 平日 | 午後2時～午後6時 | 午後6時～午後10時 | 午後6時～午後10時 |
| 土曜・日曜 祝日・学校休業日 | 午前9時～午後6時 | 午前9時～午後10時 | 午前9時～午後10時 |

(注1) 校庭の開放時間は季節により異なる。

(注2) 開放時間は各学校の学校開放運営委員会で定めており、各学校により異なる。

(2) 実績

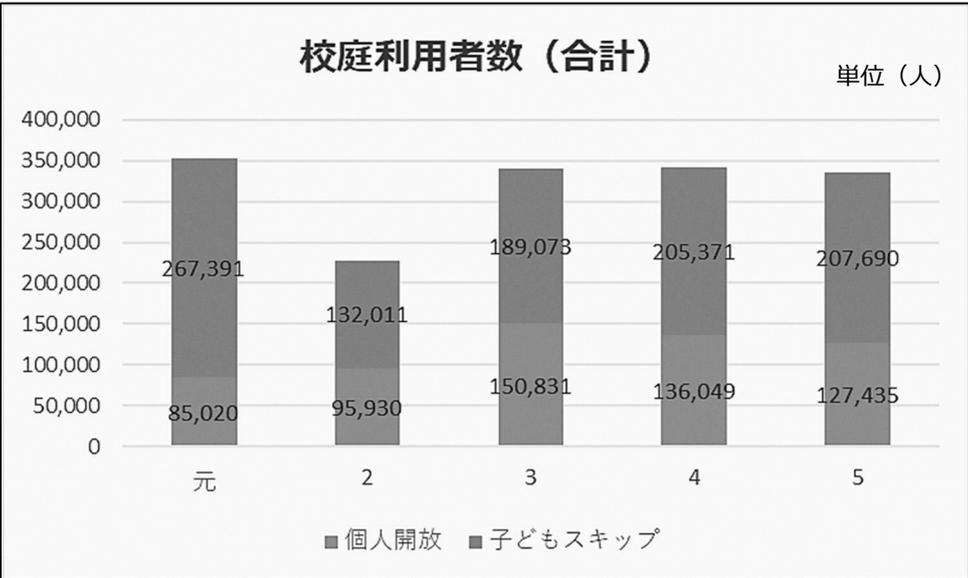
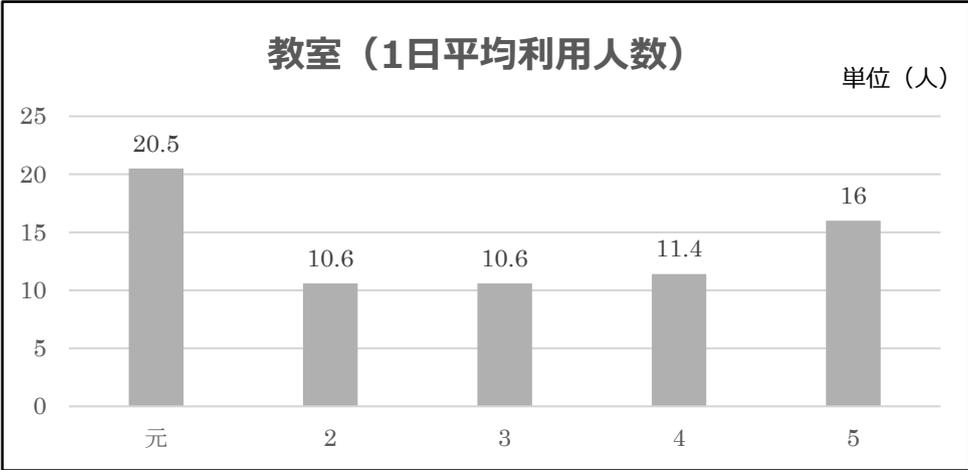
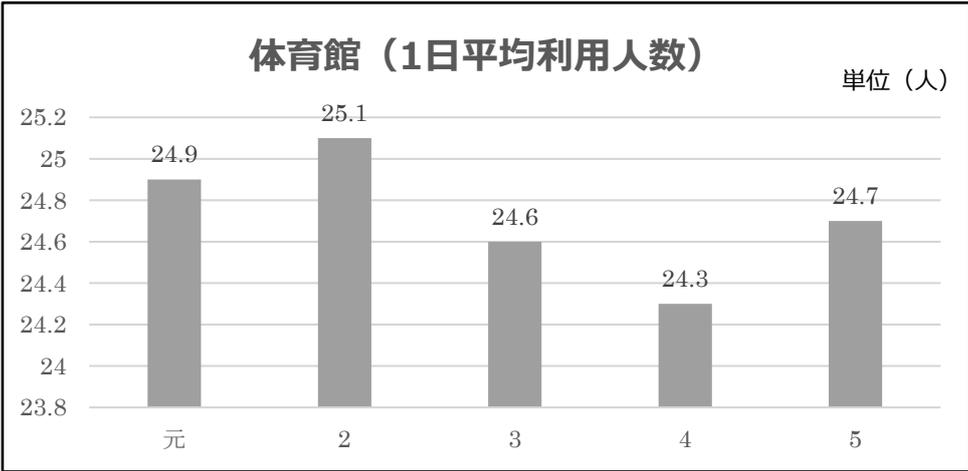
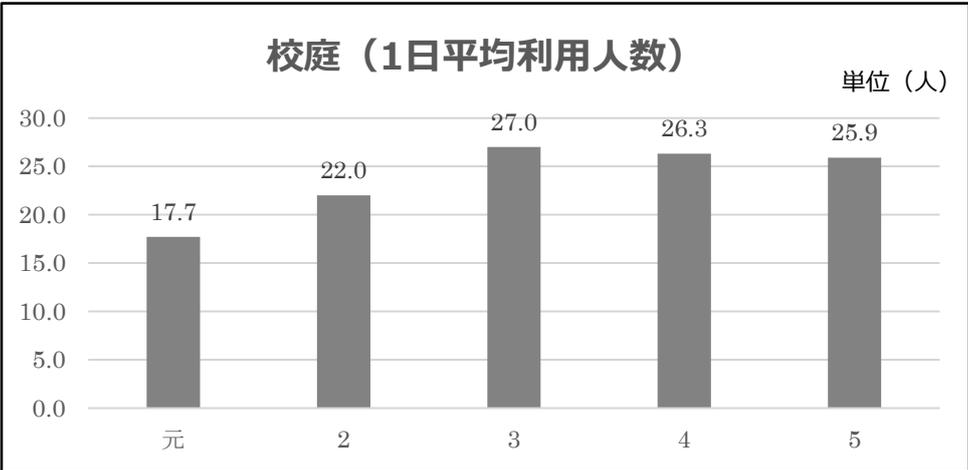
| 施設 | 年度 | 延べ利用日数(日) | | 利用人数(人) | | | 1日平均 利用人数(人) | 子どもスキップ 校庭利用者数(人)…② | 個人の合計 利用人数(人) …①+② |
|-----|----|-----------|-------|---------|---------|---------|-----------------|------------------------|--------------------------|
| | | 年間 | 1校平均 | 個人…① | 団体 | 計 | | | |
| 校庭 | 元 | 6,888 | 313.1 | 85,020 | 36,840 | 121,860 | 17.7 | 267,391 | 352,411 |
| | 2 | 5,588 | 254.0 | 95,930 | 27,269 | 123,199 | 22.0 | 132,011 | 227,941 |
| | 3 | 7,193 | 327.0 | 150,831 | 43,510 | 194,341 | 27.0 | 189,073 | 339,904 |
| | 4 | 7,332 | 333.3 | 136,049 | 56,861 | 192,910 | 26.3 | 205,371 | 341,420 |
| | 5 | 6,995 | 318.0 | 127,435 | 53,995 | 181,430 | 25.9 | 207,690 | 335,125 |
| 体育館 | 元 | 4,897 | 222.6 | | 122,102 | 122,102 | 24.9 | | |
| | 2 | 3,258 | 148.1 | | 81,716 | 81,716 | 25.1 | | |
| | 3 | 3,984 | 181.1 | | 98,061 | 98,061 | 24.6 | | |
| | 4 | 5,849 | 265.9 | | 142,230 | 142,230 | 24.3 | | |
| | 5 | 5,900 | 268.2 | | 145,636 | 145,636 | 24.7 | | |
| 教室 | 元 | 861 | 39.1 | | 17,686 | 17,686 | 20.5 | | |
| | 2 | 207 | 9.4 | | 2,185 | 2,185 | 10.6 | | |
| | 3 | 395 | 18.0 | | 4,192 | 4,192 | 10.6 | | |
| | 4 | 530 | 24.1 | | 6,053 | 6,053 | 11.4 | | |
| | 5 | 549 | 25.0 | | 8,801 | 8,801 | 16.0 | | |

(注1) 校庭の個人利用人数は子どもスキップ利用による児童数を除いている。

(注2) 学校設備使用申請書による利用(登録団体以外の方が利用した場合)は除いている。

(注3) 新型コロナウイルス感染症対策として、以下の期間は開放を休止した。

校庭開放：R2.4.10～5.31 団体開放：R2.3.2～6.30、R3.1.8～3.21、4.25～6.20、9.1～9.30



【中学校の施設開放】

(1) 概要

学校教育に支障のない範囲で、開かれた学校づくり及び地域コミュニティの形成に寄与することを目的として区立小学校施設を児童のための身近で安全な遊び場として、また区民の生涯学習の場として開放している。

① 開放校

| | |
|-------------|------------------------------|
| 体育館 (8校) | 駒込・巣鴨北・西巣鴨・池袋・西池袋・千登世橋・千川・明豊 |
| 校庭 (8校) | 駒込・巣鴨北・西巣鴨・池袋・西池袋・千登世橋・千川・明豊 |
| 武道場 (3校) | 池袋・千登世橋・明豊 |

② 利用の範囲

個人と団体。団体が継続して利用する場合は登録を必要とする。

③ 開放日及び時間

体育館個人公開（準備・片付けの時間を含む）

| | | |
|---------------|-------------------|-----------------|
| 学校名 開放日・種目 | 池袋 | 明豊 |
| 日曜日・祝日 | 午後2時～午後5時 | 午前9時～午後5時 |
| 種目 | 卓球・バドミントン・バウンドテニス | バスケットボール・バドミントン |

(注1) 学校行事等の都合により中止・種目変更の場合あり。

(注2) 利用可能時間の範囲内で数時間のみ開放する場合あり。

(注3) 実施日時については、学校休業日内で調整する場合あり。

団体（準備・片付けの時間を含む）

| | | |
|-------------------|-----------|---------------|
| 施設 開放日 | 校庭 | 体育館・武道場 |
| 平日 | —— | 午後6時30分～午後10時 |
| 土曜・日曜 祝日・学校休業日 | 午前9時～午後6時 | 午前9時～午後10時 |

(注1) 校庭の開放時間は季節により異なる。

(注2) 開放時間は各学校の学校開放運営委員会で定めており、各学校により異なる。

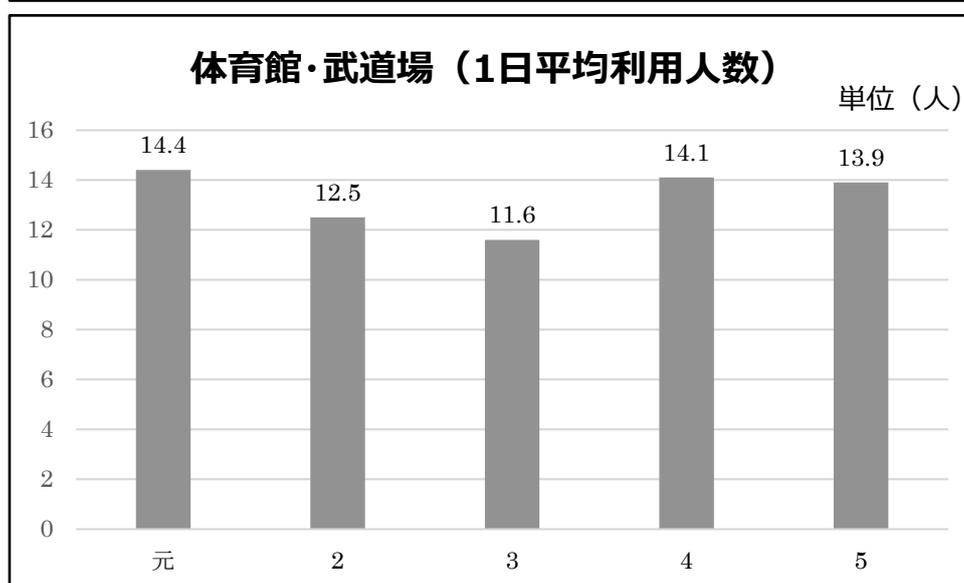
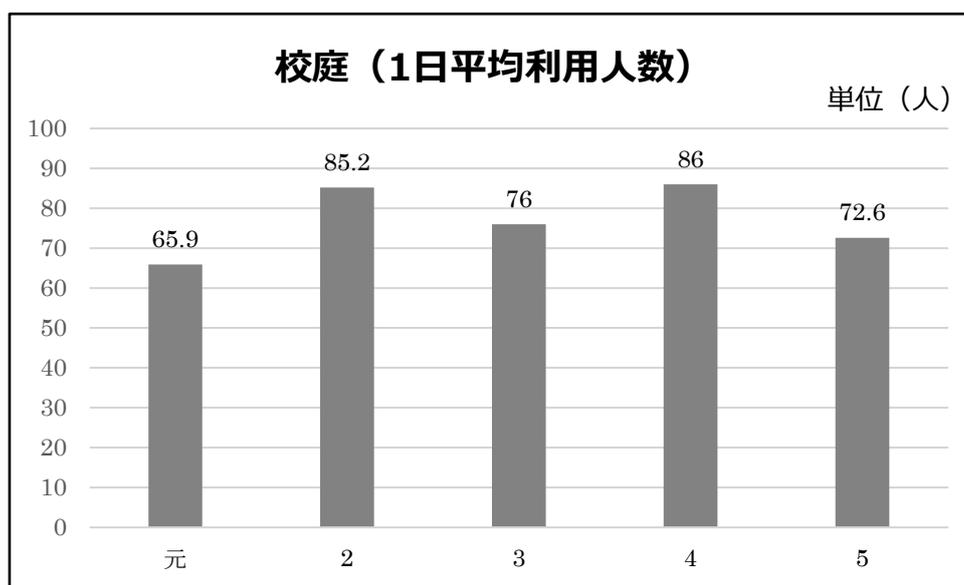
(2) 事業実績

| 施設 | 年度 | 延べ利用日数 (日) | | 利用人数 (人) | | | 1日平均 利用人数 (人) |
|-----------------|----|------------|-------|----------|--------|--------|---------------------|
| | | 年間 | 1校平均 | 個人 | 団体 | 計 | |
| 校庭 | 元 | 493 | 61.6 | | 32,511 | 32,511 | 65.9 |
| | 2 | 270 | 33.8 | | 22,993 | 22,993 | 85.2 |
| | 3 | 391 | 48.9 | | 29,730 | 29,730 | 76.0 |
| | 4 | 475 | 59.4 | | 40,831 | 40,831 | 86.0 |
| | 5 | 521 | 65.1 | | 37,810 | 37,810 | 72.6 |
| 体育館 ・ 武道場 | 元 | 1,903 | 271.9 | 1,560 | 25,887 | 27,447 | 14.4 |
| | 2 | 1,163 | 166.1 | 0 | 14,549 | 14,549 | 12.5 |
| | 3 | 1,376 | 196.6 | 0 | 15,894 | 15,894 | 11.6 |
| | 4 | 2,211 | 315.9 | 1,002 | 30,107 | 31,109 | 14.1 |
| | 5 | 2,359 | 294.9 | 1,137 | 31,770 | 32,907 | 13.9 |

(注1) 学校設備使用申請書による利用は除いている。

(注2) 新型コロナウイルス感染症対策として、以下の期間は開放を休止した。

団体開放：R2.3.2～6.30、R3.1.8～3.21、4.25～6.20、9.1～9.30



4. 中学生の放課後支援事業

(1) 概要

中学生の放課後の居場所や過ごし方を区が主体となって検討・支援する。「部活動改革」「居場所づくり」「学習支援」を一体的に推進することで、子どもの健やかな成長を援助するとともに、生徒・教員のウェルビーイング（心身ともに健康で持続的に幸福な状態）を実現する。

①【部活動改革】部活動支援

子どもたちのスポーツ・文化芸術環境の形成と教員の働き方改革の推進を図るため、中学校部活動の地域連携・移行に向けて取組を進める。

- ・「豊島区部活動地域連携推進協議会」設置
- ・「豊島区部活動地域連携・地域移行推進計画」策定
- ・「部活動外部指導者」の管理
- ・「としま地域クラブ」モデル実施

②【居場所づくり】校内居場所

地域力を活用し、家庭、学校以外のサードプレイスにより子どもを心理的に支え成長の一助とする。

- ・西池袋中学校校内居場所「にしまるーむ」（西池袋中学校）令和5年度から実施
開催日：火・金曜日・他1日の週3回
時 間：第1部 13：30～15：00 教室に入りにくい生徒が利用
第2部 15：30～17：45 西池袋中の全生徒が利用
場 所：西池袋中学校 1階ホール

<実績>

| 令和5年度（計51回） | 1部 | 2部 | 計 |
|-------------|-----|--------|--------|
| 利用者数（延べ） | 87名 | 1,871名 | 1,958名 |

③【学習支援】としま地域未来塾

区立中学校の生徒を対象に、自学自習を通して学習習慣と学力の定着を図り、同年代の仲間や学習支援員とのコミュニケーション・相談などを通して悩みや不安の解消を図る。

| | 会場 | 定員 | 指導者 | 開催数 |
|---------------|-------------|-----|--------------|--------|
| 土曜教室 | ①教育センター | 20名 | 学習支援員2名 | 年30回程度 |
| | ②西巢鴨区民集会室 | 20名 | 学習支援員・ボランティア | 年14回程度 |
| | ③南長崎第2区民集会室 | 20名 | | |
| 水曜教室 (R6～) | 学習院大学 南1号館 | 20名 | 学習院大生10名程度 | 年20回程度 |

<実績>

| 令和5年度（計130回） | 教育センター | 南長崎第一区民集会室 | 西巢鴨区民集会室 | 計 |
|--------------|--------|------------|----------|------|
| 利用者数（延べ） | 274名 | 102名 | 79名 | 455名 |

第7章 学校・家庭・地域との連携

1. コミュニティ・スクールの導入

(1) 目的

これまで学校が育んできた信頼関係のもと、保護者・地域住民等が学校運営に参画することで、学校と保護者・地域住民等が一体となって、教育活動の改善や児童生徒の健全育成に継続的に取り組む。

また、学校と保護者・地域住民等の連携・協働で実施する地域学校協働活動により、学校の教育活動の充実を目指すとともに、地域人材の有効活用や将来の地域の担い手の育成、学校を中心とした地域ネットワークの形成により、地域活性化を図る。

※コミュニティ・スクール（CS）とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 47 条の 6 に基づき学校運営協議会を設置した学校のこと

(2) 「としまの教育」の強みを生かしたコミュニティ・スクールの5つの特徴

① 学校と保護者・地域住民等が一体となった、子どもたちを育む体制づくり

これまでの信頼関係をもとに、保護者・地域住民等が学校運営に参画し、学校と一体となって子どもたちを育む体制を構築する。

② これまでの活動を生かしたコミュニティ・スクール

学校運営連絡協議会やインターナショナルセーフスクール（ISS）地域対策委員会を通じて、これまで学校と保護者・地域住民等が育んできた信頼関係を生かしたコミュニティ・スクールを実現する。また、学校と保護者・地域住民等が協働で取り組み、学校運営に参画する類似点がある ISS 活動を内包してコミュニティ・スクールを推進する。

③ ビジョンの共有と持続可能なPDCA サイクル

学校と保護者・地域住民等が同じ目標に向かって活動するため、学校運営の基本方針を共有し、教育活動や地域学校協働活動、学校評価の実施などにより、持続可能なPDCA サイクルを構築する。

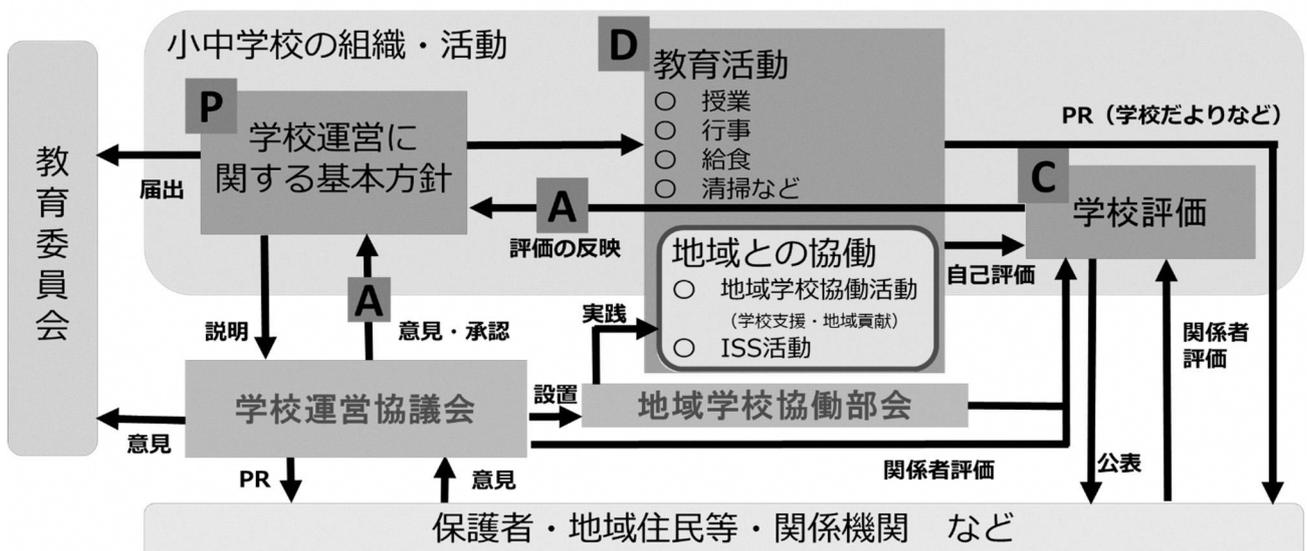
④ 学校と保護者・地域住民等の連携・協働による、双方向の地域学校協働活動

学校と保護者・地域住民等が連携・協働し、双方向による地域学校協働活動を推進する。

⑤ 将来の地域の担い手を育むコミュニティ・スクール

児童生徒の発達段階に合わせて、地域学校協働活動の比重を「学校支援活動」から「地域貢献活動」へ移すことで、将来の地域の担い手を育み、学校を中心とした地域ネットワークの形成、地域活性化を図る。

【豊島区コミュニティ・スクールの組織体制とPDCA サイクル】



(3) コミュニティ・スクールの魅力

① 学校にとっての魅力

- ・地域の力や多様な人材の専門性を生かした学校運営等の実現
- ・学校の課題に対して、保護者や地域住民等と一緒に対応することができる。
- ・子どもに向き合う時間、質の高い授業づくりのための時間の確保
- ・ISS の取組を継続することによる安全・安心な学校づくりの実現

② 地域住民等にとっての魅力

- ・経験を生かすことで生きがいややりがいにつながる。
- ・学校を中心とした地域ネットワークが形成され、地域活性化につながる。
- ・将来の地域の担い手を育むことができる。

③ 保護者にとっての魅力

- ・学校や地域に対する理解が深まる。
- ・地域の中で子どもたちが育てられているという安心感が高まる。
- ・保護者同士や地域の人々とのつながりが強まる。

④ 子どもにとっての魅力

- ・子どもたちの学びや体験活動が充実する。
- ・地域の担い手としての自覚が高まる。
- ・ISS の取組を継続することによって、安全・安心な学校生活を過ごすことができる。
- ・地域に見守られている安心感が高まり、地域愛が育まれる。

(4) コミュニティ・スクールの機能

① 熟議

子どもたちがどのような課題を抱えているのかという実態を共有するとともに、地域でどのような子どもを育てたいのか、何を実現したいのかという目標・ビジョンを共有するために「熟議（熟慮と議論）」を重ねることが大切である。

- i) 多くの当事者（学校と保護者・地域住民等）が集まって
- ii) 課題について学習・熟慮し、議論をすることにより
- iii) 互いの立場や果たすべき役割への理解が深まるとともに
- iv) それぞれの役割に応じた解決策が洗練され
- v) 個々人が納得して自分の役割を果たすようになる

② 協働

「熟議」の実施を通して、学校と保護者・地域住民等の信頼関係を構築し、学校運営に保護者・地域住民等が「参画」し、共通の目標に向けて「協働」して活動していくことが重要である。

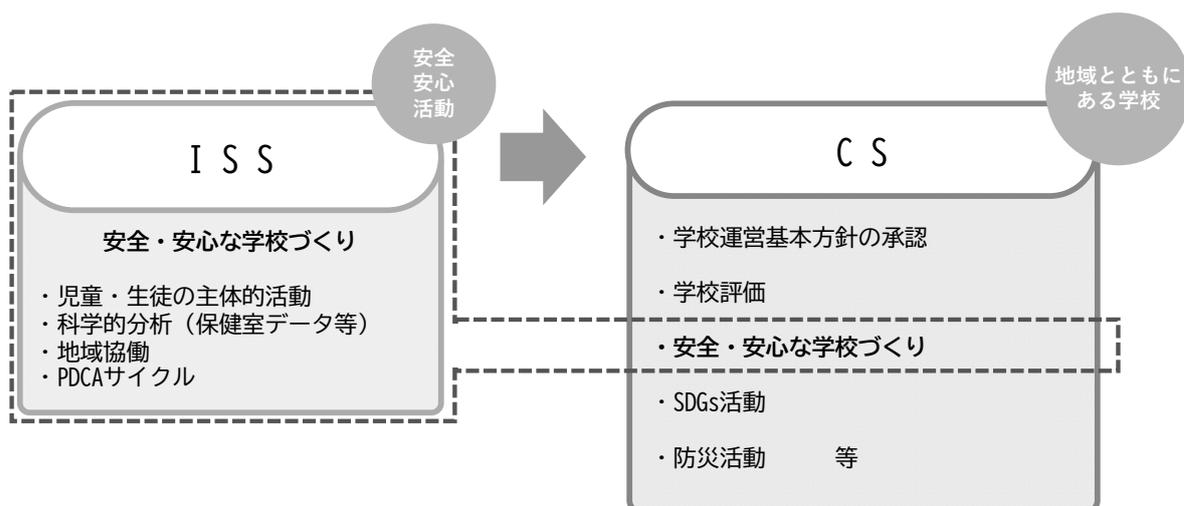
③ マネジメント

中核となる学校は、校長のリーダーシップのもと、目指すべきビジョンの達成に向かって学校内の組織運営を管理することにとどまらず、保護者・地域住民等との関係を構築し、地域人材や資源等を生かした学校運営を行っていく必要がある。

(5) コミュニティ・スクールとインターナショナルセーフスクール（ISS）活動

- コミュニティ・スクール導入校はより安全・安心な学校運営のため、ISS 活動（児童生徒の主体的な活動、科学的アプローチによる体と心のケガの予防、地域との協働による安全・安心活動、PDCA サイクルの構築）を内包して、コミュニティ・スクール活動に取り組む。
- これまでの ISS 活動で培った「安全・安心な学校づくり」を全校で実践するとともに、SDGs 活動、防災活動など、新しい視点を取り入れたCS として、学校、地域の協働により持続・発展させていく。

【これからの安心・安全な学校づくり】



(6) コミュニティ・スクール導入校の拡大

豊島区コミュニティ・スクール事業検討委員会における検討を経て、「豊島区コミュニティ・スクール推進ガイドライン」を作成した。今後は、令和8年度までに豊島区内小・中学校全30校で導入していく。

(7) 実績（令和6年4月1日現在）

導入校：池袋本町小学校、千登世橋中学校、仰高小学校、高南小学校、池袋中学校、清和小学校、
朋有小学校、さくら小学校

導入準備校：池袋第一小学校、富士見台小学校、千早小学校、西巣鴨中学校、千川中学校

2. PTA 活動支援

(1) 概要

小・中 PTA 連合会と連携して各種研修会や事業等を実施し、PTA 活動の円滑な運営と子どもたちの健全育成を図る。保護者に任意団体である PTA 活動の理解・協力を得られるよう周知・啓発に取り組んでいる。

(2) 実績

□ 令和 5 年度活動実績

| 開催日 | 事業名 | 場所 | 主な内容 |
|------------------------|---------------------|---------------------------------|---|
| 4月15日(土) | 小・中 PTA 会長研修会 | 豊島区役所 本庁舎 5 階 507～510 会議室 | ・研修「コロナ後の PTA 活動について」 ・情報交換 |
| 6月17日(土) | 中 P 連講演会 (午前) | としま区民 センター | 「不登校における親子のコミュニケーション～思春期の子供と向き合うには～」 東京学芸大学 教育学部 教育心理学講座 教授 松尾 直博 氏 参加者 43 名 |
| | 中 P 連役員分科会 (午後) | としま区民 センター | 活動報告、意見交換 |
| | 小 P 連合同ブロック会 | としま区民 センター | 活動報告、意見交換 |
| 7月8日(土) | 中 P 連「親善スポーツ大会」 | 豊島体育館 | 5 校参加 |
| 9月23日(土) | 中 P 連「親善バレーボール大会」 | 豊島体育館 | 8 校参加 |
| 10月28日(土) 12月16日(土) | 小 P 連「親善バレーボール大会」 | 豊島体育館 雑司が谷体育館 | 20 校参加 |
| 11月5日(日) | 小 P 連「親子ソフトボール大会」 | 池袋本町 小学校・ 池袋中学校・ 明豊中学校 | 16 校参加 |
| 11月18日(土) | 第 60 回音楽のつどい | 豊島区立 芸術文化劇場 | 15 校参加と中 P 連有志団体が参加 |
| 1月25日(木) | 中 P 連と教育委員会事務局との懇談会 | 豊島区役所 本庁舎 8 階 レクチャールーム | 外国籍ルーツの児童生徒対策、不登校対策について |

3. 家庭教育推進員事業

(1) 概要

昭和54年度から続く豊島区独自の事業である。豊島区立小学校PTA会長の推薦を受けた「家庭教育推進員」が年6回ゼミ形式でテーマに沿って学習を進める。子育て世代同士が継続して学びあい、その成果を同じ立場の方々に伝え、家庭や地域での教育力を高めることが目的である。新たに「としまPゼミ」という愛称で始動し、事業の明瞭化や認知度を高める効果を図った。

東京都家庭教育支援基盤形成事業（家庭教育支援のための地域人材養成の取組）として実施している。

(2) 実績

令和5年度は「だれにでもできるSDGs わたしにもできるSDGs」をテーマに、昨年度に引き続き立教大学経済学部郭洋春（かくやんちゅん）教授を講師として、9月から12月まで6回の日程で活動した。

□ 令和5年度家庭教育推進員活動状況

| | 日程 | 内容 |
|-----|----------|----------------------|
| 1回目 | 9月28日 | オリエンテーション～SDGsってなに？～ |
| 2回目 | 10月19日 | 身近なSDGsをさがしてみよう |
| 3回目 | 11月9日 | SDGs作戦会議① |
| 4回目 | 11月30日 | SDGs作戦会議② |
| 5回目 | 12月9・10日 | 学習発表会 |
| 6回目 | 12月21日 | あらためてSDGsを考えてみましょう |

□ 学習発表会 各グループの取組状況

| 小学校名 | テーマ | 小学校名 | テーマ |
|-------------|-----------------------------|---------------|------------------------------|
| 1 仰高・清和・西巣鴨 | プラスチックゴミの分別 | 2 駒込・朝日 | CO ₂ 削減クッキング |
| 3 巣鴨・朋有・高南 | 遊んで学ぼうSDGs!! | 4 豊成・池袋第一・南池袋 | 手放した洋服のゆくえ |
| 5 目白・要・富士見台 | エコなクリスマス ～紙ごみでつくるオーナメント～ | 6 長崎・椎名町・さくら | 誰にでもできる私にもできる プラスチックリサイクル |

□ 過去の実績状況

| 年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-----|------------------------------|---------------------------|-------|----------------------|-----------------------------------|
| テーマ | つながりで広げる マチのワ | つながりで広げるマチのワ (オンライン開催) | | SDGsを身近な ものに | だれにでもできる SDGs わたしにも できるSDGs |
| 講師 | 大正大学人間学部教育人間学科 講師 齋藤 知明 氏 | | | 立教大学経済学部 教授 郭洋春 氏 | |

4. 家庭教育講座

(1) 概要

区立の小・中学校PTA、区立幼稚園保護者が子どもや家庭を取り巻く様々な課題等について講座を開催し、家庭教育の推進を図るとともにPTA活動や地域活動の活性化につなげる。

講座はPTAが自主的に企画・運営し区が25,000円を上限として補助金を交付し講座開催を支援する。

(2) 実績

令和5年度は人数制限はあるものの対面開催に戻す幼稚園、小・中学校が増えてきた。家庭教育講座を開催した数も昨年度から増えている。

□ 令和5年度の開催状況

| | 学校名 | タイトル (※) | 講師 | 参加人数 |
|------|---------|--|--|------|
| 1 | 仰高小学校 | 親子で遊ぼう「葉っぱカルタ」 | 東京大学理学部生物化学専攻 日本学術振興会特別研究員 宮本 通 | 25 |
| 2 | 駒込小学校 | WAPPY 親子ヨガ@楽しみながら体と心と命を学ぶ | こどもヨガプロジェクト WAPPY ヨガ主宰 石田 友美 | 44 |
| 3 | 巣鴨小学校 | 子どもの自己肯定感を育む言葉かけ | 親業訓練シニアインストラクター アンガーマネジメントキッズ インストラクター 駒崎 春世 | 31 |
| 4 | 清和小学校 | 親子で身につけよう！子どもの防犯対策 | 防犯アドバイザー 京師 美佳 | 37 |
| 5 | 池袋本町小学校 | 盲導犬講座 ～人と盲導犬が笑顔で歩く社会～ | 公益財団法人日本盲導犬協会 | 65 |
| 6 | 南池袋小学校 | 新元号「令和」を書いた茂住菁邨先生と書道を体験しよう！ | 書道家 茂住 菁邨 | 85 |
| 7 | 目白小学校 | 人生100年時代を生きるための「脳の教養」 ～認知症予防を目指して～★ | 株エム CEO、ジョンズホプキンス 大学医学部放射線科教授 森 進 | 148 |
| 8 | 椎名町小学校 | 親子で学ぶお金の使い方 ～クイズとお小遣い帳で楽しく遊ぶ～ | 子どもマネー総合研究会 会長 豊田 眞弓 | 25 |
| 9 | 富士見台小学校 | 親子でけん玉講座 | 公益社団法人日本けん玉協会 認定指導員 畑中 卓 | 62 |
| 10 | 池袋中学校 | 届く、伝わる、発声・活舌改善講座 | 声優、パーソナルボイスマンター 宇和川 恵美 | 26 |
| 11 | 池袋幼稚園 | 親子で自然体験 | プロ・ナチュラリスト 佐々木 洋 | 87 |
| 合計人数 | | | | 635 |

(※) ★は、オンラインで実施

□ 過去5年間の講座開催の状況

| 年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 開催学校数 | 16 | 1 (1) | 6 (5) | 9 (5) | 11 (1) |
| 参加人数 | 1081 | 879 | 303 | 652 | 635 |

(注1) () 内の数はオンライン開催数 (内数)

5. 学校・通学路の安全事業

(1) 概要

園児・児童生徒が安全安心な学校生活を過ごすことができるよう、通学路及び学校内の防犯カメラの設置、登下校時の安全誘導、学校施設の警備・点検等、日常的な安全体制を確立する。

(2) 実績

① スクールガード養成講習会

対面形式実施及び講習会の映像をオンラインで配信

開催日：令和5年10月12日（水） 豊島区役所本庁舎 約90分

② 通学路合同点検

児童の通学路上の安全確保を図るため、学校・教育委員会・PTA・警察・町会等の関係者が合同で点検を実施。（令和5年度実績）

開催日：令和5年10月18日（水）～令和5年11月10日（金）

実施学校：駒込小学校・西巣鴨小学校・朋有小学校・池袋小学校・目白小学校・要小学校・富士見台小学校

参加者：教育委員会、学校、警察、PTA、町会、区関係部署、民生委員児童委員など

参加人数：100名（延べ数）

③ 区立学校施設のブロック塀等対策

平成30年6月の大阪北部地震において、小学校のブロック塀倒壊により児童が死亡する事故が発生した。これを受け、区ではただちに区立小・中学校及び幼稚園のブロック塀等緊急点検を実施し、点検結果に応じたブロック塀撤去等の対策を順次進めている。令和2年度は小学校2校及び中学校1校のブロック塀対策を実施した。緊急性の高いブロック塀対策（18施設49か所）は令和2年度内に対策を完了している。

なお、校舎等の耐震補強工事については、「豊島区立小・中学校の適正化第一次整備計画」を踏まえ、年次計画により順次実施し、平成20年度で完了している。

④ こども110番の家

募集方法：各小学校区単位でPTAが地域を回り協力を依頼。

プレート配付：区がプレートを作成し、PTAを通じて登録者へ配付。

保険加入：区が一括加入

登録件数：約1,170件（令和6年3月末現在）

登録情報：区ホームページ「としま安全・安心地図情報システム」に掲載。

- ・スクールガード…PTAや地域住民の方々による通学路の巡回パトロールや危険箇所の監視など子どもたちを見守る学校安全ボランティア活動
- ・こども110番の家…子どもたちが危険に遭遇したり、困りごとがあるときに安心して立ち寄ることのできる民間協力の拠点

- ⑤ としま学校安全安心メールの運用
登録件数：15,269 件（令和 6 年 8 月末現在）

- ⑥ 防犯ブザーの配付
区内在住の新 1 年生を対象に防犯ブザーを配付する。
購入数：1,700 個

- ⑦ 小学校入退室管理システム
小学校 1～3 年生が校門を通過すると保護者が登録しているメールアドレスに送信される。（令和 3 年度から希望する 4～6 年生も保護者負担により利用可能とした）

- ⑧ 小学校児童通学案内等業務
児童の登下校時に指導員を配置し、見守り活動を補完するとともに児童の安全を確保する。
配置箇所数：約 80 か所

- ⑨ 通学路表示（文表示）の設置
各小学校の通学路の電柱に、注意喚起として通学路の表示を設置し、児童の安全確保を行っている。
設置箇所数：約 900 か所

⑩ 学校防犯カメラの更新

校門等に設置している防犯カメラを更新し、園児・児童生徒等の安全・安心を確保する。

□ 学校防犯カメラの設置状況

| 設置年度 | 幼稚園(各園2台) | 小学校(各校4台) | 中学校(各校4台) | 合計 |
|-------|------------|--|-------------------|--------|
| 平成26年 | | 目白※1 | | 1校 |
| 平成27年 | 西巣鴨・池袋・南長崎 | 朋有・南池袋・要・富士見台・千早・高松・さくら | | 10校(園) |
| 平成28年 | | 仰高・巣鴨・西巣鴨・豊成・池袋・長崎・椎名町 池袋第三※1 池袋本町※1 | 池袋※1 | 7校 |
| 平成29年 | | 駒込・清和・朝日・高南 | | 4校 |
| 平成30年 | | | 駒込・西巣鴨・千登世橋・千川・明豊 | 5校 |
| 令和元年 | | | 巣鴨北※1 | 1校 |
| 令和4年 | | 池袋第一※1 | | 1校 |
| 令和5年 | | | 西池袋※2 | 1校 |

※1 改築時に設置

※2 平成24年度に設置した防犯カメラについて、対応年数が経過したため更新。

⑪ 通学路防犯カメラの設置

小学校の通学路に防犯カメラを設置（1校あたり10台）し、児童の安全・安心を確保する。

□ 通学路防犯カメラの設置状況

| 設置年度 | 小学校（1校あたり5台） | 合計 |
|--------|--|-----|
| 平成28年 | 仰高・巣鴨・西巣鴨・豊成・池袋第一 池袋本町・池袋第三・池袋・長崎・椎名町 | 10校 |
| 平成29年 | 駒込・清和・朝日・高南・目白 | 5校 |
| 令和元年※1 | 巣鴨・清和・朝日・池袋第三・池袋・南池袋 目白・椎名町 | 8校 |
| 令和2年※1 | 仰高・西巣鴨・朋有・要・富士見台・千早 さくら | 7校 |
| 令和3年※1 | 駒込・豊成・池袋第一・池袋本町・高南・長崎 高松 | 7校 |
| 令和5年※2 | 朋有・南池袋・要・富士見台・千早・高松 さくら | 7校 |

※1 新たに東京都の補助金が設けられたため、1校あたり5台ずつ増設

※2 平成27年度に設置した防犯カメラについて、対応年数が過ぎたため更新

第8章 文化財保護

1. 文化財保護審議会

(1) 目的

教育委員会において文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議するため、教育委員会の附属機関として「豊島区文化財保護審議会」を設置している。(豊島区文化財保護条例第22条)

(2) 概要

教育委員会からの諮問により、区内の文化財の保護及び活用に関する重要事項を調査・審議し、教育委員会へ答申している。文化財に関する学識経験等を有する委員10名により調査・審議を行っている。

豊島区文化財保護審議会委員名簿

(※○は会長) 令和6年3月31日現在

| 分野 | 氏名 | 現職 |
|-----------|--------|----------------------|
| 日本考古学 | ○菊池徹夫 | 早稲田大学名誉教授 |
| 日本近世史 | 大石学 | 東京学芸大学教授 |
| 近代建築史 | 内田青藏 | 神奈川大学教授 |
| 仏教美術 | 副島弘道 | 大正大学名誉教授 |
| 民俗学 | 小川直之 | 國學院大学教授 |
| 工芸技術 | 加藤律子 | 刺繍作家 |
| 日本考古学 | 古泉弘 | 特定非営利活動法人としま遺跡調査会理事長 |
| 日本建築史 | 小沢朝江 | 東海大学教授 |
| 日本近代史・美術史 | 長佐古美奈子 | 学習院大学史料館学芸員 |
| 日本近現代史 | 松本洋幸 | 大正大学准教授 |

(3) 実績

令和5年度開催実績

□ 第1回文化財保護審議会(令和5年9月5日開催)

【審議案件】

豊島区文化財の登録について(諮問)

候補物件：有形文化財(考古資料) 染井遺跡(ソシエ駒込第二地区) 出土遺物 1件

豊島区文化財の指定について(諮問)

候補物件：豊島区登録有形文化財(建造物) 婦人之友社社屋 1棟

□ 第2回文化財保護審議会(令和5年12月22日開催)

【審議案件】

豊島区文化財の登録について(答申)

候補物件：有形文化財(考古資料) 染井遺跡(ソシエ駒込第二地区) 出土遺物 1件

豊島区文化財の指定について(答申)

候補物件：豊島区登録有形文化財(建造物) 婦人之友社社屋

2. 文化財の登録及び指定

(1) 目的

急激な都市化の中で残された文化財は、地域の歴史や文化、伝統等を理解するために欠くことのできない貴重な区民の財産である。本区ではこうした文化財を保護するための措置として、昭和61年3月に文化財保護条例を制定し、文化財の登録及び指定制度を設けている。

(2) 概要

文化財の登録及び指定

教育委員会は、豊島区文化財保護条例第7条に基づき、区にとって重要な文化財について登録するとともに、同条例第5条に基づき、登録された文化財の中から、区にとって特に重要な保存・活用すべき文化財について指定を行う。

(3) 実績

□ 令和5年度に新たに登録・指定された文化財

①豊島区指定有形文化財（建造物）

婦人之友社社屋

所在地：西池袋2丁目20番16号

所有者：株式会社婦人之友社

②豊島区登録有形文化財（考古資料）

染井遺跡（ソシエ駒込第二地区） 出土遺物 1件

所有者：豊島区

管理者：豊島区教育委員会

□ 区登録文化財数（令和6年3月31日現在）

※区指定文化財を除く

| 種別 | 区分 | 分類 | 件数 | |
|---------|-----------|-------|-----|----|
| 有形文化財 | 建造物 | | 3 | |
| | 絵画・彫刻・工芸品 | 仏像彫刻他 | 171 | |
| | 古文書・古記録 | 古文書 | 6 | |
| | 考古資料 | | 91 | |
| | 歴史資料 | 庚申塔 | | 43 |
| | | 板碑 | | 38 |
| その他の石造物 | | | 10 | |
| 無形文化財 | 工芸技術 | | 4 | |
| 有形民俗文化財 | | | 2 | |
| 合計 | | | 368 | |

□ 区指定文化財(令和6年3月31日現在)

| 種類・種別 | 名 称 | 所在地等 | 所有者等 | 指定年月日 |
|---------------------|--------------------------------------|-----------------|----------------|-------------|
| 有形文化財 (建造物) | 蓮華山金剛院仏性寺山門 | 長崎1-9-2 | 金剛院 | H 6. 6. 27 |
| | 旧江戸川乱歩邸土蔵 | 西池袋5-15-17 | 立教学院 | H15. 3. 26 |
| | 旧丹羽家腕木門 | 駒込3-12-8 | 豊島区 | H19. 8. 3 |
| | 旧鈴木家住宅 | 東池袋5-52-3 | 豊島区 | H24. 3. 30 |
| | 榎本家店舗兼住宅及び新座敷 | 西巢鴨3-19-2 | 個 人 | R 5. 4. 7 |
| | 婦人之友社社屋 | 西池袋2-20-1 | 婦人之友社 | R6. 1. 9 |
| 有形文化財 (仏像彫刻) | 木造釈迦如来坐像 | 駒込7-4-14 | 勝林寺 | H 5. 8. 10 |
| | 木造聖観音立像 | 池袋本町2-3-3 | 重林寺 | H16. 4. 30 |
| 有形文化財 (石碑) | 鹿碑(寛政七年在銘) | 駒込1-10-15 | 個 人 | H10. 10. 13 |
| | 瘞賜猪碑(嘉永二年在銘) | 駒込1-10-15 | 個 人 | H10. 10. 13 |
| 有形文化財 (考古資料) | 染井遺跡(三菱重工業染井ア パート地区)出土化粧道具他 一括 | 東池袋1-18-1 | 豊島区 | H16. 4. 30 |
| 無形民俗文化財 (民俗芸能) | 長崎獅子舞 | 長崎1-9-4 長崎神社 | 長崎神社獅子連 | H 4. 11. 10 |
| | 富士元囃子 | 要町1-38-9 | 富士元囃子連中 | H14. 9. 27 |
| 無形民俗文化財 (風俗習慣) | 雑司が谷鬼子母神御会式 万燈練供養 | 雑司が谷3-15-20 | 鬼子母神御会式 連合会 | H27. 3. 31 |
| 有形民俗文化財 (民俗芸能用具) | 長崎獅子舞用具 (道具54点、衣装23点) | 長崎1-9-4 長崎神社 | 長崎神社氏子会 | H 4. 11. 10 |
| | 富士元囃子用具 (楽器9点、寿獅子・大黒舞用 道具類11点) | 要町1-38-9 | 富士元囃子連中 | H14. 9. 27 |
| 史 跡 | 池袋富士塚 | 池袋本町3-14-1 | 氷川神社 | H10. 6. 11 |

※上記による区の制度のほか、国においては文化財の登録及び指定制度を、東京都においては文化財の指定制度を設け、文化財の保護に努めている。

□ 国登録有形文化財(令和6年3月31日現在)

| 種類・種別 | 名称 | 所在地等 | 所有者等 | 登録年月日 |
|-------|----------------------|------------|-------------|-------------|
| 建造物 | 旧丹羽家住宅蔵 | 駒込3-12-8 | 豊島区 | H20. 3. 7 |
| 建造物 | 高岩寺本堂 | 巢鴨3-35-2 | 宗教法人 高岩寺 | H21. 1. 8 |
| 建造物 | 学習院正門 | 目白1-5-1 | 学校法人 学習院 | H21. 4. 28 |
| 建造物 | 学習院厩舎 | 目白1-5-1 | 学校法人 学習院 | H21. 4. 28 |
| 建造物 | 学習院乃木館(旧総寮部) | 目白1-5-1 | 学校法人 学習院 | H21. 4. 28 |
| 建造物 | 学習院東別館(旧皇族寮) | 目白1-5-1 | 学校法人 学習院 | H21. 4. 28 |
| 建造物 | 学習院北別館(旧図書館) | 目白1-5-1 | 学校法人 学習院 | H21. 4. 28 |
| 建造物 | 学習院西一号館 (旧中等科教場) | 目白1-5-1 | 学校法人 学習院 | H21. 4. 28 |
| 建造物 | 学習院南一号館 (旧理科特別教場) | 目白1-5-1 | 学校法人 学習院 | H21. 4. 28 |
| 建造物 | 金剛院本堂 | 長崎1-9-2 | 宗教法人 金剛院 | H26. 12. 19 |
| 建造物 | 金剛院庫裏 | 長崎1-9-2 | 宗教法人 金剛院 | H26. 12. 19 |
| 建造物 | 並木ハウス | 雑司が谷3-32-1 | 個人 | H30. 5. 10 |
| 建造物 | 砂金家長屋 | 雑司が谷3-32-4 | 個人 | H30. 5. 10 |

□ 国指定文化財(令和6年3月31日現在)

| 種類・種別 | 名称 | 所在地等 | 所有者等 | 指定年月日 |
|-----------------|----------------------------|-------------|---------------|------------|
| 重要有形民俗文化財 | 豊島長崎の富士塚 | 高松2-9-3 | 浅間神社 | S54. 5. 21 |
| 重要文化財 | 自由学園明日館 | 西池袋2-31-3 | 自由学園 | H 9. 5. 29 |
| 重要無形文化財 (能楽) | 狂言 | 南長崎6丁目 | 野村太良 (野村萬) | H 9. 6. 6 |
| 保存技術 | 金唐紙製作 | 目白4丁目 | 上田尚 | H17. 8. 30 |
| 重要文化財 | 雑司ヶ谷鬼子母神堂 (付 宮殿・妙見宮・棟札) | 雑司が谷3-15-20 | 法明寺 | H28. 7. 25 |

※国宝・重要文化財のうち、美術工芸品等については省略した。

□ 東京都指定文化財(令和6年3月31日現在)

| 種類・種別 | 名 称 | 所在地等 | 所有者等 | 指定年月日 |
|------------|--|---|-------------------|-----------|
| 有形文化財(建造物) | 旧マッケーレブ邸 (雑司が谷旧宣教師館) | 雑司が谷1-25-5 | 東池袋1-18-1 豊島区 | H11. 3. 3 |
| 有形文化財(絵画) | 板絵着色大森彦七図 鳥山石燕筆 | 雑司が谷3-15-20 鬼子母神堂内 | 南池袋3-18-18 法明寺 | S28.11. 3 |
| 有形文化財(絵画) | 板絵着色三人静白拍子図 二代目鳥居清満筆 | 雑司が谷3-15-20 鬼子母神堂内 | 南池袋3-18-18 法明寺 | S28.11. 3 |
| 有形文化財(彫刻) | 銅造地藏菩薩坐像(江戸六地藏の一)(付石造華瓶一對、石造灯明台一基)(像内納入品 銅造地藏菩薩坐像4軀、銅札等一括) | 巣鴨3-21-21 真性寺内 | 巣鴨3-21-21 真性寺 | S45. 8. 3 |
| 史跡 | 伊藤政武の墓 | 駒込6-11-4 西福寺内 | 駒込6-11-4 西福寺 | S35. 2.13 |
| 旧跡 | 遠山景元墓 | 巣鴨5-35-6 本妙寺内 | 巣鴨5-35-6 本妙寺 | S30. 3.28 |
| 旧跡 | 司馬江漢墓 | 巣鴨5-35-33 慈眼寺内 | 巣鴨5-35-33 慈眼寺 | S30. 3.28 |
| 旧跡 | 斉藤鶴磯墓 | 巣鴨5-35-33 慈眼寺内 | 巣鴨5-35-33 慈眼寺 | S30. 3.28 |
| 旧跡 | 尾形乾山墓並びに碑 | 西巣鴨4-8-25 善養寺内 | 西巣鴨4-8-25 善養寺 | S30. 3.28 |
| 旧跡 | 服部嵐雪墓 | 南池袋2-41-4 本教寺内 | 南池袋2-41-4 本教寺 | S30. 3.28 |
| 旧跡 | ラファエル・ケーベルの墓 | 南池袋4丁目 雑司ヶ谷霊園 | 東京都建設局 | S30. 3.28 |
| 旧跡 | 乃木大将経営櫛壇 | 目白1-5-1 学習院内 | 目白1-5-1 学習院 | S30. 3.28 |
| 旧跡 | 養育院跡 | 南大塚2-8・9・ 12・13 文京区大塚4-21・ 24・50 | 東京都衛生局 | S30. 3.28 |
| 天然記念物 | 雑司ヶ谷鬼子母神の イチョウ | 雑司が谷3-15-20 鬼子母神堂境内 | 南池袋3-18-18 法明寺 | S31. 8.21 |
| 天然記念物 | 鬼子母神大門ケヤキ並木 | 雑司が谷3-16・19 | 東京都教育委員会 豊島区 | S15. 4.18 |

3. 文化財保護事業奨励金及び補助金の交付

(1) 目的

区内の登録・指定文化財の保護に資するため、豊島区文化財保護条例に基づき、文化財所有者に対して奨励金及び補助金を交付している。(文化財保護条例第7条及び第13条)

(事業開始：昭和62年度)

(2) 概要

① 文化財奨励金

文化財所有者や文化財保持者、保持団体等に対して、区登録文化財の保護活動への奨励金を交付する。(根拠規定：豊島区文化財保護事業奨励金交付要綱)

交付金額は下表のとおり。

| 所有する登録文化財の件数 | 奨励金の額 |
|--------------|------------|
| 1件の場合 | 年額 10,000円 |
| 2件の場合 | 年額 20,000円 |
| 3件以上の場合 | 年額 30,000円 |

② 文化財保護事業補助金

区内の登録・指定文化財について、文化財所有者や保持者、保持団体等が行う保護事業に対して、補助金を交付する。(根拠規定：豊島区文化財保護事業補助金交付要綱)

補助金交付対象事業及び補助額は下表のとおり。

| 補助対象事業 | 補助額 |
|---|-------------------------------|
| 区指定文化財で、文化財所有者や保持者、保持団体等が行う事業(別途要件あり) | 補助事業費の2分の1 ※上限500万円 |
| 国及び都の指定・登録する文化財で区長が特に必要と認める保護事業 | 補助事業費の2分の1 ※上限500万円 |
| 国及び都の指定・登録する文化財にかかる事業で、国庫補助金ならびに都補助金交付の対象になっている事業 | 補助事業費から国および都の補助額を差し引いた金額の2分の1 |

(3) 実績

① 文化財保護奨励金交付実績

(件)

| 年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 交付件数 | 72 | 72 | 73 | 74 | 75 |

② 文化財補助金交付実績一覧

| 年度 | 補助事業者 | 補助事業名 | 補助金額 |
|-------|-----------------------|--|-------------|
| 令和元年度 | 宗教法人 法明寺 | 国指定重要文化財 雑司ヶ谷鬼子母神堂防災対策重点強化事業 | 3,122,000 円 |
| | 長崎獅子舞 | 豊島区指定無形民俗文化財 「長崎獅子舞」継承活動強化事業 | 2,333,000 円 |
| 令和2年度 | 宗教法人 法明寺 | 国指定重要文化財 雑司ヶ谷鬼子母神堂防災対策重点強化事業 | 5,739,000 円 |
| | 長崎富士塚保存会 | 国重要有形民俗文化財 豊島長崎の富士塚の美観維持事業 | 211,000 円 |
| | 宗教法人 法明寺 | 東京都指定有形文化財 板絵着色大森彦七等修理事業 | 192,000 円 |
| 令和3年度 | 宗教法人 法明寺 | 東京都指定有形文化財 板絵着色大森彦七等修理事業 | 193,000 円 |
| | 長崎富士塚保存会 | 国重要有形民俗文化財 豊島長崎の富士塚の美観維持事業 | 145,000 円 |
| | 特定非営利活動法人 としま遺跡調査会 | 泥面子の複製品製作体験のための道具一式作成事業（文化財普及啓発事業） | 32,000 円 |
| 令和4年度 | 宗教法人 法明寺 | 東京都指定有形文化財 板絵着色大森彦七等修理事業 | 193,000 円 |
| | 宗教法人浅間神社 | 国重要有形民俗文化財 豊島長崎の富士塚保存修理事業 | 440,000 円 |
| | 長崎富士塚保存会 | 国重要有形民俗文化財 豊島長崎の富士塚の美観維持事業 | 145,000 円 |
| | 宗教法人氷川神社 | 豊島区指定史跡池袋富士塚保存修理事業 | 1,045,000 円 |
| | 特定非営利活動法人 としま遺跡調査会 | 「泥面子」複製品を用いた埋蔵文化財普及啓発事業（文化財普及啓発事業） | 10,000 円 |
| 令和5年度 | 長崎富士塚保存会 | 国重要有形民俗文化財 豊島長崎の富士塚の美観維持事業 | 145,000 円 |
| | 宗教法人氷川神社 | 豊島区指定史跡池袋富士塚保存修理事業 | 1,200,000 円 |
| | 特定非営利活動法人 としま遺跡調査会 | 「泥面子」複製品を用いて泥面子遊びを行う文化財普及啓発事業（文化財普及啓発事業） | 10,000 円 |

4. 埋蔵文化財発掘調査

(1) 目的

豊島区内には「周知の埋蔵文化財包蔵地」(遺跡)が16か所あり、これらは地域の歴史数万年の歩みを知る上で、貴重な文化遺産となっている。都市開発によって破壊されていく遺跡について、記録として保存し後世に引き継ぐため、埋蔵文化財発掘調査を実施している。

(事業開始：昭和60年度)

(2) 概要

- ・「周知の埋蔵文化財包蔵地」(遺跡)エリア内を土木工事する場合、土地所有者や開発事業者は、文化庁長官への届出が義務付けられている(文化財保護法93・94条)。
- ・区教育委員会は、届出された建築計画等によって地下の遺跡が壊される可能性が高いと判断した場合、試掘調査等を行い遺跡の有無を確認する。
- ・試掘調査等によって遺跡が確認された場合には、発掘調査を実施、当該遺跡の記録保存を行う。

□ 区内の周知の埋蔵文化財包蔵地

(令和5年2月1日現在)

| No. | 遺跡名 | 時代 | 種類 | 範囲 (細字は一部が包蔵地に含まれます) |
|-----|------------------------|----------------|------------------------------|--|
| 1 | 氷川神社裏貝塚 (76300㎡) | 縄文・弥生・平安・中世・近世 | 散布地(包蔵地)・貝塚 | 池袋本町二丁目(17・25~32・36・37・38), 池袋本町三丁目(2・3・10・11~16・18~20・21) |
| 2 | 池袋東貝塚 (47000㎡) | 縄文・古墳・奈良・平安 | 散布地(包蔵地)・貝塚 | 池袋本町三丁目(7・21・22・23・28・29), 池袋本町四丁目(17~19・31・33~36・37・40・41) |
| 3 | 学習院大学周辺遺跡 (203200㎡) | 旧石器・縄文 | 散布地(包蔵地) | 目白一丁目(1・2・5・6・7), 目白二丁目(1・2・3・5・8・9・10) |
| 5 | 染井遺跡 (541600㎡) | 縄文・弥生・古墳・中世・近世 | 散布地(包蔵地)・集落跡・貝塚・その他(大名屋敷・町屋) | 巣鴨一丁目(5・16), 巣鴨二丁目(7・8), 巣鴨三丁目(39), 巣鴨四丁目(22・25), 巣鴨五丁目(1~11), 駒込一丁目(30・33~35・37・38・39・40・41・42~44), 駒込二丁目(1~3・4・5・6・17), 駒込三丁目(1~13・14・15・16), 駒込四丁目(1~16), 駒込五丁目(1~5), 駒込六丁目(1~8・9・10・11・20), 駒込七丁目(1~4) |
| 6 | 巣鴨遺跡 (386700㎡) | 縄文・弥生・近世 | 集落・その他(武家屋敷) | 巣鴨一丁目(1~4・6~15・16・17~21・27~31), 巣鴨二丁目(1~6・9~17), 巣鴨三丁目(14~39), 巣鴨四丁目(9・10・11~13・14~21・22・23・24・26・28・29・32~36・37) |
| 7 | 北大塚遺跡 (42000㎡) | 縄文・古墳・近世 | その他(大名屋敷) | 北大塚一丁目(11・12・13・20~26) |
| 8 | 駒込一丁目遺跡 (47100㎡) | 縄文・弥生・近世 | 散布地(包蔵地) | 駒込一丁目(1~13・37・40・41) |
| 9 | 駒込古墳 | 古墳 | その他(古墳) | 駒込一丁目(9番 *推定) |
| 10 | 長崎一丁目周辺遺跡 (80800㎡) | 中世・近世 | 散布地(包蔵地) | 長崎一丁目(2・3・5~17・18・19・26~28), 西池袋四丁目(38・39・40・41) |
| 11 | 高松遺跡 (69600㎡) | 縄文・(平安)・近世 | 散布地(包蔵地) | 高松二丁目(26~31・43・44・45・49・50・52~56・57), 高松三丁目(2・3・4・5~7) |

| | | | | |
|----|--------------------------------------|-------------|-----------------|--|
| 12 | 雑司が谷遺跡 (74200m ²) | 縄文・平安・中世・近世 | 散布地(包蔵地) | 雑司が谷二丁目(6~8), 雑司が谷三丁目(1~9・10・15~19・21・22) |
| 13 | 東池袋遺跡 (33600m ²) | 縄文・近世 | 散布地(包蔵地) | 東池袋一丁目(25), 東池袋四丁目(3・4~8・24) |
| 14 | 旧感應寺境内遺跡 (1001000m ²) | 近世 | 社寺跡 | 目白三丁目(6~11・23~28), 目白四丁目(1~4・17~19), 西池袋二丁目(6) |
| 15 | 椎名町遺跡 (34600m ²) | 近世 | 集落跡 | 南長崎三丁目(6・8~10・11・12・14), 南長崎四丁目(10・12・16・17・23・24・27~29), 南長崎五丁目(10) |
| 16 | 千早遺跡 (30700m ²) | 縄文・古墳 | 散布地(包蔵地) | 千早四丁目(5・6・7・8・9・10) |
| 17 | 南池袋遺跡 (8600m ²) | 縄文・江戸 | 散布地(包蔵地)・ 屋敷 | 南池袋二丁目(1~3・40・45), 南池袋三丁目(24・25) |

(3) 実績

埋蔵文化財の試掘・発掘調査等の実績

| 年 度 | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 調査件数 | 試掘・確認調査 | 34 | 40 | 25 | 18 | 18 |
| | 本調査 | 4 | 10 | 5 | 8 | 9 |

5. 普及啓発活動

(1) 目的

文化財は長い歴史を経て、今日の世代に大切に守り伝えられてきた貴重な財産である。こうした文化財を保存し次世代に継承してだけでなく、子どもたちをはじめとする区民が、より文化財に親しむことができるよう、公開・活用も含めた普及啓発活動を行っている。

(2) 概要

身近な文化遺産に興味や愛着を持ち、より理解を深めていただくため、文化財の普及・啓発事業として以下の事業を行っている。

①文化財講座・見学会・展示会の開催

区の登録・指定文化財をはじめとする様々な文化財を広く紹介し、区民の文化財保護の意識・関心を高めることを目的として、さまざまな文化財講座・見学会・展示会を開催している。

②刊行物の発行

区のさまざまな文化財を広く紹介し理解を深めるため、様々な書籍等を刊行している。

(3) 実績

①文化財講座・見学会・展示会の開催

| 年 度 | テ ー マ | 時 期 | 回 数 | 参加人数 (延べ) |
|-------------|--|-----------|--------|--------------|
| 元 年 度 | 徳川林政史研究所公開講座<第 21 回> 江戸時代の古文書を読む | 9 月～10 月 | 5 | 311 |
| | 遺跡見学会 | 6 月 | 1 | 160 |
| | 東京文化財ウィーク 2019 企画事業 ①見学会 豊島区史跡めぐり | 10 月～11 月 | 2 | 29 |
| 2 年 度 | 徳川林政史研究所公開講座<第 22 回> 江戸時代の古文書を読む | 9 月～10 月 | 4 | 86 |
| | 東京文化財ウィーク 2020 企画事業 ①見学会 豊島区史跡めぐり ※ | 11 月 | 1 | 9 |
| 3 年 度 | 徳川林政史研究所公開講座<第 23 回> 江戸時代の古文書を読む ※ | 9 月 | 1 | 47 |
| | 東京文化財ウィーク 2021 企画事業 自由学園明日館共催「文化財の中で文化財を知る － 豊島区の文化財展 －」 | 10 月～11 月 | 1 | 1,011 |

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各事業の参加人数を制限して実施した。

| | | | | |
|-------------|---|------|---|-------|
| 4 年 度 | 徳川林政史研究所公開講座<第 24 回> 江戸時代の古文書を読む ※ | 9 月 | 1 | 43 |
| | 東京文化財ウィーク 2022 企画事業 自由学園明日館共催「文化財の中で文化財を知る VOLⅡ － 豊島区の文化財展 －」 | 11 月 | 1 | 1,517 |
| | 南池袋二丁目C地区再開発 遺跡見学会 | 2 月 | 1 | 1,431 |
| 5 年 度 | 埋蔵文化財展示 「暮らしを彩るガラス」 | 7 月 | 1 | 1,705 |
| | 徳川林政史研究所公開講座<第 25 回> 江戸時代の古文書を読む ※ | 9 月 | 1 | 43 |
| | 東京文化財ウィーク 2022 企画事業 自由学園明日館共催「文化財の中で文化財を知る VOLⅢ － 豊島区の文化財展 －」 | 11 月 | 1 | 1,885 |

② 刊行物の発行

□ 発掘調査報告書（豊島区教育委員会発行）

| 号 | 書 名 | 発行年月 | 頒布価格 |
|----|--|------------|---------|
| 54 | 豊島区埋蔵文化財調査概報集 14 －2017 年度国庫補助事業－ | 令和元年 3 月 | — |
| 55 | 豊島区埋蔵文化財調査概報集 15 －2018 年度国庫補助事業－ | 令和 2 年 3 月 | — |
| 56 | 巣鴨町XXⅢ －東京都豊島区・巣鴨遺跡（巣鴨地域文化創造館公衆トイレ棟・門地区）の発掘調査－ | 令和 3 年 3 月 | 1,800 円 |
| 57 | 豊島区埋蔵文化財調査概報集 16 －2019 年度国庫補助事業－ | 令和 3 年 3 月 | — |
| 58 | 巣鴨町XXⅣ －東京都豊島区・巣鴨遺跡（清和小学校校庭地区 3 次）の発掘調査－ | 令和 3 年 3 月 | 500 円 |
| 59 | 豊島区埋蔵文化財調査概報集 17 －2020 年度国庫補助事業－ | 令和 4 年 3 月 | — |
| 60 | 豊島区埋蔵文化財調査概報集 18 －2021 年度国庫補助事業－ | 令和 5 年 3 月 | — |
| 61 | 豊島区埋蔵文化財調査概報集 19 －2022 年度国庫補助事業－ | 令和 6 年 3 月 | — |
| 62 | 染井 3 3 －東京都豊島区・染井遺跡（駒込中学校校庭地区）の発掘調査－ | 令和 6 年 3 月 | — |

□ 発掘調査報告書（としま遺跡調査会発行）

| シリーズ名 | 書名 | 発行年月 |
|-----------------|--|-------------|
| としま遺跡調査会調査報告 18 | 染井 32－東京都豊島区・染井遺跡（インプレスト駒込染井地区）の発掘調査－ | 令和 3 年 3 月 |
| としま遺跡調査会調査報告 19 | 旧感応寺Ⅱ－東京都豊島区・旧感応寺境内遺跡（グラシタ目白式番館地区）の発掘調査－ | 令和 4 年 2 月 |
| としま遺跡調査会調査報告 20 | 千早Ⅰ－東京都豊島区・千早遺跡（旧第十中学校野外スポーツ施設地区）の発掘調査－ | 令和 5 年 12 月 |

□ 文化財年報

| 書名 | 発行年月 |
|-------------------------------|-------------|
| 豊島区文化財年報 2014（平成 26）年度 第 14 号 | 平成 28 年 3 月 |
| 豊島区文化財年報 2015（平成 27）年度 第 15 号 | 平成 29 年 3 月 |
| 豊島区文化財年報 2016（平成 28）年度 第 16 号 | 平成 30 年 3 月 |
| 豊島区文化財年報 2017（平成 29）年度 第 17 号 | 平成 31 年 3 月 |
| 豊島区文化財年報 2018（平成 30）年度 第 18 号 | 令和 3 年 3 月 |

※頒布はしていません。文化財グループで閲覧できます。

□ パンフレット、ブックレット、地図等

| 書名 | 発行年月 | 頒布価格 |
|-------------------------------|-------------|------|
| 池袋東貝塚－解き明かされる縄文人の生活－ | 平成 31 年 3 月 | 無料 |
| 埋蔵文化財保護の手引き－改訂版－ | 令和 2 年 3 月 | 無料 |
| －中学校向け－ 豊島区文化財マップ | 令和 3 年 1 月 | 無料 |
| 豊島区文化財ブックレット 2 豊島区の文化財と史跡 | 令和 3 年 3 月 | 無料 |
| 豊島区の文化財展 2022 暮らしを彩るガラス | 令和 4 年 10 月 | 無料 |
| 豊島区文化財ブックレット 3 長崎獅子舞のおはなし『平舞』 | 令和 5 年 3 月 | 無料 |
| 豊島区の文化財展 雑司が谷のおもてなし | 令和 5 年 11 月 | 無料 |

6. 豊島ふくろう・みみずく資料館

(1) 目的

雑司が谷地域では、江戸時代から郷土玩具「すすきみみずく」が鬼子母神のおみやげとして作られてきた。全国で「すすきみみずく」を手本とした民芸品がつくられているが、この地域はその発祥の地と言われている。

世界中の梟に関する資料収集家で東大名誉教授の故飯野徹雄氏が所蔵する膨大なふくろうコレクションのうち、約4000点が、「ふくろう・みみずく」にゆかりの深い豊島区に寄贈されたことをきっかけに、雑司が谷地区にある区立南池袋小学校の一室を「豊島ふくろう・みみずく資料館」として開設し、寄贈されたコレクションの一部を順次展示している。

こうした展示によって、古くから地域に受け継がれてきた郷土玩具と共に「ふくろう・みみずく」の生態や魅力について深く学習できる機会を提供している。

(2) 概要

南池袋小学校内に「ふくろう・みみずく」に関するコレクションを展示する資料館を設置し、ふくろう・みみずくの生態や魅力を知る学習の機会を提供するとともに、一般公開も行っている。

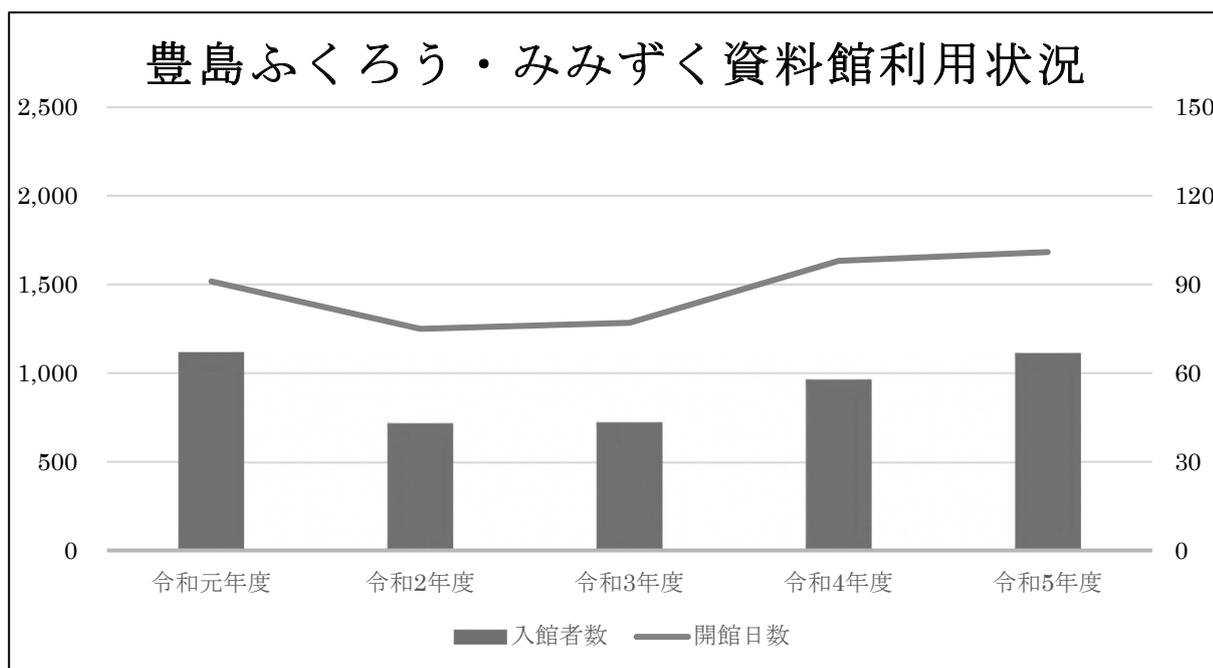
◆開館日：毎週土曜日・日曜日（年末年始を除く）

◆開館時間：10時～12時 13時～17時

(3) 実績

□ 利用状況

| 年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 開館日数 | 91 | 75 | 77 | 98 | 101 |
| 入館者数 | 1,118 | 717 | 723 | 963 | 1,112 |



※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2～3年度は、一部の期間が臨時休館となった。

□ 年度ごとの主な事業

| 年度 | 事業名 | 備考 |
|-------|--|--------------------------|
| 令和元年度 | 豊島ふくろう・みみずく資料館常設展示の一部展示替え 豊島区役所3階展示スペースの展示替え | 31年5月・ 令和2年3月に実施 |
| 令和2年度 | 豊島ふくろう・みみずく資料館常設展示の一部展示替え 豊島区役所3階展示スペースの展示替え | 2年11月に実施 |
| 令和3年度 | 豊島ふくろう・みみずく資料館常設展示の一部展示替え 豊島区役所3階展示スペースの展示替え | 3年10月に実施 |
| 令和4年度 | 豊島ふくろう・みみずく資料館常設展示の一部展示替え 豊島区役所3階展示スペースの一部展示替え | 4年11月に実施 |
| 令和5年度 | 豊島区ミュージアムラリー「としまみんなで大冒険！」への参加 豊島ふくろう・みみずく資料館常設展示の一部展示替え 豊島区役所3階展示スペースの一部展示替え | 5年8～9月に実施 6年2月に実施 |

資料

1. 組織の概要

(1) 区立小・中学校・幼稚園一覧 (令和6年4月1日)

①小学校

| 校名 | 創立年月日 | 校長 | 副校長 | 所在地 | 電話 | ブロック |
|------|--------------|--------|--------|-------------|------------|-------|
| 仰高 | 明 9. 8. 11 | 仁科 光一 | 大波 史子 | 駒込 5-1-19 | (3918)2325 | 駒込中 |
| 駒込 | 大 6. 9. 15 | 稲垣 昌弘 | 常井 健司 | 駒込 3-13-1 | (3918)5691 | |
| 巣鴨 | 昭 22. 4. 1 | 北澤 弘幸 | 中澤 一利 | 南大塚 1-24-10 | (3946)9551 | 西巣鴨中 |
| 清和 | 昭 25. 4. 1 | 酒井 由江 | 大矢 真由美 | 巣鴨 3-14-1 | (3918)2605 | 巣鴨北中 |
| 西巣鴨 | 大 2. 5. 10 | 後藤 大輔 | 矢作 創子 | 西巣鴨 1-27-1 | (3918)6345 | |
| 豊成 | 昭 30. 6. 1 | 山本 知範 | 辻井 克彦 | 上池袋 1-18-24 | (3918)2315 | |
| 朋有 | 平 15. 4. 1 | 石川 悦子 | 奥山 健 | 東池袋 4-40-1 | (3987)6275 | 西巣鴨中 |
| 朝日 | 昭 25. 6. 17 | 大島 史絵 | 古川 卓也 | 巣鴨 5-33-1 | (3918)2339 | 巣鴨北中 |
| 池袋第一 | 昭 11. 3. 12 | 内田 典子 | 大寫 英治 | 上池袋 4-28-1 | (3916)3435 | 池袋中 |
| 池袋本町 | 平 26. 4. 1 | 工藤 哲士 | 豊田 崇 | 池袋本町 1-43-1 | (3986)7166 | |
| 池袋第三 | 昭 13. 10. 18 | 塩田 英俊 | 岡崎 由季 | 西池袋 3-14-3 | (3984)8501 | 西池袋中 |
| 池袋 | 平 17. 4. 1 | 山口 正男 | 梅津 恵美子 | 池袋 4-23-8 | (3986)2858 | |
| 南池袋 | 平 13. 4. 1 | 佐藤 洋士 | 與那覇 早苗 | 南池袋 3-18-12 | (3987)6278 | 千登世橋中 |
| 高南 | 大 11. 1. 16 | 田中 明 | 堀内 秀一 | 高田 2-12-7 | (3987)6266 | |
| 目白 | 昭 4. 9. 1 | 日向野 修二 | 名古屋 令果 | 目白 2-11-6 | (3987)4801 | |
| 長崎 | 明 18. 5. 10 | 野村 佳男 | 市川 こずえ | 長崎 2-6-3 | (3956)8146 | 西池袋中 |
| 要 | 平 11. 4. 1 | 渡部 貴美子 | 外山 俊吾 | 要町 2-3-20 | (3956)8151 | 千川中 |
| 椎名町 | 昭 4. 10. 1 | 原 香織 | 吉野 慎太郎 | 南長崎 4-30-5 | (3953)6461 | 明豊中 |
| 富士見台 | 昭 25. 4. 1 | 田中 良行 | 阿井 聡子 | 南長崎 1-10-5 | (3953)6472 | 西池袋中 |
| 千早 | 昭 12. 4. 1 | 比金 敏彦 | 中島 剛 | 千早 3-33-5 | (3956)8154 | 明豊中 |
| 高松 | 昭 24. 4. 1 | 原 雅人 | 加藤 英城 | 高松 2-57-22 | (3956)8157 | 千川中 |
| さくら | 平 14. 4. 1 | 井出 千晴 | 松島 康明 | 長崎 6-16-1 | (3956)8164 | 明豊中 |

②中学校

| 校名 | 創立年月日 | 校長 | 副校長 | 所在地 | 電話 | 連携校 |
|------|-----------|--------|--------|-------------|------------|------------------------------|
| 駒込 | 昭27. 9. 9 | 岡泉 美和子 | 柳澤 環 | 駒込 4-5-1 | (3918)2105 | 仰高小 駒込小 |
| 巢鴨北 | 平13. 4. 1 | 鎌田 智義 | 春日 利佳子 | 西巢鴨 3-17-1 | (3918)2144 | 清和小 西巢鴨小 豊成小 朝日小 |
| 西巢鴨 | 昭22. 4. 1 | 秋庭 加恵手 | 吉田 勝彦 | 南大塚 3-18-1 | (3986)0661 | 巢鴨小 朋有小 |
| 池袋 | 昭22. 4. 1 | 茨 裕美 | 逆井 隆雄 | 池袋本町 1-43-1 | (3986)5435 | 池袋第一小 池袋本町小 |
| 西池袋 | 平17. 4. 1 | 八尋 崇 | 大江 直明 | 西池袋 4-7-1 | (3986)5427 | 池袋第三小 池袋小 長崎小 富士見台小 |
| 千登世橋 | 平11. 4. 1 | 小林 豊茂 | 吉原 ちより | 目白 1-1-1 | (3987)6285 | 南池袋小 高南小 目白小 |
| 千川 | 昭22. 4. 1 | 牧野 崇 | 小針 幸世 | 千早 2-39-16 | (5995)6150 | 要小 高松小 |
| 明豊 | 平16. 4. 1 | 山本 英行 | 榮田 良晃 | 長崎 5-31-29 | (3956)8174 | 椎名町小 千早小 さくら小 |

③幼稚園

| 園名 | 創立年月日 | 園長 | 所在地 | 電話 | 連携校 |
|-----|-----------|-----------------|-------------|------------|------|
| 西巢鴨 | 昭45. 4. 1 | 後藤 大輔 (園長職務代理者) | 西巢鴨 2-14-11 | (3915)8131 | 西巢鴨小 |
| 池袋 | 昭48. 4. 1 | 山口 正男 (園長職務代理者) | 池袋 3-30-22 | (3986)8233 | 池袋小 |
| 南長崎 | 昭47. 4. 1 | 高橋 順子 | 南長崎 4-12-7 | (3950)2861 | 椎名町小 |

④令和6年度周年行事

| 校名 | 年数 | 日程 |
|---------|--------|----------|
| 池袋本町小学校 | (10周年) | 7月20日(土) |
| 明豊中学校 | (20周年) | 9月14日(土) |

(2) 児童生徒・園児数

□ 小学校別 児童数・学級数

| 校名 | 児童数 (人) | | | | | | | | 学級数 | | | | | | | |
|------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-----|----|----|----|----|----|------|-----|
| | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 特別支援 | 合計 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 特別支援 | 合計 |
| 仰高 | 66 | 58 | 73 | 48 | 51 | 54 | | 350 | 2 | 2 | 3 | 2 | 2 | 2 | | 13 |
| 駒込 | 104 | 93 | 94 | 89 | 85 | 77 | | 542 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | | 17 |
| 巣鴨 | 58 | 64 | 47 | 51 | 68 | 47 | | 335 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | 12 |
| 清和 | 63 | 79 | 64 | 64 | 54 | 62 | | 386 | 2 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | | 13 |
| 西巣鴨 | 34 | 42 | 52 | 61 | 67 | 52 | 27 | 335 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 4 | 15 |
| 豊成 | 66 | 49 | 67 | 67 | 61 | 73 | | 383 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | 12 |
| 朋有 | 76 | 107 | 101 | 100 | 80 | 80 | 27 | 571 | 3 | 4 | 3 | 3 | 3 | 2 | 4 | 22 |
| 朝日 | 46 | 41 | 38 | 58 | 45 | 41 | | 269 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | 12 |
| 池袋第一 | 43 | 66 | 58 | 66 | 45 | 44 | 4 | 326 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 13 |
| 池袋本町 | 93 | 93 | 128 | 128 | 131 | 141 | | 714 | 3 | 3 | 4 | 4 | 4 | 4 | | 22 |
| 池袋第三 | 77 | 89 | 86 | 92 | 79 | 90 | 18 | 531 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 21 |
| 池袋 | 38 | 23 | 43 | 47 | 43 | 52 | | 246 | 2 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 | | 11 |
| 南池袋 | 101 | 110 | 90 | 100 | 89 | 73 | 8 | 571 | 3 | 4 | 3 | 3 | 3 | 2 | 1 | 19 |
| 高南 | 80 | 87 | 89 | 78 | 71 | 63 | | 468 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | | 17 |
| 目白 | 97 | 100 | 98 | 79 | 114 | 88 | | 576 | 3 | 3 | 3 | 3 | 4 | 3 | | 19 |
| 長崎 | 56 | 44 | 44 | 41 | 35 | 42 | 20 | 282 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 2 | 3 | 14 |
| 要 | 64 | 65 | 71 | 63 | 60 | 61 | 19 | 403 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 3 | 15 |
| 椎名町 | 87 | 66 | 65 | 77 | 68 | 56 | | 419 | 3 | 2 | 2 | 3 | 2 | 2 | | 14 |
| 富士見台 | 52 | 43 | 52 | 49 | 62 | 55 | | 313 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | 12 |
| 千早 | 56 | 46 | 59 | 52 | 51 | 69 | | 333 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | 12 |
| 高松 | 91 | 104 | 90 | 91 | 92 | 93 | | 561 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | | 18 |
| さくら | 63 | 69 | 69 | 63 | 71 | 52 | | 387 | 2 | 2 | 2 | 2 | 3 | 2 | | 13 |
| 合計 | 1,511 | 1,538 | 1,578 | 1,564 | 1,522 | 1,465 | 123 | 9,301 | 52 | 54 | 54 | 54 | 54 | 49 | 19 | 336 |

(注1) 児童数、学級数は令和6年5月1日現在。

(注2) 令和6年度の学級編成基準は、1～5年生は35人、6年生は40人。

□ 中学校別 生徒数・学級数

| 校名 | 生徒数 (人) | | | | | 学級数 | | | | |
|------|---------|-----|-----|------|-------|-----|----|----|------|----|
| | 1年 | 2年 | 3年 | 特別支援 | 合計 | 1年 | 2年 | 3年 | 特別支援 | 合計 |
| 駒込 | 46 | 63 | 48 | | 157 | 2 | 2 | 2 | | 6 |
| 巣鴨北 | 158 | 154 | 177 | 31 | 520 | 4 | 4 | 5 | 4 | 17 |
| 西巣鴨 | 73 | 66 | 79 | 12 | 230 | 2 | 2 | 2 | 2 | 8 |
| 池袋 | 113 | 135 | 107 | 5 | 360 | 3 | 4 | 3 | 1 | 11 |
| 西池袋 | 146 | 164 | 149 | 24 | 483 | 4 | 4 | 4 | 4 | 16 |
| 千登世橋 | 109 | 129 | 122 | | 360 | 3 | 4 | 3 | | 10 |
| 千川 | 73 | 84 | 70 | | 227 | 2 | 3 | 2 | | 7 |
| 明豊 | 141 | 127 | 150 | | 418 | 4 | 4 | 4 | | 12 |
| 合計 | 859 | 922 | 902 | 72 | 2,755 | 24 | 27 | 25 | 11 | 87 |

(注1) 生徒数、学級数は令和6年5月1日現在。

(注2) 令和6年度の学級編成基準は、1年生は加配により35人または40人。他は40人。

□ 幼稚園別 園児数・学級数

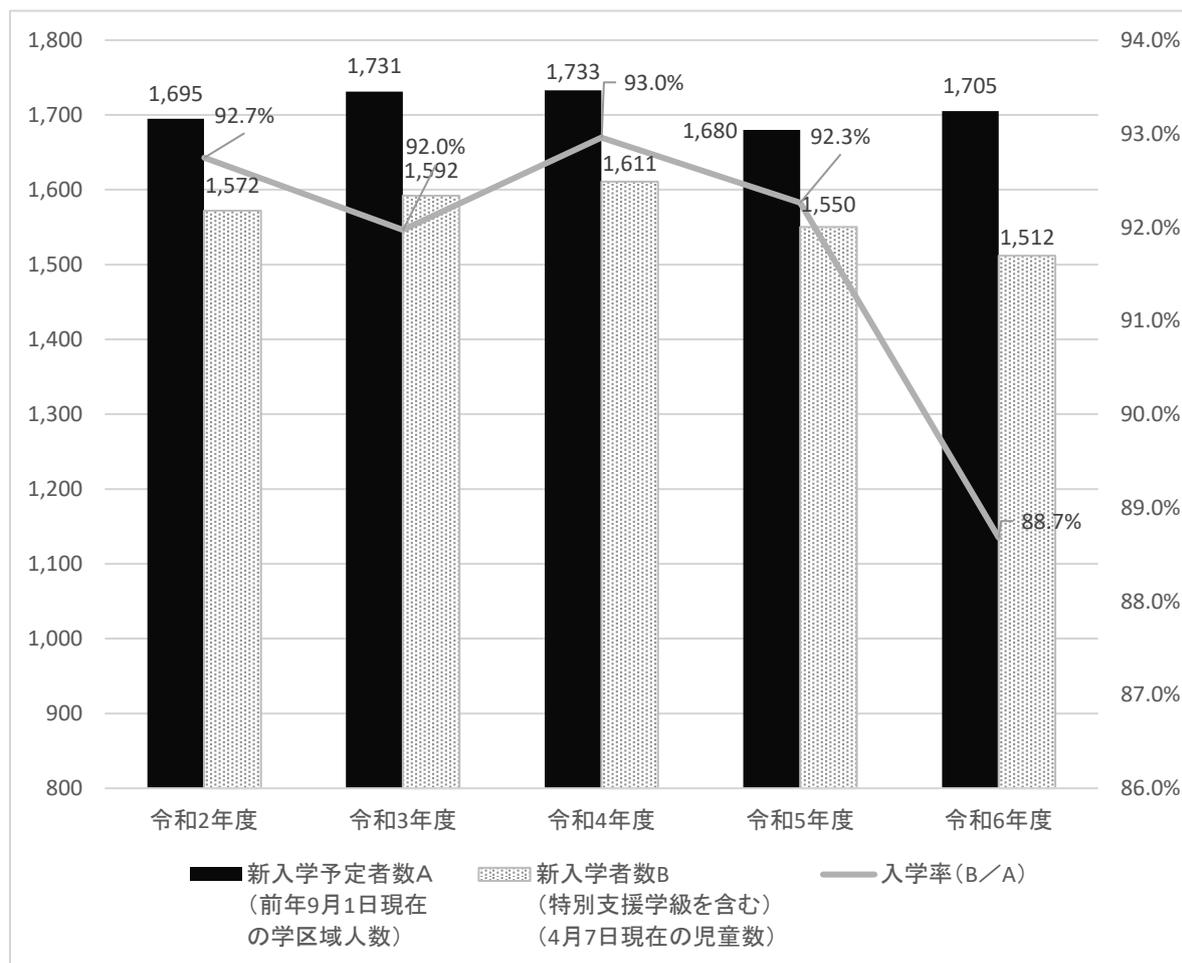
| 園名 | 園児数 (人) | | | 学級数 | | |
|-----|---------|-----|----|-----|-----|----|
| | 4歳児 | 5歳児 | 合計 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 |
| 西巣鴨 | 5 | 10 | 15 | 1 | 1 | 2 |
| 池袋 | 8 | 19 | 27 | 1 | 1 | 2 |
| 南長崎 | 7 | 11 | 18 | 1 | 1 | 2 |

(注1) 園児数、学級数は令和6年5月1日現在。

(注2) 各学級定員は、30人。

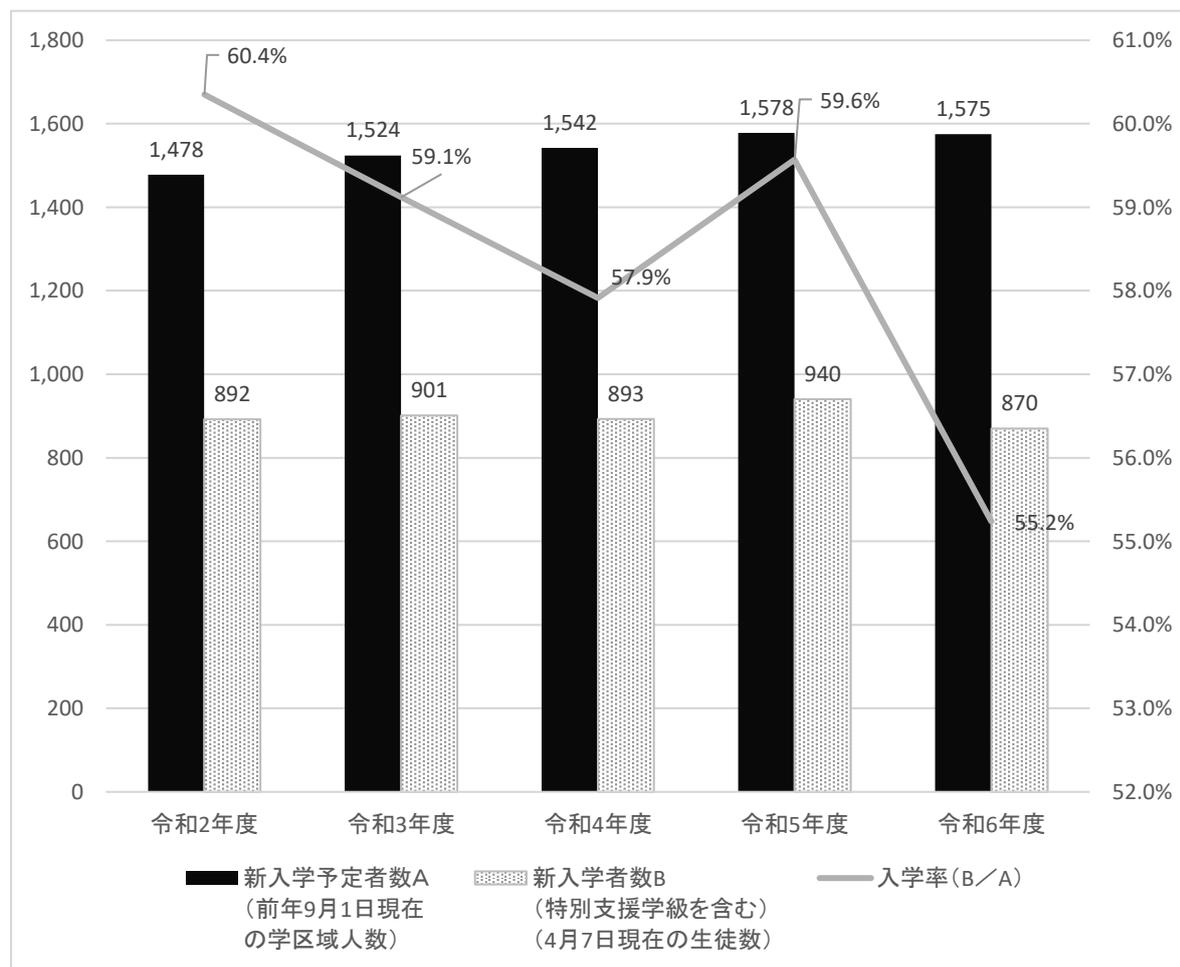
(3) 区立小・中学校入学者の推移

□ 区立小学校入学者の推移



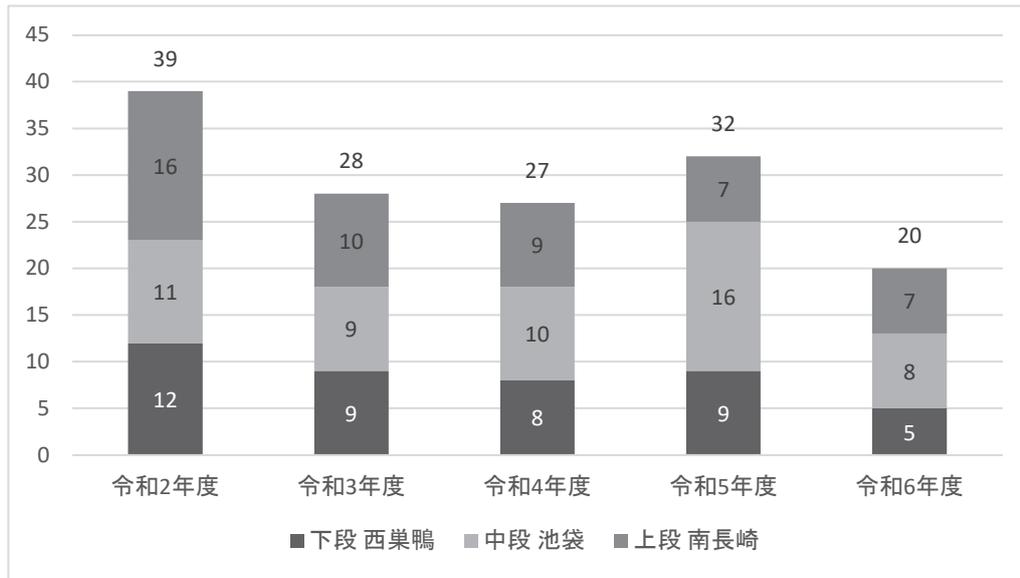
| 年度 | 新入学予定者数A (前年9月1日現在の学区域人数) | 新入学者数B (特別支援学級を含む) (4月7日現在の児童数) | 入学率 (B/A) |
|----|------------------------------|---------------------------------------|-----------|
| 2 | 1,695 | 1,572 | 92.7% |
| 3 | 1,731 | 1,592 | 92.0% |
| 4 | 1,733 | 1,611 | 93.0% |
| 5 | 1,680 | 1,550 | 92.3% |
| 6 | 1,705 | 1,512 | 88.7% |

□ 区立中学校入学者の推移



| 年度 | 新入学予定者数A (前年9月1日現在の学区域人数) | 新入学者数B (特別支援学級を含む) (4月7日現在の生徒数) | 入学率 (B/A) |
|----|------------------------------|---------------------------------------|-----------|
| 2 | 1,478 | 892 | 60.4% |
| 3 | 1,524 | 901 | 59.1% |
| 4 | 1,542 | 893 | 57.9% |
| 5 | 1,578 | 940 | 59.6% |
| 6 | 1,575 | 870 | 55.2% |

(4) 区立幼稚園 入園者数の推移



| 年度 | 西巣鴨 | 池袋 | 南長崎 | 合計 |
|----|-----|----|-----|----|
| 2 | 12 | 11 | 16 | 39 |
| 3 | 9 | 9 | 10 | 28 |
| 4 | 8 | 10 | 9 | 27 |
| 5 | 9 | 16 | 7 | 32 |
| 6 | 5 | 8 | 7 | 20 |

(5) 区立小・中学校児童生徒の進路状況

□ 小学校卒業生の進路状況

| 区 分 | | 平成29年度 | | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和2年度 | | 令和3年度 | | 令和4年度 | | |
|-------------|--------------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|------|
| | | 人数(人) | 構成比(%) | 人数(人) | 構成比(%) | 人数(人) | 構成比(%) | 人数(人) | 構成比(%) | 人数(人) | 構成比(%) | 人数(人) | 構成比(%) | |
| 合計 | 計 | 1,252 | | 1,321 | | 1,388 | | 1,417 | | 1,440 | | 1,469 | | |
| | 男子 | 663 | | 684 | | 687 | | 733 | | 735 | | 773 | | |
| | 女子 | 589 | | 638 | | 701 | | 684 | | 705 | | 696 | | |
| 都 内 | 豊島区立 | 計 | 800 | 63.9 | 814 | 61.6 | 861 | 62.0 | 895 | 63.2 | 878 | 61.0 | 914 | 62.2 |
| | | 男子 | 420 | 63.3 | 436 | 63.7 | 445 | 64.8 | 468 | 63.8 | 465 | 63.3 | 491 | 63.5 |
| | | 女子 | 380 | 64.5 | 378 | 59.2 | 416 | 59.3 | 427 | 62.4 | 413 | 58.6 | 423 | 60.8 |
| | 他(市・区)立、特別支援 | 計 | 25 | 2.0 | 36 | 2.7 | 31 | 2.2 | 33 | 2.3 | 29 | 2.0 | 22 | 1.5 |
| | | 男子 | 16 | 2.4 | 18 | 2.6 | 16 | 2.3 | 15 | 2.0 | 16 | 2.2 | 13 | 1.7 |
| | | 女子 | 9 | 1.5 | 18 | 2.8 | 15 | 2.1 | 18 | 2.6 | 13 | 1.8 | 9 | 1.3 |
| | 国立 | 計 | 10 | 0.8 | 7 | 0.5 | 12 | 0.9 | 17 | 1.2 | 9 | 0.6 | 12 | 0.8 |
| | | 男子 | 3 | 0.5 | 1 | 0.1 | 6 | 0.9 | 7 | 1.0 | 7 | 1.0 | 6 | 0.8 |
| | | 女子 | 7 | 1.2 | 6 | 0.9 | 6 | 0.9 | 10 | 1.5 | 2 | 0.3 | 6 | 0.9 |
| | 都立 | 計 | 20 | 1.6 | 21 | 1.6 | 16 | 1.2 | 18 | 1.3 | 25 | 1.7 | 26 | 1.8 |
| | | 男子 | 12 | 1.8 | 10 | 1.5 | 4 | 0.6 | 6 | 0.8 | 14 | 1.9 | 12 | 1.6 |
| | | 女子 | 8 | 1.4 | 11 | 1.7 | 12 | 1.7 | 12 | 1.8 | 11 | 1.6 | 14 | 2.0 |
| | 私立 | 計 | 375 | 30.0 | 425 | 32.2 | 449 | 32.3 | 440 | 31.1 | 478 | 33.2 | 471 | 32.1 |
| | | 男子 | 203 | 30.6 | 205 | 30.0 | 207 | 30.1 | 232 | 31.7 | 221 | 30.1 | 237 | 30.7 |
| | | 女子 | 172 | 29.2 | 220 | 34.5 | 242 | 34.5 | 208 | 30.4 | 257 | 36.5 | 234 | 33.6 |
| 都外中学校等への進学者 | 計 | 19 | 1.5 | 17 | 1.3 | 18 | 1.3 | 12 | 0.8 | 20 | 1.4 | 19 | 1.3 | |
| | 男子 | 8 | 1.2 | 13 | 1.9 | 8 | 1.2 | 5 | 0.7 | 11 | 1.5 | 10 | 1.3 | |
| | 女子 | 11 | 1.9 | 4 | 0.6 | 10 | 1.4 | 7 | 1.0 | 9 | 1.3 | 9 | 1.3 | |
| その他(※) | 計 | 3 | 0.2 | 2 | 0.2 | 1 | 0.1 | 2 | 0.1 | 1 | 0.1 | 5 | 0.3 | |
| | 男子 | 1 | 0.2 | 1 | 0.1 | 1 | 0.1 | 0 | 0.0 | 1 | 0.1 | 4 | 0.5 | |
| | 女子 | 2 | 0.3 | 1 | 0.2 | 0 | 0.0 | 2 | 0.3 | 0 | 0.0 | 1 | 0.1 | |

(注) 学校基本調査・公立学校統計調査「進路調査票」より抜粋。(※令和5年度の状況は令和6年12月以降に集計結果が判明

(※) その他には、海外への転出者を含む。

□ 中学校卒業生の進路状況

| 区 分 | | 平成29年度 | | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和2年度 | | 令和3年度 | | 令和4年度 | | |
|--------|---------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|------|
| | | 人数(人) | 構成比(%) | 人数(人) | 構成比(%) | 人数(人) | 構成比(%) | 人数(人) | 構成比(%) | 人数(人) | 構成比(%) | 人数(人) | 構成比(%) | |
| 合計 | 計 | 916 | | 921 | | 840 | | 826 | | 837 | | 898 | | |
| | 男子 | 496 | | 478 | | 434 | | 432 | | 442 | | 472 | | |
| | 女子 | 420 | | 443 | | 406 | | 394 | | 395 | | 426 | | |
| 進学者 | 計 | 906 | 98.9 | 915 | 99.3 | 831 | 98.9 | 815 | 98.7 | 827 | 98.8 | 887 | 98.8 | |
| | | 男子 | 492 | 99.2 | 476 | 99.6 | 427 | 98.4 | 425 | 98.4 | 437 | 98.9 | 467 | 98.9 |
| | | 女子 | 414 | 98.6 | 439 | 99.1 | 404 | 99.5 | 390 | 99.0 | 390 | 98.7 | 420 | 98.6 |
| | 国公立高等学校 | 計 | 496 | 54.1 | 443 | 48.1 | 457 | 54.4 | 411 | 49.8 | 395 | 47.2 | 420 | 46.8 |
| | | 男子 | 268 | 54.0 | 219 | 45.8 | 226 | 52.1 | 205 | 47.5 | 204 | 46.2 | 218 | 46.2 |
| | | 女子 | 228 | 54.3 | 224 | 50.6 | 231 | 56.9 | 206 | 52.3 | 191 | 48.4 | 202 | 47.4 |
| | 私立高等学校 | 計 | 410 | 44.8 | 472 | 51.2 | 374 | 44.5 | 404 | 48.9 | 432 | 51.6 | 467 | 52.0 |
| | | 男子 | 224 | 45.2 | 257 | 53.8 | 201 | 46.3 | 220 | 50.9 | 233 | 52.7 | 249 | 52.8 |
| | | 女子 | 186 | 44.3 | 215 | 48.5 | 173 | 42.6 | 184 | 46.7 | 199 | 50.4 | 218 | 51.2 |
| 就職 | 計 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 3 | 0.4 | 1 | 0.1 | |
| | 男子 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 2 | 0.5 | 0 | 0.0 | |
| | 女子 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 1 | 0.3 | 1 | 0.2 | |
| その他(※) | 計 | 10 | 1.1 | 6 | 0.7 | 9 | 1.1 | 11 | 1.3 | 7 | 0.8 | 10 | 1.1 | |
| | 男子 | 4 | 0.8 | 2 | 0.4 | 7 | 1.6 | 7 | 1.6 | 3 | 0.7 | 5 | 1.1 | |
| | 女子 | 6 | 1.4 | 4 | 0.9 | 2 | 0.5 | 4 | 1.0 | 4 | 1.0 | 5 | 1.2 | |

(注) 学校基本調査・公立学校統計調査「進路調査票」より抜粋。(※令和5年度の状況は令和6年12月以降に集計結果が判明

(※) その他には、海外への転出者及び専修・各種学校入学者を含む。

(6) 区立小・中学校、幼稚園教職員数

(令和6年4月1日現在)

| 校名 | 都 費 | | | | | | | | | | | | 区 費 | | | 合計 | |
|-------|-----|-----|-----|-------|---|----|-----|----|----|-----|----|----|-----|-----|---|----|-----|
| | 教 員 | | | うち非常勤 | | | 事 務 | | | 栄養士 | | | 小 計 | 用 務 | | | |
| | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | | 男 | 女 | | 計 |
| 幼小中総計 | 310 | 436 | 746 | 7 | 4 | 11 | 17 | 13 | 30 | 0 | 13 | 13 | 789 | 12 | 7 | 19 | 808 |
| 小学校計 | 207 | 337 | 544 | 1 | 4 | 5 | 12 | 10 | 22 | 0 | 9 | 9 | 575 | 1 | 1 | 2 | 577 |
| 仰 高 | 7 | 13 | 20 | | | 0 | | 1 | 1 | | 1 | 1 | 22 | | | 0 | 22 |
| 駒 込 | 10 | 14 | 24 | | | 0 | | 1 | 1 | | | 0 | 25 | | | 0 | 25 |
| 巢 鴨 | 8 | 10 | 18 | | | 0 | 1 | | 1 | | | 0 | 19 | | | 0 | 19 |
| 清 和 | 9 | 10 | 19 | | | 0 | 1 | | 1 | | 1 | 1 | 21 | | | 0 | 21 |
| 西 巢 鴨 | 9 | 13 | 22 | | | 0 | 1 | | 1 | | 1 | 1 | 24 | | | 0 | 24 |
| 豊 成 | 11 | 9 | 20 | | | 0 | 1 | | 1 | | | 0 | 21 | | | 0 | 21 |
| 朋 有 | 13 | 18 | 31 | | | 0 | 1 | | 1 | | 1 | 1 | 33 | | | 0 | 33 |
| 朝 日 | 8 | 16 | 24 | | | 0 | | 1 | 1 | | | 0 | 25 | | | 0 | 25 |
| 池袋第一 | 8 | 12 | 20 | | | 0 | | 1 | 1 | | | 0 | 21 | | | 0 | 21 |
| 池袋本町 | 16 | 22 | 38 | | 1 | 1 | 1 | | 1 | | 1 | 1 | 40 | 1 | 1 | 2 | 42 |
| 池袋第三 | 13 | 18 | 31 | 1 | | 1 | 1 | | 1 | | 1 | 1 | 33 | | | 0 | 33 |
| 池 袋 | 7 | 23 | 30 | | 1 | 1 | 1 | | 1 | | | 0 | 31 | | | 0 | 31 |
| 南 池 袋 | 15 | 21 | 36 | | 1 | 1 | 1 | | 1 | | 1 | 1 | 38 | | | 0 | 38 |
| 高 南 | 8 | 14 | 22 | | | 0 | | 1 | 1 | | | 0 | 23 | | | 0 | 23 |
| 目 白 | 9 | 24 | 33 | | | 0 | 1 | | 1 | | | 0 | 34 | | | 0 | 34 |
| 長 崎 | 9 | 16 | 25 | | | 0 | | 1 | 1 | | | 0 | 26 | | | 0 | 26 |
| 要 | 6 | 16 | 22 | | | 0 | | 1 | 1 | | 1 | 1 | 24 | | | 0 | 24 |
| 椎名町 | 8 | 12 | 20 | | | 0 | | 1 | 1 | | | 0 | 21 | | | 0 | 21 |
| 富士見台 | 8 | 11 | 19 | | | 0 | 1 | | 1 | | 1 | 1 | 21 | | | 0 | 21 |
| 千 早 | 9 | 16 | 25 | | | 0 | | 1 | 1 | | | 0 | 26 | | | 0 | 26 |
| 高 松 | 9 | 17 | 26 | | 1 | 1 | 1 | | 1 | | | 0 | 27 | | | 0 | 27 |
| さくら | 7 | 12 | 19 | | | 0 | | 1 | 1 | | | 0 | 20 | | | 0 | 20 |
| 中学校計 | 102 | 93 | 195 | 6 | 0 | 6 | 5 | 3 | 8 | 0 | 4 | 4 | 207 | 11 | 6 | 17 | 224 |
| 駒 込 | 7 | 10 | 17 | 2 | | 2 | 1 | | 1 | | | 0 | 18 | | | 0 | 18 |
| 巢 鴨 北 | 19 | 17 | 36 | 1 | | 1 | 1 | | 1 | | 1 | 1 | 38 | 2 | 1 | 3 | 41 |
| 西 巢 鴨 | 11 | 10 | 21 | | | 0 | 1 | | 1 | | | 0 | 22 | | | 0 | 22 |
| 池 袋 | 14 | 9 | 23 | | | 0 | | 1 | 1 | | 1 | 1 | 25 | 2 | 1 | 3 | 28 |
| 西 池 袋 | 17 | 14 | 31 | 1 | | 1 | 1 | | 1 | | 1 | 1 | 33 | 2 | 1 | 3 | 36 |
| 千登世橋 | 9 | 10 | 19 | | | 0 | | 1 | 1 | | | 1 | 21 | 1 | 1 | 2 | 23 |
| 千 川 | 13 | 10 | 23 | | | 0 | 1 | | 1 | | | 0 | 24 | 2 | 1 | 3 | 27 |
| 明 豊 | 12 | 13 | 25 | 2 | | 2 | | 1 | 1 | | 1 | 0 | 26 | 2 | 1 | 3 | 29 |
| 幼稚園計 | 1 | 6 | 7 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | |
| 西 巢 鴨 | 0 | 2 | 2 | | | 0 | | | | | | | | | | | |
| 池 袋 | 1 | 1 | 2 | | | 0 | | | | | | | | | | | |
| 南 長 崎 | 0 | 3 | 3 | | | 0 | | | | | | | | | | | |

教員平均年齢

| 区分 | 平均年齢 |
|-----|-------|
| 幼稚園 | 32.00 |
| 小学校 | 40.44 |
| 中学校 | 40.86 |
| 全体 | 40.65 |

※再任用職員を含む。

※目白小学校及び千早小学校の教員数には、栄養教諭を含む。

(7) 学校施設概要

① 小学校

(令和6年9月現在)

| No. | 校名 | 敷地面積 (㎡) | 校庭面積 (㎡) | 校舎 | | | 保有教室数 | | 体育館 | | プー ル | |
|-----|------|-------------|-------------|------|-----|---------|-------|-----|------|--------|------|---------|
| | | | | 建築年度 | 築年数 | 面積(㎡) | 普通 | 特別 | 建築年度 | 面積(㎡) | 建築年度 | 規模 (m) |
| 1 | 仰高 | 6,453 | 1,793 | 昭和47 | 52 | 4,016 | 13 | 9 | 昭和47 | 594 | 昭和47 | 25×12 |
| 2 | 駒込 | 6,802 | 2,168 | 昭和38 | 61 | 5,523 | 17 | 9 | 昭和38 | 533 | 昭和50 | 25×12 |
| 3 | 巢鴨 | 6,793 | 1,434 | 昭和33 | 66 | 5,291 | 12 | 12 | 昭和43 | 595 | 昭和51 | 25×11 |
| 4 | 清和 | 7,107 | 2,614 | 昭和44 | 55 | 4,615 | 13 | 10 | 昭和36 | 783 | 昭和36 | 25×10.5 |
| 5 | 西巢鴨 | 9,615 | 2,770 | 昭和38 | 61 | 4,741 | 11 | 13 | 昭和33 | 634 | 昭和42 | 25×12 |
| 6 | 豊成 | 6,224 | 1,497 | 昭和48 | 51 | 5,376 | 12 | 12 | 昭和48 | 594 | 昭和41 | 25×12 |
| 7 | 朋有 | 7,425 | 2,621 | 昭和40 | 59 | 5,462 | 17 | 15 | 昭和49 | 622 | 昭和45 | 25×12 |
| 8 | 朝日 | 7,409 | 2,137 | 昭和40 | 59 | 4,221 | 12 | 10 | 昭和42 | 612 | 昭和48 | 25×12 |
| 9 | 池袋第一 | 6,985 | 1,773 | 令和4 | 2 | 7,729 | 12 | 20 | 令和4 | 630 | 令和4 | 25×10 |
| 10 | 池袋本町 | 22,686 | 3,100 | 平成28 | 8 | 9,073 | 22 | 11 | 平成28 | 847 | 平成28 | 25×13 |
| 11 | 池袋第三 | 6,402 | 2,200 | 平成28 | 8 | 7,017 | 18 | 14 | 平成28 | 830 | 平成28 | 25×10.8 |
| 12 | 池袋 | 7,198 | 2,710 | 昭和38 | 61 | 5,390 | 11 | 18 | 昭和52 | 608 | 昭和52 | 25×10 |
| 13 | 南池袋 | 9,948 | 2,132 | 平成15 | 21 | 7,920 | 18 | 18 | 昭和62 | 1,275 | 昭和56 | 25×12 |
| 14 | 高南 | 5,745 | 2,044 | 昭和34 | 65 | 4,690 | 17 | 8 | 昭和40 | 576 | 昭和49 | 25×8 |
| 15 | 目白 | 8,420 | 2,250 | 平成26 | 10 | 7,766 | 19 | 14 | 平成26 | 818 | 平成26 | 25×11 |
| 16 | 長崎 | 7,165 | 1,921 | 昭和38 | 61 | 5,434 | 11 | 14 | 平成9 | 927 | 昭和52 | 25×9 |
| 17 | 要 | 8,403 | 3,163 | 昭和39 | 60 | 4,887 | 12 | 11 | 昭和43 | 592 | 昭和51 | 25×12 |
| 18 | 椎名町 | 7,432 | 2,325 | 昭和33 | 66 | 5,388 | 14 | 12 | 昭和39 | 459 | 昭和52 | 25×12 |
| 19 | 富士見台 | 7,365 | 2,523 | 昭和44 | 55 | 4,499 | 12 | 11 | 昭和44 | 594 | 昭和33 | 25×12 |
| 20 | 千早 | 7,185 | 2,373 | 昭和43 | 56 | 4,812 | 12 | 12 | 昭和43 | 605 | 昭和56 | 25×12 |
| 21 | 高松 | 10,540 | 3,022 | 昭和41 | 58 | 5,774 | 18 | 11 | 昭和41 | 673 | 昭和53 | 25×12 |
| 22 | さくら | 8,709 | 2,257 | 昭和44 | 55 | 4,689 | 13 | 11 | 昭和44 | 593 | 昭和51 | 25×12 |
| 合計 | | 188,024 | 53,526 | | | 129,221 | 328 | 289 | | 15,552 | | |

(注1)校舎面積は、給食室及びプール附属屋を含む。地域・学校連携施設(子どもスキップ)は含まない。

(注2)敷地面積は、飛び地や借用地の面積を含む。学校敷地内の地域・学校連携施設(子どもスキップ)の敷地面積等を含む。

(注3)校舎の建築年度及び築年数は最も古い棟のデータとする。

(注4)保有教室数には、特別支援学級(固定)を含む。

(注5)池袋本町小学校の敷地面積は、池袋中学校と合算。(池袋中学校グラウンド敷地も含む)

(注6)網掛け部分：改築終了校。

② 中学校

(令和6年9月現在)

| No. | 校名 | 敷地面積 (㎡) | 校庭面積 (㎡) | 校舎 | | | 保有教室数 | | 体育館 | | プール | |
|-----|------|-------------|-------------|------|-----|--------|-------|-----|------|--------|-------|--------|
| | | | | 建築年度 | 築年数 | 面積 (㎡) | 普通 | 特別 | 建築年度 | 面積 (㎡) | 建築年度 | 規模 (m) |
| 1 | 駒込 | 7,742 | 3,017 | 昭和33 | 66 | 5,172 | 6 | 18 | 昭和38 | 866 | 昭和53 | 25×11 |
| 2 | 巢鴨北 | 13,064 | 5,400 | 令和元 | 5 | 9,371 | 13 | 23 | 令和元 | 907 | 令和元 | 25×12 |
| 3 | 西巢鴨 | 7,566 | 2,511 | 昭和34 | 63 | 6,657 | 6 | 25 | 昭和37 | 827 | 昭和44 | 25×12 |
| 4 | 池袋 | 22,686 | 6,700 | 平成28 | 8 | 7,919 | 10 | 19 | 平成28 | 1,182 | 平成28 | 25×13 |
| 5 | 西池袋 | 12,486 | 5,145 | 平成24 | 12 | 7,877 | 12 | 22 | 平成24 | 783 | 平成24 | 25×12 |
| 6 | 千登世橋 | 11,764 | 3,584 | 平成13 | 23 | 8,103 | 10 | 20 | 平成13 | 984 | 平成13 | 25×11 |
| 7 | 千川 | 5,699 | 1,840 | 令和5 | 1 | 6,333 | 7 | 22 | 令和5 | 520 | プールなし | |
| 8 | 明豊 | 10,138 | 5,249 | 平成17 | 19 | 8,345 | 12 | 19 | 平成17 | 883 | 平成17 | 25×11 |
| 合計 | | 91,145 | 33,446 | | | 59,777 | 76 | 168 | | 6,952 | | |

(注1)校舎の建築年度及び築年数は最も古い棟のデータとする。

(注2)巢鴨北、池袋、千登世橋、明豊、西池袋中学校の体育館には、武道場を含む。

(注3)池袋中学校の敷地面積は、池袋本町小学校と合算。(池袋中学校グラウンド敷地も含む)

(注4)千川中学校は仮校舎のデータとする。(令和6年度から令和9年度の予定)

(注5)網掛け部分：改築終了校。

③ 幼稚園

(令和6年9月現在)

| No. | 園名 | 敷地面積 (㎡) | 校庭面積 (㎡) | 建物規模 | | | | | 備考 |
|-----|-----|-------------|-------------|------|-----|-------|-------|-----|------------------|
| | | | | 建築年度 | 築年数 | 面積(㎡) | 構造・階数 | 利用階 | |
| 1 | 西巢鴨 | 1,162 | 395 | 昭和45 | 54 | 419 | RC・3 | 1F | 区民ひろば、子どもスキップと合築 |
| 2 | 池袋 | 984 | 364 | 昭和48 | 51 | 411 | RC・3 | 1F | 倉庫等と合築 |
| 3 | 南長崎 | 1,038 | 400 | 昭和47 | 52 | 381 | RC・3 | 1F | 倉庫等と合築 |
| 合計 | | 3,184 | 1,159 | | | 1,202 | | | |

(8) 学校環境整備

① 令和5年度整備状況（大規模環境整備工事他）

| 項目 | 対象校 |
|------------|--------------------------------|
| 屋上・外壁・廊下改修 | 長崎小 |
| 運動場改修 | 池袋第三小、池袋小、高南小、西池袋中 |
| プール改修 | 椎名町小、高南小（ろ過機） |
| 教室等改修 | 高南小（普通教室）、長崎小（普通教室）、椎名町小（普通教室） |
| 給食室改修 | 南池袋小 |
| 空調改修 | 西巣鴨中、明豊中 |
| 照明改修 | 巣鴨小、清和小、池袋小、長崎小、要小、椎名町小、西巣鴨中 |

② 令和6年度整備予定（大規模環境整備工事他）

| 項目 | 対象校 |
|-------|------------------------------------|
| 運動場改修 | 目白小 |
| 教室等改修 | 朝日小（普通教室） |
| 給食室改修 | 仰高小、駒込小、高南小 |
| 空調改修 | 西巣鴨小、朋有小、南池袋小、富士見台小、さくら小 |
| 照明改修 | 駒込小、西巣鴨小、富士見台小、千早小、高松小、さくら小、西巣鴨幼稚園 |
| トイレ改修 | 西池袋中（温水洗浄便座設置） |

③ トイレの洋式化改修

平成28～30年度の3年間で「学校トイレ緊急改善推進事業」を実施し、改築校を除く全区立小・中学校の学校トイレを洋式化し、清潔で安心なトイレに生まれ変わらせた。また、令和元年度からは「体育館トイレ等緊急改善推進事業」として、体育館や外部トイレ等で残っている和式便器の洋式化を行い、令和4年度で事業が完了した。

④ 体育館への冷暖房機器の設置

学校の体育館は、児童生徒の体育や部活動をはじめ、子どもスキップや学校施設開放など、様々な場面で季節や時間を問わず利用されている。また、全ての小・中学校は救援センターに位置付けられており、体育館は災害時の避難所となることから、平成30年度に、学校体育館へ冷暖房機器を一斉導入する方針を決定した。

翌年の令和元年度に、小学校19校及び中学校5校の体育館に冷暖房機器の設置を完了し、改築校を含めた全ての区立小・中学校体育館に冷暖房機器が設置された。

(9) 保有教室等の状況

(令和6年5月)

| | 保有 教室 数 | 学級数 | | 特別教室 | | | | | | | | | | | 特別活動室 | | | | | | |
|------|---------------|-----------------------|--------------------------------------|-------------|------------------|-------------|-----------------------|-------------|-------------|------------------|------------------|------------------|--------------------------------------|-------------|------------------|---------------------------------|----------------------------|---------------------------------|--------------------------------------|----------------------------|----------------------------|
| | | 普 通 教 室 数 | 特 別 固 支 援 学 定 級 | 理 科 室 | 生 活 科 室 | 音 楽 室 | 図 画 工 作 室 | 美 術 室 | 技 術 室 | 家 庭 科 室 | 外 国 語 室 | 視 聴 覚 室 | 学 習 情 報 セ ン タ ー | | 教 育 相 談 | 進 路 相 談 ・ 指 導 | ラ ン チ ル ー ム | 少 学 人 数 教 室 等 | プ レ イ ル 目 的 室 等 | 特 別 支 援 教 室 | 生 児 徒 童 会 室 |
| | | | | | | | | | | | | | P C 室 | 図 書 室 | | | | | | | |
| 合 計 | 835 | 392 | 34 | 37 | 4 | 37 | 22 | 9 | 11 | 36 | 0 | 2 | 12 | 35 | 24 | 4 | 5 | 79 | 42 | 43 | 7 |
| 小学校計 | 591 | 316 | 24 | 22 | 4 | 24 | 22 | 0 | 0 | 23 | 0 | 1 | 5 | 25 | 16 | 0 | 4 | 50 | 25 | 29 | 1 |
| 中学校計 | 244 | 76 | 10 | 15 | 0 | 13 | 0 | 9 | 11 | 13 | 0 | 1 | 7 | 10 | 8 | 4 | 1 | 29 | 17 | 14 | 6 |

小 学 校

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|----|----|---|---|---|---|---|--|--|---|--|---|---|---|---|--|---|---|---|---|---|
| 仰 高 小 | 22 | 13 | | 1 | | 1 | 1 | | | 1 | | | 1 | 1 | | | | 2 | | 1 | |
| 駒 込 小 | 26 | 17 | | 1 | | 1 | 1 | | | 1 | | | | 1 | 1 | | 1 | 1 | | 1 | |
| 巢 鴨 小 | 24 | 12 | | 1 | 1 | 1 | 1 | | | 1 | | 1 | | 1 | 1 | | | 2 | 2 | | |
| 清 和 小 | 23 | 13 | | 1 | | 1 | 1 | | | 1 | | | | 1 | 1 | | | 2 | 1 | 1 | |
| 西 巢 鴨 小 | 24 | 11 | 4 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | 1 | | | | 1 | | | | 1 | 1 | 1 | |
| 豊 成 小 | 24 | 12 | | 1 | | 1 | 1 | | | 1 | | | | 1 | 1 | | | 3 | 1 | 2 | |
| 朋 有 小 | 32 | 17 | 4 | 1 | | 1 | 1 | | | 2 | | | | 2 | 1 | | | 2 | | 1 | |
| 朝 日 小 | 22 | 12 | | 1 | | 1 | 1 | | | 1 | | | | 1 | | | | 2 | 1 | 2 | |
| 池袋第一小 | 32 | 12 | 3 | 1 | | 1 | 1 | | | 1 | | | 1 | 1 | 1 | | | 2 | 7 | 1 | |
| 池袋本町小 | 33 | 22 | | 1 | | 1 | 1 | | | 1 | | | 1 | 1 | 1 | | | 2 | | 2 | |
| 池袋第三小 | 32 | 18 | 3 | 1 | | 1 | 1 | | | 1 | | | 1 | 1 | 1 | | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 池 袋 小 | 29 | 11 | | 1 | | 1 | 1 | | | 1 | | | | 1 | 1 | | 1 | 7 | 1 | 3 | |
| 南池袋小 | 36 | 18 | 4 | 1 | | 2 | 1 | | | 1 | | | | 1 | 1 | | | 4 | | 2 | 1 |
| 高 南 小 | 25 | 17 | | 1 | | 1 | 1 | | | 1 | | | | 1 | | | | 2 | | 1 | |
| 目 白 小 | 33 | 19 | | 1 | | 2 | 1 | | | 1 | | | 1 | 1 | 1 | | | 4 | 1 | 1 | |
| 長 崎 小 | 25 | 11 | 3 | 1 | | 1 | 1 | | | 1 | | | | 1 | 1 | | | 2 | 1 | 2 | |
| 要 小 | 23 | 12 | 3 | 1 | | 1 | 1 | | | 1 | | | | 1 | | | | 2 | | 1 | |
| 椎名町小 | 26 | 14 | | 1 | | 1 | 1 | | | 1 | | | | 2 | 1 | | | 1 | 3 | 1 | |
| 富士見台小 | 23 | 12 | | 1 | | 1 | 1 | | | 1 | | | | 2 | 1 | | | 2 | 1 | 1 | |
| 千 早 小 | 24 | 12 | | 1 | | 1 | 1 | | | 1 | | | | 1 | 1 | | 1 | 2 | 1 | 2 | |
| 高 松 小 | 29 | 18 | | 1 | 1 | 1 | 1 | | | 1 | | | | 1 | | | | 2 | 2 | 1 | |
| さくら小 | 24 | 13 | | 1 | 1 | 1 | 1 | | | 1 | | | | 1 | 1 | | | 2 | 1 | 1 | |

中 学 校

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|----|----|---|---|--|---|--|---|---|---|--|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 駒 込 中 | 24 | 6 | | 2 | | 2 | | 1 | 1 | 2 | | | | 1 | 1 | | | 5 | 1 | 1 | 1 |
| 巢 鴨 北 中 | 36 | 13 | 3 | 2 | | 1 | | 1 | 2 | 2 | | | 1 | 1 | 1 | 1 | | 3 | | 4 | 1 |
| 西 巢 鴨 中 | 31 | 6 | 2 | 2 | | 2 | | 1 | 1 | 1 | | 1 | 1 | 2 | 1 | | 1 | 2 | 6 | 2 | |
| 池 袋 中 | 29 | 10 | 2 | 2 | | 2 | | 2 | 1 | 1 | | | 1 | 1 | 1 | 1 | | 3 | | 1 | 1 |
| 西 池 袋 中 | 34 | 12 | 3 | 2 | | 1 | | 1 | 2 | 2 | | | 1 | 1 | 1 | 1 | | 3 | 1 | 2 | 1 |
| 千 登 世 橋 中 | 30 | 10 | | 2 | | 2 | | 1 | 1 | 2 | | | 1 | 2 | 1 | | | 3 | 3 | 2 | |
| 千 川 中 | 29 | 7 | | 1 | | 2 | | 1 | 1 | 1 | | | 1 | 1 | 1 | 1 | | 5 | 5 | 1 | 1 |
| 明 豊 中 | 31 | 12 | | 2 | | 1 | | 1 | 2 | 2 | | | 1 | 1 | 1 | | | 5 | 1 | 1 | 1 |

(注)池袋本町小学校・池袋中学校の共用部分については、両校に算入している。

(10) 令和6年度 区立幼稚園、小・中学校行事一覧

【幼稚園】

| 園名 | 開園記念日 | 周年行事 | 研究発表会 | | 保育参観 | 展覧会 | 子ども会 | ふれあいデー | 運動会 |
|--------|----------|------|-------|---|---------------------------|---------------------------|----------|---------|-----------|
| 西巣鴨幼稚園 | 4月20日(土) | | | / | 9月19日(木) ～ 9月20日(金) | 12月3日(火) ～ 12月6日(金) | 2月15日(土) | | 10月26日(土) |
| 池袋幼稚園 | 4月22日(月) | | | | 9月19日(木) ～ 9月20日(金) | 12月7日(土) | 2月8日(土) | | 10月19日(土) |
| 南長崎幼稚園 | 5月10日(金) | | | | 9月19日(木) ～ 9月20日(金) | 12月14日(土) | 2月1日(土) | 6月8日(土) | 10月19日(土) |

【小学校】

| 校名 | 開校記念日 | 周年行事 | 研究発表会 | 道徳授業地区公開講座 | 学校参観週間 | 学習発表会 | 音楽会 | 展覧会 | 運動会 |
|--------|-----------|---------------------|-------|------------|---------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------|
| 1仰高 | 11月13日(水) | | | 9月14日(土) | 9月11日(水) ～ 9月14日(土) | 11月8日(金) ～ 11月9日(土) | | | 6月1日(土) |
| 2駒込 | 9月16日(月) | | | 1月18日(土) | 9月17日(火) ～ 9月20日(金) | 11月30日(土) | | | 10月19日(土) |
| 3巣鴨 | 5月28日(火) | | | 10月5日(土) | 9月4日(水) ～ 9月7日(土) | | | 11月29日(金) ～ 11月30日(土) | 6月8日(土) |
| 4清和 | 9月7日(土) | | | 9月28日(土) | 9月11日(水) ～ 9月17日(火) | | | 11月7日(木) ～ 11月9日(土) | 5月25日(土) |
| 5西巣鴨 | 5月10日(金) | | | 9月7日(土) | 9月7日(土) ～ 9月13日(金) | | | 11月29日(金) ～ 11月30日(土) | 10月19日(土) |
| 6豊成 | 6月1日(土) | | | 9月28日(土) | 9月24日(火) ～ 9月28日(土) | 11月8日(金) ～ 11月9日(土) | | | 6月1日(土) |
| 7朋有 | 5月10日(金) | | | 9月7日(土) | 9月7日(土) ～ 9月10日(火) | | 12月6日(金) ～ 12月7日(土) | | 5月25日(土) |
| 8朝日 | 6月17日(月) | | | 9月7日(土) | 9月7日(土) ～ 9月12日(木) | | 11月8日(金) ～ 11月9日(土) | | 5月25日(土) |
| 9池袋第一 | 4月15日(月) | | | 2月15日(土) | 9月18日(水) ～ 9月24日(火) | | 11月29日(金) ～ 11月30日(土) | | 10月19日(土) |
| 10池袋本町 | 4月28日(日) | 7月20日(土) (10周年) | | 1月18日(土) | 9月24日(火) ～ 9月27日(金) | | | 12月7日(土) | 11月9日(土) |
| 11池袋第三 | 1月21日(火) | | | 9月14日(土) | 9月11日(水) ～ 9月13日(金) | 12月7日(土) | | | 10月26日(土) |
| 12池袋 | 6月25日(火) | | | 9月7日(土) | 9月7日(土) ～ 9月10日(火) | | 11月9日(土) | | 5月25日(土) |
| 13南池袋 | 6月29日(土) | | | 9月7日(土) | 9月7日(土) ～ 9月11日(水) | 11月29日(金) ～ 11月30日(土) | | | 10月12日(土) |
| 14高南 | 1月16日(木) | | | 9月20日(金) | 9月17日(火) ～ 9月20日(金) | | 2月28日(金) ～ 3月1日(土) | 11月29日(金) 11月30日(土) | 10月19日(土) |
| 15目白 | 11月1日(金) | 10月31日(木) (95周年) | | 9月28日(土) | 9月9日(月) ～ 9月13日(金) | 11月29日(金) ～ 11月30日(土) | | | 10月19日(土) |

【小学校】

| 校名 | 開校記念日 | 周年行事 | 研究発表会 | 道徳授業地区公開講座 | 学校参観週間 | 学習発表会 | 音楽会 | 展覧会 | 運動会 |
|--------|-----------|--------------------|----------|------------|---------------------------|-----------------------------|-----------------------------|---------------------------|-----------|
| 16長崎 | 5月10日(金) | | | 9月14日(土) | 9月11日(水) ～ 9月14日(土) | 2月7日(金) ～ 2月8日(土) | | | 10月5日(土) |
| 17要 | 6月21日(金) | 6月8日(土) (25周年) | | 1月18日(土) | 9月24日(火) ～ 9月30日(月) | | 11月30日(土) | | 10月19日(土) |
| 18椎名町 | 6月18日(火) | 9月28日(土) (95周年) | 11月1日(金) | 2月1日(土) | 9月25日(水) ～ 9月30日(月) | 11月29日(金) ～ 11月30日(土) | | | 6月1日(土) |
| 19富士見台 | 11月11日(月) | | | 1月25日(土) | 9月18日(水) ～ 9月21日(土) | 11月1日(金) ～ 11月2日(土) | | | 10月5日(土) |
| 20千早 | 6月1日(土) | | | 6月8日(土) | 9月7日(土) ～ 9月11日(水) | | 11月29日(金) ～ 11月30日(土) | | 10月19日(土) |
| 21高松 | 9月13日(金) | 9月11日(水) (75周年) | | 1月25日(土) | 9月9日(月) ～ 9月12日(木) | | | 2月13日(木) ～ 2月15日(土) | 10月19日(土) |
| 22さくら | 6月28日(金) | | | 11月16日(土) | 9月24日(火) ～ 9月30日(月) | | | 1月31日(金) ～ 2月1日(土) | 10月19日(土) |

【中学校】

| 校名 | 開校記念日 | 周年行事 | 研究発表会 | 道徳授業地区公開講座 | 学校参観週間 | 文化祭 学習発表会 生徒発表会 | 運動会 |
|-------|----------|--------------------|-------|------------|---------------------------|-----------------------|----------|
| 1駒込 | 9月30日(月) | | | 7月6日(土) | 7月1日(月) ～ 7月6日(土) | 10月26日(土) | 5月25日(土) |
| 2巣鴨北 | 4月28日(日) | | | 1月10日(金) | 9月9日(月) ～ 9月13日(金) | 10月26日(土) | 5月18日(土) |
| 3西巣鴨 | 4月28日(日) | | | 9月7日(土) | 6月22日(土) ～ 6月28日(金) | 10月19日(土) | 6月1日(土) |
| 4池袋 | 4月28日(日) | | | 9月4日(水) | 6月10日(月) ～ 6月14日(金) | 10月26日(土) | 6月1日(土) |
| 5西池袋 | 4月28日(日) | | | 9月7日(土) | 7月1日(月) ～ 7月5日(金) | 3月8日(土) | 6月1日(土) |
| 6千登世橋 | 4月28日(日) | | | 7月3日(水) | 6月11日(火) ～ 6月19日(水) | 10月26日(土) | 6月8日(土) |
| 7千川 | 4月28日(日) | | | 12月21日(土) | 7月1日(月) ～ 7月6日(土) | 10月26日(土) | 6月1日(土) |
| 8明豊 | 4月28日(日) | 9月14日(土) (20周年) | | 7月17日(水) | 9月4日(水) ～ 9月10日(火) | 10月26日(土) | 5月25日(土) |

(11) 小・中学校の年間標準授業時間数一覧

①小学校

| 領域 | | 学年 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
|-----------|---------|----|-----|-----|-----|------|------|------|
| 各教科 | 国語 | | 306 | 315 | 245 | 245 | 175 | 175 |
| | 社会 | | | | 70 | 90 | 100 | 105 |
| | 算数 | | 136 | 175 | 175 | 175 | 175 | 175 |
| | 理科 | | | | 90 | 105 | 105 | 105 |
| | 生活 | | 102 | 105 | | | | |
| | 音楽 | | 68 | 70 | 60 | 60 | 50 | 50 |
| | 図画工作 | | 68 | 70 | 60 | 60 | 50 | 50 |
| | 家庭 | | | | | | 60 | 55 |
| | 体育 | | 102 | 105 | 105 | 105 | 90 | 90 |
| | 外国語 | | | | | | 70 | 70 |
| | 小計 | | 782 | 840 | 805 | 840 | 875 | 875 |
| 道徳科 | | | 34 | 35 | 35 | 35 | 35 | 35 |
| 外国語活動 | | | | | 35 | 35 | | |
| 総合的な学習の時間 | | | | | 70 | 70 | 70 | 70 |
| 特別活動 | 学級活動 | | 34 | 35 | 35 | 35 | 35 | 35 |
| | (クラブ活動) | | | | | () | () | () |
| 総計 | | | 850 | 910 | 980 | 1015 | 1015 | 1015 |

②中学校

| | | 1 | 2 | 3 |
|-----------|---------|------|------|------|
| 各教科 | 国語 | 140 | 140 | 105 |
| | 社会 | 105 | 105 | 140 |
| | 数学 | 140 | 105 | 140 |
| | 理科 | 105 | 140 | 140 |
| | 音楽 | 45 | 35 | 35 |
| | 美術 | 45 | 35 | 35 |
| | 保健体育 | 105 | 105 | 105 |
| | 技術・家庭科 | 70 | 70 | 35 |
| | 外国語(英語) | 140 | 140 | 140 |
| | 小計 | 895 | 875 | 875 |
| 道徳科 | | 35 | 35 | 35 |
| 総合的な学習の時間 | | 50 | 70 | 70 |
| 特別活動 | 学級活動 | 35 | 35 | 35 |
| 総計 | | 1015 | 1015 | 1015 |

(12) 児童生徒・園児・クラス数 (R5・R6比較) (R6年5月1日時点)

| | R6 | R5 | 対前年 | 増減率 |
|--------------|---------------|---------------|--------------|------------------|
| 児童数 | 9,301 | 9,262 | 39 | 0.4% |
| 特別支援学級 | 123 | 108 | 15 | 13.9% |
| 外国籍 (在籍率) | 381 (4.1%) | 385 (4.2%) | 45 (0.5%) | 13.2% (13.5%) |
| 生徒数 | 2,755 | 2,795 | △ 40 | △ 1.4% |
| 特別支援学級 | 72 | 68 | 4 | 5.9% |
| 外国籍 (在籍率) | 113 (4.1%) | 116 (4.2%) | 7 (0.2%) | 6.4% (5.0%) |
| 園児数 | 60 | 69 | △ 9 | △ 13.0% |
| 学級数 (小学校) | 336 | 329 | 7 | 2.1% |
| 特別支援学級 | 19 | 17 | 2 | 11.8% |
| 学級数 (中学校) | 87 | 89 | △ 2 | △ 2.2% |
| 特別支援学級 | 11 | 11 | 0 | 0.0% |

(注1) 各年度、5月1日現在の実数

(注2) 児童数・生徒数・学級数には、特別支援学級を含む。

(13) 子どもスキップ延べ利用者数 (R4・R5比較)

| | R5 | R4 | 対前年 | 増減率 |
|------|---------|---------|----------|--------|
| 一般利用 | 131,244 | 56,411 | 74,833 | 132.7% |
| 利用者数 | 458,567 | 469,620 | △ 11,053 | △ 2.4% |
| 利用者数 | 589,811 | 526,031 | 63,780 | 12.1% |

(14) 教育費当初予算 (R5・R6比較) ・教育費決算 (R4・R5比較)

・当初予算 (R5・R6比較)

| | R6 (千円) | R5 (千円) | 対前年 (千円) | 増減率 (%) |
|-----|------------|------------|-----------|---------|
| 教育費 | 12,644,604 | 10,206,371 | 2,438,233 | 23.9 |

・決算 (R4・R5比較)

| | R5 (千円) | R4 (千円) | 対前年 (千円) | 増減率 (%) |
|-----|-----------|------------|-------------|---------|
| 教育費 | 9,847,899 | 13,098,261 | △ 3,250,362 | △ 24.8 |

2. 令和5年教育委員会の審議概要一覧

| 会議名 | 主管課 | 議案番号等 | 議案・協議・報告事項 |
|----------------------|---------|---|---|
| 第1回 定例会 令和5年1月10日 | 放課後対策課 | 第1号議案 | 豊島区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について |
| | 指導課 | 協議事項第1号 | 令和4年度 幼稚園修了式、小・中学校卒業式祝辞について |
| | 指導課 | 報告事項第1号 | 令和5年度 入学式、入園式について |
| | 庶務課 | 報告事項第2号 | 令和5年度の学校閉庁日について |
| | 庶務課 | 報告事項第3号 | 令和4年度教育委員会後援名義使用の承認状況（第3四半期） |
| | 庶務課 | 報告事項第4号 | 令和4年度周年記念式典実施報告について |
| | 庶務課 | 報告事項第5号 | 文化財に関する事業の実施状況について |
| | 学務課 | 報告事項第6号 | 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について |
| | 放課後対策課 | 報告事項第8号 | 会計年度任用職員（スクール・スキップサポーター等）の配置について |
| 指導課 | 報告事項第9号 | 会計年度任用職員の配置について | |
| 第1回 臨時会 令和5年1月24日 | 指導課 | 協議事項第1号 | 令和4年度幼稚園修了式、小・中学校卒業式祝辞について |
| | 学校施設課 | 協議事項第2号 | 巣鴨小学校付近の旅館業営業許可申請について |
| | 学校施設課 | 協議事項第3号 | 朋有小学校付近の旅館業営業許可申請について |
| | 学校施設課 | 協議事項第4号 | 豊島区小・中学校の標準的な運動場整備方針の改定について |
| | 学務課 | 報告事項第1号 | 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について |
| | 指導課 | 報告事項第2号 | 令和4年度3学期始め出席状況調査の結果について |
| | 教育センター | 報告事項第3号 | 自閉症・情緒障害特別支援学級について |
| | 教育センター | 報告事項第4号 | 会計年度任用職員（学級運営補助員）の配置について |
| | 庶務課 | 報告事項第5号 | 令和5年度 周年記念式典の開催日について |
| 指導課 | 報告事項第6号 | 豊島区立小・中学校、幼稚園における令和4年度卒業式、修了式及び令和5年度入学式、入園式の出席者について | |
| 第2回 定例会 令和5年2月13日 | 庶務課 | 第2号議案 | 豊島区立学校公文書管理規程を定める訓令 |
| | 庶務課 | 第3号議案 | 豊島区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 |
| | 指導課 | 第4号議案 | 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 |
| | 指導課 | 第5号議案 | 幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則 |
| | 指導課 | 第6号議案 | 幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則 |
| | 指導課 | 第7号議案 | 幼稚園教育職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則 |
| | 指導課 | 第8号議案 | 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則 |
| | 指導課 | 第9号議案 | 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則 |
| | 指導課 | 第10号議案 | 義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則 |
| | 指導課 | 第11号議案 | 教職調整額に関する規則の一部を改正する規則 |
| | 指導課 | 第12号議案 | 幼稚園教育職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則 |
| | 指導課 | 第13号議案 | 幼稚園教育職員の旅費支給規程の一部を改正する訓令 |
| | 指導課 | 第14号議案 | 区立小中学校職員旅費支給規程一部を改正する訓令 |
| | 指導課 | 協議事項第1号 | 令和4年度幼稚園修了式、小・中学校卒業式祝辞について |

| 会議名 | 主管課 | 議案番号等 | 議案・協議・報告事項 |
|----------------------|---|--|---|
| | 庶務課 学務課 指導課 指導課 放課後対策課 教育施策推進担当 教育施策推進担当 | 報告事項第1号 報告事項第2号 報告事項第3号 報告事項第4号 報告事項第5号 報告事項第6号 報告事項第7号 | 令和4年度 教育に関する事務の点検・評価報告書について 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について 令和4年度 豊島区教育委員会児童・生徒等表彰について 令和4年度小・中学校連合作品展について 会計年度任用職員（指導員等）の配置について インターナショナルセーフスクール再認証取得について SDGs達成の担い手育成事業について |
| 第2回 臨時会 令和5年2月28日 | 教育施策推進担当 指導課 庶務課 学務課 学校施設課 庶務課 | 第15号議案 協議事項第1号 報告事項第1号 報告事項第2号 報告事項第3号 報告事項第4号 | 豊島区学校運営協議会規則の一部を改正する規則 令和5年度幼稚園入園式、小・中学校入学式祝辞について 令和5年度教育部新規拡充事業について 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について 南池袋小学校の別棟整備について 教育に関する事務の点検・評価項目の変遷について |
| 第3回 定例会 令和5年3月14日 | 庶務課 放課後対策課 指導課 指導課 学務課 庶務課 庶務課・ 防災危機管理課 学務課 学務課 教育センター 放課後対策課 指導課 | 第16号議案 第17号議案 第18号議案 第19号議案 協議事項第1号 報告事項第1号 報告事項第2号 報告事項第3号 報告事項第4号 報告事項第5号 報告事項第6号 報告事項第7号 | 豊島区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則 豊島区立子どもスキップ条例施行規則の一部を改正する規則 令和5年度豊島区立学校衛生管理医師の選任について 令和5年度豊島区立学校産業医の選任について 令和5年度 移動教室・修学旅行の実施（案）について 令和5年第一回定例会一般質問の報告について 救援センター（小・中学校）の鍵解錠に関する覚書の締結について 令和4年度 移動教室・修学旅行の実施結果について 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について 「まとめ展」の報告について 会計年度任用職員（スクール・スキップサポーター等）の配置について 校長の職務代理について |
| 第3回 臨時会 令和5年3月28日 | 庶務課・ 教育センター 庶務課 庶務課 学務課 指導課 庶務課 教育施策推進担当 庶務課・ 学務課 指導課 指導課 指導課 | 第20号議案 第21号議案 第22号議案 第23号議案 第24号議案 報告事項第1号 報告事項第2号 報告事項第3号 報告事項第4号 報告事項第5号 報告事項第6号 | 豊島区立教育センター処務規則の一部を改正する規則 豊島区文化財の登録について 豊島区文化財の指定について 豊島区教育委員会に所属する特別職非常勤職員の任免について 令和5年4月1日付 幼稚園教育職員の異動について 令和5年第一回定例会 予算特別委員会について ファーマーズマーケットSDGsブースへの出展について 令和5年度新学期以降の学校・幼稚園における新型コロナウイルス感染拡大防止対策等について 令和4年度体力調査の結果について 令和4年度豊島区教育委員会対策委員会の実施状況について 令和4年度能代市・豊島区教育連携「協定覚書サインセレモニー」について |

| 会議名 | 主管課 | 議案番号等 | 議案・協議・報告事項 |
|----------------------|--|---|--|
| | 図書館課 庶務課 庶務課 指導課 指導課 放課後対策課 | 報告事項第7号 報告事項第8号 報告事項第9号 報告事項第10号 報告事項第11号 報告事項第12号 | 豊島区子ども読書活動推進計画「学校・学校図書館と区立図書館による連携モデル事業」報告 豊島区教育委員会事務局に所属する職員の異動について 豊島区教育委員会に所属する会計年度任用職員の配置について 令和5年度学校管理職異動一覧表について 教職員の服務事故について 中学校生の居場所づくりモデル事業に関する協定について |
| 第4回 定例会 令和5年4月10日 | 庶務課 庶務課 庶務課 指導課 指導課 指導課 指導課 指導課 | 報告事項第1号 報告事項第2号 報告事項第3号 報告事項第4号 報告事項第5号 報告事項第6号 報告事項第7号 報告事項第8号 報告事項第9号 | 教育委員会事務局の組織及び分掌事務について 令和4年度 教育委員会後援名義使用の承認状況（第4四半期） 令和4年度 文化財に関する事業の実施状況について（第4四半期） 豊島区教育委員会研究開発指定校等について 令和5年度 豊島区立幼稚園、小・中学校「教育の特色一覧」 豊島区立学校教科用図書採択について 主幹教諭の配置について 指導教諭の配置について 令和5年度「豊島区立学校の管理運営規則」第9条に定める主任及び主任の校務を担当する主幹教諭一覧 |
| 第4回 臨時会 令和5年4月25日 | 指導課 庶務課 教育施策推進担当 指導課 放課後対策課 指導課・教育センター 指導課 指導課 指導課 | 第25号議案 協議事項第1号 報告事項第1号 報告事項第2号 報告事項第3号 報告事項第4号 報告事項第5号 報告事項第6号 報告事項第7号 報告事項第8号 | 幼稚園教育職員に係る条例の一部を改正する条例の立案請求について 令和5年度学校周年記念式典の実施について 臨時代理の報告及び承認について 令和5年度豊島区立学校運営連絡協議会委員の委嘱について 子どもスキップ一般利用の全面再開について 令和5年度豊島区教育委員会対策委員会等について 令和4年度修了式・卒業式及び令和5年度入学式・入園式国旗掲揚及び国歌斉唱の実施状況について 令和4年度豊島区立小中学校卒業生の進路状況について 令和5年度豊島区立学校第三者評価について 副校長昇任による転出について |
| 第5回 定例会 令和5年5月9日 | 庶務課 庶務課 学校施設課 庶務課 指導課 教育センター 指導課 放課後対策課 教育センター | 第26号議案 第27号議案 協議事項第1号 報告事項第1号 報告事項第2号 報告事項第3号 報告事項第4号 報告事項第5号 報告事項第6号 | 「豊島区教育ビジョン検討委員会」委員の委嘱について 豊島区教育ビジョン検討委員会への諮問について 池袋第一小学校付近の旅館業営業許可申請について 5月8日以降の区立学校・幼稚園・子どもスキップにおける新型コロナウイルス感染症対策について 令和5年度豊島区立学校安全衛生委員会委員及び衛生管理者等の選任について 自閉症・情緒障害特別支援学級について 令和5年度能代市立学校視察報告について 会計年度任用職員(学童指導員等)の配置について 会計年度任用職員(学級運営補助員等)の配置について |

| 会議名 | 主管課 | 議案番号等 | 議案・協議・報告事項 |
|----------------------|---|---|--|
| 第5回 臨時会 令和5年5月23日 | 庶務課 学務課 学務課 学務課 | 第28号議案 報告事項第1号 報告事項第2号 報告事項第3号 | 豊島区教育ビジョン検討委員会に提出する諮問について 5/1付区立幼稚園・小学校・中学校の幼児・児童・生徒数、 学級数について 新入学スケジュールについて 令和5年度 区立中学校 学校紹介日について |
| 第6回 定例会 令和5年6月13日 | 教育施策推進担当 教育センター 教育センター 放課後対策課 教育センター | 報告事項第1号 報告事項第2号 報告事項第3号 報告事項第4号 報告事項第5号 | 池袋幼稚園、池袋第五保育園統合による認定こども園設置 に関する保護者説明会の開催について 令和4年度教育センター活動記録について 就学相談委員会及び特別支援教室利用判定委員会について 会計年度任用職員(学童指導員等)の配置について 会計年度任用職員(教育相談員)の配置について |
| 第6回 臨時会 令和5年6月26日 | 教育施策推進担当 指導課 指導課 学校施設課・ 指導課 放課後対策課 学校施設課 学校施設課 指導課 指導課 教育施策推進担当 | 第29号議案 第30号議案 第31号議案 協議事項第1号 報告事項第1号 報告事項第2号 報告事項第3号 報告事項第4号 報告事項第5号 報告事項第6号 | コミュニティ・スクール学校運営協議会委員の任命(追 加)について 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施 行規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の住居手当に関する規則の一部を改正する 規則 水泳授業の外部化等について 中学生の放課後支援について 総合体育場管理棟・朋有小学校別棟の整備について 千川中学校改築基本設計案について 令和4年度豊島区立学校・園における学校評価について 令和5年度1学期(5月)欠席状況調査 会計年度任用職員(預かり保育補助等)の配置について |
| 第7回 定例会 令和5年7月11日 | 学校施設課 学校施設課 庶務課 指導課 放課後対策課 教育センター 教育施策推進担当 | 協議事項第1号 協議事項第2号 報告事項第1号 報告事項第2号 報告事項第3号 報告事項第4号 報告事項第5号 | 巣鴨北中学校付近の旅館業営業許可申請について 巣鴨小学校付近の旅館業営業許可申請について 令和5年度 文化財に関する事業の実施状況について(第1 四半期) 令和5年度指導課訪問について 会計年度任用職員(学童指導員等)の配置について 会計年度任用職員(SSW等)の配置について 分園型認定こども園設置に関する在園児保護者からの質 問、意見への回答(案)について |
| 第7回 臨時会 令和5年7月25日 | 庶務課 庶務課 庶務課 学務課 学校施設課 庶務課 庶務課 学務課 教育施策推進担当 | 第32号議案 第33号議案 第34号議案 第35号議案 協議事項第1号 報告事項第1号 報告事項第2号 報告事項第3号 報告事項第4号 | 豊島区文化財保護審議会(第19期)委員の委嘱について 豊島区文化財の登録について(文化財保護審議会への諮 問)について 豊島区文化財の指定について(文化財保護審議会への諮 問)について 豊島区教育委員会に所属する特別職非常勤職員の任免につ いて 池袋小学校付近の旅館業営業許可申請について 令和5年第二回定例会一般質問の報告について 令和5年度西巣鴨小学校110周年記念式典実施報告 令和6年度入学 隣接校選択制度受け入れ枠の設定について 会計年度任用職員(預かり保育補助長期休業等対応)の配置 について |

| 会議名 | 主管課 | 議案番号等 | 議案・協議・報告事項 |
|------------------------|--|---|--|
| 第8回 定例会 令和5年8月8日 | 指導課 | 第36号議案 | 豊島区立学校教科用図書採択について |
| 第8回 臨時会 令和5年8月9日 | 指導課 | 第36号議案 | 豊島区立学校教科用図書採択について |
| 第9回 定例会 令和5年9月12日 | 庶務課 庶務課 学務課 放課後対策課 放課後対策課 指導課 教育施策推進担当 放課後対策課 指導課 教育センター | 報告事項第1号 報告事項第2号 報告事項第3号 報告事項第4号 報告事項第5号 報告事項第6号 報告事項第7号 報告事項第8号 報告事項第9号 報告事項第10号 | 救援センター（小中学校）の鍵解錠に関する覚書の締結について 令和5年度 教育委員会後援名義使用の承認状況（第1四半期）について 就学援助の実施状況について 第7回子どもスキップまつりの開催について 豊島区部活動地域連携・地域移行について 令和5年度学校評価第三者評価の実施状況について 会計年度任用職員（預かり保育補助 長期休業等対応）の配置について 会計年度任用職員（学童指導員等）の配置について 会計年度任用職員の配置について 会計年度任用職員（特別支援教育指導員等）の配置について |
| 第9回 臨時会 令和5年9月25日 | 庶務課 学務課 指導課 指導課 指導課 学校施設課 教育施策推進担当 指導課 | 第37号議案 報告事項第1号 報告事項第2号 報告事項第3号 報告事項第4号 報告事項第5号 報告事項第6号 報告事項第7号 | 豊島区立学校設置条例の一部を改正する条例の立案請求について 新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザの発生状況について 令和5年度 全国学力・学習状況調査の結果について 令和5年度の欠席状況について 令和5年度授業における水泳実施状況について 水泳授業の外部化等について 分園型認定こども園について 教職員の服務事故について |
| 第10回 定例会 令和5年10月11日 | 指導課 教育センター 庶務課 教育施策推進担当 学務課 放課後対策課 指導課 教育センター 庶務課 教育施策推進担当 放課後対策課 教育センター 庶務課 | 協議事項第1号 協議事項第2号 報告事項第1号 報告事項第2号 報告事項第3号 報告事項第4号 報告事項第5号 報告事項第6号 報告事項第7号 報告事項第8号 報告事項第9号 報告事項第10号 報告事項第11号 | 豊島区立学校の管理運営に関する規則に伴う令和6年度の日程について 令和5年度まとめ展について 令和5年度 文化財に関する事業の実施状況について（第2四半期） 令和5年度SDGsフェスティバルの開催について 区立中学校における学校紹介の実施結果について 中学生の居場所づくりについて 令和5年度 小中学校の卒業式、幼稚園修了式の対応について 立科宿泊教室「ゆずスマイル2023」実施報告について 調停事件の終了について 会計年度任用職員（幼稚園特別支援補助）の配置について 会計年度任用職員（学童指導員等）の配置について 会計年度任用職員（学級運営補助員）の退職について 教育大綱の策定について |

| 会議名 | 主管課 | 議案番号等 | 議案・協議・報告事項 |
|------------------------|---|--|--|
| 第10回 臨時会 令和5年10月24日 | 庶務課 学校施設課 学校施設課 庶務課 庶務課 教育施策推進担当 学務課 指導課 庶務課 教育施策推進担当 | 第38号議案 協議事項第1号 協議事項第2号 報告事項第1号 報告事項第2号 報告事項第3号 報告事項第4号 報告事項第5号 報告事項第7号 報告事項第8号 | 令和5年度 教育に関する事務の点検・評価の実施に伴う委員の委嘱について 朝日小学校付近の旅館業営業許可申請について 巣鴨小学校付近の旅館業営業許可申請について 令和5年度教育に関する事務の点検・評価対象について 令和5年第三回定例会一般質問の報告について ISS現地審査会等について 令和6年度新入学予定者における隣接校選択状況について 令和5年度学力調査等について 審査請求に係る裁決について 会計年度任用職員（幼稚園預かり保育補助）の退職について |
| 第11回 定例会 令和5年11月14日 | 庶務課 学校施設課 指導課 図書館課 庶務課 庶務課 放課後対策課 指導課 指導課 放課後対策課 教育センター | 第39号議案 協議事項第1号 協議事項第2号 報告事項第1号 報告事項第2号 報告事項第3号 報告事項第4号 報告事項第5号 報告事項第6号 報告事項第7号 報告事項第8号 | 令和6年度 豊島区教育委員会教育目標及び基本方針について 池袋幼稚園付近の旅館業営業許可申請について 令和5年度 小中学校の卒業式、幼稚園修了式の対応について 令和4年度区立図書館事業報告について 令和5年第三回定例会 決算特別委員会の報告について 令和5年度 教育委員会後援名義等使用の承認状況（第2四半期）について 第7回子どもスキップまつりの報告について 令和5年度運動会について 令和4年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について 会計年度任用職員（学童指導員等）の配置について 会計年度任用職員（学級運営補助員）の退職について |
| 第11回 臨時会 令和5年11月27日 | 指導課 指導課 指導課 指導課 | 報告事項第1号 報告事項第2号 報告事項第3号 報告事項第4号 | 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則 令和6年度教育課程編成における確認事項 令和5年度能代市教員派遣研修報告 |
| 第12回 定例会 令和5年12月12日 | 学校施設課 図書館課 庶務課 庶務課 教育施策推進担当 教育施策推進担当 教育施策推進担当 学務課 指導課 教育施策推進担当 | 協議事項第1号 協議事項第2号 報告事項第1号 報告事項第2号 報告事項第3号 報告事項第4号 報告事項第5号 報告事項第6号 報告事項第7号 報告事項第8号 | 池袋小学校付近の旅館業営業許可申請について 令和6年度における豊島区立図書館の特別整理期間による休館および国民の休日にかかる館内整理日の変更について 令和5年第四回定例会一般質問の報告について 令和5年度池袋幼稚園、朋有小学校周年記念式典 実施報告 未来としまミーティングの開催について 池袋幼稚園、池袋第五保育園統合による認定こども園化見送りにかかる保護者説明会について SDGs フェスティバルの実施報告について 特別支援学校在籍者に対する給食費の補助について 令和5年度体力調査の結果について 会計年度任用職員（幼稚園預かり保育補助等）の配置について |

| 会議名 | 主管課 | 議案番号等 | 議案・協議・報告事項 |
|------------------------|-------------------------|---------------------------------|--|
| | 放課後対策課 指導課 教育センター | 報告事項第9号 報告事項第10号 報告事項第11号 | 会計年度任用職員（学童指導員等）の配置について 令和5年度 教員昇任選考の結果について 会計年度任用職員（学級運営補助員）の配置について |
| 第12回 臨時会 令和5年12月26日 | 学校施設課 | 協議事項第1号 | 池袋幼稚園付近の旅業営業許可申請について |

3. 総合教育会議の開催状況

| 年度 | 回数 | 開催日 | 議題 |
|----|-----|-------------|---|
| 27 | 第1回 | 平成27年4月8日 | (1) 総合教育会議の概要について (2) 豊島区教育ビジョン2015について (3) 平成27年度教育目標について |
| | 第2回 | 平成27年7月8日 | 教育に関する大綱の策定について |
| | 第3回 | 平成27年12月16日 | 豊島区教育大綱（豊島区教育ビジョン2015）の進捗状況と今後の対応 (1) インターナショナルセーフスクールの推進 (2) 「豊島の森」を活用した豊島ふるさと学習プログラムの推進 (3) 2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた教育の推進 (4) 郷土の文化を英語で発信する英語教育の推進 (5) 区立小・中学校計画的な改築及び改修等について ① 池袋第三小学校改築の進捗状況 ② 池袋本町地区校舎併設型小中連携校建設の進捗状況 ③ 既存施設の改修（トイレの洋式化、洗口所、水道直結化）について ④ 学習情報センター化及び学校図書館司書の配置 (6) いじめ防止対策について |
| 28 | 第1回 | 平成28年4月27日 | (1) 女性と子供にやさしい「学ばせたい 通わせたい 教育都市としま」の実現に向けて-これまでの取り組み成果と今後の課題- (2) 教育大綱の追加（平成28年度の重点施策）について (3) 平成28年度教育目標について |
| | 第2回 | 平成28年7月13日 | (1) 豊島区内の国重要文化財巡り健康ウォークラリーについて ～糖尿病等生活習慣病予防のために歩きましょう～ (2) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けたレガシーの構築 |
| | 第3回 | 平成28年12月21日 | (1) 平成29年度教育目標について (2) 子どもスキップの組織再編について |
| 29 | 第1回 | 平成29年4月26日 | 平成29年度教育大綱の決定について (1) 平成29年度に実施する重点施策 (2) 2020年東京オリンピック・パラリンピック教育の推進 |
| | 第2回 | 平成29年9月1日 | (1) 安心して区立小中学校に入学できる施策について (2) 東京五輪音頭2020について |
| | 第3回 | 平成30年3月14日 | (1) 平成30年度豊島区教育委員会重点施策について (2) 平成30年度豊島区教育委員会教育目標について |
| 30 | 第1回 | 平成30年6月14日 | 平成30年度教育大綱の決定について |
| | 第2回 | 平成31年1月28日 | 豊島区教育大綱について |
| 元 | 第1回 | 令和元年10月1日 | 豊島区教育ビジョン2019-豊島区教育振興基本計画-について |
| | 第2回 | 令和2年3月23日 | ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 |
| 2 | 第1回 | 令和2年7月21日 | 1 新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた対応について (1) 児童生徒の学びの保障と心のケア (2) 一人1台タブレット体制の整備状況と今後の方針 2 SDGsの推進について |
| | 第2回 | 令和3年3月26日 | 令和3年度 区長部局と教育委員会が連携して取り組む重点施策について |
| 4 | 第1回 | 令和4年5月12日 | 令和4年度 区長部局と教育委員会が連携して取り組む重点施策について ※中止となった令和3年度総合教育会議の議題について開催 |
| 5 | 第1回 | 令和5年12月4日 | 豊島区教育大綱の策定について |
| | 第2回 | 令和6年1月23日 | 豊島区教育大綱の策定について |
| | 第3回 | 令和6年3月18日 | 令和6年度 区長部局と教育委員会が連携して取り組む重点事項について |

4. 区委嘱委員会

(1) 指導課所管

【令和5年度・令和6年度】

| 名 称 | メンバー構成 |
|--|------------------|
| 令和5年度 小学校社会科副読本改訂委員会 令和6年度 中学校社会科副読本改訂委員会 | 校長、主幹教諭、主任教諭、教諭 |
| 人 権 教 育 推 進 委 員 会 | 校・園長、副校長 |
| 連 合 行 事 検 討 委 員 会 | 校長 |
| 児 童 ・ 生 徒 表 彰 審 査 会 | 校長会長 |
| 中 学 校 成 績 一 覧 表 調 査 委 員 会 | 中学校長 |
| い じ め 問 題 対 策 委 員 会 | 学識経験者、校長、PTA 代表者 |
| い じ め 調 査 委 員 会 | 学識経験者、弁護士、心理、医療 |
| 区 立 学 校 安 全 衛 生 委 員 会 | 校長 |

(2) 教育センター所管

| 名 称 | メンバー構成 |
|-----------------------|------------------------|
| 特 別 支 援 教 育 検 討 委 員 会 | 学識経験者、校・園長、PTA 代表者 |
| 不 登 校 対 策 委 員 会 | 学識経験者、校長、PTA 代表者、医療、福祉 |

5. 歴代教育委員一覧

| 氏名 | 職業 | 就任 | 退任 | 期間 (年月) | 歴代 教育長 |
|-------|---------------|---|---|------------|-----------|
| 片岡七郎 | 信用金庫理事 | S 27.10.5 | S 31.9.30 | 4.0 | |
| 武部りつ | 無職 | S 27.10.5 | S 31.9.30 | 4.0 | |
| 染谷喜太郎 | 会社社長 | S 27.10.5 | S 30.4.2 | 2.6 | |
| 井山平太郎 | 会社社長 | S 27.10.5 | S 31.9.30 | 4.0 | |
| 長汐実 | 医師 | S 27.11.1 | S 28.6.13 | 0.7 | |
| 秋元正雄 | 農業 | S 28.7.10 | S 29.10.2 | 1.3 | |
| 山下虎雄 | 会社社長 | S 29.10.4 | S 30.4.30 | 0.6 | |
| 根本匡 | 元中学校長 | S 30.4.30 再 S 31.10.1 | S 31.9.30 S 33.9.30 | 3.5 | |
| 村田文雄 | 医師 | S 30.6.17 | S 31.6.16 | 1.0 | |
| 赫国雄 | 医師 | S 31.6.16 | S 31.9.30 | 0.3 | |
| 櫻井連 | 医師 | S 31.10.1 | S 35.9.30 | 4.0 | |
| 初見成 | 日本経済 研究所理事 | S 31.10.1 再 S 34.10.8 | S 34.9.30 S 38.10.7 | 7.0 | |
| 秋山ちゑ子 | 大学講師 | S 31.10.1 | S 32.9.30 | 1.0 | |
| 斉藤一 | 地方公務員 | S 27.11.1 再 S 31.10.1 再 S 35.10.1 再 S 39.10.1 再 S 43.10.1 | S 31.9.30 S 35.9.30 S 39.9.30 S 43.9.30 S 47.9.30 | 20.0 | ○ |
| 宗像なみ子 | P T A 役員 | S 32.10.5 再 S 36.10.19 | S 36.10.4 S 40.10.9 | 8.0 | |
| 小野重内 | 元小学校長 | S 33.10.10 再 S 37.10.10 | S 37.10.9 S 41.10.9 | 8.0 | |
| 蛭田主税 | 会社役員 | S 38.10.8 再 S 42.10.8 | S 42.10.7 S 46.10.7 | 8.0 | |
| 上野正雄 | 医師 | S 35.10.1 | S 39.10.24 | 4.1 | |
| 田畑佑 | 教師 | S 40.2.9 | S 43.9.30 | 3.7 | |
| 野村堯 | 大学教授 | S 42.7.11 | S 46.7.10 | 4.0 | |
| 山田敏子 | 桑の実美術研究所 | S 42.7.11 | S 46.7.10 | 4.0 | |
| 片山峻 | 医師 | S 42.10.9 再 S 47.12.21 | S 47.10.8 S 51.12.20 | 8.0 | |
| 田中喜一郎 | 元高等学校長 | S 46.10.15 再 S 50.10.15 | S 50.10.14 S 54.10.14 | 8.0 | |
| 天沼光歳 | 会社社長 | S 46.10.15 再 S 50.10.15 | S 50.10.14 S 54.10.14 | 8.0 | |
| 十文字良子 | 十文字学園 理事長 | S 46.10.15 再 S 50.10.15 | S 50.10.14 S 54.10.14 | 8.0 | |
| 小山昌則 | 地方公務員 | S 47.12.21 | S 49.11.24 | 2.0 | ○ |

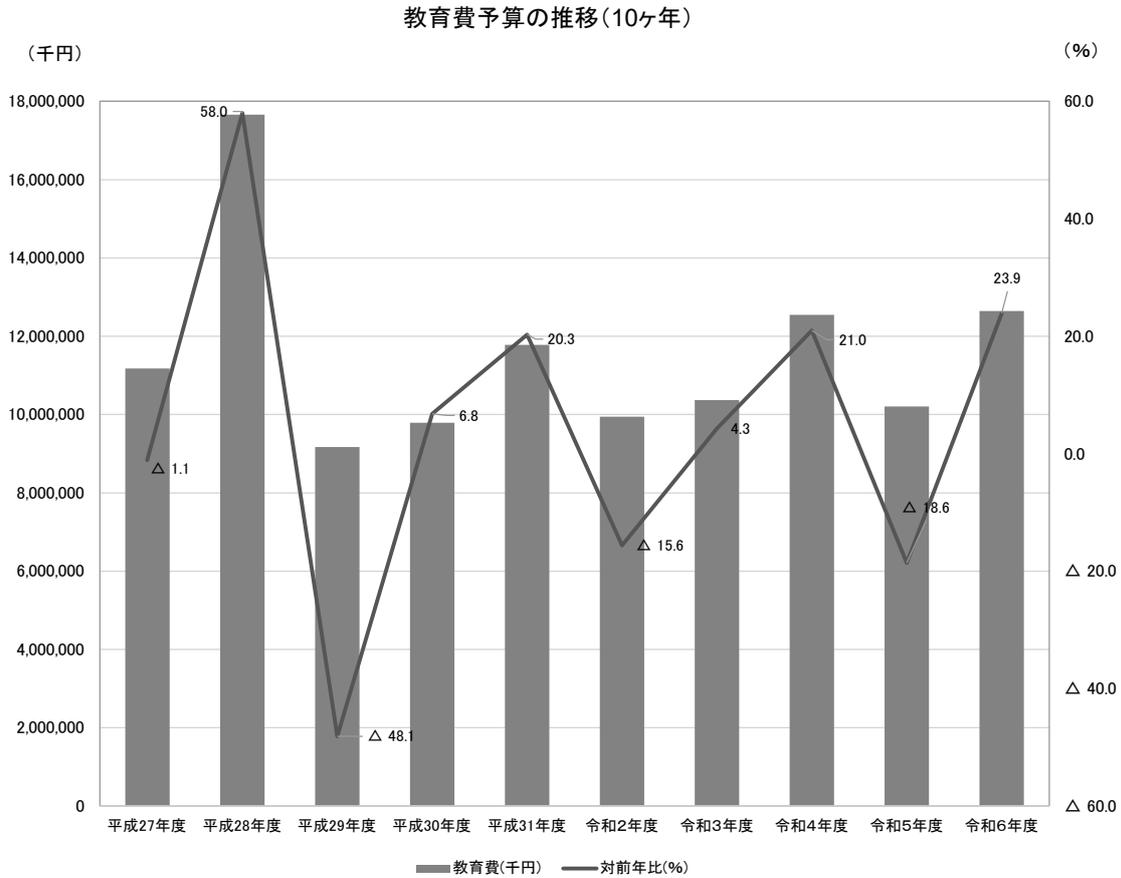
注1) 昭和31年9月30日以前は、旧「教育委員会法」による公選、区議選出機関

| 氏 名 | 職 業 | 就 任 | 退 任 | 期間 (年月) | 歴 代 教育長 |
|-----------|-----------|--|---|------------|------------|
| 小 澤 寛 | 地 方 公 務 員 | S 49 . 11 . 25 再 S 51 . 12 . 21 再 S 55 . 12 . 21 再 S 59 . 12 . 21 | S 51 . 12 . 20 S 55 . 12 . 20 S 59 . 12 . 20 S 62 . 9 . 14 | 12 . 1 | ○ |
| 栗 原 宏 至 | 医 師 | S 51 . 12 . 21 | S 55 . 12 . 20 | 4 . 0 | |
| 村 田 利 夫 | 元 小 学 校 長 | S 55 . 3 . 19 | S 59 . 3 . 18 | 4 . 0 | |
| 柳 沢 一 雄 | 歯 科 医 師 | S 55 . 12 . 21 | S 59 . 12 . 20 | 4 . 0 | |
| 山 本 成 次 | 会 社 役 員 | S 55 . 3 . 19 再 S 59 . 3 . 29 | S 59 . 3 . 18 S 63 . 3 . 28 | 8 . 0 | |
| 師 岡 愛 子 | 大 学 教 授 | S 55 . 3 . 19 再 S 59 . 3 . 29 | S 59 . 3 . 18 S 63 . 3 . 28 | 8 . 0 | |
| 大 川 弘 治 | 大 学 講 師 | S 59 . 3 . 29 再 S 63 . 3 . 29 | S 63 . 3 . 28 H 4 . 3 . 28 | 8 . 0 | |
| 田 原 俊 夫 | 薬 剤 師 | S 60 . 2 . 25 | H 元 . 2 . 24 | 4 . 0 | |
| 船 場 保 行 | 地 方 公 務 員 | S 62 . 9 . 22 再 S 63 . 12 . 21 | S 63 . 12 . 20 H 4 . 12 . 20 | 5 . 3 | ○ |
| 齊 藤 直 | 会 社 社 長 | S 63 . 3 . 29 再 H 4 . 3 . 29 | H 4 . 3 . 28 H 8 . 3 . 28 | 8 . 0 | |
| 柏 熊 路 子 | 大 学 教 授 | S 63 . 3 . 29 再 S 4 . 3 . 29 再 S 8 . 3 . 29 | H 4 . 3 . 28 H 8 . 3 . 28 H 12 . 3 . 28 | 12 . 0 | |
| 三 澤 幸 福 | 医 師 | H 元 . 2 . 25 | H 5 . 2 . 24 | 4 . 0 | |
| 草 野 保 治 | 元 小 学 校 長 | H 4 . 3 . 29 再 H 8 . 3 . 29 | H 8 . 3 . 28 H 12 . 3 . 28 | 8 . 0 | |
| 川 島 滋 | 地 方 公 務 員 | H 4 . 12 . 21 再 H 8 . 12 . 21 | H 8 . 12 . 20 H 12 . 12 . 20 | 8 . 0 | ○ |
| 小 林 俊 雄 | 歯 科 医 師 | H 5 . 2 . 25 | H 9 . 2 . 24 | 4 . 0 | |
| 寺 田 晃 弘 | 会 社 社 長 | H 8 . 3 . 29 | H 12 . 3 . 28 | 4 . 0 | |
| 井 出 榮 | 薬 剤 師 | H 9 . 2 . 25 | H 13 . 2 . 24 | 4 . 0 | |
| 野 出 木 弘 子 | 画 家 | H 12 . 3 . 29 | H 14 . 3 . 31 | 2 . 0 | |
| 月 岡 透 | 元 中 学 校 長 | H 12 . 3 . 29 再 H 16 . 3 . 29 | H 16 . 3 . 28 H 20 . 3 . 28 | 8 . 0 | |
| 松 木 正 一 | 元 公 務 員 | H 12 . 3 . 29 再 H 16 . 3 . 29 | H 16 . 3 . 28 H 20 . 3 . 28 | 8 . 0 | |
| 二ノ宮 富 枝 | 地 方 公 務 員 | H 12 . 12 . 21 | H 16 . 12 . 20 | 4 . 0 | ○ |
| 静 谷 晴 夫 | 医 師 | H 13 . 2 . 25 | H 17 . 2 . 24 | 4 . 0 | |
| 定 行 まり子 | 大 学 教 授 | H 14 . 4 . 1 再 H 16 . 3 . 29 | H 16 . 3 . 28 H 17 . 3 . 31 | 3 . 0 | |
| 日 高 芳 一 | 元 小 学 校 長 | H 16 . 12 . 21 | H 20 . 12 . 20 | 4 . 0 | ○ |
| 中 島 章 皓 | 歯 科 医 師 | H 17 . 2 . 25 | H 21 . 2 . 24 | 4 . 0 | |

| 氏 名 | 職 業 | 就 任 | 退 任 | 期間 (年月) | 歴 代 教育長 |
|---------|-------------|--|---|------------|------------|
| 三 神 和 子 | 大 学 教 授 | H 17 . 4 . 1 再 H 20 . 3 . 29 | H 20 . 3 . 28 H 24 . 3 . 28 | 7 . 0 | |
| 加 藤 正 克 | 元 小 学 校 長 | H 20 . 3 . 29 | H 24 . 3 . 28 | 4 . 0 | |
| 清 田 明 | 会 社 役 員 | H 20 . 3 . 29 | H 24 . 3 . 28 | 4 . 0 | |
| 廣 田 悦 造 | 薬 剂 師 | H 21 . 2 . 25 | H 25 . 3 . 24 | 4 . 0 | |
| 三 田 一 則 | 元 小 学 校 長 | H 21 . 1 . 5 再 H 25 . 1 . 5 再 H 29 . 1 . 5 | H 25 . 1 . 4 H 29 . 1 . 4 R 2 . 1 . 4 | 11 . 0 | ○ |
| 千 馬 英 雄 | 元 小 学 校 長 | H 24 . 3 . 29 | H 28 . 3 . 28 | 4 . 0 | |
| 小 林 麻 里 | 大 学 教 授 | H 24 . 3 . 29 | H 25 . 7 . 21 | 1 . 3 | |
| 渡 邊 靖 彦 | P T A 役 員 | H 24 . 3 . 29 | H 28 . 3 . 28 | 4 . 0 | |
| 菅 谷 眞 | 医 師 | H 25 . 2 . 25 | H 29 . 2 . 24 | 4 . 0 | |
| 嶋 田 由 美 | 大 学 教 授 | H 25 . 9 . 20 | H 28 . 3 . 28 | 3 . 6 | |
| 北 川 英 惠 | P T A 役 員 | H 28 . 3 . 29 | R 2 . 3 . 28 | 4 . 0 | |
| 樋 口 郁 代 | 元小・中学校長 | H 28 . 4 . 1 再 R 2 . 4 . 1 | R 2 . 3 . 31 R 6 . 3 . 31 | 8 . 0 | |
| 藤 原 孝 子 | 元 小 学 校 長 | H 28 . 4 . 1 | R 2 . 3 . 31 | 4 . 0 | |
| 白 倉 章 | 歯 科 医 師 | H 29 . 2 . 25 | R 3 . 2 . 24 | 4 . 0 | |
| 金 子 智 雄 | 地 方 公 務 員 | R 2 . 1 . 5 再 R 5 . 1 . 5 | R 5 . 1 . 4 | | ○ |
| 村 瀬 愛 | P T A 役 員 | R 2 . 3 . 29 | R 6 . 3 . 28 | 4 . 0 | |
| 酒 井 朗 | 大 学 教 授 | R 2 . 4 . 1 | R 6 . 3 . 31 | 4 . 0 | |
| 大 澤 誠 | 薬 剂 師 | R 3 . 2 . 25 | | | |
| 岩 井 由美子 | 元 P T A 役 員 | R 6 . 3 . 29 | | | |
| 新 井 裕 | 元 小 学 校 長 | R 6 . 4 . 1 | | | |
| 富士原 紀 絵 | 大 学 教 授 | R 6 . 4 . 1 | | | |

6. 教育費予算の推移・児童生徒数および学級数の推計

(1) 教育費当初予算の推移



| 区分 | 教育費(千円) | 対前年比(%) | 対一般会計歳出割合(%) | 一般会計歳出予算額(千円) | 対前年比(%) |
|--------|------------|---------|--------------|---------------|---------|
| 平成27年度 | 11,180,412 | △ 1.1 | 10.0 | 111,395,999 | 3.1 |
| 平成28年度 | 17,664,484 | 58.0 | 14.5 | 121,807,691 | 9.3 |
| 平成29年度 | 9,169,096 | △ 48.1 | 7.9 | 116,700,706 | △ 4.2 |
| 平成30年度 | 9,795,033 | 6.8 | 7.9 | 124,649,195 | 6.8 |
| 平成31年度 | 11,779,410 | 20.3 | 7.9 | 149,837,863 | 20.2 |
| 令和2年度 | 9,944,006 | △ 15.6 | 7.8 | 128,293,228 | △ 14.4 |
| 令和3年度 | 10,368,973 | 4.3 | 8.0 | 130,226,838 | 1.5 |
| 令和4年度 | 12,545,608 | 21.0 | 9.2 | 135,791,696 | 4.3 |
| 令和5年度 | 10,206,371 | △ 18.6 | 7.5 | 136,150,789 | 0.3 |
| 令和6年度 | 12,644,604 | 23.9 | 8.3 | 152,935,082 | 12.3 |

※図書館費除く

図書館費は、平成30年度より、予算一課一目再編の際、文化商工費へと移管した。

(2) 小学校・中学校の運営にかかる経費

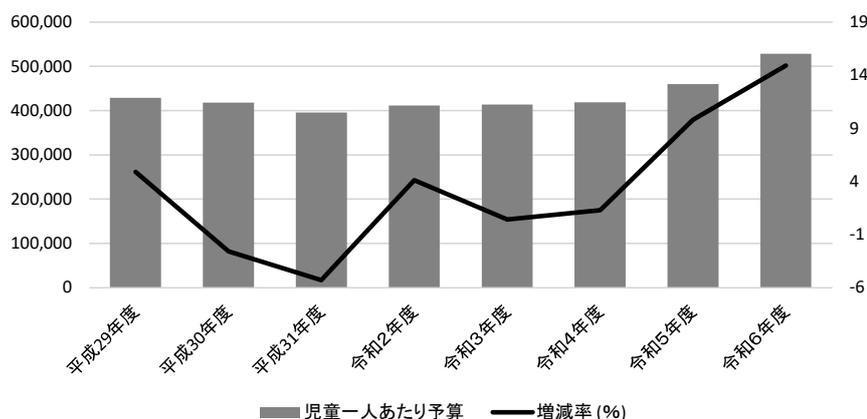
①児童（小学生）一人あたり

（単位：円）

| 年度 | 児童一人あたり予算 | 増減率（%） |
|--------|-----------|--------|
| 平成29年度 | 428,786 | 4.9 |
| 平成30年度 | 417,832 | △ 2.6 |
| 平成31年度 | 395,799 | △ 5.3 |
| 令和2年度 | 411,835 | 4.1 |
| 令和3年度 | 413,338 | 0.4 |
| 令和4年度 | 418,614 | 1.3 |
| 令和5年度 | 459,600 | 9.8 |
| 令和6年度 | 528,093 | 14.9 |

（円）

（%）



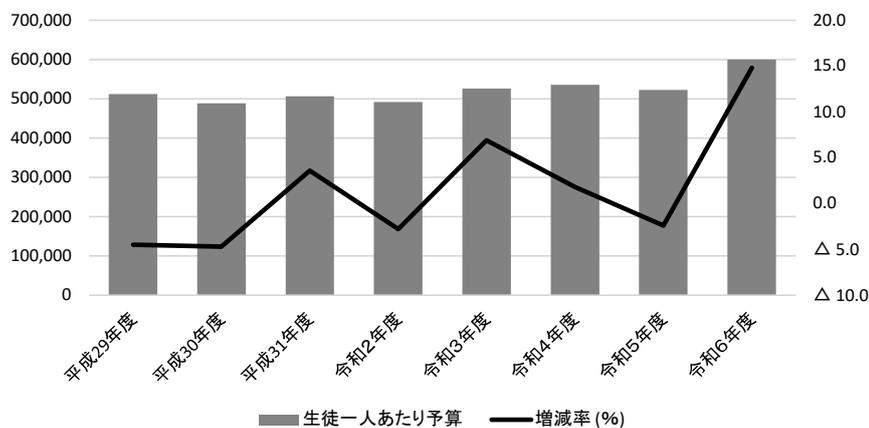
②生徒（中学生）一人あたり

（単位：円）

| 年度 | 生徒一人あたり予算 | 増減率（%） |
|--------|-----------|--------|
| 平成29年度 | 512,431 | △ 4.5 |
| 平成30年度 | 488,408 | △ 4.7 |
| 平成31年度 | 506,199 | 3.6 |
| 令和2年度 | 491,875 | △ 2.8 |
| 令和3年度 | 526,053 | 6.9 |
| 令和4年度 | 535,454 | 1.8 |
| 令和5年度 | 522,400 | △ 2.4 |
| 令和6年度 | 599,918 | 14.8 |

（円）

（%）



「としまのお財布 豊島区の財政入門」より引用

(3) 区立小・中学校の児童生徒数および学級数

□ 児童生徒数

| 年度 | 小学校 | | | 中学校 | | |
|--------|--------|-------|--------|--------|-------|--------|
| | 児童数（人） | 対前年度 | 増減率（%） | 生徒数（人） | 対前年度 | 増減率（%） |
| 平成11年度 | 7,416 | △ 259 | △ 3.4 | 3,357 | △ 126 | △ 3.6 |
| 平成12年度 | 7,214 | △ 202 | △ 2.7 | 3,216 | △ 141 | △ 4.2 |
| 平成13年度 | 7,107 | △ 107 | △ 1.5 | 3,009 | △ 207 | △ 6.4 |
| 平成14年度 | 7,006 | △ 101 | △ 1.4 | 2,829 | △ 180 | △ 6.0 |
| 平成15年度 | 6,944 | △ 62 | △ 0.9 | 2,701 | △ 128 | △ 4.5 |
| 平成16年度 | 6,833 | △ 111 | △ 1.6 | 2,643 | △ 58 | △ 2.1 |
| 平成17年度 | 6,900 | 67 | 1.0 | 2,561 | △ 82 | △ 3.1 |
| 平成18年度 | 7,050 | 150 | 2.2 | 2,519 | △ 42 | △ 1.6 |
| 平成19年度 | 7,104 | 54 | 0.8 | 2,540 | 21 | 0.8 |
| 平成20年度 | 7,161 | 57 | 0.8 | 2,561 | 21 | 0.8 |
| 平成21年度 | 7,200 | 39 | 0.5 | 2,652 | 91 | 3.6 |
| 平成22年度 | 7,247 | 47 | 0.7 | 2,676 | 24 | 0.9 |
| 平成23年度 | 7,193 | △ 54 | △ 0.7 | 2,705 | 29 | 1.1 |
| 平成24年度 | 7,114 | △ 79 | △ 1.1 | 2,700 | △ 5 | △ 0.2 |
| 平成25年度 | 7,226 | 112 | 1.6 | 2,671 | △ 29 | △ 1.1 |
| 平成26年度 | 7,311 | 85 | 1.2 | 2,687 | 16 | 0.6 |
| 平成27年度 | 7,463 | 152 | 2.1 | 2,683 | △ 4 | △ 0.1 |
| 平成28年度 | 7,764 | 301 | 4.0 | 2,623 | △ 60 | △ 2.2 |
| 平成29年度 | 8,141 | 377 | 4.9 | 2,537 | △ 86 | △ 3.3 |
| 平成30年度 | 8,423 | 282 | 3.5 | 2,471 | △ 66 | △ 2.6 |
| 令和元年度 | 8,620 | 197 | 2.3 | 2,498 | 27 | 1.1 |
| 令和2年度 | 8,888 | 268 | 3.1 | 2,596 | 98 | 3.9 |
| 令和3年度 | 9,055 | 167 | 1.9 | 2,675 | 79 | 3.0 |
| 令和4年度 | 9,194 | 139 | 1.5 | 2,708 | 33 | 1.2 |
| 令和5年度 | 9,262 | 68 | 0.7 | 2,795 | 87 | 3.2 |
| 令和6年度 | 9,301 | 39 | 0.4 | 2,755 | △ 40 | △ 1.4 |
| 令和7年度 | 9,319 | 18 | 0.2 | 2,881 | 126 | 4.6 |
| 令和8年度 | 9,246 | △ 73 | △ 0.8 | 2,944 | 63 | 2.2 |
| 令和9年度 | 9,018 | △ 228 | △ 2.5 | 3,019 | 75 | 2.5 |
| 令和10年度 | 8,824 | △ 194 | △ 2.2 | 3,079 | 60 | 2.0 |

(注1) 平成11年度から令和6年度までは、5月1日現在の実数。

(注2) 令和7年度から令和10年度までは、「令和5年度教育人口推計表」（東京都教育庁作成）による推計数。

(注3) 児童生徒数には、特別支援学級を含む。

□ 学級数

| 年度 | 小学校 | | | 中学校 | | |
|--------|-----|------|---------|-----|------|---------|
| | 学級数 | 対前年度 | 増減率 (%) | 学級数 | 対前年度 | 増減率 (%) |
| 平成11年度 | 280 | △ 8 | △ 2.8 | 105 | △ 7 | △ 6.3 |
| 平成12年度 | 275 | △ 5 | △ 1.8 | 100 | △ 5 | △ 4.8 |
| 平成13年度 | 265 | △ 10 | △ 3.6 | 95 | △ 5 | △ 5.0 |
| 平成14年度 | 259 | △ 6 | △ 2.3 | 94 | △ 1 | △ 1.1 |
| 平成15年度 | 254 | △ 5 | △ 1.9 | 90 | △ 4 | △ 4.3 |
| 平成16年度 | 250 | △ 4 | △ 1.6 | 86 | △ 4 | △ 4.4 |
| 平成17年度 | 248 | △ 2 | △ 0.8 | 80 | △ 6 | △ 7.0 |
| 平成18年度 | 248 | 0 | 0.0 | 78 | △ 2 | △ 2.5 |
| 平成19年度 | 252 | 4 | 1.6 | 79 | 1 | 1.3 |
| 平成20年度 | 252 | 0 | 0.0 | 79 | 0 | 0.0 |
| 平成21年度 | 256 | 4 | 1.6 | 82 | 3 | 3.8 |
| 平成22年度 | 257 | 1 | 0.4 | 84 | 2 | 2.4 |
| 平成23年度 | 265 | 8 | 3.1 | 85 | 1 | 1.2 |
| 平成24年度 | 266 | 1 | 0.4 | 84 | △ 1 | △ 1.2 |
| 平成25年度 | 272 | 6 | 2.3 | 84 | 0 | 0.0 |
| 平成26年度 | 269 | △ 3 | △ 1.1 | 84 | 0 | 0.0 |
| 平成27年度 | 272 | 3 | 1.1 | 86 | 2 | 2.4 |
| 平成28年度 | 281 | 9 | 3.3 | 84 | △ 2 | △ 2.3 |
| 平成29年度 | 289 | 8 | 2.8 | 83 | △ 1 | △ 1.2 |
| 平成30年度 | 300 | 11 | 3.8 | 79 | △ 4 | △ 4.8 |
| 令和元年度 | 305 | 5 | 1.7 | 79 | 0 | 0.0 |
| 令和2年度 | 314 | 9 | 3.0 | 82 | 3 | 3.8 |
| 令和3年度 | 314 | 0 | 0.0 | 84 | 2 | 2.4 |
| 令和4年度 | 322 | 8 | 2.5 | 84 | 0 | 0.0 |
| 令和5年度 | 329 | 7 | 2.2 | 89 | 5 | 6.0 |
| 令和6年度 | 336 | 7 | 2.1 | 87 | △ 2 | △ 2.2 |
| 令和7年度 | 343 | 7 | 2.1 | 91 | 4 | 4.6 |
| 令和8年度 | 341 | △ 2 | △ 0.6 | 91 | 0 | 0.0 |
| 令和9年度 | 334 | △ 7 | △ 2.1 | 93 | 2 | 2.2 |
| 令和10年度 | 327 | △ 7 | △ 2.1 | 95 | 2 | 2.2 |

(注1) 平成11年度から令和6年度までは、5月1日現在の実数。

(注2) 令和7年度から令和10年度までは、「令和5年度教育人口推計表」(東京都教育庁作成)による推計数。

(注3) 学級数には、特別支援学級を含む。

7. 広報

(1) 教育広報誌「教育だより豊島」の発行

教育委員会の取組や学校の教育活動、多方面での子供たちの活躍などを周知するため、「教育だより豊島」を年3回程度発行し、区立幼稚園、小・中学校の全園児、児童生徒の保護者に配付する。

□令和5年度の発行実績（通常号3回、PTA特集号 計4回 発行）

| 発行号・発行月 | 主 な 掲 載 記 事 |
|-------------|---|
| 特集号（4月発行） | ・PTA ってなんだろう *小学校1年生及び中学校1年生の保護者のみ配付 |
| 第90号（7月発行） | ・中学校の放課後対策を充実させます ・家庭教育推進員について ・教育相談の御案内 ・SDGs 達成の担い手育成事業、文化財の見方・楽しみ方 ・お知らせ 等 |
| 第91号（12月発行） | ・「SDGs フェスティバル」の開催 ・SDGs 達成の担い手育成事業 各学校・幼稚園の取組 ・スクールソーシャルワーカー等について、文化財の見方・楽しみ方 ・お知らせ 等 |
| 第92号（3月発行） | ・未来としまミーティングの実施 ・インターナショナルセーフスクールについて ・SDGs 達成の担い手育成事業 各学校・幼稚園の取組、 ・文化財の見方・楽しみ方 ・お知らせ 等 |

(2) 教育委員会ホームページ

豊島区のホームページ上に教育委員会のページ「としまの教育」を設け、教育委員会の概要、学校教育に関する情報、教育委員会からのお知らせ等をリアルタイムで掲載している。

ホームページアドレス：<https://www.city.toshima.lg.jp/347/kosodate/inkai/index.html>

(3) 教科書センター

1. 所蔵教科書

- ・昭和 46 年度以降の小学校使用教科書
- ・昭和 47 年度以降の中学校使用教科書
- ・特別支援学級使用の一般図書採択見本（学校教育法附則第 9 条に規定される図書）

2. 利用について

- (1) 利用日時 午前 9 時～午後 5 時（土日・祝日を除く）
- (2) 注意事項 貸し出し、撮影、コピー不可
- (3) その他 要予約（事前に電話で申し込み）

申込先 教育センター庶務グループ 3590-1251

3. 教科書展示会（令和 5 年度）

法定展示 6 月 2 日（金）～ 6 月 29 日（木）

(4) 教育センター刊行物

| 刊行物名 | 内 容 | 備 考 |
|-------------------|---|---------|
| 1. 豊島区立教育センター要覧 | 教育センターの組織、事業などをまとめ、教育センターの有効な活用を図るため発行する。 | 年 1 回発行 |
| 2. 豊島区立教育センター活動記録 | 教育センターの各事業の一年間の活動記録を発行する。 | 年 1 回発行 |
| 3. 教育センターのごあんない | 教育センターにおける各相談の主な内容を紹介する。 | 年 1 回発行 |

(5) 事故報告の受理

① 電話連絡

報告すべき事項が発生した場合すみやかに、主管課長に連絡する。

<第 1 報> 発生直後に状況を報告する。

<第 2 報以後> 必要に応じて報告する。

② 事故発生状況報告書の提出

事故の概要が判明した場合、主管課長に提出する。

【報告事項の具体的な事例と報告先】

| 報告事項 | 具体的な事例 | 報告先 |
|----------------|--|--------|
| 盗難に関する事 | 学校における現金・物品等の盗難 | 庶務課長 |
| 児童生徒の健康安全に関する事 | 管理の内外を問わず幼児・児童生徒の ① 死亡、負傷 ② 伝染病、食中毒、流感 等 ③ 光化学スモッグ 等 | 学務課長 |
| 学校の施設等に関する事 | 火災、風雪水害、地震、施設の破損等 | 学校施設課長 |
| 児童生徒の指導に関する事 | 管理の内外を問わず幼児・児童生徒の ① 非行、傷害、自殺、行方不明、家出、誘拐、交通事故 等 ② 教育活動（部活動を含む）に起因する事故 その他、器物損壊や暴力、体罰等児童生徒の指導に関する事項 等 | 指導課長 |

【豊島区立幼稚園及び小・中学校における交通事故発生状況】

| 項目 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|----------|-------------------|-----------------|-----------------|
| 事故報告件数 | 14件 (小13件 中1件) | 5件 (小5件 中0件) | 6件 (小4件 中2件) |
| 自転車関連事故数 | 6件 (小6件 中0件) | 4件 (小4件 中0件) | 5件 (小3件 中2件) |

8. 後援名義等使用承認

(1) 概要

豊島区教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱に基づき、教育、学術及び文化の向上又は普及に寄与し、公益性の認められる事業に対して、後援名義等の使用を承認し、支援している。

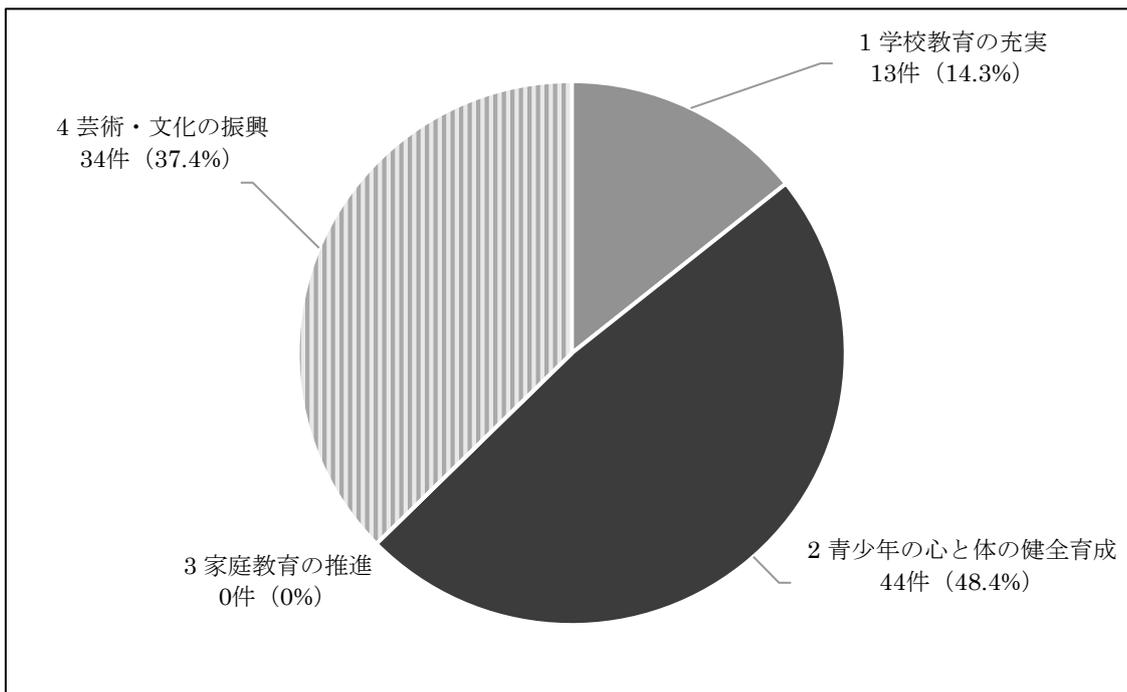
(2) 実績

①後援名義使用承認状況

(令和5年度)

| No. | 事業の分野 | 申請件数 | 承認 | 不承認 |
|-----|--------------|------|----|-----|
| 1 | 学校教育の充実 | 13 | 13 | 0 |
| 2 | 青少年の心と体の健全育成 | 47 | 44 | 3 |
| 3 | 家庭教育の推進 | 1 | 0 | 1 |
| 4 | 芸術・文化の振興 | 36 | 34 | 2 |
| 合 計 | | 97 | 91 | 6 |

□ 令和5年度 教育委員会後援名義使用承認状況



②共催名義使用承認状況

(令和5年度)

| No. | 事業の分野 | 申請件数 | 承認 | 不承認 |
|-----|--------------|------|----|-----|
| 1 | 学校教育の充実 | 0 | 0 | 0 |
| 2 | 青少年の心と体の健全育成 | 4 | 4 | 0 |
| 3 | 家庭教育の推進 | 0 | 0 | 0 |
| 4 | 芸術・文化の振興 | 2 | 2 | 0 |
| 合 計 | | 6 | 6 | 0 |

9. 令和5年度教育委員会事務局刊行物一覧

| 刊行物名 | 所管課 | 備考 |
|------------------------------------|--------|--------------|
| 豊島区の教育 2023 | 庶務課 | |
| 教育広報「教育だより豊島」 | 庶務課 | 本誌 157 ページ掲載 |
| 豊島区埋蔵文化財調査概報集 19 －2022 度国庫補助事業－ | 庶務課 | 本誌 121 ページ掲載 |
| 学校案内 豊島区立幼稚園・小学校・中学校 | 学務課 | 本誌 28 ページ掲載 |
| 豊島区立教育センター要覧 | 教育センター | 本誌 158 ページ掲載 |
| 豊島区立教育センター活動記録 | 教育センター | 本誌 158 ページ掲載 |
| 教育センターのごあんない | 教育センター | 本誌 158 ページ掲載 |

10. 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 目的

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日付けで、感染症法上の5類に移行し、感染症対策としては1つの節目を迎えた。今後は、従来の感染症対策を一律に講じるのではなく、感染状況が落ち着いている平時においては換気や手洗いといった日常的な感染対策を基本とし、感染流行時には一時的に活動場面に応じた対策をとるなど、児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるように、学校運営を継続していく必要がある。

(2) 概要

【就学援助関係】

- ① 新型コロナウイルスの影響により家計が急変した世帯に対し、就学援助の特別認定を行い、直近の所得で審査を実施（令和2年度～令和4年度）。
- ② 就学援助申請の当初申請期間を5月末まで延長。（令和2年度）
- ③ 臨時休業により学校給食が休止となったため、就学援助対象世帯に対し、家庭での昼食費分として1日500円支給し、児童生徒の健康保持や栄養バランスを確保するとともに、保護者の負担を軽減。（令和2年3月～6月）
- ④ 中学3年生に対してインフルエンザ予防接種を補助。

【学びの保障】

- ① 臨時休業期間中（令和2年3月～5月末）の児童生徒の学びを保障するために、オンライン教育ツール「G Suite for Education」を活用し、プリントの配付、児童生徒の健康状態の確認など、コミュニケーションの手段を確保。なお、家庭にICT環境のない児童生徒には、ICT機器を貸与。
- ② 臨時休業期間中、各学校の教員による「子ども応援だより」の動画を作成し、としまテレビで放映。
- ③ GIGAスクール構想を1年前倒し、区立小・中学校の児童生徒に一人1台タブレット（Chromebook）体制を整備（令和2年9月）。
- ④ 夏季休業（8月8日～8月23日）、及び冬季休業（12月26日～1月7日）期間短縮による、授業時数の確保。（令和2年度）
- ⑤ 小学校入学相談会（学童クラブ含む）をオンラインで実施するとともに、中学校の紹介動画をオンラインで配信（令和2年度）。
- ⑥ 場所、泊数を変更して移動教室を実施。小学校4年生、中学校特別支援学級の移動教室は実施しない。

【感染防止対策】

- ① 教職員等のPCR検査費用を補助
- ② 補助金を活用し、消毒液、マスク、非接触型体温計、フェイスシールドなどの衛生用品を各学校で購入。換気・消毒・手洗いの徹底。
- ③ 改修工事等にあわせた手洗いの一部自動水栓化を実施。

【児童生徒の心のケア】

- ① 教員による児童生徒全員面談を実施し、長期の臨時休業によって生じた学習や、学校生活への不安を低減。
- ② 「校内心のケア委員会」を全校に設置し、児童生徒の心理不安をサポート。
- ③ 心理検査等の結果や、スクールカウンセラーとの面接を基に、個別指導や認め合う学級づくりを充実。

【子どもスキップ・学童クラブ・放課後子ども教室】

子どもスキップの一般利用は、令和5年5月から全面再開。

新型コロナウイルス感染拡大に対する主な動き

□国、都の動き

★区・区教委の動き

<令和元年度>

□R2.1.16 国内で初めて新型コロナウイルスの感染者確認

□R2.2.25 国、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を決定

□R2.2.27 国、一斉臨時休業を全国へ要請

★R2.2.28 区危機管理対策本部の決定を経て、以下のとおり対応

・区立小・中学校の臨時休業

小・中学校：令和2年3月2日（月）～4月5日（日）

※3月5日（木）登校日

・卒業式・卒園式規模縮小実施

・子どもスキップ、放課後子ども教室、学校開放（団体開放）休止

・学童クラブ、幼稚園、校庭開放、教育センターの教育相談は実施

★R2.3.9 区危機管理対策本部の決定を経て、以下の通り対応

・給食食材費のキャンセル料の公費負担

・学童クラブの昼食提供（2回）

・就学援助対象世帯への昼食費支援

★R2.3.13、3.23 学童クラブでカレーライスの昼食提供

・休業により使われなかった給食の食材を活用し、学童クラブ児童へカレーライスの昼食を提供。

<令和2年度>

★R2.4.2 区新型コロナウイルス感染症対策本部の決定を経て、以下のとおり対応

・区立小・中学校の臨時休業

小学校：令和2年4月7日（火）～5月6日（水）

中学校：令和2年4月8日（水）～5月6日（水）

・入学式・入園式、始業式規模縮小実施

・4月9日（木）から3日に1日程度登校日を設定。

□R2.4.7 国、東京都等へ緊急事態宣言発令（1回目） ※第1波

★R2.4.7 教育センター休止

★R2.4.10 校庭開放休止

- ★R2.4.17 家庭における ICT 環境整備に向けた事前調査の実施

- ★R2.4.21 としまテレビ「子ども応援だより」放映（4月21日～5月6日）

- ★R2.4 就学援助の申請期間を5月末までに延長

- ★R2.5.1 新型コロナウイルス感染症対策本部を経て、以下のとおり決定
 - ・区立小・中学校の臨時休業の延長
 - 小・中学校：令和2年5月7日（木）～5月31日（日）

- ★R2.5.7 オンライン教育ツール「G Suite for Education」を活用した臨時休業中の緊急対策を実施

- ★R2.5.11 令和2年度第一回定例会 第一号補正予算の議決を経て、「GIGA スクール構想」実現の3年前倒しを決定

- R2.5.25 国、東京都等の緊急事態宣言終了

- ★R2.5.28 新型コロナウイルス感染症対策本部での決定を経て、以下のとおり対応
 - ・6月1日から分散登校による段階的な学校再開
 - ・校庭開放、教育センターの再開
 - ・6月15日から学校給食の実施

- ★R2.5.27 夏季休業日、冬季休業日の期間変更を決定
 - ・夏季休業日
 - 7月21日（火）～8月26日（水）⇒8月8日（土）～8月23日（日）
 - ・冬季休業日
 - 12月24日（木）～1月7日（木）⇒12月26日（土）～1月7日（木）

- ★R2.5 教育だより臨時休業期間特集号発行
 - ・教育長メッセージ、ICTを活用した緊急対策等を掲載。

- ★R2.6.1 分散登校開始

- ★R2.6.12 新型コロナウイルス感染症対策本部の決定を経て、以下のとおり決定
 - ・7月1日から分散登校を行わない教育活動の再開

- ★R2.6.16 教育だより分散登校開始特集号を発行
 - ・一人1台タブレットPC配付、感染症対策等について記載。
- R2.8 ※第2波

- ★R2.8～9 一人1台タブレットPC配布

★R2.10.30 教職員 PCR 検査事業開始

□R3.1.7 国、東京都等に緊急事態宣言発令（2回目） ※第3波

□R3.3.21 国、緊急事態宣言終了

□R3.3.22 都、段階的緩和機関（リバウンド防止期間）（R3.4.11まで）

<令和3年度>

□R3.4.12 国、東京都へまん延防止等重点措置実施

□R3.4.25 国、緊急事態宣言発令（3回目） ※第4波

★R3.4.30 区、新型コロナウイルスワクチン接種開始

□R3.6.20 国、東京都等の緊急事態宣言終了

□R3.6.21 国、東京都等へまん延防止等重点措置実施（R3.7.11まで）

□R3.7.12 国、東京都等へ緊急事態宣言発令（4回目） ※第5波

□R3.9.30 国、東京都等の緊急事態宣言終了

□R3.10.1 都、リバウンド防止措置実施（R3.10.24まで）

□R4.1.21 国、東京都等へまん延防止等重点措置実施（R4.3.21まで） ※第6波

□R4.3.22 都、リバウンド警戒期間実施（R4.5.22まで）

<令和4年度>

□R4.7 ※第7波

★R4.12.14 区HPでの学校におけるコロナ感染状況の公表終了。

□R5.3.13 国、マスクの着用は個人の判断に。（学校は新学期より）

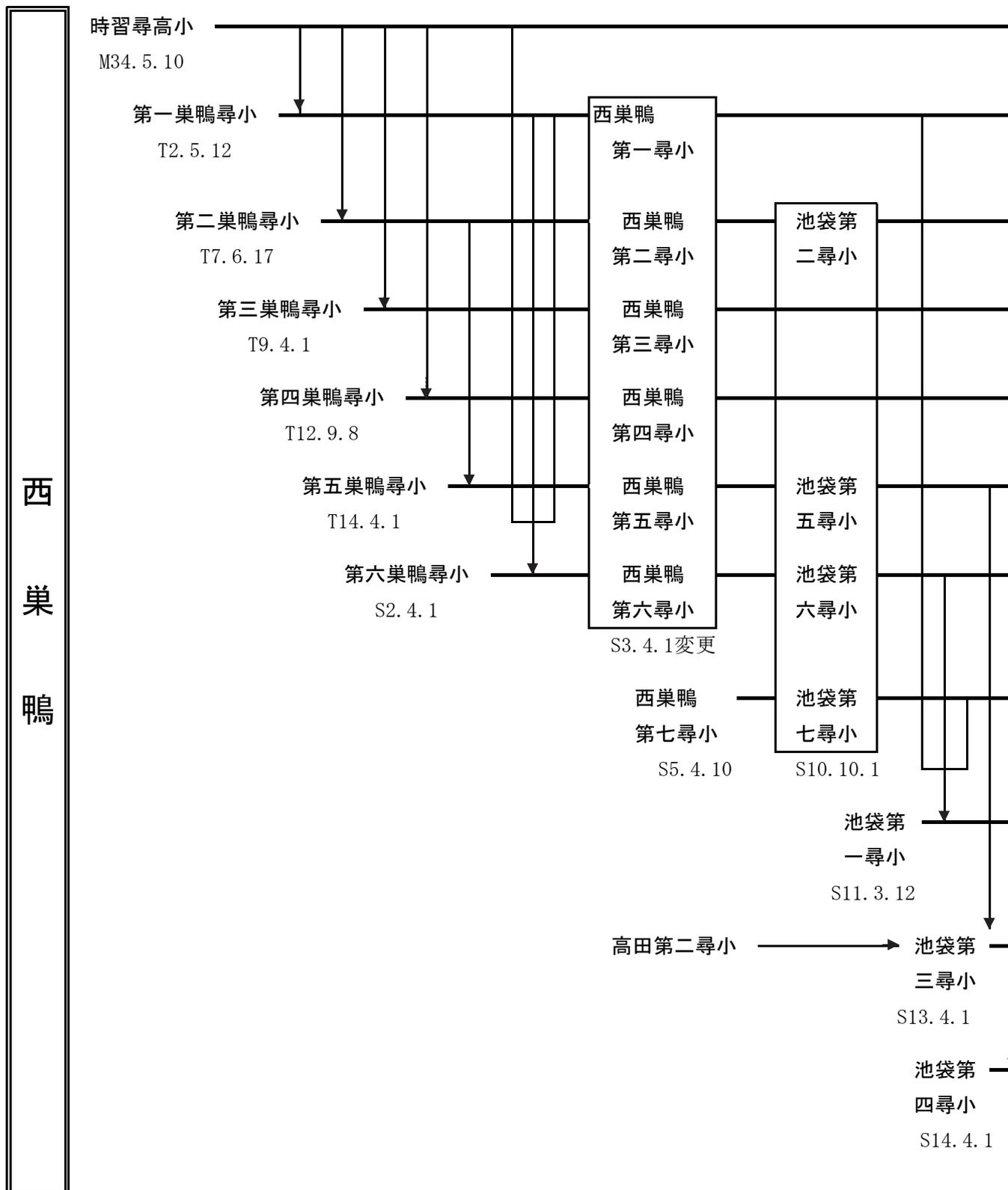
<令和5年度>

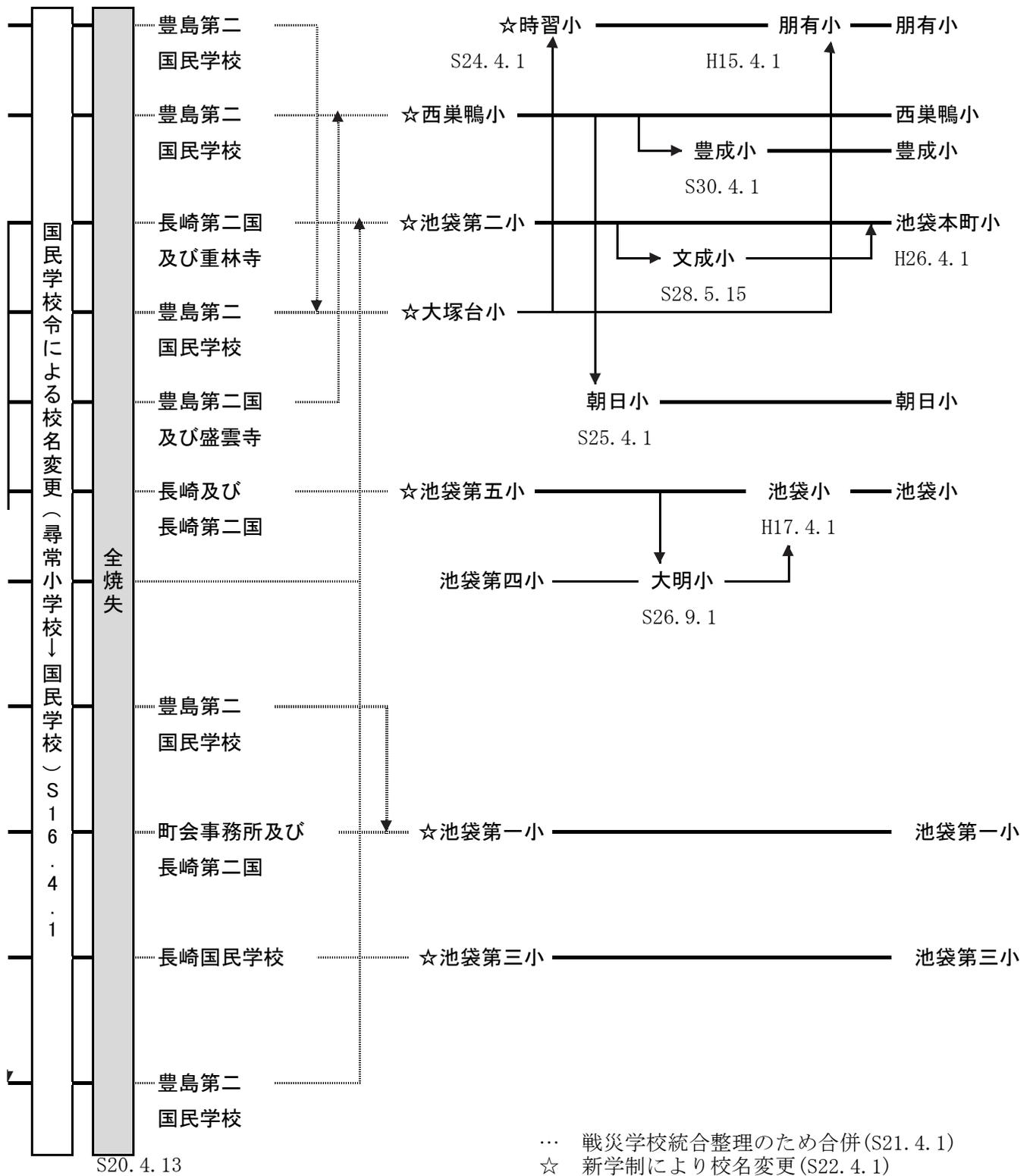
□R5.5.8 国、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）」から「5類感染症」に変更。

11. 区立小・中学校の沿革

(1) 小学校

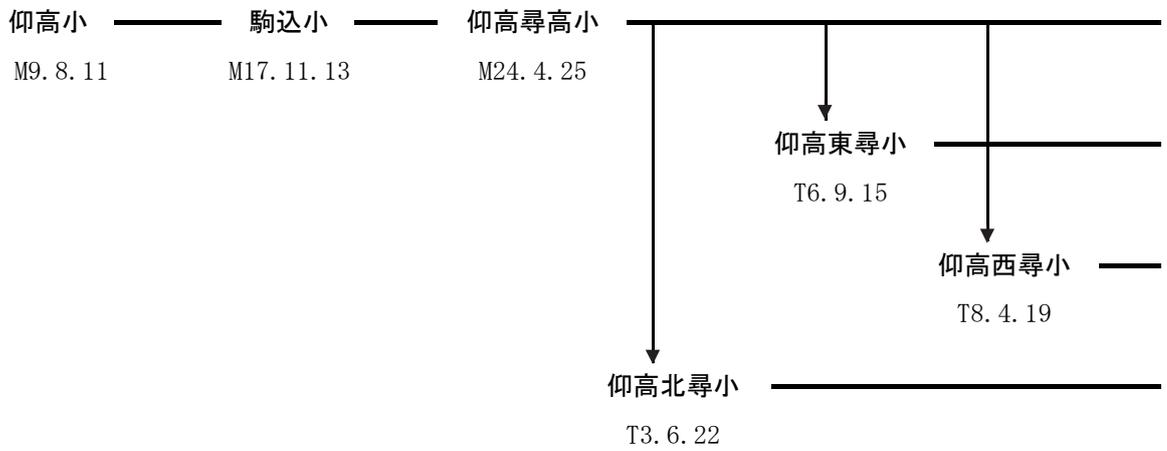
①西巣鴨





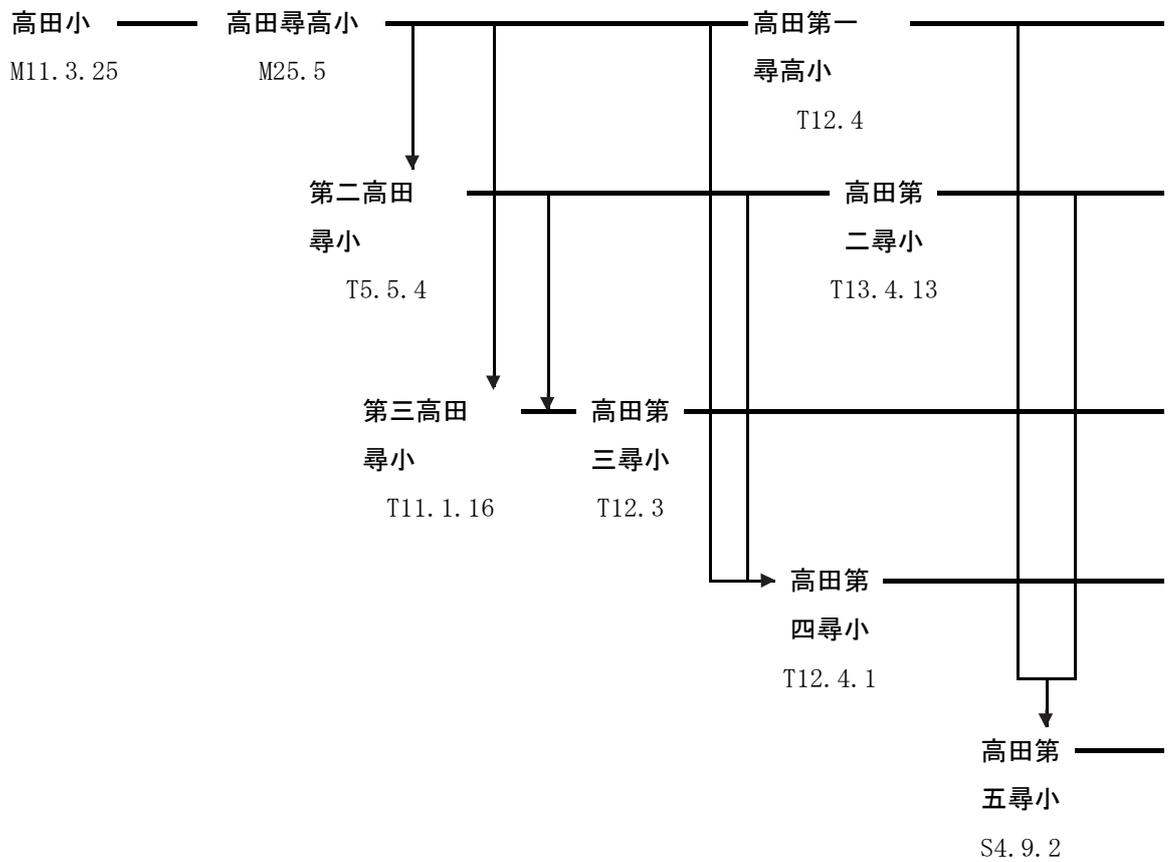
② 巢鴨

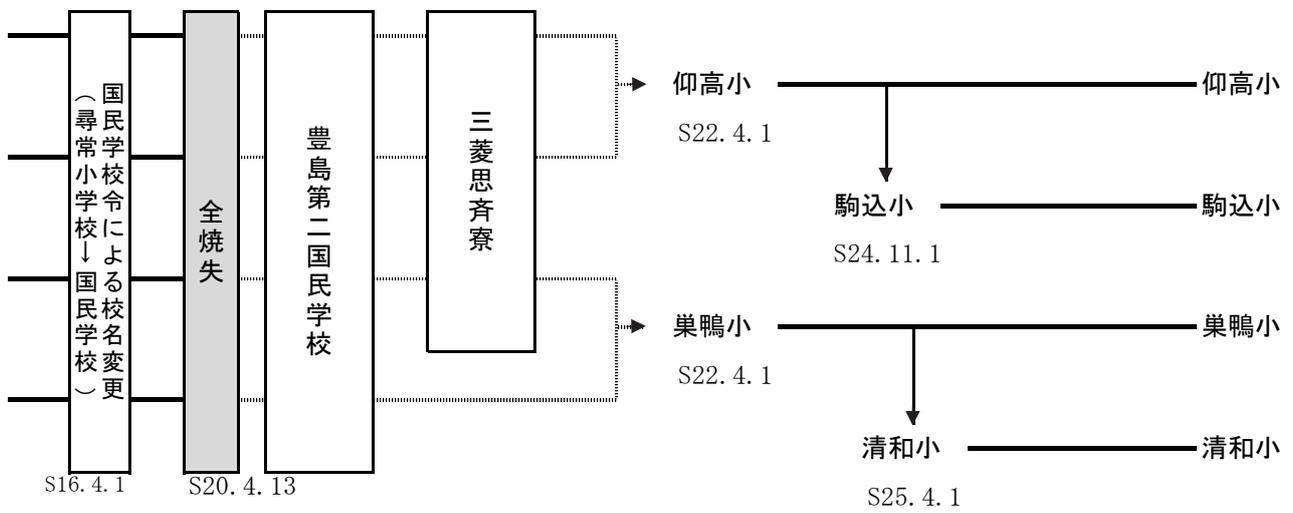
巢鴨



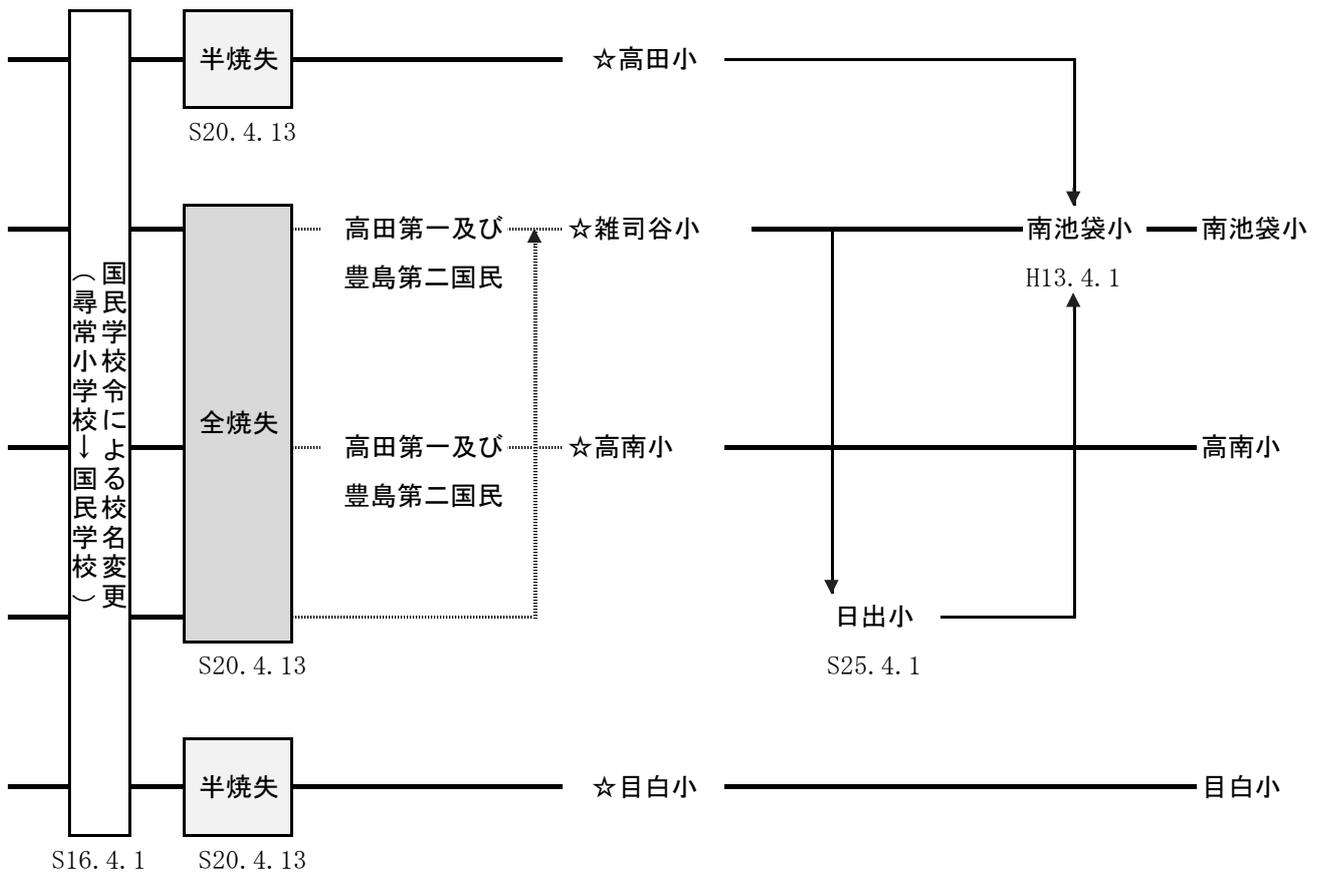
③ 高田

高田





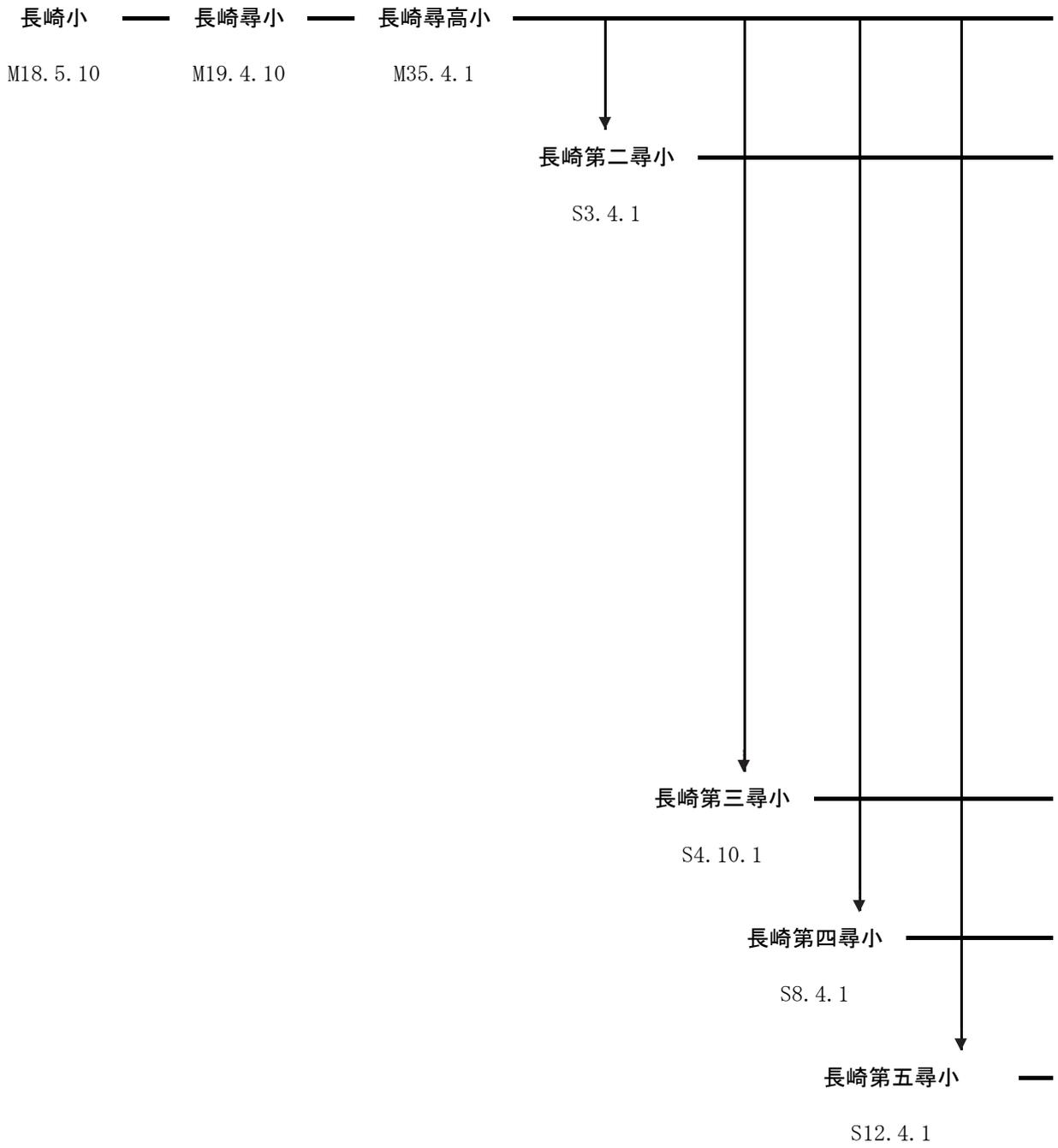
… 戦災学校統合整理のため合併

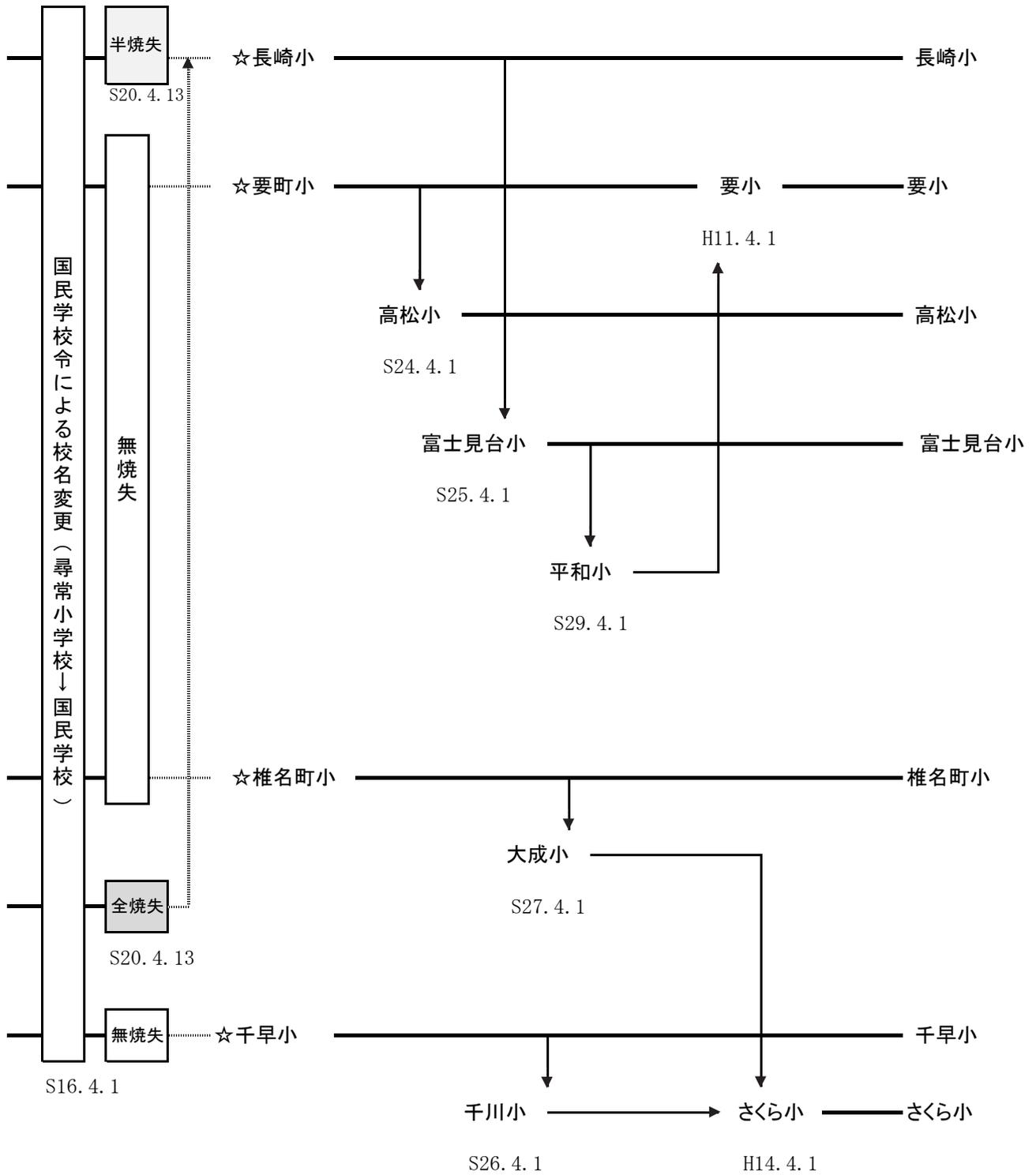


… 戦災学校統合整理のため合併 (S20.6.1)
☆ 新学制により校名変更 (S22.4.1)

④長 崎

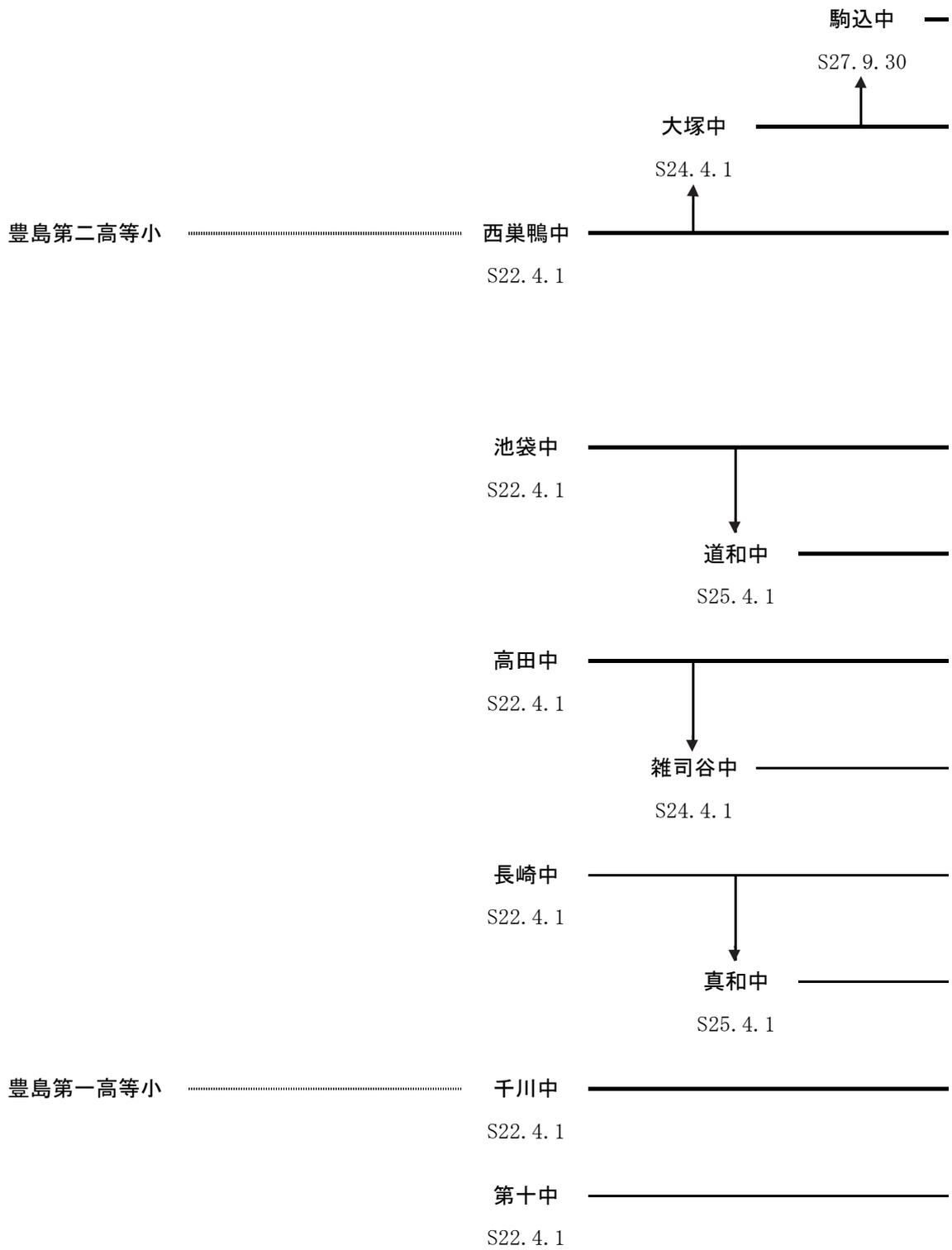
長
崎

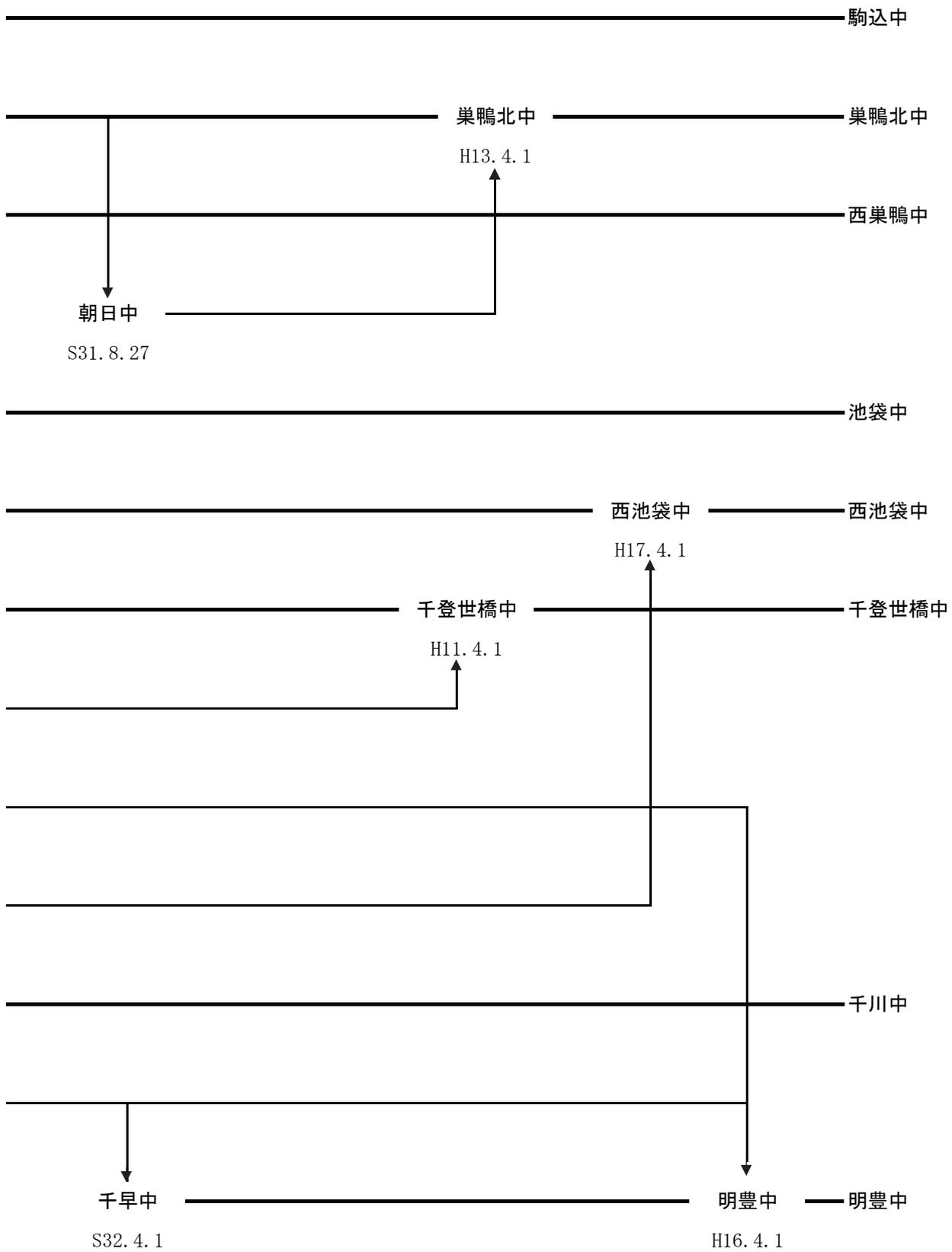




… 戦災学校統合整理のため合併(S21. 4. 1)
 ☆ 新学制により校名変更(S22. 4. 1)

(2) 中学校





豊島区の教育 2024

令和6年10月発行

編集・発行

豊島区教育委員会（庶務課）

豊島区南池袋2-45-1

電話 3981-1141

FAX 3980-5163

再生紙を使用しています。

